

平成 19 年度

公共測量実態調査報告書

国土交通省国土地理院

## 目 次

1	はじめに	1
2	調査の概要	1
2-1	調査の内容	1
(1)	測量法に基づく諸手続の現況	1
(2)	平成 19 年度公共測量事業の現況	1
(3)	地理情報システム (GIS) の導入等に関する現況	1
(4)	その他、過去の調査結果との対比及びその推移	1
2-2	調査の方法と調査対象機関	2
2-3	調査結果の集計方法	2
3	調査の結果	2
3-1	アンケートの回収状況	2
3-2	調査結果の概要	6
3-3	測量法に基づく諸手続の現況	6
(1)	計画機関別による公共測量作業規程の作成状況	6
①	公共測量作業規程の作成状況	6
ア.	公共測量作業規程の使用種別	6
イ.	作業規程の準則変更の周知状況	8
ウ.	作業規程の準則変更の対応状況	8
エ.	製品仕様書、品質評価及びメタデータ等作成の対応状況	9
オ.	作業規程変更方法の周知状況	10
②	基盤地図情報の整備状況	10
ア.	基盤地図情報の整備予定状況	10
イ.	基盤地図情報の作成方法の周知状況	11
ウ.	基盤地図情報の利用見込み状況	12
③	測量新技術の対応状況	12
ア.	測量新技術の周知状況	12
イ.	ネットワーク型 RTK-GPS 法の対応状況	14
ウ.	RTK-GPS 法の対応状況	14
エ.	デジタル航空カメラによる撮影の対応状況	15
オ.	航空レーザ測量の対応状況	16
④	公共測量成果の状況	16
ア.	測量成果検定機関の周知状況	16
イ.	測量成果作成方法の周知状況	17
⑤	測量技術者の状況	18
⑥	測量法及び地理空間情報活用推進基本法の周知状況	18
ア.	測量法変更の周知状況	18
イ.	地理空間情報活用推進基本法制定の周知状況	18
(2)	計画機関別による公共測量成果の整備状況	19
①	公共基準点設置の状況	19
②	地図の整備とデジタル化の状況	20
ア.	地図 (縮尺 1/2, 500 以上) の整備とデジタル化の状況	20
イ.	地図 (縮尺 1/2, 500 以上) をデジタル化した地域の状況	20

③ 地図整備に係る空中写真の状況	22
(3) 計画機関別による公共測量成果の公開状況	22
① 一般に対する測量成果の公開状況	22
ア. 公共測量成果の一般への公開状況	22
イ. 公共測量成果閲覧における費用負担の状況	23
ウ. 公共測量成果交付における費用負担の状況	24
エ. 公共測量成果交付における規定の明文化の状況	24
② 他の公共機関及び民間企業に対する公開状況	25
ア. 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の使用申請状況	25
イ. 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の複製申請状況	26
ウ. 都市計画図のデジタル化を目的とした民間企業からの測量成果使用申請の状況	26
エ. 測量成果使用承認における費用負担の状況(申請先が公共団体の場合)	27
オ. 測量成果使用承認における費用負担の状況(申請先が民間の場合)	28
カ. 測量成果の謄抄本交付後その成果を使用する場合の制限・条件の有無	28
キ. 測量成果を使用する場合の制限・条件等の状況(謄抄本交付後)	29
③ 測量成果を公開していない理由	30
ア. 測量成果を非公開とする理由	30
イ. 測量成果の今後の公開予定の有無	31
ウ. 測量成果公開の具体的な予定時期の状況	31
(4) 民間測量成果の利用状況	32
ア. 民間測量成果の公共測量への利用状況	32
イ. 民間測量成果の公共測量利用時における精度検証状況	32
(5) 計画機関別による公共測量実施計画書の提出状況	33
① 公共測量実施計画書の作成状況	33
② 公共測量実施計画書提出の状況	34
③ 公共測量実施計画書提出時期の状況	35
④ 公共測量実施計画書不提出の理由	36
⑤ 公共測量実施計画書の提出が発注後になった理由	37
(6) 計画機関別による世界測地系への対応状況	39
① 世界測地系への対応状況(公共基準点成果)	39
② 世界測地系への対応状況(数値地図成果)	39
③ 世界測地系への対応状況(紙地図成果)	40
(7) 測量成果検定の受検状況	41
① 計画機関別による測量成果検定の受検状況	41
ア. 計画機関別測量成果検定の受検状況	41
イ. 計画機関別測量成果検定を受けなかった理由	41
② 都道府県別による測量成果検定の受検状況	43
ア. 都道府県別測量成果検定の受検状況	43
イ. 都道府県別測量成果検定を受けなかった理由	43
(8) 測量機器検定の受検状況	46
ア. 計画機関別測量機器検定の受検状況	46
イ. 計画機関別測量機器検定を受けなかった理由	46
<b>3-4 公共測量事業の現況</b>	<b>47</b>

<b>3-4-1 測量種別、公共測量事業の現況</b> .....	47
(1) 測量種別による事業量等の状況 .....	48
(2) 測量種別による測量作業実施（直営、外注）の状況 .....	56
(3) 測量種別による使用した基準点の状況 .....	58
(4) 測量種別による基準点設置の状況 .....	59
(5) 測量種別による地図作成の状況 .....	61
(6) 測量種別による空中写真撮影の状況 .....	67
<b>3-4-2 計画機関別、公共測量事業の現況</b> .....	67
(1) 計画機関別による事業量等の状況 .....	67
(2) 計画機関別による測量作業実施（直営、外注）の状況 .....	78
(3) 計画機関別による使用した基準点の状況 .....	78
(4) 計画機関別による基準点設置の状況 .....	79
(5) 計画機関別による地図作成の状況 .....	81
(6) 計画機関別による空中写真撮影の状況 .....	83
<b>3-4-3 測量目的別、公共測量事業の現況</b> .....	85
(1) 測量目的別による事業量等の状況 .....	85
(2) 測量目的別による使用した基準点の状況 .....	89
(3) 測量目的別による基準点設置の状況 .....	90
(4) 測量目的別による地図作成の状況 .....	92
(5) 測量目的別による空中写真撮影の状況 .....	92
<b>3-4-4 都道府県別、公共測量事業の現況</b> .....	96
(1) 都道府県別による事業量等の状況 .....	96
(2) 都道府県別による使用した基準点の状況 .....	101
(3) 都道府県別による基準点設置の状況 .....	104
<b>3-4-5 地方測量部等別、公共測量事業の現況</b> .....	107
(1) 地方測量部等別による事業量等の状況 .....	107
(2) 地方測量部等別による使用した基準点の状況 .....	113
(3) 地方測量部等別による基準点設置の状況 .....	114
(4) 地方測量部等別による地図作成の状況 .....	116
(5) 地方測量部等別による空中写真撮影の状況 .....	117
<b>3-5 地理情報システム（GIS）の導入等に関する現況</b> .....	119
<b>3-5-1 GIS 導入に関するアンケート回収状況</b> .....	119
<b>3-5-2 計画機関別、GIS の導入等に関する現況</b> .....	121
(1) 計画機関別による GIS の導入状況 .....	121
① 計画機関別によるインターネット及びネットワーク（LAN）接続の状況 .....	121
② 計画機関別による GIS への取り組み状況 .....	121
(2) 計画機関別による GIS で使用する地図データの状況 .....	127
(3) 計画機関別による GIS の導入効果 .....	129
ア. 計画機関別による技術的な助言・コンサルティング等の状況 .....	129
イ. 計画機関別による GIS の運用・利用に対する課題 .....	130
ウ. 計画機関別による GIS 導入効果の状況 .....	132
エ. 計画機関別による GIS データの更新周期の状況 .....	134
オ. 計画機関別による GIS を導入しない理由 .....	134

(4)	計画機関別による地理情報標準の普及状況	136
ア.	各省庁で行われている GIS モデル事業への関心の度合い	136
イ.	計画機関別による地理情報標準の認知の状況	137
ウ.	計画機関別による地理情報標準に準拠した地図データ整備の状況	138
エ.	計画機関別による地理情報標準に準拠している整備項目の状況	139
オ.	計画機関別による地理情報標準の導入効果について	139
カ.	計画機関別による地理情報標準セミナーの参加意思の度合い	141
(5)	計画機関別による「電子国土 Web システム」の活用状況	141
ア.	計画機関別による電子国土 Web システムの認知状況	141
イ.	計画機関別による電子国土 Web システムの利用状況	142
ウ.	計画機関別による電子国土 Web システムの利用希望状況	143
エ.	計画機関別による電子国土 Web システムへの大縮尺地図(DMデータ)の貸与の有無	143
<b>3-5-3</b>	<b>都道府県別、GIS の導入等に関する現況</b>	<b>144</b>
(1)	都道府県別による GIS の導入状況	144
①	都道府県別によるインターネット及びネットワーク (LAN) 接続の状況	144
②	都道府県別による GIS への取り組み状況	146
(2)	都道府県別による GIS で使用する地図データの状況	152
(3)	都道府県別による GIS の導入効果	159
①	都道府県別による技術的な助言・コンサルティング等の状況	159
②	都道府県別による GIS の運用・利用に対する課題	161
③	都道府県別による GIS 導入効果の状況	163
④	都道府県別による GIS を導入しない理由	165
(4)	都道府県別による地理情報標準の普及状況	167
(5)	都道府県別による「電子国土 Web システム」の活用状況	177
<b>4</b>	<b>公共測量の推移</b>	<b>185</b>
<b>4-1</b>	<b>年度別、事業量等の推移</b>	<b>185</b>
(1)	年度別による照会件数、回答受領件数及び測量実施数	185
(2)	年度別作業件数の推移	185
(3)	年度別作業経費の推移	186
<b>4-2</b>	<b>測量種別、事業量等の推移</b>	<b>187</b>
<b>4-3</b>	<b>計画機関別、事業量等の推移</b>	<b>194</b>
<b>4-4</b>	<b>測量目的別、事業量等の推移</b>	<b>196</b>
<b>4-5</b>	<b>地方測量部等別、事業量等の推移</b>	<b>198</b>
<b>5</b>	<b>おわりに</b>	<b>201</b>
<b>資料</b>	<b>(公共測量実態調査調査票)</b>	<b>203</b>

## 1. はじめに

科学技術がどのように変化したとしても、測量・地図は社会基盤の形成にとって欠かせないものである。従って、その主体ともいえる公共測量（国及び地方公共団体等が実施する測量）が、的確かつ効率的に行われることは、国土管理や公共事業を実施する上で重要である。

国土地理院では、公共測量の実態及びその動向について、日ごろから情報収集に努めるとともに、関連実施主体を対象とした全般的な実態調査を定期的（3年ごと）に実施している。

本報告書は、平成19年度に各機関が実施した公共測量を対象にして、平成20年度に調査を行い、同測量の実態と動向を分析した結果をまとめたものである。

## 2. 調査の概要

### 2-1 調査の内容

今回の調査は、前回（平成16年度）に引き続き、測量計画機関を対象として、Web上に用意された調査票に対してインターネットにより回答を得る方式で行った。

調査内容は以下のとおりである。

#### （1）測量法に基づく諸手続の現況

測量法に基づく測量作業規程の作成状況、公共測量成果の整備状況とその公開方法及び公共測量実施に伴う計画書の作成・提出状況について調査を行った。併せて、平成19年度から準備が進められ、平成20年4月1日に改正施行された「作業規程の準則」への対応、平成19年8月29日に施行された「地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）」を受けた基盤地図情報の整備・提供予定などについて調査分析した。

また、従来から実施している公共測量成果の整備状況とその公開方法、世界測地系への対応状況についても引き続き調査分析した。

#### （2）平成19年度公共測量事業の現況

平成19年度に実施された公共測量事業について、計画機関別、測量種別、測量目的別、都道府県別及び地方測量部等別にそれぞれの事業量と事業経費を調査分析した。

#### （3）地理情報システム（GIS）の導入等に関する現況

これまでに引き続き、国及び地方公共団体等（以下「計画機関」という）におけるGISの導入状況と導入目的及び利用状況並びに使用データの状況、利用上の課題等について調査分析を行った。

また、計画機関におけるインターネット及びLAN接続の状況のほか、GIS運用にあたっての課題や導入未検討の理由について、前回から実施した「地理情報標準」の普及状況調査、「電子国土Webシステム」へ活用状況についても引き続き調査分析を実施した。

#### （4）その他、過去の調査結果との対比及びその推移

今回の調査結果である「平成19年度の公共測量実施状況等」と過去に調査したデータ（昭和44年度から平成16年度まで16回）を用いて公共測量の推移等を調査分析した。

今回調査においても、「測量法に基づく諸手続の現況」、「公共測量事業の現況」、「公共測量の推移」などの定型継続的なものについては従来どおりの項目の調査を実施した。

以上のように、今回調査では「測量法に基づく諸手続の現況」の中で、「作業規程の準則」への対応、「地理空間情報活用推進基本法」施行に伴う基盤地図情報の整備・提供予定などについて調査分析を追加したことが特徴である。

## 2-2 調査の方法と調査対象機関

調査は、本報告書末尾「資料」に示す内容と形式の調査票を Web 上に用意し、インターネットで回答するアンケート方式で実施した。

アンケートは、回答内容の機密性の確保と調査及び分析の効率化を図るため、作業規程の準則についての意見要望を除き、計画機関名を含めたすべての項目について、あらかじめ用意したコード番号から回答項目を選択する方法を採用した。

また、調査の対象機関のうち国の計画機関については、内閣府、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、宮内庁、防衛省に区分し、地方公共団体の計画機関については、都道府県、市・特別区（以下「市区」という）、町、村、その他の計画機関として独立行政法人に区分して実施した。総照会数は、3,400 機関、そのうち回答があったのは 2,522 機関である。

## 2-3 調査結果の集計方法

調査結果の集計は、「3. 調査の結果」に示すように、主として測量計画機関、測量種別、測量目的に区分して、それぞれの回答件数、事業量、事業経費等の統計、その他公共測量の実態等を把握する上で必要な項目についてその比率等を求めた。

また、実態把握の必要性に応じて、一部の項目については都道府県別及び地方測量部等別に区分して同様の集計及び分析を行った。

# 3. 調査の結果

## 3-1 アンケートの回収状況

「公共測量等実態調査」は、昭和 44 年度に開始されてから、今回で 17 回目を数えた。この間、調査は調査票を郵送送付し、回収するアンケート方式により実施してきた。今回の調査は前回に引き続き、IT 環境の向上に対応して Web 上に用意した調査票によるインターネットによるアンケート方式で実施した。

回収状況は、照会数 3,400 機関に対して、そのうち回答があったのは 2,522 機関、回収率にして 74.2% (H16 : 64.2%) である。回収率は前回より大幅に改善した。

計画機関別には国の機関からの回収率(80.5%)が高く、都道府県別では山口県(89.7%)と岩手県(82.3%)が極めて高かった。

このうち、「公共測量を実施した」と回答があった機関は 887 機関で、その比率は回答を寄せた機関の 35.2% (H16 : 66.2%) である。その中では、国土交通省 (40.8%)、市区 (38.8%) の実施比率が比較的高い。

ここで、今回調査における市町村合併に伴う計画機関数の変化などの注意すべき点について触れておく。

本来なら、「照会件数、回収率及び測量実施率（表-1）」のデータから考察すべきところだが、同表では計画機関が詳細に区分されていないことから、「計画機関別公共測量作業規程の使用種別（表-3）」に回答を寄せた計画機関数も参考にしながら、前回調査との違いを明らかにする。

この間、平成の大合併が行われて、平成 16 年度初には 3,100 市町村（市：695、町：1,872、村：533）であったものが、平成 19 年初には 1,805 市町村（市：780、町 830、村 195）に減少している。

こうした、市町村合併と組織統合の関係から、前回照会数は国や県の出先機関も含めて 3,566 機関、回答を寄せたのは 2,092 機関である。今回照会数は同 3,400 機関だが、回収率が改善されて回答を寄せたのは 2,522 機関に増加した。

表-3 の設問に回答を寄せた機関数は、出先も含めて都道府県は H16 : 523 機関 H19 : 648 機関に、市区は H16 : 632 機関 H19 : 664 機関、町は H16 : 336 機関 H19 : 577 機関、村は H16 : 38 機関 H19 : 121 機

関に、そして独立行政法人 H16 : 58 機関 H19 : 94 機関に変化している。

減少した町村数に比べて格段に改善された回収率の高さ、合併によって市域等が広域になったことの影響をどのように読めばよいか、ここでは明らかにはできないが、本調査の内容に少なからず影響を与えているものと思われる。

また、すべての調査項目において前回、前々回のデータを用いて推計・分析すべきところであるが、この間に行われた問い合わせ方法の変更などによって、データ間の変動が大きいため、前々回あるいはそれ以前のデータとの推移・分析は、特徴的な部分だけにとどめた。



表 - 1 照会件数、回収率及び測量実施率

平成 19 年度

計画機関	全国総計	北海道地測	東北地測	関東地測	北陸地測	中部地測	近畿地測	中国地測	四国地測	九州地測	沖縄支所	不明	
		84	46	59	25	37	32	30	22	45	0		
照会件数	国土交	9	30	32	16	15	22	16	14	34	12	-	
	国	25	110	242	68	80	114	74	42	116	10	-	
	県	180	231	443	82	173	205	110	95	251	41	-	
	市	1	7	57	2	21	18	1	5	15	1	-	
	独法	299	424	833	193	326	391	231	178	461	64	-	
	計	255	29	38	19	28	21	21	15	29	0	14	
	国土交	161	8	22	13	8	18	11	8	25	9	15	
	国	648	25	162	48	58	72	56	30	72	6	43	
	県	1,362	136	342	58	137	149	79	58	164	23	51	
	市	94	6	41	2	14	12	0	5	9	1	3	
独法	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
計	2,522	211	300	605	140	245	272	167	116	299	39	128	
回収率 (%)	国土交	67.1	63.0	64.4	76.0	75.7	65.6	70.0	68.2	64.4	0.0	-	
	国	80.5	80.0	68.8	81.3	53.3	81.8	68.8	57.1	73.5	75.0	-	
	県	73.6	69.1	66.9	70.6	72.5	63.2	75.7	71.4	62.1	60.0	-	
	市	75.2	71.4	77.2	70.7	79.2	72.7	71.8	61.1	65.3	56.1	-	
	独法	73.4	85.7	71.9	100.0	66.7	66.7	0.0	100.0	60.0	100.0	-	
	計	74.2	70.6	72.6	72.5	75.2	69.6	72.3	65.2	64.9	60.9	-	
	国土交	104	23	13	9	15	6	8	4	16	0	-	
	国	57	3	11	6	1	7	2	3	10	3	-	
	県	172	19	34	19	18	21	16	6	21	4	-	
	市	529	34	68	27	66	63	35	18	65	6	-	
独法	25	0	8	2	4	4	0	3	1	0	-		
計	887	79	106	63	104	101	61	34	113	13	-		
当該あり の 件 数	国土交	40.8	56.1	34.5	47.4	53.6	28.6	38.1	26.7	55.2	0.0	-	
	国	35.4	37.5	45.8	46.2	12.5	38.9	18.2	37.5	40.0	33.3	-	
	県	26.5	76.0	18.4	39.6	31.0	29.2	28.6	20.0	29.2	66.7	-	
	市	38.8	25.0	41.2	46.6	48.2	42.3	44.3	31.0	39.6	26.1	-	
	独法	26.6	0.0	50.0	100.0	28.6	33.3	0.0	60.0	11.1	0.0	-	
	計	35.2	37.4	35.3	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
	測量実施 率 (%)	国土交	35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-
		国	35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-
		県	35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-
		市	35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-
独法		35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
計		35.2	37.4	35.3	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
国土交		35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
国		35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
県		35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	
市		35.2	35.3	35.2	45.0	42.4	37.1	36.5	29.3	37.8	33.3	-	

国土交：国土交通省、国：国土交通省以外の国の機関、独法：独立行政法人、県：都道府県、市：市町村及び特別区

表一2 都道府県別 回答件数

都道府県名	照会件数 (件)	回答数 (件)	回収率 (%)
北海道	299	211	70.6
青森	65	46	70.8
岩手	62	51	82.3
宮城	80	57	71.3
秋田	55	36	65.5
山形	57	42	73.7
福島	105	68	64.8
茨城	91	64	70.3
栃木	65	49	75.4
群馬	78	53	67.9
埼玉	130	103	79.2
千葉	120	92	76.7
東京	118	82	69.5
神奈川	60	43	71.7
新潟	72	51	70.8
富山	37	29	78.4
石川	41	30	73.2
福井	43	30	69.8
山梨	44	25	56.8
長野	127	94	74.0
岐阜	84	63	75.0
静岡	76	55	72.4
愛知	112	89	79.5
三重	54	38	70.4
滋賀	48	33	68.8
京都	52	37	71.2
大阪	85	62	72.9
兵庫	99	64	64.6
奈良	61	45	73.8
和歌山	46	31	67.4
鳥取	38	23	60.5
島根	43	27	62.8
岡山	48	36	75.0
広島	63	46	73.0
山口	39	35	89.7
徳島	42	25	59.5
香川	39	26	66.7
愛媛	40	31	77.5
高知	57	34	59.6
福岡	127	84	66.1
佐賀	46	31	67.4
長崎	39	27	69.2
熊本	76	44	57.9
大分	46	30	65.2
宮崎	60	37	61.7
鹿児島	67	46	68.7
沖縄	64	39	60.9
不明		128	
総計	3,400	2,522	74.2

### 3-2 調査結果の概要

公共測量事業について調査把握できた総件数は、前回調査と比較して、やや減少しているが（H16：1,949件 H19：1,897件）、総事業費は（H16：約116億円 H19：約177億円）1.5倍に増加した。従って、1件当たり経費も（H13：1,090万円 H16：594万円 H19：936万円）1.6倍と大きく増加した。

おもな測量種別の1件当たり経費も、約2.2倍となったカラー空中写真撮影（H13：942万円 H16：802万円 H19：1,758万円）を例外として、前回の水準を上回り、前々回調査に近い数値である。測量種別ごとの詳細は、以下のとおりである。

- ・GPS基準点測量は、1,260万円（前回798万円の約1.6倍）
- ・TS基準点測量は、699万円（前回592万円の約1.2倍）
- ・水準測量は、296万円（前回366万円の約0.8倍）
- ・平板測量による地図作成は、438万円（前回474万円の約0.9倍）
- ・写真測量による地図作成は、1,690万円（前回1,531万円の約1.1倍）
- ・DMによる地図作成は、2,117万円（前回1,222万円の約1.7倍）
- ・カラー空中写真撮影は、1,758万円（前回802万円の約2.2倍）

その他関連して調査した事項などからは、以下のような特徴が要約できる。

- ・「作業規程の準則」変更の周知状況については、「知っている」としたものは約60%だが、「規程を改正した」「製品仕様書、品質評価などに対応した」は約30%である。
- ・地理空間情報活用推進基本法の周知状況についても、「知っている」としたものは約50%である。
- ・基盤地図情報の整備状況では、「整備予定がある」「利用見込みがある」とするものは、約20%にとどまっている。
- ・測量新技術の対応状況では、ネットワーク型RTK-GPS法、RTK-GPS法、航空測量レーザ測量などの新技術について、「すべて知っている」ものが約20%、「いずれも知らない」ものが40%強存在し、「導入予定がある」は10%に満たない。
- ・公共測量実施計画書の提出状況では、自機関で同計画書を作成するもの、事前に提出するものなどは、やや改善方向にある。一方、「（作業規程について）不明」とするものが約20%も存在する。
- ・公共測量成果の公開状況では、「全部公開する」と「一部公開」を合わせて約70%である。
- ・GISの導入等に関する現況では、「既に利用」あるいは「整備中」とするものが約40%、「検討中」10%、「関心がない」が約50%である。地理情報標準と電子国土Webシステムの普及・認知状況も、「まったく知らない」が、それぞれ約50%存在する。

### 3-3 測量法に基づく諸手続の現況

#### (1) 計画機関別による公共測量作業規程の作成状況

測量計画機関における測量法に基づく公共測量作業規程の作成状況、公共測量成果の整備状況とその公開方法及び公共測量実施に伴う計画書の作成・提出状況について調査し、集計・分析した。

#### ①公共測量作業規程の作成状況

##### ア. 公共測量作業規程の使用種別（表-3）

測量法において、測量計画機関は公共測量の実施にあたって、所定の作業規程を定め国土交通大臣の承認を得なければならないと規定されていることについて、従前と同様に「国土交通省公共測量作業規程」、「国土交通省土地区画整理事業作業規程」及び「農林水産省農村振興局測量作業規程」といった①「国が

作成した規程を使用又は準用」する方法と、②「独自に作成した規程を使用」する方法、③「その他の規程を使用」する方法のどれを使用しているかを調査し、計画機関別に集計した。

表－3 計画機関別 公共測量作業規程の使用種別

区分 計画機関	国が作成した規程を使用又は準用		独自に作成した規程を使用		その他の規程を使用		なし		不明		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	3	37.5	0	0.0	0	0.0	3	37.5	2	25.0	8
法務省	2	4.3	29	63.0	0	0.0	3	6.5	12	26.1	46
財務省	1	9.1	0	0.0	0	0.0	5	45.5	5	45.5	11
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	64	84.2	1	1.3	4	5.3	0	0.0	7	9.2	76
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	66.7	2	33.3	6
国土交通省	199	78.0	2	0.8	0	0.0	6	2.4	48	18.8	255
環境省	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
防衛省	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
都道府県	331	51.1	115	17.7	22	3.4	27	4.2	153	23.6	648
市・特別区	456	68.7	43	6.5	28	4.2	41	6.2	96	14.5	664
町	284	49.2	38	6.6	31	5.4	95	16.5	129	22.4	577
村	52	43.0	6	5.0	5	4.1	38	31.4	20	16.5	121
独立行政法人	16	17.0	60	63.8	3	3.2	3	3.2	12	12.8	94
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
総計	1,414	56.1	298	11.8	93	3.7	225	8.9	490	19.4	2,522

その結果、「国が作成した規程を使用又は準用」した機関が最も多く 56.1%、「独自に作成した規程を使用」が 11.8%、「その他の規程を使用」が 3.7%である。

「独自に作成した規程を使用」のことにについて計画機関ごとの比率を見ると、独立行政法人（総数 94 件中 60 件、63.8%）、法務省（総数 46 件中 29 件、63.0%）で高く、以下都道府県（総数 648 件中 115 件、17.7%）、町（総数 571 件中 38 件、6.6%）、市・特別区（総数 664 件中 43 件、6.5%）、国土交通省（総数 255 件中 2 件、0.8%）の順で低い。

前回調査からの推移では、「国が作成した規程を使用又は準用」した機関は 74.0%から 56.1%、「独自に作成した規程を使用」が 14.5%から 11.8%、「その他の規程を使用」が 4.1%から 3.1%へといずれも減少している。反して「不明」としたものが大幅に増えている（7.3% 19.4%）。

計画機関別の推移では、法務省で「独自に作成した規程を使用」比率は、極めて高くなっている（H16：6.6% H19：63.0%）。これは、不動産登記法の改正で法務局の登記基準点設置では、国家基準点を既知点とするように変更された影響と思われる。

その他の計画機関の中では、都道府県（H16：41.5% H19：17.7%）と市区（H16：17.8% H19：6.5%）で「独自に作成した規程を使用」比率が大きく低下している。

今回新たに調査項目とした「（作業規程の使用）なし」としたものは、8.9%である（前回調査には「不明」のみで「なし」の項目はなかった）。結果として、前回調査では「不明」と回答したものの中に、作業規程を定めていないものと、作業規程について不明なものが混在していたが、今回の調査で、「なし」と「不明」が明らかになった。

「（作業規程について）不明」は、7.3%から 19.4%と大幅に増加している。さらに、「不明」について計画機関ごとに見ると、前回調査に比べ、国土交通省（H16：9.8% H19：18.4%）、都道府県（H16：19.6% H19：23.5%）、市・特別区（H16：25.2% H19：14.5%）、町（H16：30.8% H19：22.4%）となっている。

作業規程を定めた計画機関の比率の低下、さらには「なし」及び「不明」としたものの比率の上昇の原因には、「公共測量作業規程の作成状況」についての回答総数が（H13:1,329件 H16:1,980件 H19:2,520件）大幅に増加していることが多少の関連しているかもしれない。また、計画機関における公共測量及び作業規程への知識不足なども推測される。

いずれにしても、今回の調査だけで原因・理由を断定することはできない。

#### イ. 作業規程の準則変更の周知状況（表-4）

平成20年4月1日に改正施行された「作業規程の準則」の周知状況について調査した結果、同準則について、「知っている」ものは全体で64.3%である。計画機関別では、法務省（93.9%）、農林水産省（85.5%）、国土交通省（69.6%）といった国の機関と都道府県（71.6%）、市区（67.9%）などが高い。町・村で低い。

表-4 計画機関別 作業規程の準則変更の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	4	66.7	2	33.3	6
法務省	31	93.9	2	6.1	33
財務省	1	11.1	8	88.9	9
文部科学省	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	59	85.5	10	14.5	69
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	149	69.6	65	30.4	214
環境省	5	83.3	1	16.7	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	2	50.0	2	50.0	4
都道府県	370	71.6	147	28.4	517
市・特別区	400	67.9	189	32.1	589
町	247	51.0	237	49.0	484
村	45	41.7	63	58.3	108
独立行政法人	51	66.2	26	33.8	77
総計	1,365	64.3	757	35.7	2,122

#### ウ. 作業規程の準則変更の対応状況（表-5）

作業規程の準則変更の対応状況について調査した結果、「規程を改正した」ものは、全体で33.2%である。計画機関別では、農林水産省（64.7%）、都道府県（49.8%）、国土交通省（39.9%）、市区（31.9%）などが高く、町・村、独立行政法人で低い。

（出先機関ごとに対応する必要がないと思われる）法務省を除き、作業規程の準則が周知されている機関ほど、対応した比率が高く、傾向がほぼ一致している。

表－5 計画機関別 作業規程の準則変更の対応状況

区分 計画機関	規程を改正した		特に何もしていない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	1	33.3	2	66.7	3
法務省	1	3.0	32	97.0	33
財務省	0	0.0	7	100.0	7
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	44	64.7	24	35.3	68
経済産業省	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	73	39.9	110	60.1	183
環境省	3	50.0	3	50.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	3	100.0	3
都道府県	231	49.8	233	50.2	464
市・特別区	174	31.9	372	68.1	546
町	81	18.6	354	81.4	435
村	12	12.4	85	87.6	97
独立行政法人	19	25.7	55	74.3	74
総計	639	33.2	1,285	66.8	1,924

エ. 製品仕様書、品質評価及びメタデータ等作成の対応状況 (表-6)

規程の改正に伴う製品仕様書、品質評価及びメタデータ等作成の対応状況について調査した結果、「作成している (検討中を含む)」ものは、全体で 38.2%である。

計画機関別では、法務省 (75.8%)、農林水産省 (51.7%)、都道府県 (47.9%)、国土交通省 (41.8%)、市区 (41.4%) などが高く、町・村、独立行政法人で低い。

これも、準則の周知状況と傾向がほぼ一致している。

表－6 計画機関別 製品仕様書、品質評価及びメタデータ等作成の対応状況

区分 計画機関	作成している (検討中を含む)		特に何もしていない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	1	33.3	2	66.7	3
法務省	25	75.8	8	24.2	33
財務省	0	0.0	6	100.0	6
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	31	51.7	29	48.3	60
経済産業省	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	77	41.8	107	58.2	184
環境省	2	33.3	4	66.7	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	33.3	2	66.7	3
都道府県	212	47.9	231	52.1	443
市・特別区	223	41.4	315	58.6	538
町	112	26.4	312	73.6	424
村	21	21.9	75	78.1	96
独立行政法人	12	16.2	62	83.8	74
総計	717	38.2	1,158	61.8	1,875

オ. 作業規程変更方法の周知状況（表-7）

作業規程変更方法の周知状況について調査した結果、作業規程の準則を準用することで作業規程を改正できることを「知っている」ものは、全体で40.9%である。

計画機関別では、市区（51.7%）、都道府県（48.6%）、独立行政法人（44.0%）などがやや高く、町・村で低い。

表-7 計画機関別 作業規程変更方法の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	1	25.0	3	75.0	4
法務省	2	6.1	31	93.9	33
財務省	1	12.5	7	87.5	8
文部科学省	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	23	33.8	45	66.2	68
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	62	30.8	139	69.2	201
環境省	3	50.0	3	50.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	3	75.0	4
都道府県	239	48.6	253	51.4	492
市・特別区	297	51.7	277	48.3	574
町	142	31.0	316	69.0	458
村	27	26.0	77	74.0	104
独立行政法人	33	44.0	42	56.0	75
総計	832	40.9	1,201	59.1	2,033

②基盤地図情報の整備状況

地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）の制定を受けて、測量計画機関における基盤地図情報の整備・提供予定などについて調査し、計画機関別に集計した。

ア. 基盤地図情報の整備予定状況（表-8）

国土交通省令「地理空間情報活用推進基本法第2条第3項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令（平成19年省令第78号）」の規定を満たす基盤地図情報の整備を行う予定が「ある」ものは、全体で21.7%である。

計画機関別では、法務省（78.8%）がきわめて高く、市区（27.6%）、都道府県（23.2%）、国土交通省（23.3%）など、全体としては低い傾向にある。

表－8 計画機関別 基盤地図情報の整備予定状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	3	100.0	3
法務省	26	78.8	7	21.2	33
財務省	0	0.0	7	100.0	7
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	12	19.0	51	81.0	63
経済産業省	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	44	23.3	145	76.7	189
環境省	2	33.3	4	66.7	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	3	100.0	3
都道府県	99	23.2	328	76.8	427
市・特別区	151	27.6	397	72.4	548
町	64	14.3	383	85.7	447
村	12	11.8	90	88.2	102
独立行政法人	4	5.6	68	94.4	72
総計	414	21.7	1,491	78.3	1,905

イ. 基盤地図情報の作成方法の周知状況 (表-9)

基盤地図情報の作成方法に関して、準則を適用することで基盤地図情報が整備できることを「知っている」ものは、全体で 25.1%である。

計画機関別では、市区 (31.1%)、都道府県 (28.8%)、国土交通省 (25.4%) などが他と比較して高いものの、全体としては低い傾向にある。

表－9 計画機関別 基盤地図情報の作成方法の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	3	100.0	3
法務省	3	9.1	30	90.9	33
財務省	0	0.0	9	100.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	14	21.5	51	78.5	65
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	50	25.4	147	74.6	197
環境省	2	33.3	4	66.7	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	3	75.0	4
都道府県	132	28.8	327	71.2	459
市・特別区	173	31.1	383	68.9	556
町	84	18.3	376	81.7	460
村	18	17.6	84	82.4	102
独立行政法人	18	24.7	55	75.3	73
総計	495	25.1	1,478	74.9	1,973



表-10 計画機関別 基盤地図情報の利用見込み状況

区分 計画機関	利用したい		分からない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	1	33.3	2	66.7	3
法務省	0	0.0	33	100.0	33
財務省	0	0.0	9	100.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	18	28.1	46	71.9	64
経済産業省	1	20.0	4	80.0	5
国土交通省	58	29.9	136	70.1	194
環境省	2	33.3	4	66.7	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	4	100.0	4
都道府県	144	31.0	321	69.0	465
市・特別区	121	21.8	435	78.2	556
町	98	21.1	366	78.9	464
村	21	20.4	82	79.6	103
独立行政法人	13	16.7	65	83.3	78
総計	477	24.0	1,508	76.0	1,985

ウ. 基盤地図情報の利用見込み状況 (表-10)

国土地理院がインターネットにより提供している基盤地図情報を法定図書等の作成に「利用したい」ものは、全体で 24.0%である。

計画機関別では、都道府県 (31.0%)、国土交通省 (29.9%) が他と比較してやや高いものの、市区・町・村はいずれも約 20%前後と、全体としては低い傾向にある。

ここまで、設問に対する回答機関数は作業規程の作成状況 2,520 機関、準則変更の周知状況 2,122 機関、準則変更の対応状況 1,926 機関、製品仕様書等の対応状況 1,879 機関、基盤地図関連が 1,985 機関～1,911 機関である。これら回答総数の大小が、それぞれの質問に対する理解度の傾向を示しているようにも思われる。実際、回答されたデータからも公共測量作業規程関連への周知度に比べ、製品仕様書等や基盤地図の周知・理解度はかなり低いものがある。

③測量新技術の対応状況

ネットワーク型 RTK-GPS 法、航空測量レーザ測量といった測量新技術へ対応状況などについて調査し、計画機関別に集計した。

ア. 測量新技術の周知状況 (表-11、図-1)

ネットワーク型 RTK-GPS 法、RTK-GPS 法、デジタル航空カメラによる撮影、写真地図作成及び航空レーザ測量を「すべて知っている」ものは全体で 18.8%、「知らない技術がある」36.6%、「すべて知らない」44.6%である。

「すべて知っている」とするものが高い計画機関は、国土交通省 (31.5%) と市区 (21.3%)、「(一部)知らない技術がある」とするものが高い計画機関も同様に国土交通省 (49.5%) と市区 (40.0%) となっている。

反して「すべて知らない」とするものが高い計画機関は、村 (66.3%)、町 (54.5%)、農林水産省 (50.8%) である。「すべて知らない」が最も低いのは国土交通省 (19.0%) である。

知らない技術は高い順に、ネットワーク型 RTK-GPS 法 (492 件)、航空レーザ測量 (300 件)、写真地図作成 (139 件)、デジタル航空カメラによる撮影 (130 件)、RTK-GPS 法 (54 件) で、下記の当該測量の対応状況と、ほぼ相関している。

表 - 11 計画機関別 測量新技術の周知状況

区分 計画機関	すべて知っている		知らない技術がある		すべて知らない		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	1	25.0	2	50.0	1	25.0	4
法務省	4	11.8	29	85.3	1	2.9	34
財務省	0	0.0	0	0.0	8	100.0	8
文部科学省	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	11	16.9	21	32.3	33	50.8	65
経済産業省	0	0.0	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	63	31.5	99	49.5	38	19.0	200
環境省	3	50.0	3	50.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
都道府県	86	17.8	164	34.0	233	48.2	483
市・特別区	119	21.3	223	40.0	216	38.7	558
町	53	11.3	160	34.2	255	54.5	468
村	18	17.3	17	16.3	69	66.3	104
独立行政法人	21	27.3	18	23.4	38	49.4	77
総計	379	18.8	738	36.6	900	44.6	2,017

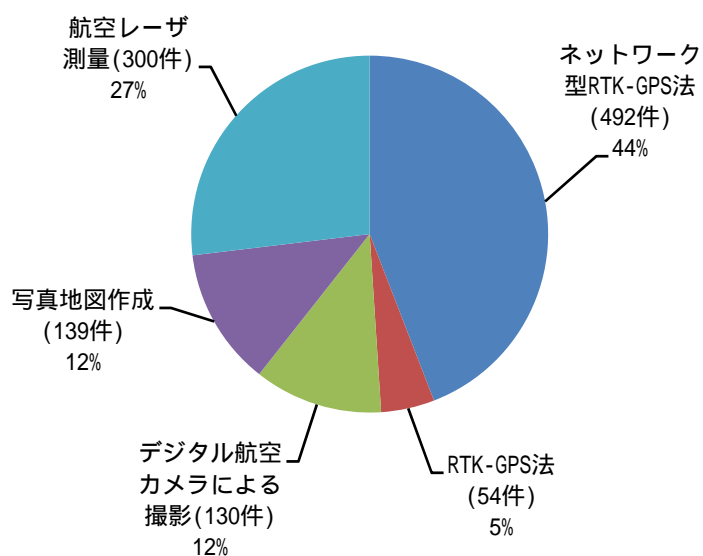


図-1 測量新技術について、知らない技術がある比率

イ. ネットワーク型 RTK-GPS 法の対応状況 (表-12)

ネットワーク型 RTK-GPS 法の測量を「実施したことがある」ものは全体の 3.6%、「実施したことがない」が 94.9%、「これから導入予定である」が 1.5%である。

計画機関別に見て、比較的高い比率で「実施したことがある」とするのは、件数は少ないが法務省 (3 件、13.6%)、国土交通省 (10 件、5.0%)、市区 (26 件、4.8%) である。「これから導入予定である」とする計画機関も都道府県 (13 件、2.7%) が目につく程度である。

表-12 計画機関別 ネットワーク型 RTK-GPS 法の対応状況

区分 計画機関	ある		ない		これから導入予定である		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4
法務省	3	13.6	18	81.8	1	4.5	22
財務省	0	0.0	9	100.0	0	0.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	1	1.6	61	95.3	2	3.1	64
経済産業省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
国土交通省	10	5.0	185	92.5	5	2.5	200
環境省	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4
都道府県	17	3.6	444	93.7	13	2.7	474
市・特別区	26	4.8	512	93.8	8	1.5	546
町	13	2.8	453	97.2	0	0.0	466
村	0	0.0	103	99.0	1	1.0	104
独立行政法人	2	2.6	74	97.4	0	0.0	76
総計	72	3.6	1,879	94.9	30	1.5	1,981

ウ. RTK-GPS 法の対応状況 (表-13)

RTK-GPS 法の測量を「実施したことがある」ものは全体の 9.1%、「実施したことがない」が 88.6%、「これから導入予定である」が 2.2%である。

計画機関別に見て、比較的高い比率で「行ったことがある」とするのは、法務省 (11 件、50.0%)、国土交通省 (41 件、20.4%) 程度である。

「これから導入予定である」とする計画機関も国土交通省 (8 件、4.0%) 市区の 13 件 (2.8%)、都道府県の (11 件、2.3%) が目につく程度である。

表-13 計画機関別 RTK-GPS 法の対応状況

区分 計画機関	ある		ない		これから導入予定である		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	1	25.0	3	75.0	0	0.0	4
法務省	11	50.0	11	50.0	0	0.0	22
財務省	0	0.0	9	100.0	0	0.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	3	4.7	60	93.8	1	1.6	64
経済産業省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
国土交通省	41	20.4	152	75.6	8	4.0	201
環境省	1	16.7	5	83.3	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4
都道府県	26	5.5	433	92.1	11	2.3	470
市・特別区	54	9.9	484	88.5	9	1.6	547
町	34	7.3	420	89.9	13	2.8	467
村	6	5.8	95	92.2	2	1.9	103
独立行政法人	4	5.3	72	94.7	0	0.0	76
総計	181	9.1	1,754	88.6	44	2.2	1,979

エ. デジタル航空カメラによる撮影の対応状況 (表-14)

デジタル航空カメラによる撮影を「実施したことがある」ものは全体の 18.6%、「実施したことがない」が 78.6%、「これから導入予定である」が 2.7%である。

計画機関別に見て、比較的高い比率で「実施したことがある」とするのは、市区 (172 件、31.0%)、国土交通省 (56 件、27.7%)、町 (81 件、17.3%)、である。

「これから導入予定である」とする計画機関は、市区 (27 件、4.9%)、都道府県の (14 件、3.0%) が目につく程度である。

表-14 計画機関別 デジタル航空カメラによる撮影の対応状況

区分 計画機関	ある		ない		これから導入予定である		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
法務省	1	2.9	33	97.1	0	0.0	34
財務省	0	0.0	9	100.0	0	0.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	3	4.7	60	93.8	1	1.6	64
経済産業省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
国土交通省	56	27.7	140	69.3	6	3.0	202
環境省	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	3	75.0	0	0.0	4
都道府県	42	8.9	416	88.1	14	3.0	472
市・特別区	172	31.0	355	64.1	27	4.9	554
町	81	17.3	382	81.4	6	1.3	469
村	10	9.6	93	89.4	1	1.0	104
独立行政法人	5	6.6	71	93.4	0	0.0	76
総計	373	18.6	1,576	78.6	55	2.7	2,004

オ. 航空レーザ測量の対応状況（表-15）

航空レーザ測量を「実施したことがある」ものは全体の5.7%、「実施したことがない」が92.7%、「これから導入予定である」が1.5%である。

計画機関別に見て、高い比率で「実施したことがある」とするのは、国土交通省（60件、29.7%）である。「これから導入予定である」とする計画機関は、国土交通省（7件、3.5%）、都道府県の（14件、2.9%）が目につく程度で極めて低率である。

デジタル航空カメラによる撮影のように、作業機関が独自に実施する可能性が高いものを除き、ネットワーク型RTK-GPS法、RTK-GPS法、航空レーザ測量、いずれの新技术も導入半ばと思われる。

表-15 計画機関別 航空レーザ測量の対応状況

区分 計画機関	ある		ない		これから導入予定である		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4
法務省	0	0.0	33	97.1	1	2.9	34
財務省	0	0.0	9	100.0	0	0.0	9
文部科学省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	1	1.6	62	96.9	1	1.6	64
経済産業省	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5
国土交通省	60	29.7	135	66.8	7	3.5	202
環境省	2	33.3	4	66.7	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4
都道府県	26	5.5	436	91.6	14	2.9	476
市・特別区	20	3.6	528	96.0	2	0.4	550
町	3	0.6	458	98.1	6	1.3	467
村	1	1.0	103	99.0	0	0.0	104
独立行政法人	2	2.6	74	97.4	0	0.0	76
総計	115	5.7	1,856	92.7	31	1.5	2,002

④公共測量成果の状況

公共測量の検定と測量成果の作成方法について調査し、計画機関別に集計した。

ア. 測量成果検定機関の周知状況（表-16）

測量成果の精度確保のための、測量成果検定を行う第三者機関の存在を知っているものは、全体の53.1%である。

計画機関別に見ると、環境省（100%）、防衛省（100%）、法務省（91.1%）、国土交通省（79.3%）など国の機関で高く、検定対象となる公共測量事業が多くある、村（21.0%）、町（37.1%）、市区（56.5%）、都道府県（55.5%）などの地方自治体ではまだ低い傾向にある。

表－16 計画機関別 測量成果検定機関の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	3	60.0	2	40.0	5
法務省	31	91.2	3	8.8	34
財務省	0	0.0	8	100.0	8
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	34	51.5	32	48.5	66
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	161	79.3	42	20.7	203
環境省	6	100.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	4	100.0	0	0.0	4
都道府県	278	55.5	223	44.5	501
市・特別区	319	56.5	246	43.5	565
町	176	37.1	298	62.9	474
村	22	21.0	83	79.0	105
独立行政法人	57	73.1	21	26.9	78
総計	1,091	53.1	964	46.9	2,055

イ. 測量成果作成方法の周知状況 (表-17)

デジタル化やIT環境の進展に伴い、測量成果は原則として電磁的記録媒体で提出するものとし、標準的な様式として測量成果電子納品要領(案)及び電子納品運用ガイドライン(案)を参考とすることを知っているものは、全体の60.6%である。

計画機関別に見ると、前問と同様に、国土交通省(89.7%)、農林水産省(86.4%)など国の機関で高く、村(32.4%)、町(42.9%)、市区(55.2%)などの地方自治体で低い傾向にある。

表－17 計画機関別 測量成果作成方法の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	4	100.0	0	0.0	4
法務省	5	14.7	29	85.3	34
財務省	0	0.0	8	100.0	8
文部科学省	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	57	86.4	9	13.6	66
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	182	89.7	21	10.3	203
環境省	6	100.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	3	75.0	1	25.0	4
都道府県	375	75.2	124	24.8	499
市・特別区	312	55.2	253	44.8	565
町	203	42.9	270	57.1	473
村	33	32.4	69	67.6	102
独立行政法人	59	77.6	17	22.4	76
総計	1,240	60.6	806	39.4	2,046

⑤測量技術者の状況（表-18）

測量発注部署に在籍する、測量士及び測量士補の人数について調査し、計画機関別に集計した。

測量計画機関全体では、測量士、測量士補とも、ほぼ同じような傾向にあって、測量士が全く在籍しないが 63.9%、1～3 名在籍するが 30.1%である（1 名以上在籍するもの 36%）。測量士補では、全く在籍しないが 44.8%、1～3 名在籍するが 33.8%である（1 名以上在籍するもの 55.2%）。

計画機関別では、測量士が 1 名以上在籍するのは、独立行政法人（46.4%）、市区（47.4%）、都道府県（42.2%）で高く、村（13.6%）、法務省（23.5%）、国土交通省（24.4%）は低い。

測量士補が 1 名以上在籍する計画機関は、農林水産省（86.0%）、都道府県（65.7%）、独立行政法人（65.0%）、国土交通省（58.3%）、市区（56.9%）で高く、町（45.9%）、村（30.8%）は低い。

表-18 計画機関別 測量技術者の状況

区分 計画機関	測量士				測量士補			
	0名 (件)	1～3名 (件)	4～9名 (件)	10名以上 (件)	0名 (件)	1～3名 (件)	4～9名 (件)	10名以上 (件)
内閣府	3	0	0	0	2	1	0	0
法務省	13	4	0	0	5	11	5	2
財務省	7	0	0	0	7	0	0	0
文部科学省	1	0	0	0	1	0	0	0
農林水産省	25	10	0	1	6	12	16	9
経済産業省	4	0	0	0	4	1	0	0
国土交通省	99	30	1	1	60	51	27	6
環境省	4	1	0	0	2	4	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	3	1	0	0	4	0	0	0
都道府県	182	112	20	1	110	99	74	38
市・特別区	230	157	36	14	198	150	61	50
町	279	98	7	8	231	156	34	6
村	76	12	0	0	63	24	4	0
独立行政法人	30	25	1	0	21	30	8	1
総計	956	450	65	25	714	539	229	112
比率	63.9	30.1	4.3	1.7	44.8	33.8	14.4	7.0

⑥測量法及び地理空間情報活用推進基本法の周知状況

測量法の変更と地理空間情報活用推進基本法施行の周知状況について調査し、計画機関別に集計した。

ア. 測量法変更の周知状況（表-19）

測量の実施で得られた成果の活用を一層推進するため、国が作成した地図等の基本測量の測量成果をインターネットにより提供する制度の創設、地図等の測量成果の複製にかかる規制緩和や手続きの簡素化のため、測量法が一部改正されたことを、「知っている」ものは、全体の約半数の 49.7%である。

計画機関別では、法務省（93.9%）がきわめて高く、以下市区（56.4%）、都道府県（55.2%）が高く、町（39.4%）、村（32.1%）で低い。

イ. 地理空間情報活用推進基本法制定の周知状況（表-20）

地理情報システム（GIS）と衛星測位の活用推進による国民生活向上と産業創設のため地理空間情報活用推進基本法が制定され、平成 19 年 8 月 29 日に施行されたことを「知っている」ものは、全体の半数弱の 44.5%である。

計画機関別では、法務省（93.9%）がきわめて高く、町（38.0%）、農林水産省（34.8%）、村（28.3%）で

低い。

地理空間情報活用推進基本法に関する周知状況は、国の機関で高く、地方自治体で低いという、ほぼ同じ傾向にある。

表-19 計画機関別 測量法変更の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	3	75.0	1	25.0	4
法務省	31	93.9	2	6.1	33
財務省	1	12.5	7	87.5	8
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	32	47.8	35	52.2	67
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	98	48.3	105	51.7	203
環境省	3	50.0	3	50.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	2	50.0	2	50.0	4
都道府県	273	55.2	222	44.8	495
市・特別区	322	56.4	249	43.6	571
町	187	39.4	288	60.6	475
村	34	32.1	72	67.9	106
独立行政法人	36	46.8	41	53.2	77
総計	1,022	49.7	1,033	50.3	2,055

表-20 計画機関別 地理空間情報活用推進基本法制定の周知状況

区分 計画機関	知っている		知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	2	50.0	2	50.0	4
法務省	31	93.9	2	6.1	33
財務省	1	12.5	7	87.5	8
文部科学省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	23	34.8	43	65.2	66
経済産業省	0	0.0	5	100.0	5
国土交通省	60	29.7	142	70.3	202
環境省	3	50.0	3	50.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	3	75.0	4
都道府県	231	46.5	266	53.5	497
市・特別区	322	56.6	247	43.4	569
町	180	38.0	294	62.0	474
村	30	28.3	76	71.7	106
独立行政法人	29	38.7	46	61.3	75
総計	913	44.5	1,137	55.5	2,050

(2) 計画機関別による公共測量成果の整備状況

基準点、地図及び地図整備に係る空中写真といった公共測量成果の整備状況とその活用・公開状況について調査し、集計・分析した。

① 公共基準点設置の状況 (表-21)

公共測量の実施に伴う1級から4級までの基準点及び水準点、地籍図根点の設置の有無を調査し、計画



機関別に集計した。

公共基準点を設置して「ある」ものは、全体の76.0%である。前回調査と比較すると、やや増加したが、それ以前と比較すると低い結果になっている（H13：95.8% H16：60.3%）。

計画機関別では、法務省（H16：86.7% H19：94.1%）、市区（H16：77.3% H19：84.3%）、町（H16：74.8% H19：83.9%）の設置比率が高い。これらの傾向は、前回調査と同様である。

表-21 計画機関別 公共基準点設置の状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	3	75.0	1	25.0	4
法務省	32	94.1	2	5.9	34
財務省	0	0.0	8	100.0	8
文部科学省	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	43	63.2	25	36.8	68
経済産業省	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	160	78.0	45	22.0	205
環境省	4	66.7	2	33.3	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	3	75.0	1	25.0	4
都道府県	292	59.6	198	40.4	490
市・特別区	489	84.3	91	15.7	580
町	412	83.9	79	16.1	491
村	80	75.5	26	24.5	106
独立行政法人	59	77.6	17	22.4	76
総計	1,578	76.0	499	24.0	2,077

## ② 地図（縮尺 1/2,500 以上）の整備とデジタル化の状況

### ア. 地図の整備とデジタル化の状況（表-22）

行政用の基図として一般に作成・使用されることが多い縮尺 1/2,500 以上（1/2,500、1/1,000、1/500）の地形図の整備とデジタル化の状況について調査し、計画機関別に集計した。

「紙地図だけ作成」し、デジタルデータとしなかったもの 27.1%、「デジタルデータもあり」としたものの 46.8%、そして「作成していない」ものは 26.1%である。「デジタルデータも作成」した比率について、前々回、前回調査からの変化を見ると（H13：37.8% H16：46.9% H19：46.8%）鈍化傾向にある。「紙地図だけ作成」したのも同様である（H13：41.6% H16：29.8% H19：27.1%）。

「デジタルデータもあり」とした計画機関別の傾向としては、法務省での伸びが大きい（H16：69.2% H19：97.1%）ほか、前回と同様に市区（H16：57.1% H19：65.1%）での比率がやや高く、伸びも見られる。

しかし、全機関で見ると伸びがほとんどないことから、市区や町（H16：50.8% H19：42.4%）の前回調査数値との差は、この間の純然たる増減を示すものではなく、市町村合併に伴う影響も考えられる。

### イ. 地図（縮尺 1/2,500 以上）をデジタル化した地域の状況（表-23）

前の設問で、「デジタルデータもあり」としたものに、その整備地域の状況を調査し、計画機関別に集計した。

その結果、「全域」を整備したものの 47.3%、「主に市街地中心部」を整備した 18.0%、「その他の地域」を整備した 34.8%である。前回に比べ、全域を整備したものの比率が伸びている（H16、36.3% H19、47.3%）。計画機関別の傾向としては、法務省で「全域」整備の比率が高く、市区、町、村で、やや高い。

前回調査からの推移では、法務省でその伸びがきわめて大きいほか（H16：20.0% H19：78.8%）、都道府県（H16：17.3% H19：25.8%）、市区（H16：42.0 H19：56.8%）、村（H16：47.1 H19：60.9%）でもやや伸びている。

ただし、前回と同様「全域」、「主に市街地中心部」、「その他の地域」という設問に対する受け止め方に注意しなければならない。特に「全域」について、国の機関（必要と思われる区域の全域）と地方自治体（市町村の行政区域全域）とでは認識に違いがあると思われるので注意が必要である。

表-22 計画機関別 地図（縮尺 1/2, 500 以上）の整備とデジタル化の状況

区分 計画機関	紙地図だけ作成		デジタルデータもあり		作成していない		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
法務省	0	0.0	33	97.1	1	2.9	34
財務省	0	0.0	0	0.0	8	100.0	8
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	8	11.9	28	41.8	31	46.3	67
経済産業省	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	32	15.5	104	50.2	71	34.3	207
環境省	2	33.3	2	33.3	2	33.3	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛庁	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
都道府県	107	22.4	155	32.5	215	45.1	477
市・特別区	143	24.7	376	65.1	59	10.2	578
町	192	39.1	208	42.4	91	18.5	491
村	52	49.1	23	21.7	31	29.2	106
独立行政法人	18	25.0	34	47.2	20	27.8	72
総計	558	27.1	963	46.8	537	26.1	2,058

表-23 計画機関別 地図（縮尺 1/2, 500 以上）をデジタル化した地域の状況

区分 計画機関	全域		主に市街地中心部		その他の地域		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	26	78.8	5	15.2	2	6.1	33
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	3	11.1	0	0.0	24	88.9	27
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	27	26.0	4	3.8	73	70.2	104
環境省	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	40	25.8	11	7.1	104	67.1	155
市・特別区	211	56.3	95	25.3	69	18.4	375
町	117	56.8	50	24.3	39	18.9	206
村	14	60.9	5	21.7	4	17.4	23
独立行政法人	15	45.5	2	6.1	16	48.5	33
無回答	-	-	-	-	-	-	5
総計	453	47.3	172	18.0	333	34.8	963

③地図整備に係る空中写真の状況（表-24）

地図作成の際に使用した空中写真について調査し、計画機関別に集計した。

「国土地理院や国、地方公共団体の（撮影した既存の）ものを使用した」36.6%、「（地図作成時に）新たに撮影を行った」57.1%、「民間の（撮影した既存の）ものを使用した」6.4%となっている。

「既存のものを使用した」（H16：34.6% H19：36.6%）と、「民間のものを使用した」（H16：4.9% H19：6.4%）の比率が微増しているものの、全体的な傾向や区分比率は、前回調査とほぼ同様である。

計画機関別の特徴としては、法務省、農林水産省、都道府県で既存の成果を使用する比率が高く、国土交通省、市区、町では新規撮影する比率が高い。都道府県では、前回調査に比べ「既存のものを使用した」比率がやや高くなっている（H16：55.1% H19：65.0%）。

表-24 計画機関別 地図整備に係る使用空中写真の状況

区分 計画機関	国土地理院や国、地方公共団体のものを使用した		新たに撮影を行った		民間のものを使用した		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	6	100.0	0	0.0	0	0.0	6
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	19	67.9	8	28.6	1	3.6	28
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	38	31.4	83	68.6	0	0.0	121
環境省	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛庁	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
都道府県	115	65.0	46	26.0	16	9.0	177
市・特別区	124	26.6	326	69.8	17	3.6	467
町	111	32.2	201	58.3	33	9.6	345
村	22	39.3	25	44.6	9	16.1	56
独立行政法人	16	42.1	19	50.0	3	7.9	38
総計	455	36.6	710	57.1	79	6.4	1,244

（3）計画機関別による公共測量成果の公開状況

特定目的のために実施された公共測量の測量成果であっても、これを広く公表することは「測量の重複を除き、測量の正確さを確保する」という測量法の主旨に適うものである。さらに、平成19年に制定・施行された地理空間情報活用推進基本法に沿った地理空間情報の円滑な流通・活用を図る上でも重要なことである。

このような前提を踏まえ、計画機関における公共測量成果の公開状況、公開にかかる費用徴収、一般からの利用状況などについて調査し、集計・分析した。

① 一般に対する測量成果の公開状況

ア. 公共測量成果の一般への公開状況（表-25）

公共測量成果の外部への公開状況を調査し、計画機関別に集計した。

「全部公開」しているもの36.1%、「一部公開」している32.2%、「非公開」31.7%である。これは、前回調査の「全部公開」（H16：36.3%）、「一部公開」（H16：30.2%）と、ほとんど変わっていない。

計画機関別の特徴としては、地方自治体で比較的公開が行われているのに比べ、国の機関で非公開としている比率が高い。これは、前回、前々回と同様である。地方自治体ごとの、前回からの推移にも大きな変化はない。

ただし、法務省で、前回と比較して全部公開が減少し（H16：16件、61.5% H19：3件、9.1%）、一部公開が増加しているのが（H16：6件、23.1% H19：30件、90.9%）特徴的である。本調査から、その理由を推測することはできない。

表-25 計画機関別 公共測量成果の一般への公開状況

区分 計画機関	全部公開		一部公開		非公開		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
法務省	3	9.1	30	90.9	0	0.0	33
財務省	0	0.0	0	0.0	3	100.0	3
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	16	29.1	6	10.9	33	60.0	55
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	39	22.4	36	20.7	99	56.9	174
環境省	0	0.0	0	0.0	5	100.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
都道府県	83	21.4	75	19.4	229	59.2	387
市・特別区	242	42.7	269	47.4	56	9.9	567
町	229	48.4	154	32.6	90	19.0	473
村	53	53.5	19	19.2	27	27.3	99
独立行政法人	9	14.1	8	12.5	47	73.4	64
総計	674	36.1	600	32.2	592	31.7	1,866

イ. 公共測量成果閲覧における費用負担の状況（表-26）

公共測量成果閲覧を受けるときの費用負担状況は、全体では「有料」とするもの17.2%、「無料」とするもの78.5%である。

計画機関別の特徴としては、法務省で「有料」とする比率がきわめて高い（87.9%）ほか、町（28.0%）、村（26.8%）で他の機関と比較してやや高い傾向が見られる。

前回調査からの推移では、機関全体で「有料」とするものが増加し（H16：12.6% H19：17.2%）、「無料」とするものが減少している（H16：83.1% H19：78.5%）。同計画機関別では、法務省で有料とする比率が大幅に増加した（H16：9.1% H19：87.9%）ほかは、大きな変化は見られない。

表-26 計画機関別 公共測量成果閲覧における費用負担の状況

区分 計画機関	有料		無料		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2
法務省	29	87.9	4	12.1	0	0.0	33
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	21	95.5	1	4.5	22
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	9	12.3	55	75.3	9	12.3	73
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	6	3.9	135	88.8	11	7.2	152
市・特別区	45	8.9	440	87.1	20	4.0	505
町	106	28.0	262	69.1	11	2.9	379
村	19	26.8	52	73.2	0	0.0	71
独立行政法人	2	11.8	13	76.5	2	11.8	17
総計	216	17.2	985	78.5	54	4.3	1,255

ウ. 公共測量成果交付における費用負担の状況（表-27）

公共測量成果交付を受けるときの費用負担状況は、全体では「有料」とするもの67.5%、「無料」とするもの21.3%である。

計画機関別の特徴としては、法務省で「有料」とする比率がきわめて高く（81.3%）、市区（72.3%）、町（82.3%）で、他機関と比較して高い傾向がある。

前回調査からの推移では、計画機関全体で「有料」とするものがやや増加し（H16：62.7% H19：67.5%）、「無料」とするものがやや減少している（H16：24.2% H19：21.3%）。同計画機関別では、法務省で有料とする比率が大幅に増加したほかは（H16：5.9% H19：81.3%）、大きな変化は見られない。

表-27 計画機関別 公共測量成果交付における費用負担の状況

区分 計画機関	有料		無料		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2
法務省	26	81.3	1	3.1	5	15.6	32
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	4	20.0	13	65.0	3	15.0	20
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	18	25.7	38	54.3	14	20.0	70
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	57	42.5	60	44.8	17	12.7	134
市・特別区	365	72.3	77	15.2	63	12.5	505
町	311	82.3	41	10.8	26	6.9	378
村	46	65.7	17	24.3	7	10.0	70
独立行政法人	3	17.6	12	70.6	2	11.8	17
総計	830	67.5	262	21.3	137	11.1	1,229

エ. 公共測量成果交付に係る規定の明文化の状況（表-28）

公共測量成果交付に関して文書化したルールを「規定している」48.7%、「規定していない」45.9%である。

計画機関別の特徴としては、有料化が進んでいる法務省で「規定している」比率が高く（84.8%）、次いで、前記質問で有料化が進んでいる傾向にある市区でも比較的高い（50.4%）。

前回調査からの推移では、有料化の増に比例して、規定を明文化するがやや増加している（H16：41.3% H19：48.7%）。同計画機関別では、予想どおり法務省で「規定している」比率が大きく増加した（H16：27.3% H19：84.8%）ほかは、各機関とも全体的やや明文化する傾向にあるものの変化は少ない。

表-28 計画機関別 公共測量成果交付に係る規定の明文化の状況

区分 計画機関	規定している		規定していない		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	0.4	0	0.0	2
法務省	28	84.8	5	0.9	0	0.0	33
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	9	42.9	12	2.1	0	0.0	21
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	29	41.4	36	6.3	5	7.5	70
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
都道府県	68	44.2	75	13.2	11	16.4	154
市・特別区	251	50.4	212	37.2	35	52.2	498
町	179	47.6	185	32.5	12	17.9	376
村	30	42.9	37	6.5	3	4.5	70
独立行政法人	10	58.8	6	1.1	1	1.5	17
総計	605	48.7	570	45.9	67	5.4	1,242

② 他の公共機関及び民間企業に対する公開状況

計画機関が作成した公共測量成果を、当該機関以外の他の公共機関や民間企業が使用している状況を調査し、計画機関別に集計した。

ア. 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の使用申請状況 (表-29)

測量成果の「使用申請がある」が 67.0%である。計画機関別の特徴としては、国の機関に比べて、地方自治体の測量成果の使用申請比率が高い傾向が続いている。そのほとんどが市区と町で占めている (全体の 81.9%)。

前回調査からの推移では、全体的に使用申請比率が高くなっている (H16 : 54.2% H19 : 67.0%)。同計画機関別では、市町村合併の影響も考えられるが、市区での使用申請比率の変化が大きい (H16 : 72.4% H19 : 82.3%)。

表-29 計画機関別 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の使用申請状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	100.0	2
法務省	7	58.3	5	41.7	12
財務省	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	8	40.0	12	60.0	20
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	30	41.1	43	58.9	73
環境省	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	1
都道府県	56	36.1	99	63.9	155
市・特別区	410	82.3	88	17.7	498
町	263	69.6	115	30.4	378
村	41	58.6	29	41.4	70
独立行政法人	6	37.5	10	62.5	16
総計	821	67.0	404	33.0	1,225

イ. 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の複製申請状況（表-30）

測量成果の複製申請については、「複製申請がある」が46.8%である。計画機関別の特徴としては、やはり国の機関に比べて、地方自治体の測量成果の複製申請比率が高い傾向が続いている。そのほとんどが市区と町で占めている（全体の81.3%）。

これは、使用、複製に係わらず、地方自治体が利用価値の高い大縮尺地図を整備・保有していることが多く、民間企業が複製あるいは調製して利用することが多いためと思われる。

前回調査からの推移では、複製申請件数や比率がやや高くなる傾向にある（H16：462件、34.9% H19：568件、46.8%）。同計画機関別では、件数は少ないが国土交通省（H16：24件、18.6% H19：24件、32.9%）、さらに町（H16：123件、43.9% H19：189件、50.4%）、村（H16：6件、20.0% H19：28件、41.2%）での複製申請比率の変化がやや大きい。

表-30 計画機関別 他の公共機関及び民間企業からの測量成果の複製申請状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	0	0.0	2	100.0	2
法務省	2	18.2	9	81.8	11
財務省	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	8	40.0	12	60.0	20
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	24	32.9	49	67.1	73
環境省	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	1
都道府県	39	25.5	114	74.5	153
市・特別区	273	55.2	222	44.8	495
町	189	50.4	186	49.6	375
村	28	41.2	40	58.8	68
独立行政法人	5	31.3	11	68.8	16
総計	568	46.8	646	53.2	1,214

ウ. 都市計画図のデジタル化を目的とした民間企業からの測量成果使用申請の状況（表-31）

都市計画図をデジタル化するという目的に限定して、民間企業が国や地方公共団体等に測量成果の使用申請をしている状況を調査したものである。

申請が「ある」としたものは全体で20.9%である。

計画機関内の件数と比率は、市区（155件、32.1%）、町（74件、19.9%）がやや高い。計画機関全体で見ると、そのほとんどが市区と町で占めている（全体の91.6%）。

前回調査からの推移では、使用申請件数と比率が高くなる傾向にある（H16、204件、8.9% H19、250件20.9%）。同計画機関別では、市区（H16：138件、21.8% H19：155件、32.1%）、町（H16：56件、15.5% H19：74件、19.9%）での使用申請件数とその比率の変化がやや大きい。

表-31 計画機関別 都市計画図のデジタル化を目的とした民間企業からの測量成果使用申請の状況

区分 計画機関	ある		ない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	2	100.0	2
法務省	0	0.0	13	100.0	13
財務省	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	3	15.8	16	84.2	19
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	2	2.8	69	97.2	71
環境省	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	1
都道府県	11	7.2	141	92.8	152
市・特別区	155	32.1	328	67.9	483
町	74	19.9	297	80.1	371
村	5	7.2	64	92.8	69
独立行政法人	0	0.0	16	100.0	16
総計	250	20.9	947	79.1	1,197

エ. 測量成果使用承認における費用負担の状況 (申請先が公共団体の場合) (表-32)

国及び地方公共団体等が保有する測量成果を、他の機関に使用させる際に生じる費用の負担について、公共機関の使用と民間の使用に分けて調査し、計画機関別に集計した。

公共機関が使用する場合は、「有料」としたものは全体で2.2%、「無料」は89.1%である。計画機関別の特徴としては、市区(92.1)、町(89.8%)法務省(88.9%)で、「無料」とする比率が高い。

前回調査からの推移では、「無料」とするがやや増加傾向にある(H16:86.5% H19:89.1%)。同計画機関別では、村(H16:17件、85.0% H19:53件、91.4%)で「無料」とするが増加傾向にある。件数は少ないが独立行政法人で「有料」とするが無くなった(H16:4件、23.5% H19:0件、0.0%)。

表-32 計画機関別 測量成果使用承認における費用負担の状況 (申請先が公共団体の場合)

区分 計画機関	有料		無料		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	8	88.9	1	11.1	9
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	1	7.1	12	85.7	1	7.1	14
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	3	5.5	42	76.4	10	18.2	55
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	0	0.0	91	82.7	19	17.3	110
市・特別区	8	1.8	418	92.1	28	6.2	454
町	10	2.9	308	89.8	25	7.3	343
村	1	1.7	53	91.4	4	6.9	58
独立行政法人	0	0.0	10	76.9	3	23.1	13
総計	23	2.2	943	89.1	92	8.7	1,058



オ. 測量成果使用承認における費用負担の状況（申請先が民間の場合）（表-33）

民間が使用する場合は、「有料」としたものは全体で31.1%、「無料」は50.3%であり、計画機関別の特徴としては、「無料」とするが、独立行政法人（76.9%）、法務省（75.0%）、農林水産省（66.7%）で比率が高い。

前回調査からの推移では、「無料」とするの傾向に変化はない（H16：50.8% H19：50.3%）。同計画機関別では、「無料」とするが、市区（H16：52.6% H19：59.2%）、村（H16：45.0% H19：49.1%）で増加傾向にあり、反して法務省（H16：81.3% H19：75.0%）、国土交通省（H16：58.1% H19：54.5%）、町（H16：47.7% H19：37.6%）で低下傾向にある。件数は少ないが独立行政法人で「有料」とするがなくなった（H16：6件、35.3% H19：0件、0.0%）。

表-33 計画機関別 測量成果使用承認における費用負担の状況（申請先が民間の場合）

区分 計画機関	有料		無料		その他		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
法務省	1	12.5	6	75.0	1	12.5	8
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	3	20.0	10	66.7	2	13.3	15
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	11	20.0	30	54.5	14	25.5	55
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	17	16.8	44	43.6	40	39.6	101
市・特別区	116	25.8	266	59.2	67	14.9	449
町	156	46.6	126	37.6	53	15.8	335
村	18	31.6	28	49.1	11	19.3	57
独立行政法人	0	0.0	10	76.9	3	23.1	13
総計	322	31.1	521	50.3	192	18.6	1,035

カ. 測量成果の謄抄本交付後その成果を使用する場合の制限・条件の有無（表-34）

閲覧または謄本・抄本の交付の対応が可能な機関に限定して、謄本・抄本交付後、その成果を使用して二次著作物を作成するときの制限・条件について調査し、計画機関別に集計した。

「制限・条件はない」としたものは全体で70.4%、「一定の制限・条件がある」が29.6%である。計画機関別の特徴としては、法務省（96.9%）と村（82.1%）で「制限・条件はない」の比率が高い。「一定の制限・条件がある」は、農林水産省（36.4%）、国土交通省（36.4%）と市区（37.9%）で、比率がやや高い傾向が見られた。件数としては、市区と町で大半を占める（200件、82.3%）。

前回調査からの推移では、「制限・条件はない」が増加し（H16：482件、61.5% H19：577件、70.4%）、「一定の制限・条件がある」が減少した（H16：302件、38.5% H19：243件、29.6%）。同計画機関別では、件数は少ないが独立行政法人（H16：5件、35.7% H19：6件、75.0%）、そして法務省（H16：18件、85.7% H19：31件、96.9%）と都道府県（H16：64件、64.0% H19：43件、75.4%）で「制限・条件はない」の比率の増加が顕著である。

表-34 計画機関別 測量成果の謄抄本交付後その成果を使用する場合の制限・条件の有無

区分 計画機関	制限・条件はない		一定の制限・条件がある		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0
法務省	31	96.9	1	3.1	32
財務省	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	7	63.6	4	36.4	11
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	21	63.6	12	36.4	33
環境省	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	43	75.4	14	24.6	57
市・特別区	218	62.1	133	37.9	351
町	204	75.3	67	24.7	271
村	46	82.1	10	17.9	56
独立行政法人	6	75.0	2	25.0	8
総計	577	70.4	243	29.6	820

キ. 測量成果を使用する場合の制限・条件等の状況（謄抄本交付後）（表-35）

前問で「一定の制限・条件がある」と答えた計画機関に対して、その内容について調査し、計画機関別に集計した。

「一定の制限・条件」としては、「著作権料を払ってもらう」が2.1%で、内訳は市区で2機関、町1機関、独立行政法人2機関である。

「出典を明示する」が38.7%、「使用する場合の届出を行う」が34.5%、「その他」が24.8%である。計画機関別の特徴としては、「出典を明示する」では市区が(50.8%)、「使用する場合の届出を行う」では村が(55.6%)、「その他」では都道府県が(50.0%)と高い比率である。

前回調査からの推移では、「使用する場合の届出を行う」としたもの（H16：41.7% H19：34.5%）が減少し、「その他」（H16：17.5% H19：24.8%）としたものが、やや増加している。

前述の項目（エ. 及びオ.）で、有料でも無料でもなく「その他」とした10%~20%のものを含めて、この項目で「その他（の条件）」とした内容については、承認を受けた者が新たに作成した「複製成果物の無償提供を受ける」、あるいは同「成果品の利用を許諾条件とする」などと推測される。

同計画機関別では、「出典を明示する」の比率が、件数は少ないが村（H16：0件、0.0% H19：3件、33.3%）と市区の（H16：115件、45.5% H19：66件、50.8%）増加がやや顕著である。

同様に、「使用する場合の届出を行う」では、件数は少ないが村（H16：0件、0.0% H19：5件、55.6%）と都道府県（H16：45.5% H19：50.8%）が、「その他」では、都道府県（H16：26.9% H19：50.0%）の比率の増加がやや顕著である。

表-35 計画機関別 測量成果を使用する場合の制限・条件等の状況（謄抄本交付後）

区分 計画機関	著作権料を払ってもら う		出典を明示する		使用する場合の届出を 行う		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	0	0.0	2	50.0	2	50.0	4
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	0	0.0	3	25.0	3	25.0	6	50.0	12
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	0	0.0	1	7.1	6	42.9	7	50.0	14
市・特別区	2	1.5	66	50.8	41	31.5	21	16.2	130
町	1	1.5	19	28.8	25	37.9	21	31.8	66
村	0	0.0	3	33.3	5	55.6	1	11.1	9
独立行政法人	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	5
総計	5	2.1	92	38.7	82	34.5	59	24.8	243

③測量成果を公開していない理由

「公共測量成果の一般者への公開状況」の設問で、「非公開」とした計画機関に対して、非公開の理由、今後の公開予定の有無、公開予定時期について調査し、計画機関別に集計した。

ア. 測量成果を非公開とする理由（表-36）

測量成果を公開していない理由として、成果の管理、提供体制などの未整備から「体制が整っていない(成果の管理・提供体制、条例未整備等)」としたもの 98.2%、「条例に非公開と規定されている」が 1.8%である。

ほぼ、すべての計画機関で「公開の体制が整っていない」としている。計画機関別の特徴も少ない。条例等の裏付けがある計画機関は依然低い割合にあり（H16：15件、3.8% H19：10件、1.8%）、前回調査からの推移に、大きな変化は見られない。

表-36 計画機関別 測量成果を非公開とする理由

区分 計画機関	体制が整っていない(成 果の管理・提供体制、条 例未整備等)		条例に非公開と規定され ている		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	1	100.0	0	0.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	0
財務省	3	100.0	0	0.0	3
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	29	93.5	2	6.5	31
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	86	97.7	2	2.3	88
環境省	5	100.0	0	0.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	2	100.0	0	0.0	2
都道府県	210	99.1	2	0.9	212
市・特別区	51	98.1	1	1.9	52
町	77	96.3	3	3.8	80
村	25	100.0	0	0.0	25
独立行政法人	42	100.0	0	0.0	42
総計	531	98.2	10	1.8	541

イ. 測量成果の今後の公開予定の有無（表-37）

今後の公開予定が「ある」としたものが7.1%、「ない」が92.9%となっている。計画機関別の特徴としては、市区でやや「(公開予定が) ある」とした比率が高い(11件、16.0%)。

前回調査からの推移には、大きな変化は見られない(「ある」としたもの、H16:23件、5.9% H19:38件、7.1%)。

表-37 計画機関別 測量成果の今後の公開予定の有無

区分 計画機関	ある		ない		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	1	100.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	3	0.0	3
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	1	3.4	28	96.6	29
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	2	2.1	94	97.9	96
環境省	0	0.0	5	100.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	2	100.0	2
都道府県	18	9.1	180	90.9	198
市・特別区	8	16.0	42	84.0	50
町	7	8.4	76	91.6	83
村	2	7.7	24	92.3	26
独立行政法人	0	0.0	46	100.0	46
無回答	-	-	-	-	53
総計	38	7.1	501	92.9	592

ウ. 測量成果公開の具体的な予定時期の状況（表-38）

前問で、公開予定が「ある」と答えたものに(総数38件)、その時期について質問した。

3年以内としたものが80.0%である。

前回調査からの推移では、やや早い時期に公開する傾向になってきているように思われるが(H16、14件、50.0% H19、28件、80.0%)、当該件数が少ないので即断はできない。

表-38 計画機関別 測量成果公開の具体的な予定時期の状況

区分 計画機関	3年以内		4～5年以内		6～10年以内		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	17	94.4	1	5.6	0	0.0	18
市・特別区	4	57.1	0	0.0	3	42.9	7
町	5	83.3	1	16.7	0	0.0	6
村	0	0.0	2	0.0	0	0.0	2
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
無回答	-	-	-	-	-	-	3
総計	28	80.0	4	11.4	3	8.6	38

(4) 民間測量成果の公共測量への利用状況

十分な精度を持った民間測量成果（基準点・大縮尺地図）が計画機関の管内に存在した場合に、その成果を公共測量に利用したことがあるか、利用した場合に精度検証をどのように行ったかについて調査し、計画機関別に集計・分析した。

ア. 民間測量成果の公共測量への利用状況（表-39）

民間測量成果を「利用したことがある」が106件、5.9%で、「利用したことがない」が94.1%である。あるとした件数が多い計画機関は、市区（41件、7.9%）、町（28件、6.8%）、都道府県（12件、2.9%）である。

前回調査との推移では、全体の利用状況（H16、95件、6.7% H19、106件、5.9%）、及び計画機関別の利用状況とも大きな変化はなく、民間測量成果の利用が進んでいないことがわかる。

表-39 計画機関別 民間測量成果の公共測量への利用状況

区分 計画機関	ある		ない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	3	100.0	3
法務省	0	0.0	33	100.0	33
財務省	1	20.0	4	80.0	5
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	3	4.9	58	95.1	61
経済産業省	0	0.0	3	100.0	3
国土交通省	8	4.5	171	95.5	179
環境省	1	16.7	5	83.3	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	3	75.0	4
都道府県	12	2.9	400	97.1	412
市・特別区	41	7.9	476	92.1	517
町	28	6.8	385	93.2	413
村	9	9.6	85	90.4	94
独立行政法人	2	3.0	64	97.0	66
総計	106	5.9	1,690	94.1	1,796

イ. 民間測量成果の公共測量利用時における精度検証状況（表-40）

精度検証については、「自機関が行った」が12.9%、「受注した測量機関が行った」が67.3%、「第三者に依頼して行った」が7.9%、「行っていない」が11.9%である。

精度検証行うときは受注した測量会社の技術力に依存することが多い傾向である。計画機関別の目立った特徴は見られない。

前回調査との推移では、「行っていない」が前回の50%から11.9%に大幅に減少、又いずれかの方法で精度検証を実施したとするものが増加している（H16：50% H19：83.9%）ことから、精度検証を行う傾向が強くなってきていると見られる。

表-40 計画機関別 民間測量成果の公共測量利用時における精度検証状況

区分 計画機関	自機関が行った		受注した測量作業機関 が行った		第三者機関に 依頼して行った		行っていない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	1	12.5	7	87.5	0	0.0	0	0.0	8
環境省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
都道府県	0	0.0	9	81.8	1	9.1	1	9.1	11
市・特別区	5	13.2	25	65.8	4	10.5	4	10.5	38
町	2	7.4	16	59.3	2	7.4	7	25.9	27
村	2	22.2	7	77.8	0	0.0	0	0.0	9
独立行政法人	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	5
総計	13	12.9	68	67.3	8	7.9	12	11.9	106

(5) 計画機関別による公共測量実施計画書の提出状況

公共測量を実施するとき、あるいはその計画を変更しようとする場合は、あらかじめ公共測量実施計画書を作成して、国土地理院の長の技術的助言を求めなければならないと、測量法第36条で規定されている。計画機関におけるこの提出状況について調査し、集計・分析した。

① 公共測量実施計画書の作成状況(表-41)

公共測量実施にあたって、その計画を測量計画機関(職員)が自ら作成、又は当該測量実施者とは異なる測量設計コンサルタント、あるいは当該測量を実施する測量作業機関の3者のいずれが担当したかについて調査し、計画機関別に集計した。

「測量計画機関」が49.7%、当該測量実施者とは異なる「測量設計コンサルタント」が18.1%、当該測量の実施者である「測量作業機関」が32.2%である。

計画機関では、農林水産省(67.4%)と独立行政法人(66.7%)、村(58.2%)で「自機関が行った」とする比率が高い。全体的には、おおむね「自機関が行った」5:「測量設計コンサルタント」2:「測量設計コンサルタント」3の比率である。

前々回、前回調査からの推移では、「自機関が行った」としたもの(H13:56.8% H16:45.9% H19:49.7%)と微増しているのに対して、「測量設計コンサルタント」あるいは「測量作業機関」が行った(H13:43.2% H16:54.1% H19:50.3%)は、前回に比べやや減少している。3回の調査では大きな変化はないといえる。

計画機関別について、「自機関が行った」とするものを見ても、都道府県(H13:54.3% H16:49.5% H19:53.2%)、市区(H13:60.1% H16:44.1% H19:45.2%)、町(H13:56.0% H16:38.9% H19:49.1%)、村(H13:53.4% H16:40.0% H19:58.2%)において、前回に比べるとやや増加傾向にあるが、3回の調査では大きな変化はない。

表-41 計画機関別 公共測量実施計画書の作成状況

区分 計画機関	自機関（職員）		測量設計コンサルタント （測量の実施とは別に計 画、策定を依頼）		測量作業機関		計 件数（件）
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	
内閣府	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	1	3.1	0	0.0	31	96.9	32
財務省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
文部科学省	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	29	67.4	7	16.3	7	16.3	43
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	88	56.1	31	19.7	38	24.2	157
環境省	1	20.0	2	40.0	2	40.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	2	50.0	0	0.0	2	50.0	4
都道府県	157	53.2	58	19.7	80	27.1	295
市・特別区	218	45.2	77	16.0	187	38.8	482
町	167	49.1	68	20.0	105	30.9	340
村	32	58.2	12	21.8	11	20.0	55
独立行政法人	34	66.7	9	17.6	8	15.7	51
総計	729	49.7	266	18.1	472	32.2	1,467

② 公共測量実施計画書提出の状況（表-42）

測量法に規定されている公共測量実施計画書を国土地理院長に提出の有無について調査し、計画機関別に集計した。

「提出した」が68.7%、「提出していない」が31.3%になっている。

計画機関別に見ると、法務省（90.3%）、国土交通省（73.4%）、市区（80.5%）で「提出した」比率が高い。「提出していない」比率が高いのは、農林水産省（70.0%）と村（65.4%）である。

前々回、前回調査からの推移では、前回に比べて「提出した」としたものの比率が低下しているが、3回の調査をならして見れば、制度の周知という面ではやや改善傾向にあるともいえる（H13：60.1% H16：76.2% H19：68.7%）。

今回の調査で回答のあった公共測量の総事業件数は、1,897件（表-55-1）であり、平成19年度に国土地理院長へ提出された公共測量実施計画書は、3,409件である。この数値からみれば、ほぼ1.8倍の件数が国土地理院長に届け出されたことになる。

公共測量実施計画書の提出を、地方測量部等別に図示すると、「図-2」のようになる。

表 - 42 計画機関別 公共測量実施計画書提出の状況

区分 計画機関	提出した		提出していない		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	1	100.0	0	0.0	1
法務省	28	90.3	3	9.7	31
財務省	0	0.0	2	100.0	2
文部科学省	1	100.0	0	0.0	1
農林水産省	12	30.0	28	70.0	40
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	113	73.4	41	26.6	154
環境省	3	60.0	2	40.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	4	100.0	0	0.0	4
都道府県	168	60.4	110	39.6	278
市・特別区	385	80.5	93	19.5	478
町	210	62.9	124	37.1	334
村	18	34.6	34	65.4	52
独立行政法人	39	78.0	11	22.0	50
総計	982	68.7	448	31.3	1,430

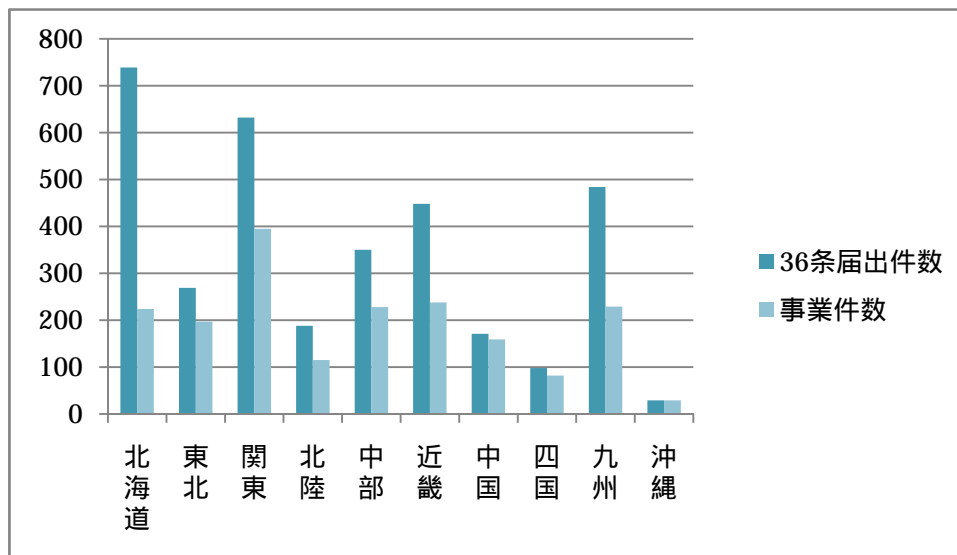


図-2 地方測量部等別 法 36 条による実施計画書の届出件数と事業件数

公共測量実施計画書提出時期の状況(表-43)

公共測量実施計画書を事前に国土地理院長に提出する意義は、技術的な助言等を測量に有効に活用することであるが、同計画書がどの時期に提出されたかについて調査し、計画機関別に集計した。

その結果、「発注前」が 40.3%、「測量作業中」が 58.1%、「作業完了後」が 1.6%である。

前述の「公共測量実施計画書の作成」の項で、同計画書の作成を「自機関(職員)」が行ったとするもの(32.2%)、及び「測量設計コンサルタント」が行ったとするもの(18.1%)の合計 50.3%は、能力的に事前届出が可能である。しかし、「発注前」に届け出たものは 40.3%であるから、自機関の職員あるいは測量設計コンサルタントによって事前届出が可能な者の 2 割が事後届出をしたことになる。

計画機関別では、農林水産省(61.5%)、独立行政法人(53.8%)、村(72.2%)で、「発注前」の提出比率が高い。これらの計画機関は、公共測量実施計画書提出の作成を「自機関(職員)」が行ったとする比率も



高く、相関がある。

前回調査からの推移では、「発注前」の届け出については、やや改善傾向にある（H13：25.1% H16：36.0% H19：40.3%）。

表-43 計画機関別 公共測量実施計画書提出時期の状況

区分 計画機関	発注前		測量作業実施中		作業完了後		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	3	10.7	25	89.3	0	0.0	28
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
農林水産省	8	61.5	5	38.5	0	0.0	13
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	33	30.6	75	69.4	0	0.0	108
環境省	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	2	50.0	2	50.0	0	0.0	4
都道府県	54	32.3	108	64.7	5	3.0	167
市・特別区	145	38.0	234	61.3	3	0.8	382
町	111	53.4	90	43.3	7	3.4	208
村	13	72.2	5	27.8	0	0.0	18
独立行政法人	21	53.8	17	43.6	1	2.6	39
総計	392	40.3	564	58.0	16	1.6	972

④ 公共測量実施計画書不提出の理由（表-44）

公共測量実施計画書を「提出していない」とした計画機関に対して、その理由を調査し、計画機関別に集計した。

その結果、「届出制度を知らなかった」が20.5%、「公共測量に該当しないと思っていた」が28.5%、「測量作業機関に任せていた」が23.5%、「その他」が27.4%である。

計画機関別では、「届出制度を知らなかった」とする比率は、農林水産省(28.6%)や村(32.4%)が、「公共測量に該当しないと思っていた」は国土交通省(45.0%)が、「測量作業機関に任せていた」は村(44.1%)が、高い比率となっている。

前回調査からの推移では、「公共測量に該当しないと思っていた」が(H16：18.4% H19：28.5%)増加し、「測量作業機関に任せていた」は(H16：24.8% H19：23.5%)変化がなく、「届出制度を知らなかった」(H16：24.1% H19：20.5%)と「その他」(H16：32.7% H19：27.4%)は減少した。

制度の周知という面では、やや改善傾向にあるといえる

表-44 計画機関別 公共測量実施計画書不提出の理由

区分 計画機関	届出制度を 知らなかった		公共測量に該当し ないと思っていた		測量作業機関に 任せていた		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7	3
財務省	0	0.0	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	8	28.6	8	28.6	3	10.7	9	32.1	28
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	5	12.5	18	45.0	7	17.5	10	25.0	40
環境省	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	2
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	21	19.3	39	35.8	24	22.0	25	22.9	109
市・特別区	17	18.9	16	17.8	24	26.7	33	36.7	90
町	27	22.5	36	30.0	26	21.7	31	25.8	120
村	11	32.4	3	8.8	15	44.1	5	14.7	34
独立行政法人	1	10.0	4	40.0	1	10.0	4	40.0	10
総計	90	20.5	125	28.5	103	23.5	120	27.4	438

⑤ 公共測量実施計画書の提出が発注後になった理由 (表-45)

公共測量実施計画書の提出が「発注後」とした計画機関に対し、同計画書の提出が作業実施中や作業完了後になった理由を調査し、計画機関別に集計した。

その結果、「登録後受注業者が計画を行うため」が63.8%と最も多く、以下「測量作業機関から提出の必要性を指摘された」が17.8%、「国土地理院から案内があった」が3.3%、「忘れていた」が0.9%である。

前回調査からの推移では、「国土地理院から案内があった」(H16:4.1% H19:3.3%)と、「測量作業機関から提出の必要性を指摘された」(H16:21.0% H19:17.8%)がやや減少し、「登録後受注業者が計画を行うため」(H16:54.4% H19:63.8%)が増加している。

前問の公共測量実施計画書不提出の理由も含めて、やはり、(受注業者が届け出を行うという)事務手続きの問題から事後届け出になっている。

表-45 計画機関別 公共測量実施計画書の提出が発注後になった理由

区分 計画機関	国土地理院から 案内があった		測量作業機関から提出 の必要性を指摘された		登録後受注業者が 計画を行うため		忘れていた		その他		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
省務	0	0.0	0	0.0	25	100.0	0	0.0	0	0.0	25
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省科学	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省農林	1	25.0	1	25.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	4
省産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省交通	2	2.7	7	9.3	52	69.3	0	0.0	14	18.7	75
省国土	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	2
省環境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省庁内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省衛	0	0.0	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	2
防衛省	3	2.7	18	16.1	68	60.7	2	1.8	21	18.8	112
都道府	7	3.0	49	21.0	141	60.5	2	0.9	34	14.6	233
市・特別	5	5.3	26	27.4	54	56.8	0	0.0	10	10.5	95
町	1	20.0	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	5
村	0	0.0	0	0.0	15	83.3	1	5.6	2	11.1	18
独立行政法人											
総計	19	3.3	102	17.8	365	63.8	5	0.9	81	14.2	572

(6) 計画機関別による世界測地系への対応状況

平成14年4月の改正測量法の施行に伴い、測量の基準が世界測地系になったことを受けて、公共測量成果の世界測地系への対応状況について、前回に引き続き調査した。公共測量成果の内容から、基準点成果、数値地図成果及び紙地図成果の場合に分けて調査し、計画機関別に集計・分析した。

① 世界測地系への対応状況（公共基準点成果）（表-46）

公共基準点成果の世界測地系への対応状況について調査し、集計した結果、「全て対応済み」が34.9%、「一部対応済み」が37.2%、「未対応」が14.7%、「該当する成果がない」が13.2%である。「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせると72.1%、「該当する成果がない」件数を除くと83.0%となり何らかの対応をしていることになる。

計画機関別の特徴としては、「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせると、法務省（100.0%）、国土交通省（84.0%）、市区（74.9%）で平均よりも対応が進んでいる。村（26.3%）と独立行政法人（26.0%）で未対応比率が高い。

前回調査からの推移では、「全て対応済み」と（H16：25.5%からH19：34.9%）、「一部対応済み」（H16：33.8% H19：37.2%）が増加し、「未対応」が（H16：27.7% H19：14.7%）減少しており、対応が進んでいることを示している。同計画機関別では、国土交通省（「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせてH16：64.3% H19：84.0%）、都道府県（同H16：54.8% H19：71.2%）、市区（同H16：61.5% H19：79.4%）の伸びが高い。

表-46 計画機関別 「世界測地系」への対応状況（公共基準点成果）

区分 計画機関	全て対応済み		一部対応済み		未対応		該当する成果がない 件数 (件)	計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)		
内閣府	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	4
法務省	4	12.1	29	87.9	0	0.0	0	33
財務省	2	100.0	0	0.0	0	0.0	5	7
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
農林水産省	22	47.8	16	34.8	8	17.4	15	61
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3
国土交通省	91	52.9	71	41.3	10	5.8	21	193
環境省	1	25.0	2	50.0	1	25.0	2	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
防衛省	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	4
都道府県	163	45.2	155	42.9	43	11.9	86	447
市・特別区	190	36.8	250	48.4	77	14.9	37	554
町	147	36.4	156	38.6	101	25.0	54	458
村	32	40.5	21	26.6	26	32.9	20	99
独立行政法人	21	34.4	21	34.4	19	31.1	12	73
総計	677	40.2	723	42.9	286	17.0	256	1,942

② 世界測地系への対応状況（数値地図成果）（表-47）

数値地図成果の世界測地系への対応状況について調査し、集計した結果、「全て対応済み」が31.7%、「一部対応済み」が32.0%、「未対応」が14.9%、「該当する成果がない」が21.4%である。「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせると63.7%で、「該当する成果がない」件数を除くと、必要な測量成果の81.0%で何らかの対応をしていることになる。

計画機関別の特徴としては、「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせると、法務省（100.0%）、

国土交通省（73.6%）、市区（72.1%）で平均よりも対応が進んでいる。対して、村（27.1%）と町（21.8%）で未対応比率が高い。

前回調査からの推移では、「全て対応済み」と（H16：22.5% H19：31.7%）、「一部対応済み」が（H16：24.5% H19：32.2%）増加し、「未対応」が（H16：30.3% H19：14.9%）減少して、対応が進んでいることを示している。同計画機関別では、国土交通省（「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせて、H16：39.6% H19：73.6%）、都道府県（同じく H16：38.6% H19：60.5%）、市区（同じく H16：51.2% H19：72.1%）の伸びが高い。

表-47 計画機関別 「世界測地系」への対応状況（数値地図成果）

区分 計画機関	全て対応済み		一部対応済み		未対応		該当する成果がない	計
	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	比率（%）	件数（件）	件数（件）
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3
法務省	6	18.2	27	81.8	0	0.0	0	33
財務省	2	66.7	0	0.0	1	33.3	4	7
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
農林水産省	17	44.7	15	39.5	6	15.8	23	61
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3
国土交通省	67	45.0	70	47.0	12	8.1	37	186
環境省	1	20.0	2	40.0	2	40.0	0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
防衛省	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	4
都道府県	128	43.5	130	44.2	36	12.2	132	426
市・特別区	195	41.3	192	40.7	85	18.0	65	537
町	138	38.0	128	35.3	97	26.7	82	445
村	28	38.4	19	26.0	26	35.6	23	96
独立行政法人	12	28.6	16	38.1	14	33.3	28	70
総計	595	40.3	600	40.7	280	19.0	401	1,876

### ③ 世界測地系への対応状況（紙地図成果）（表-48）

紙地図成果の世界測地系への対応状況について調査し、集計した結果、「全て対応済み」が23.3%、「一部対応済み」が32.1%、「未対応」が28.9%、「該当する成果がない」が15.7%である。

「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせて55.4%と約半数のものが何らかの対応をしている。変換の必要性にもよるが、「該当する成果がない」件数を除くと、何らかの対応をしている比率は65.7%と数値地図や公共基準点に比べ低い状況にある。

計画機関別の特徴としては、法務省が「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせて94.0%、国土交通省が69.0%と高い対応をしている。

前回調査からの推移では、「全て対応済み」と（H16：14.0% H19：23.3%）、「一部対応済み」が（H16：20.0% H19：32.1%）増加し、「未対応」が（H16：48.3% H19：28.9%）減少して、対応が進んでいることを示している。同計画機関別では、国土交通省が（「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせて、H16：21.1% H19：69.0%）、都道府県（同じく H16：34.7% H19：57.2%）の伸びが高い。

また、法務省も（「全て対応済み」と「一部対応済み」を合わせて H16：87.5% H19：94.0%）やや高い伸びを示している。ただし、同省の「全て対応済み」の件数と比率（H16：18件、75.0% H19：2件、6.1%）、そして「一部対応済み」の件数と比率（H16：3件、12.5% H19：29件、87.9%）にやや変化がある。理由は明らかではない。

各成果の世界測地系への対応に必要な総件数の推移を見ると、公共基準点成果（H16：1312件 H19：1686

件)、数値地図成果 (H16 : 959 件 H19 : 1475 件)、地図成果 (H16 : 1034 件 H19 : 1585 件) とかなりの増が見られる。前記法務省の例も含めて、世界測地系への認識の高まりとともに対応すべき成果が明らかになった結果だと推測できる。

表-48 計画機関別 「世界測地系」への対応状況 (紙地図成果)

区分 計画機関	全て対応済み		一部対応済み		未対応		該当する成果がない 件数 (件)	計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)		
内閣府	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2	4
法務省	2	6.5	29	93.5	0	0.0	2	33
財務省	2	66.7	0	0.0	1	33.3	4	7
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
農林水産省	13	35.1	14	37.8	10	27.0	22	59
経済産業省	0	0.0	1	100.0	0	0.0	3	4
国土交通省	50	32.5	77	50.0	27	17.5	30	184
環境省	1	20.0	1	20.0	3	60.0	0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0
防衛省	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	4
都道府県	125	37.4	124	37.1	85	25.4	101	435
市・特別区	120	24.1	200	40.2	177	35.6	44	541
町	91	23.4	116	29.8	182	46.8	52	441
村	20	26.3	18	23.7	38	50.0	19	95
独立行政法人	12	22.6	22	41.5	19	35.8	16	69
総計	438	27.6	603	38.0	544	34.3	296	1,881

#### (7) 測量成果検定の受検状況

測量成果の品質向上、精度確保を図るためには適正な精度管理が求められている。測量・地図作成の最終結果である測量成果については、第三者機関による測量成果検定制度がある。中でも高精度又は利用度の高い測量成果については、計画機関が指定するこれら検定機関における受検が求められている。

測量成果の検定、受検の状況を調査し、計画機関別及び都道府県別に集計・分析した。

#### ①計画機関別による測量成果検定の受検状況

##### ア. 計画機関別 測量成果検定の受検状況 (表-49)

測量成果検定の受検状況について調査し、集計した結果、全体の受検率は 39.0%である。

ただし、「受けていない」とするものは、32.9%である。

計画機関別の特徴としては、受検件数は少ないが、内閣府 (50.0%)、防衛省 (83.3%)、独立行政法人 (62.7%) の受検率が高い。農林水産省 (15.2%)、環境省 (28.6%)、村 (28.6%) の受検率が低い。

前々回、前回調査からの推移では、全体としては件数・比率ともやや持ち直している (H13 : 1469 件、44.0% H16 : 717 件、36.8% H19 : 740 件、39.0%)。

同計画機関別では、国土交通省で (H13 : 321 件、53.4% H16 : 150 件、55.4% H19 : 96 件、41.3%) 受検率が低下傾向にある。一方、都道府県 (H13 : 279 件、33.4% H16 : 141 件、29.1% H19 : 162 件、40.0%)、市区 (H13 : 320 件、47.6% H16 : 249 件、36.6% H19 : 219 件、40.8%) では、受検比率がやや増加傾向にある。

##### イ. 計画機関別 測量成果検定を受けなかった理由 (表-50)

さらに、前問で「受けていない」と答えたものに測量成果検定を受けなかった理由を調査し、集計した。

その結果、「必要がないと判断」した機関が 68.2%と最も多く、「知らなかった」が 11.1%である。計画機関別の特徴としては、農林水産省（31.8%）や都道府県（16.0%）が他機関に比較して「知らなかった」の比率が高い。

このように、測量成果検定を「必要がないと判断」するものが高い率を占めている。前問で「受けている」とも「受けていない」とも答えていないものが相当数ある（28.0%）。当該測量成果の検定の必要性については、本調査だけから明らかにすることはできないが、精度確保の観点から測量成果検定の必要性について周知が必要と思われる。

この項目での、前々回、前回調査からの推移に大きな変化はない。

表-49 計画機関別 測量成果検定の受検状況

区分 計画機関	測量実施 数 (件)	受けてい る (件)	受けてい ない (件)	受検比率 (%)
内閣府	6	3	3	50.0
法務省	47	21	7	44.7
財務省	0	0	0	0.0
文部科学省	0	0	0	0.0
農林水産省	66	10	22	15.2
経済産業省	0	0	0	0.0
国土交通省	305	126	96	41.3
環境省	7	2	5	28.6
宮内庁	0	0	0	0.0
防衛省	12	10	2	83.3
都道府県	428	171	162	40.0
市・特別区	683	279	219	40.8
町	257	76	92	29.6
村	35	10	7	28.6
独立行政法人	51	32	10	62.7
総計	1,897	740	625	39.0

表-50 計画機関別 測量成果検定を受けなかった理由

区分 計画機関	必要がないと判断		忘れた		知らなかった		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	3	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
法務省	5	83.3	0	0.0	0	0.0	1	16.7	6
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	12	54.5	0	0.0	7	31.8	3	13.6	22
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	67	70.5	0	0.0	6	6.3	22	23.2	95
環境省	0	0.0	0	0.0	5	0.0	0	0.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	2
都道府県	102	68.0	6	4.0	24	16.0	18	12.0	150
市・特別区	153	70.5	2	0.9	13	6.0	49	22.6	217
町	61	70.1	0	0.0	10	11.5	16	18.4	87
村	3	42.9	0	0.0	1	14.3	3	42.9	7
独立行政法人	4	44.4	0	0.0	1	11.1	4	44.4	9
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	22
総計	411	68.2	8	1.3	67	11.1	117	19.4	625

## ②都道府県別による測量成果検定の受検状況

### ア. 都道府県別 測量成果検定の受検状況（表-51）

測量成果検定の受検状況を調査し、都道府県別に集計した。山梨県、静岡県、徳島県、香川県、高知県は、60%以上の高い受検率である。一方、栃木県、岐阜県、滋賀県、広島県、福岡県、宮崎県は、25%に満たない低い受検率である。受検数の最多は、北海道（118件）、最小は山梨県（3件）、鳥取県（3件）である。

前回、前々回調査からの推移では、徳島県（H13：37.3% H16：45.5% H19：60.0%）、香川県（H13：50.0% H16：29.2% H19：70.0%）、高知県（H13：50.0% H16：14.3% H19：66.7%）のように大きな増加を示した都道府県も見られるが、山口県（H13：37.3% H16：63.6% H19：24.4%）のような減少を示す県もある。

前々回からの推移では、都道府県別に持続的な増加・減少傾向がないといえる。

全体の受検率の変化なども考慮して推測すると、受検率の変動は当該年度の測量内容などに左右されている数値ではないかと思われる。

### イ. 都道府県別 測量成果検定を受けなかった理由（表-52）

さらに、前問で「受けていない」と答えたものに測量成果検定を受けなかった理由を調査し、都道府県別に集計した。その理由について4項目に分けて回答を求めたが、特段の特徴は見られなかった。もちろん、受検率と「必要ないと判断」、あるいは「知らなかった」としたものの相関も低いようである。また、これまでの推移も、前記のような当該年度の測量内容などに左右されていると推測できる数値であり、特徴的なものは発見できない。



表-51 都道府県別 測量成果検定の受検状況

都道府県名	測量実施数 (件)	受検数 (件)	受検比率 (%)
北海道	225	118	52.4
青森	32	8	25.0
岩手	40	13	32.5
宮城	53	23	43.4
秋田	28	8	28.6
山形	29	13	44.8
福島	15	5	33.3
茨城	31	15	48.4
栃木	27	6	22.2
群馬	34	18	52.9
埼玉	56	23	41.1
千葉	89	26	29.2
東京	78	39	50.0
神奈川	32	16	50.0
新潟	49	19	38.8
富山	26	7	26.9
石川	20	5	25.0
福井	20	8	40.0
山梨	5	3	60.0
長野	43	18	41.9
岐阜	61	15	24.6
静岡	37	24	64.9
愛知	103	38	36.9
三重	27	16	59.3
滋賀	18	4	22.2
京都	42	18	42.9
大阪	60	25	41.7
兵庫	49	20	40.8
奈良	42	14	33.3
和歌山	27	12	44.4
鳥取	10	3	30.0
島根	35	12	34.3
岡山	29	9	31.0
広島	40	9	22.5
山口	45	11	24.4
徳島	20	12	60.0
香川	20	14	70.0
愛媛	30	9	30.0
高知	12	8	66.7
福岡	55	11	20.0
佐賀	24	6	25.0
長崎	22	6	27.3
熊本	34	12	35.3
大分	23	6	26.1
宮崎	25	6	24.0
鹿児島	46	18	39.1
沖縄	29	11	37.9
総計	1,897	740	39.0

表-52 都道府県別 測量成果検定を受けなかった理由

区分 計画機関	必要ないと判断		忘れた		知らなかった		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	36	69.2	0	0.0	3	5.8	13	25.0	52
青森	10	66.7	1	6.7	3	20.0	1	6.7	15
岩手	6	85.7	0	0.0	0	0.0	1	14.3	7
宮城	15	65.2	0	0.0	6	26.1	2	8.7	23
秋田	2	22.2	0	0.0	1	11.1	6	66.7	9
山形	7	77.8	0	0.0	1	11.1	1	11.1	9
福島	2	40.0	0	0.0	3	60.0	0	0.0	5
茨城	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
栃木	5	35.7	0	0.0	3	21.4	6	42.9	14
群馬	7	87.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	8
埼玉	10	55.6	0	0.0	3	16.7	5	27.8	18
千葉	10	41.7	0	0.0	7	29.2	7	29.2	24
東京	20	80.0	0	0.0	3	12.0	2	8.0	25
神奈川	5	83.3	0	0.0	0	0.0	1	16.7	6
新潟	12	60.0	0	0.0	3	15.0	5	25.0	20
富山	8	88.9	0	0.0	1	11.1	0	0.0	9
石川	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8
福井	7	87.5	0	0.0	0	0.0	1	12.5	8
山梨	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
長野	8	80.0	0	0.0	1	10.0	1	10.0	10
岐阜	9	50.0	0	0.0	1	5.6	8	44.4	18
静岡	9	81.8	0	0.0	0	0.0	2	18.2	11
愛知	16	48.5	0	0.0	5	15.2	12	36.4	33
三重	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10
滋賀	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
京都	13	86.7	0	0.0	1	6.7	1	6.7	15
大阪	21	91.3	0	0.0	0	0.0	2	8.7	23
兵庫	15	93.8	0	0.0	0	0.0	1	6.3	16
奈良	7	70.0	0	0.0	3	30.0	0	0.0	10
和歌山	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
鳥取	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
島根	12	70.6	0	0.0	0	0.0	5	29.4	17
岡山	11	73.3	0	0.0	0	0.0	4	26.7	15
広島	12	75.0	0	0.0	2	12.5	2	12.5	16
山口	17	70.8	0	0.0	3	12.5	4	16.7	24
徳島	4	80.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
香川	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
愛媛	12	63.2	0	0.0	0	0.0	7	36.8	19
高知	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2
福岡	9	34.6	7	26.9	2	7.7	8	30.8	26
佐賀	1	20.0	0	0.0	3	60.0	1	20.0	5
長崎	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
熊本	5	62.5	0	0.0	0	0.0	3	37.5	8
大分	12	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12
宮崎	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	3
鹿児島	3	27.3	0	0.0	8	72.7	0	0.0	11
沖縄	4	66.7	0	0.0	0	0.0	2	33.3	6
総計	411	65.8	8	1.3	67	10.7	117	18.7	625

(8) 測量機器検定の受検状況

測量成果の精度確保を図るためには適正な精度管理が求められている。測量・地図作成の最終結果に大きな影響を与える測量機器に関しても、第三者機関による測量機器検定制度が用意されており、主要な測量機器については、計画機関が指定するこれら第三者機関による受検が求められている。

測量機器の検定、受検の状況を調査し、計画機関別に集計・分析した。

ア. 計画機関別 測量機器検定の受検状況 (表-53)

測量機器検定の受検状況を調査し、集計した結果、「検定を受けている」が1,234件、65.1%である。

ただし、「受けていない」とするものは51件、2.7%である。測量機器検定は、測量成果検定に比べて高い受検率にある。

表-53 計画機関別 測量機器検定の受検状況

区分 計画機関	測量実施 数 (件)	受けてい る (件)	受けてい ない (件)	受検比率 (%)
内閣府	6	6	0	100.0
法務省	47	28	0	59.6
財務省	0	0	0	0.0
文部科学省	0	0	0	0.0
農林水産省	66	38	1	57.6
経済産業省	0	0	0	0.0
国土交通省	305	217	5	71.1
環境省	7	4	0	57.1
宮内庁	0	0	0	0.0
防衛省	12	12	0	100.0
都道府県	428	310	4	72.4
市・特別区	683	413	29	60.5
町	257	146	12	56.8
村	35	18	0	51.4
独立行政法人	51	42	0	82.4
総計	1,897	1,234	51	65.1

イ. 計画機関別 測量機器検定を受けなかった理由 (表-54)

さらに、前問で「受けていない」と答えたものに測量機器検定を受けなかった理由を調査し、集計した。その理由について4項目に分けて回答を求めたが、対象とした件数が少ないので(51件)特徴的なことは述べられない。

このように、測量機器検定を「必要ないと判断」するものが高い率(50.0%)を占めている。さらに、前問で「受けている」とも「受けていない」とも答えていないものが相当数ある(32.3%)。当該測量機器の検定の必要性については、本調査だけから明らかにすることはできないが、ここでの数値から見る限り測量機器検定必要性の周知が必要と思われる。

表－54 計画機関別 測量機器検定を受けなかった理由

区分 計画機関	必要ないと判断		忘れた		知らなかった		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	4	80.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
市・特別区	10	37.0	0	0.0	2	7.4	15	55.6	27
町	5	55.6	0	0.0	2	22.2	2	22.2	9
村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	5
総計	23	50.0	0	0.0	4	8.7	19	41.3	51

### 3-4 公共測量事業の現況

国及び地方自治体等が実施した公共測量全般について調査し、測量種類、計画機関、都道府県及び地方測量部等に大別して集計・分析した。

今回調査の総件数は1,897件で、前回調査(1,949件)からやや減少している。

今回調査は、前回調査に引き続き、作業規程を保有する計画機関を対象として、ネット上でのアンケート調査でおこなった。その影響も含めて、前々回以前の総件数(図-26 年度別 公共測量事業件数の推移)からは、大幅な減少がある。総件数の減少は、事業量の低下とともに、捕捉率の低下も含んでおり、個別の調査集計内容に影響を与えていると思われるので、以下の分析結果を読むときには、その点での留意が必要である。

#### 3-4-1 測量種別 公共測量事業の現況

調査した公共測量事業データを測量種別ごとに集計し、分析した。

測量の種類は、前回同様にネットワーク型 RTK-GPS、航空レーザ測量、デジタルオルソといった新技術などに係る種別を含めて、22の項目について調査を行った。

なお、これらの測量種別のうち、後続作業に多用されるなど汎用性が高いと推測される測量については、別途「汎用性が高いもの」として区分し、集計・分析した。

「汎用性が高いもの」としての区分は、従来同様に以下の基準によった。

基準点測量

- ① GPSによる基準点測量
  - 1級及び2級の基準点測量作業で永久標識を設置したもの
- ② トータルステーションによる基準点測量
  - 1級及び2級の基準点測量作業で永久標識を設置したもの
- ③ ①及び②以外の基準点測量
  - 1級及び2級の基準点測量作業で永久標識を設置したもの

## 水準測量

### ① 水準測量

1 級及び 2 級の水準測量作業又は 1 級及び 2 級の精度で観測した水準測量作業で、永久標識を設置したもの

## 地図作成

### ① 写真測量による地図作成

1/2,500 図～1/10,000 図で面的な広がりをもち、15 km<sup>2</sup>以上のもの

### ② 写真測量による修正

1/2,500 図～1/10,000 図で面的な広がりをもち、15 km<sup>2</sup>以上のもの

### ③ 数値図化

1/500 図～1/10,000 図で面的な広がりをもち、15 km<sup>2</sup>以上のもの

### ④ 写真地図作成

1/500 図～1/10,000 図で面的な広がりをもち、15 km<sup>2</sup>以上のもの

## 空中写真撮影

### ① 白黒空中写真撮影

15 km<sup>2</sup>以上の空中写真撮影

### ② カラー空中写真撮影

15 km<sup>2</sup>以上のカラー空中写真撮影

## (1) 測量種別による事業量等の状況

### ア. 測量種別 事業量の状況（全般）（表-55-1、図-3-1）

調査した公共測量事業量を測量種別ごとに集計した。

測量種別事業量に関して特徴的なものこととしては、写真地図作成（前回調査項目のデジタルオルソ＋写真図作成）が大幅に増加したことである（H16：45 件、2896.2 km<sup>2</sup> H19：60 件、7265.2 km<sup>2</sup>）。

残る新技術のネットワーク RTK-GPS（H16：1 件、0 点 H19：5 件、86 点）と航空レーザ測量（H16：10 件、726.3 km<sup>2</sup> H19：20 件、537.2 km<sup>2</sup>）は微増傾向にある。

その他では、GPS 基準点測量（H16：530 件、15,041 点 H19：546 件、24,094 点）、TS による基準点測量（H16：247 件、13,636 点 H19：324 件、26,213 点）、TS による地図作成（H16：100 件、139.62 km<sup>2</sup>

H19：140 件、525.3 km<sup>2</sup>）、カラー空中写真撮影（H16：72 件、6,202.1 km<sup>2</sup> H19：92 件、7,949.0 km<sup>2</sup>）の増加がある。

一方で、白黒空中写真撮影（H16：11 件、2025.1 km<sup>2</sup> H19：10 件、66.2 km<sup>2</sup>）と地図編集（H16：10 件、2400.22 km<sup>2</sup> H19：11 件、201.0 km<sup>2</sup>）は大幅に減少している。

全事業経費に関して特徴的なことは、総件数の変化に比べて（H16：1,949 件 H19：1897 件）、総事業経費が前回調査の約 115.8 億円に対し、今回は約 177.4 億円と、1.5 倍と大幅に増加している。その他、面積（H16：26,435 km<sup>2</sup> H19：29,772 km<sup>2</sup>）、延長、（H16：6,861km H19：10,159km）、点数（H16：6,861 点 H19：59,377 点）とも増加している。1 件当たりの経費も、前回の 594 万円に対し、今回は 936 万円と約 1.6 倍に伸びている。この傾向は、概ねどの測量種別にも言える。

また、新技術といわれるネットワーク RTK-GPS（H16、該当なし、H19：3,978 万円）と航空レーザ測量（H16：1,036 万円 H19：2,096 万円）の一件あたり単価の大幅増が注目される。

総事業経費の拡大、1 件当たりの経費の伸び（H16：総事業経費 116 億円、1 件当たり経費 594 万円 H19：

177 億円、936 万円) は、最近の公共事業の減少傾向を考えると、矛盾するものであり、その原因・理由は不明である。

全測量事業に対する各測量種別の件数比率は、GPS 基準点測量 (28.8%)、TS 基準点測量 (17.1%)、縦横断測量 (8.0%) の順である。前回調査からの大きな変化はない。

全測量事業に対する各測量種別の事業経費比率は、GPS 基準点測量 (38.7%)、TS 基準点測量 (12.8%)、DM 新規作成 (9.2%) の順である。これも前回調査からの大きな変化はない。

測量種別事業費の伸びは、GPS 基準点測量 1.6 倍 (H16 : 42.3 億円、 H19 : 68.7 億円)、TS による基準点測量 1.5 倍 (H16 : 14.6 億円、 H19 : 22.6 億円)、TS による地図作成 1.5 倍 (H16 : 4.9 億円、 H19 : 7.2 億円)、DM による地図作成 1.2 倍 (H16 : 13.1 億円、 H19 : 16.3 億円) である。そして、カラー空中写真撮影は、2.8 倍 (H16 : 5.8 億円、 H19 : 16.1 億円) と大きく増加している。

以上より、GPS 基準点測量、TS による地図作成及びカラー空中写真撮影の伸びが特徴的であるが、本データでその理由を推測することはできない。

今回調査 (1,897 件) と前回調査 (1,949 件) の事業量の推移は次のとおりである。基準点測量、地図作成 (そのうちの写真地図作成) の事業量増が大きい。

基準点測量	50,469 点 (前回 29,832 点)
水準測量	3,007 km (前回 3,114 km)
縦横断測量	2,627 km、417 点 (前回 862 km、4,284 点)
地図作成	
(TS 地図作成・TS 地図修正・平板地図作成・平板地図修正・既成図による修正)	1,155.6 km <sup>2</sup> (前回 443.6 km <sup>2</sup> )
(写真測量作成・写真測量修正・写真地図作成)	12,025.4 km <sup>2</sup> (前回 5,401.6 km <sup>2</sup> )
(DM 新規・DM 修正・既成図数値化)	5,137.5 km <sup>2</sup> (前回 7,004.4 km <sup>2</sup> )
(地図編集)	201.0 km <sup>2</sup> (前回 2,400.2 km <sup>2</sup> )
(白黒空中写真撮影・カラー空中写真撮影・航空レーザ測量)	8,552.4 km <sup>2</sup> (前回 8,953.5 km <sup>2</sup> )

表-55-1 測量種別 事業量

測量種別	事業量		測量種別件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの経費 (万円)	1件当たりの平均事業量
	測量種別	事業量							
G P S による基準点測量			546	1,388.3	682	24,094	687,861	1,260	44 点
T S による基準点測量			324	491.3	607	26,213	226,466	699	81 点
その他基準点測量			26	310.6	11	162	21,536	828	6 点
水準測量			135	355.5	3,007	592	39,917	296	22 km
縦断測量			151	154.7	2,627	417	60,221	399	17 km
T S による地図作成			140	525.3	68	7,031	72,116	515	4 km <sup>2</sup>
T S による地図修正			22	1.2	6	17	7,515	342	0 km <sup>2</sup>
平板測量による地図作成			99	30.6	37	477	43,345	438	0 km <sup>2</sup>
平板測量による地図修正			22	2.1	23	4	11,679	531	0 km <sup>2</sup>
既成図による地図修正			21	596.4	2	1	7,536	359	28 km <sup>2</sup>
写真測量による地図作成			33	1,183.8	139	42	55,758	1,690	36 km <sup>2</sup>
写真測量による地図修正			25	3,576.4	2	1	23,695	948	143 km <sup>2</sup>
デジタルマップシフト (新規作成)			77	2,147.8	312	25	163,001	2,117	28 km <sup>2</sup>
デジタルマップシフト (修正)			61	2,592.2	59	30	73,293	1,202	42 km <sup>2</sup>
既成図数値化			17	397.5	0	0	12,214	718	23 km <sup>2</sup>
写真地図作成			60	7,265.2	2,079	174	52,938	882	121 km <sup>2</sup>
地図編集 (縮図編集)			11	201.0	0	0	1,874	170	18 km <sup>2</sup>
白黒空中写真撮影			10	66.2	11	0	6,051	605	7 km <sup>2</sup>
カラー空中写真撮影			92	7,949.0	324	11	161,753	1,758	86 km <sup>2</sup>
ネットワーク型 R T K - G P S			5	0.0	60	86	3,978	796	17 点
航空レーザ測量			20	537.2	103	0	41,915	2,096	27 km <sup>2</sup>
総計			1,897	29,772.1	10,159	59,377	1,774,662	936	

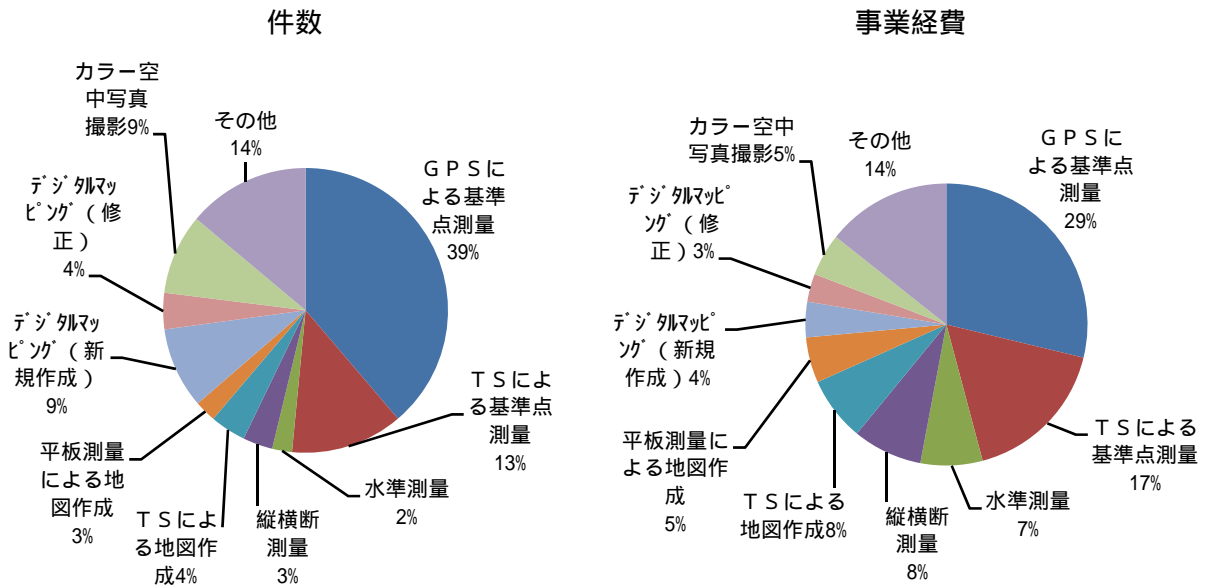


図-3-1 測量種別 件数及び事業経費の比率 (%)

イ. 測量種別 事業量の状況 (汎用性の高いもの) (表-55-2、図-3-2)

上記の公共測量事業量から「汎用性の高いもの」を抽出し、測量種別ごとに集計した。

「汎用性の高いもの」としての区分した測量は、全 1,897 件中の 257 件、13.5%が該当した(前々回、17.0% 前回、23.1%)。総件数は前回調査(452 件)の約 1/2 に減少している。このように、規模の大きい事業が大幅に減少しているなかで、写真地図作成は、前回調査に比べて増加している(H16:8 件 H19:25 件)。

総事業経費については、前回の調査 41 億円に対し、今回は 32 億円とやや減少している。他方で、1 件当たり経費では、前回の 899 万円に対し、今回は 1,248 万円と大きく増加している。

測量種別では、カラー空中写真撮影 3.8 倍(H16:802 万円 H19:3,051 万円)、写真地図作成 3.0 倍(H16:474 万円 H19:1,411 万円)は増加し、一方で写真測量による地図作成は 0.2 倍(H16:4,609 万円 H19:896 万円)に減少している。

推測ではあるが、google マップに代表される空中写真閲覧サービスの影響で写真地図作成が多く行われていることが特徴的である。

前回調査との比較では、総件数(H13:569 件 H16:452 件 H19:257 件)と事業経費(H13:766,104 万円 H16:406,337 万円 H19:320,640 万円)は減少している。総面積(H13:65,698 km<sup>2</sup> H16:12,067 km<sup>2</sup> H19:20,646 km<sup>2</sup>)、点数(H13:1,1858 点 H16:6,439 点 H19:12,645 点)と 1 件当たり経費(H13:1,346 万円 H16:899 万円 H19:1,248 万円)は増加している。前々回調査からは、いずれも減少傾向にあるという複雑な関係にある。その理由は不明である。

汎用性の高いものの全測量事業に対する各測量種別の件数比率は、GPS 基準点測量が(52.9%)最も高く、カラー空中写真撮影(16.0%)水準測量(9.7%)写真地図作成(9.7%)の順となっている。

汎用性の高いものの全測量事業に対する各測量種別の事業経費比率は、カラー空中写真撮影(39.0%)GPS 基準点測量が(37.5%)写真地図作成(11.0%)の順である。

汎用性の高いものの 1 件当たりの経費の伸びは、前項の全事業の場合と同様に、最近の公共事業の減少傾向を考えると矛盾するものであり、その原因・理由は不明である。なお、1 件当たりの経費の推移は、H13:1,346 万円 H16:899 万円 H19:1,248 万円である。



汎用性の高いものの前回調査との事業量推移は次のとおりであり、地図作成(そのうちの写真地図作成)の事業量増が大きい。

基準点測量 12,468 点 (前回 6,403 点)      水準測量 2,197 km (前回 1,412 km)  
 地図作成 12,288.7 km<sup>2</sup> (前回 3,297.0 km<sup>2</sup>)      撮影 7,953.6 km<sup>2</sup> (前回 8,227.2 km<sup>2</sup>)

表-55-2 測量種別 事業量 (汎用性の高いもの)

測量種別	事業量	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの経費 (万円)	1件当たりの平均事業量
GPSによる基準点測量		136	49.5	174	12,468	120,080	883	92 点
TSによる基準点測量		7	0.4	0	89	1,556	222	13 点
その他基準点測量		2	0.4	0	82	1,060	0	41 点
水準測量		25	353.4	2,197	6	23,818	953	88 km
写真測量による地図作成		7	1,112.1	109	0	6,272	896	159 km <sup>2</sup>
写真測量による地図修正		8	3,546.3	0	0	6,696	837	443 km <sup>2</sup>
既成図数値化		5	394.1	0	0	388	78	79 km <sup>2</sup>
写真地図作成		25	7,236.2	88	0	35,277	1,411	289 km <sup>2</sup>
白黒空中写真撮影		1	59.4	0	0	392	392	0 km <sup>2</sup>
カラー空中写真撮影		41	7,894.2	88	0	125,101	3,051	193 km <sup>2</sup>
総計		257	20,646	2,656	12,645	320,640	1,248	

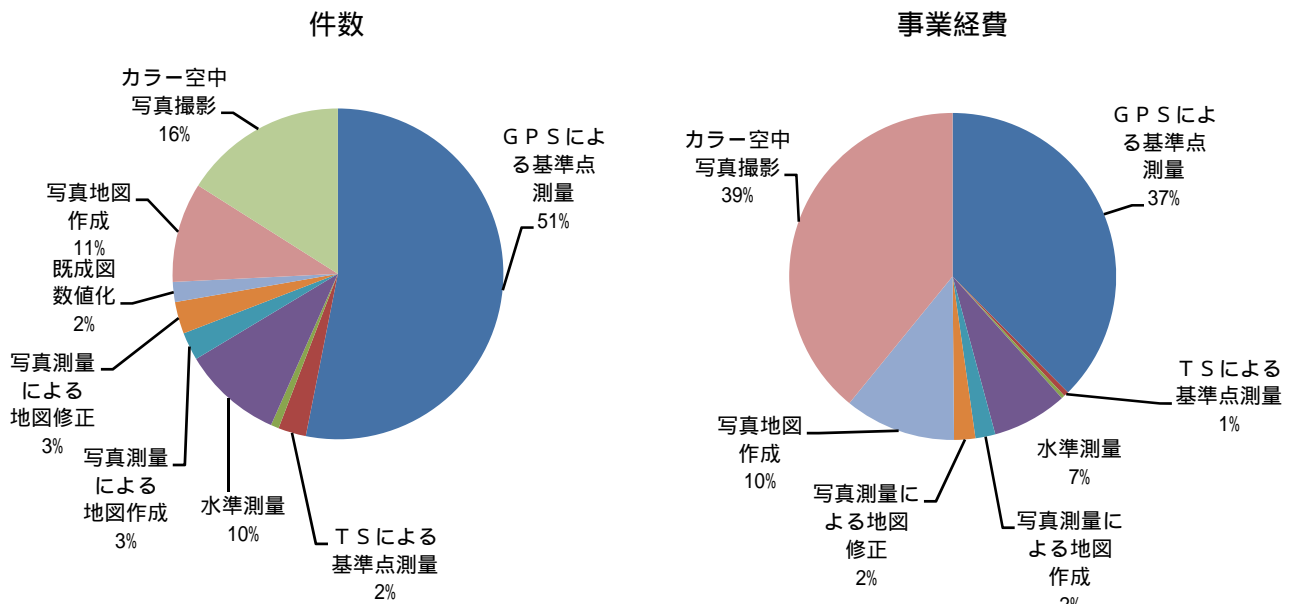


図-3-2 測量種別 件数及び事業経費の比率 (汎用性の高いもの)

ウ. 測量種別 事業量規模別件数の状況 (表-56、表-57、図-4)

調査した公共測量の事業規模別件数を測量種別ごとに集計した。

基準点測量関係のうち、GPS基準点測量は、事業規模5点未満の事業比率が39.9%と最も高い。点数が多くなるほど、事業比率はおおむね低くなる傾向にあるが、100点未満(6.4%)、100点以上(9.8%)がやや高い。

水準測量では10km未満が63.9%、平板地図作成及び平板地図修正は、0.5km<sup>2</sup>未満の事業がそれぞれ93.2%、

80.0%と、いずれも小規模事業の比率が高い。

一方、TS 基準点測量、縦横断測量では、点数・距離の多少に関係なく事業が平均化している。

ここまでのいずれの測量種別でも、前回調査からの推移では、大きな変化は見られない。

撮影関係では、白黒撮影は  $10 \text{ km}^2$  未満の事業量が 80.0%を占め、カラー撮影は面積の多少に関係なく事業量が平均化している。

地図作成関係では、TS 地図作成及び TS 地図修正作成、平板地図作成といった現地実測作業を主とするものは、 $0.5 \text{ km}^2$  未満の事業が大半（約 60%以上）を占め、写真測量等による地図作成では、 $100 \text{ km}^2$  以上にやや集中傾向が見受けられる。

このように、現地測量を伴う割合が高いものは概ね小規模であり、その他は比較的大規模で実施される傾向にあり、これまでの推移からも大きな変化は見られない。

表-56 測量種別 事業量規模別件数

測量種別	5点未満		10点未満		20点未満		30点未満		40点未満		50点未満		100点未満		100点以上		計
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	
規模																	
GPSによる基準点測量	118	39.9	56	18.9	35	11.8	16	5.4	17	5.7	6	2.0	19	6.4	29	9.8	296
TSによる基準点測量	24	14.4	27	16.2	28	16.8	12	7.2	16	9.6	5	3.0	27	16.2	28	16.8	167
その他基準点測量	2	16.7	6	50.0	3	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	0	0.0	12
ネットワークRTK-GPS	1	33.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	3
規模																	
測量種別	10km未満		20km未満		30km未満		40km未満		50km未満		100km未満		100km以上				計
水準測量	46	63.9	2	2.8	6	8.3	2	2.8	0	0.0	7	9.7	9	12.5			72
規模																	
測量種別	0.5km <sup>2</sup> 未満		1km <sup>2</sup> 未満		2km <sup>2</sup> 未満		3km <sup>2</sup> 未満		4km <sup>2</sup> 未満		5km <sup>2</sup> 未満		10km <sup>2</sup> 未満		10km <sup>2</sup> 以上		計
平板測量による地図作成	41	93.2	1	2.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.3	1	2.3	44
平板測量による地図修正	4	80.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
規模																	
測量種別	1km未満		2km未満		3km未満		4km未満		5km未満		10km未満		20km未満		20km以上		計
縦横断面測量	21	27.6	16	21.1	7	9.2	4	5.3	3	3.9	11	14.5	6	7.9	8	10.5	76
規模																	
測量種別	10km <sup>2</sup> 未満		30km <sup>2</sup> 未満		50km <sup>2</sup> 未満		100km <sup>2</sup> 未満		200km <sup>2</sup> 未満		300km <sup>2</sup> 未満		300km <sup>2</sup> 以上				計
白黒空中写真撮影	4	80.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
カラー空中写真撮影	10	18.9	10	18.9	8	15.1	8	15.1	6	11.3	4	7.5	7	13.2			53
規模																	
測量種別	0.5km <sup>2</sup> 未満		1km <sup>2</sup> 未満		3km <sup>2</sup> 未満		5km <sup>2</sup> 未満		10km <sup>2</sup> 未満		30km <sup>2</sup> 未満		50km <sup>2</sup> 未満		100km <sup>2</sup> 以上		計
TSによる地図作成	38	67.9	3	5.4	8	14.3	2	3.6	3	5.4	2	3.6	0	0.0	3	5.4	56
TSによる地図修正	3	60.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
既成図による地図修正	1	12.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	2	25.0	8
写真測量による地図作成	2	10.5	0	0.0	1	5.3	3	15.8	4	21.1	3	15.8	1	5.3	4	21.1	19
写真測量による地図修正	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	16.7	0	0.0	4	33.3	1	8.3	0	0.0	12
デジタルマッピング(新規作成)	6	14.6	2	4.9	5	12.2	2	4.9	4	9.8	7	17.1	5	12.2	4	9.8	41
デジタルマッピング(修正)	0	0.0	1	3.2	3	9.7	1	3.2	2	6.5	4	12.9	4	12.9	5	16.1	31
既成図数値化	0	0.0	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	1	14.3	0	0.0	2	28.6	7
写真地図作成	1	3.4	0	0.0	2	6.9	0	0.0	0	0.0	7	24.1	2	6.9	5	17.2	29
地図編集(縮図編集)	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	5
航空レーザ	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5

エ. 測量種別 1件当たり経費の状況（表-57、図-4）

調査した公共測量の1件当たり経費を測量種別ごとに集計した。

全体では、1件当たり500万円未満の件数が51.8%で最も多く、以下1,000万円以上24.7%、500万円以上18.5%、5,000万円以上3.6%、1億円以上は1.3%である。

GPSによる基準点測量、TSによる基準点測量において5千万以上でかなりの件数があるが、単独作業とは考えにくい。

測量種別ごとに見ると、基準点測量、平板測量といった地上測量関係は小規模事業の比率が高く、写真測量地図作成関係はそれらに比べて中規模事業比率が高い。

この傾向は、これまでの推移からも大きな変化はない。

表-57 測量種別 1件当たり経費

区分 測量種別	500万円未満		500万円～1千万円		1千万円～5千万円		5千万円～1億円		1億円以上		総計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
GPSによる基準点測量	209	49.6	82	19.5	104	24.7	19	4.5	7	1.7	421
TSによる基準点測量	157	62.1	38	15.0	52	20.6	5	2.0	1	0.4	253
その他基準点測量	9	47.4	2	10.5	8	42.1	0	0.0	0	0.0	19
水準測量	57	72.2	11	13.9	10	12.7	1	1.3	0	0.0	79
縦横断測量	52	61.9	17	20.2	14	16.7	1	1.2	0	0.0	84
TSによる地図作成	37	52.9	9	12.9	23	32.9	1	1.4	0	0.0	70
TSによる地図修正	10	58.8	6	35.3	1	5.9	0	0.0	0	0.0	17
平板測量による地図作成	41	80.4	4	7.8	3	5.9	2	3.9	1	2.0	51
平板測量による地図修正	7	63.6	1	9.1	3	27.3	0	0.0	0	0.0	11
既成図による地図修正	9	69.2	3	23.1	1	7.7	0	0.0	0	0.0	13
写真測量による地図作成	5	22.7	3	13.6	9	40.9	5	22.7	0	0.0	22
写真測量による地図修正	6	33.3	4	22.2	7	38.9	1	5.6	0	0.0	18
デジタルマッピング（新規作成）	15	27.3	11	20.0	20	36.4	4	7.3	5	9.1	55
デジタルマッピング（修正）	8	22.9	6	17.1	18	51.4	2	5.7	1	2.9	35
既成図数値化	3	33.3	1	11.1	5	55.6	0	0.0	0	0.0	9
写真地図作成	18	41.9	13	30.2	10	23.3	2	4.7	0	0.0	43
地図編集（縮図編集）	3	60.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
白黒空中写真撮影	2	28.6	2	28.6	3	42.9	0	0.0	0	0.0	7
カラー空中写真撮影	22	32.4	22	32.4	19	27.9	4	5.9	1	1.5	68
ネットワークRTK-GPS	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
航空レーザ	0	0.0	3	23.1	9	69.2	0	0.0	1	7.7	13
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	603
総計	670	51.8	240	18.5	320	24.7	47	3.6	17	1.3	1,897

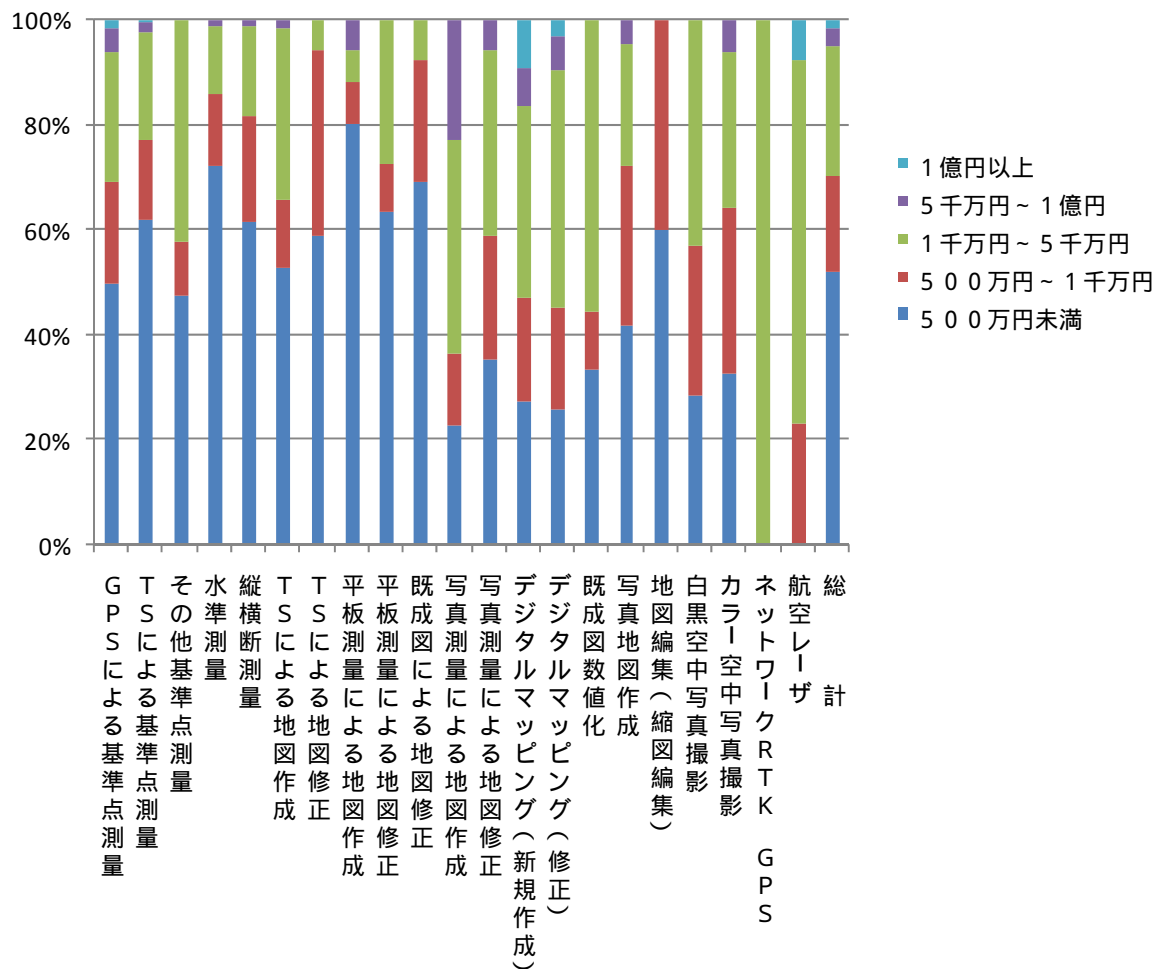


図-4 測量種別 1件当たり経費

(2) 測量種別による測量作業実施(直営、外注)の状況(表-58)

調査した公共測量の測量作業実施(直営、外注の区分)状況を測量種別ごとに集計した。

その結果、直営での実施 1.4%、外注での実施 96.5%である。この傾向は、こまでの推移からも大きな変化はない。測量種別ごとの特徴として、GPS 基準点測量で、ややまとまった直営件数が見られる(11件)。GPS 基準点測量の容易さが理由と考えられる。

表-58 測量種別 測量作業実施（直営、外注）の状況

区分 測量種別	直営		外注		両方		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
GPSによる基準点測量	11	2.3	462	94.9	14	2.9	487
TSによる基準点測量	4	1.4	269	97.5	3	1.1	276
その他基準点測量	0	0.0	19	100.0	0	0.0	19
水準測量	0	0.0	94	98.9	1	1.1	95
縦横断測量	1	1.1	89	97.8	1	1.1	91
TSによる地図作成	2	2.4	73	89.0	7	8.5	82
TSによる地図修正	0	0.0	17	100.0	0	0.0	17
平板測量による地図作成	1	1.6	59	96.7	1	1.6	61
平板測量による地図修正	0	0.0	12	92.3	1	7.7	13
既成図による地図修正	0	0.0	14	100.0	0	0.0	14
写真測量による地図作成	0	0.0	25	100.0	0	0.0	25
写真測量による地図修正	0	0.0	21	100.0	0	0.0	21
デジタルマッピング（新規作成）	0	0.0	63	98.4	1	1.6	64
デジタルマッピング（修正）	1	2.5	39	97.5	0	0.0	40
既成図数値化	0	0.0	10	90.9	1	9.1	11
写真地図作成	1	2.2	44	95.7	1	2.2	46
地図編集（縮図編集）	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6
白黒空中写真撮影	0	0.0	7	100.0	0	0.0	7
カラー空中写真撮影	0	0.0	76	100.0	0	0.0	76
ネットワークRTK-GPS	0	0.0	3	100.0	0	0.0	3
航空レーザ	0	0.0	16	100.0	0	0.0	16
無回答	-	-	-	-	-	-	427
総計	21	1.4	1,418	96.5	31	2.1	1,897

(3) 測量種別による使用した基準点の状況

ア. 測量種別 使用した基準点の件数 (表-59)

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の使用点数を測量種別ごとに集計した。

その結果、1件当たりの使用基準点数は、「2～4点」(14.9%)が最も多く、「10点以上」(7.7%)、「5～9点」が6.9%である。ただし、不明又は未使用が69.1%という結果である。

使用する基準点は、基準点測量関係が多く、DMを含む写真測量や平板測量による地図作成関係での使用点数は、ごく少ない。

前回調査からの推移では、「2～4点」(H16:21.3% H19:14.9%)、「10点以上」(H16:9.1% H19:7.7%)「5～9点」(H16:9.8% H19:9.8%)、不明又は未使用(H16:58.4% H19:69.1%)でいくらか変化がある。

同測量種別全体の特徴では、基準点関係では88.0%に使用点数が減少し(H16:1040点 H19:1182点)、地図作成関係では78.7%に減少(H16:909点 H19:715点)している。

この傾向は、測量全般へのGPSの導入、そして地図作成ではGPS/IMUの導入による基準点設置の必要性の低下の影響が考えられるが、「不明又は未使用」とするものが多いことから、測量計画機関が使用した基準点数を把握できないと考えることもできるから、原因は明らかではない。

表-59 測量種別 使用した基準点の件数

測量種別	使用区分	不明又は未使用	1点	2～4点	5～9点	10点以上	計
GPSによる基準点測量		289	12	151	46	48	546
TSによる基準点測量		180	3	58	38	45	324
その他基準点測量		16	2	4	4	0	26
水準測量		88	1	23	8	15	135
縦横断測量		120	1	14	7	9	151
TSによる地図作成		101	2	13	4	20	140
TSによる地図修正		21	0	1	0	0	22
平板測量による地図作成		84	1	5	8	1	99
平板測量による地図修正		18	1	2	1	0	22
既成図による地図修正		20	0	1	0	0	21
写真測量による地図作成		24	0	4	5	0	33
写真測量による地図修正		23	0	1	1	0	25
デジタルマッピング <sup>※</sup> (新規作成)		72	0	2	2	1	77
デジタルマッピング <sup>※</sup> (修正)		60	0	0	1	0	61
既成図数値化		17	0	0	0	0	17
写真地図作成		57	1	0	0	2	60
地図編集(縮図編集)		11	0	0	0	0	11
白黒空中写真撮影		7	0	1	2	0	10
カラー空中写真撮影		81	3	2	3	3	92
ネットワークRTK-GPS		4	0	0	0	1	5
航空レーザ		17	0	1	0	2	20
総計		1,310	27	283	130	147	1,897
比率(%)		69.1	1.4	14.9	6.9	7.7	100.0

イ. 測量種別 使用した基準点の点数 (表-60)

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の種類を測量種別ごとに集計した。

使用した基準点の種類は、「基本基準点」だけが11.6%、「基本基準点+公共基準点」が36.1%、「公共基準点」のみの使用が50.5%である。測量種別の特徴としては、TS基準点測量で、「公共基準点」だけの使用比率が高い(78.2%)。

前回、前々回調査からの推移では、使用した基準点総数は(H13:7,707点 H16:9,217点 H19:9,020

点)。使用した基準点の種類についての特徴は、「基本基準点」だけ使用（H13：32.4% H16：18.0% H19：11.6%）が減少し、それぞれの比は、H13、1:1:1 H16、1:2:2.5 H19、1:3:4に変化した。

前項で「不明又は未使用」とするものが多いので、顕著な変化だと断定することはできないが、公共基準点の整備が進んでいることが推察できる。

表-60 測量種別 使用した基準点の点数

測量種別	使用区分				
	基本基準点 (点)	基本基準点 +公共基準点 (点)	公共基準点 (点)	不明 (点)	計
GPSによる基準点測量	462	1,786	599	87	2,934
TSによる基準点測量	310	187	1,782	0	2,279
その他基準点測量	0	0	44	0	44
水準測量	90	158	603	8	859
縦横断測量	37	899	88	15	1,039
TSによる地図作成	44	124	1,318	20	1,506
TSによる地図修正	0	0	2	0	2
平板測量による地図作成	14	23	36	5	78
平板測量による地図修正	3	0	8	0	11
既成図による地図修正	0	0	0	3	3
写真測量による地図作成	30	6	6	0	42
写真測量による地図修正	8	3	0	0	11
デジタルマッピング（新規作成）	5	31	0	0	36
デジタルマッピング（修正）	0	0	6	0	6
既成図数値化	0	0	0	0	0
写真地図作成	0	10	15	0	25
地図編集（縮図編集）	0	0	0	0	0
白黒空中写真撮影	6	0	10	0	16
カラー空中写真撮影	26	29	25	0	80
ネットワークRTK-GPS	12	0	0	0	12
航空レーザ	3	0	16	18	37
総計	1,050	3,256	4,558	156	9,020
比率（%）	11.6	36.1	50.5	1.7	100.0

#### （４）測量種別による基準点設置の状況

##### ア．測量種別 設置基準点及び等級別事業量（基準点）（表-61-1）

調査した公共測量の実施によって設置した基準点の等級と点数などについて測量種別ごとに集計した。

全体的な基準点の設置数は3級基準点が57.8%、2級基準点が38.9%、1級基準点が3.3%で、設置された3級基準点のうち、永久標識が設置されたものは22.2%である。

基準点の設置点数の多い測量種別は、GPS基準点測量21,671点（72.3%）、次いでTS基準点測量7,745点（25.9%）であり、二つの測量で全体の大半を占めている（98.2%）。ネットワーク型RTK-GPS測量は、83点（0.3%）である。

1級基準点は、すべてGPS基準点測量により設置され、2級基準点でもGPS基準点測量による設置率が圧倒的に高い（98.4%）。3級基準点測量でも、GPS基準点測量（53.2%）、TS基準点測量（44.3%）が主であり、ネットワーク型RTK-GPS測量はごく少数である（0.4%）。

前回調査からの推移では、設置点数の増が見られる（H16：13,904点 H19：29,947点）。

各級とも設置点数は大幅に増加しているが設置比率は、1級基準点（H16：374点、2.7% H19：1,002点、3.3%）、2級基準点（H16：6,123点、44.0% H19：11,649点、38.9%）、3級基準点（H16：7,407点、53.3% H19：17,296点、57.8%）で多少の増減である。

測量種別では、GPS基準点測量の比率がほぼ同じ（H16：72.3% H19：72.4%）、TS基準点測量の比率が増



加している (H16:14.7% H19:25.9%)。二つの測量で事業全体の大半を占めていることには違いはないが、その割合が、さらに増加している (H16:87.0% H19:98.2%)。その理由は、前項で述べたとおり、地図作成での基準点設置の必要性が低下したことによるものと思われる。

3級基準点全体の永久標識設置比率は減少している (H16:4,741点、64.0% H19:3,842点、22.2%)。特に、GPS基準点測量 (H16:3,177点、73.8% H19:2,087点、22.7%)、TS基準点測量 (H16:1,195点、77.3% H19:1,528点、20.0%)、のいずれでも減少が著しい。

イ. 測量種別 設置基準点及び等級別事業量 (水準点) (表-61-2)

調査した公共測量の実施によって設置した水準点の等級と点数などについて測量種別ごとに集計した。

水準測量は延長距離比率で、1級水準測量が85.5%、2級水準測量5.9%、3級水準測量8.5%で実施された。水準測量の前回調査からの推移では、全体の測量延長の増が見られる (H16、1,597.0km H19、2,397km)。

1級水準測量の比率が大幅に増加し (H16、833.4km、52.2% H19、2,056.0km、85.8%)、2級水準測量 (H16、578.1km、36.2% H19、140.5km、5.9%) と3級水準測量 (H16:185.5km、11.6% H19:201km、8.5%) の比率が減少した。理由については不明である。

また、3級水準測量での永久標識設置比率は大幅に増加し (H16:36点、4.7% H19:129点、81.1%)、同縦横断測量でも増加した (H16:17点、9.2% H19:16点、22.9%)。

表-61-1 測量種別 設置基準点及び等級別事業量 (基準点)

等級・ 点数 測量種別	基準点								計 点数 (点)
	1級基準点		2級基準点		3級基準点				
	点数 (点)	種別比 率 (%)	点数 (点)	種別比 率 (%)	点数 (点)	種別比 率 (%)	永久標 識点数 (点)	点数比 率 (%)	
GPSによる基準点測量	1,002	4.6	11,466	52.9	9,203	42.5	2,087	22.7	14,555
TSによる基準点測量	0	0.0	89	1.1	7,656	98.9	1,528	20.0	1,617
その他基準点測量	0	0.0	82	100.0	0	0.0	0	0.0	82
TSによる地図作成	0	0.0	4	2.0	201	98.0	39	19.4	43
TSによる地図修正	0	0.0	0	0.0	15	100.0	11	73.3	11
平板測量による地図作成	0	0.0	0	0.0	145	100.0	94	64.8	94
平板測量による地図修正	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
既成図による地図修正	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
写真測量による地図作成	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4	100.0	4
写真測量による地図修正	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
デジタルマッピング (新規作成)	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4	100.0	4
デジタルマッピング (修正)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
既成図数値化	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
写真地図作成	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
地図編集 (縮図編集)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
白黒空中写真撮影	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
カラー空中写真撮影	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
ネットワークRTK-GPS	0	0.0	8	9.6	75	90.4	75	100.0	83
航空レーザ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
総計	1,002	3.3	11,649	38.9	17,303	57.8	3,842	22.2	16,493

注) 計の点数は、1級基準点、2級基準点及び3級基準点の永久標識点数。

表-61-2 測量種別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）

等級・ 点数 測量種別	水準点							計	
	1級水準測量		2級水準測量		3級水準測量				
	点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	永久標 識点数 (点)	点数 (点)	延長 (km)
水 準 測 量	6	2,056	0	141	159	201	129	135	2,397
縦 横 断 測 量	0	0	10	0	70	9	16	26	9
総 計	6	2,056	10	141	229	209	145	161	2,406

注) 計の点数は、1級水準点、2級水準点及び3級水準点の永久標識点数。

(5) 測量種別による地図作成の状況

調査した公共測量のうち地図作成に係わる事業の件数、面積及び事業経費について縮尺別に集計した。

ア. 測量種別 地図縮尺別事業量の状況（表-62）

地図作成に係わる地図縮尺別事業量を測量種別ごとに集計した。

地図作成に係わる事業全体で、縮尺別に件数が多いのは、地図縮尺 1/500、1/2,500 そして 1/1,000 の順である。

面積別では、地図縮尺 1/2,500、1/1,000、1/5,000 の順、事業経費的に多いのは、地図縮尺 1/2,500、1/1,000、1/500 の順である。

測量種別による特徴としては、TS による地図作成・修正及び平板測量による地図作成・修正は、1/1,000 までの大縮尺が多数を占めている。また、写真測量による地図作成・修正及び DM による地図作成・修正、写真地図作成では 1/1,000～1/2,500 が多数を占めている。

以上の結果から、地図縮尺 1/1,000 を境として、これより大縮尺での作成は TS 地図作成、平板測量など地上測量で実施され、小縮尺での地図作成は DM や写真測量などの航空測量で実施されるという、コスト面や精度のことから考えられる当然の傾向が見える。

これまでの推移では、(事業量の少ないものを除くと、) 事業量が大幅に増加した写真地図作成が 1/1,000、1/2,500、1/5,000 で特徴的に実施されているほかは、前回調査と大きく異なる点は見られない。

表-62 測量種別 地図縮尺別事業量

測量種別 縮尺	T.S.による地図作成			T.S.による地図修正			平板測量による地図作成			平板測量による地図修正		
	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)
～1/100	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.0	94	0	0.0	0
～1/200	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/250	4	0.3	2,465	0	0.0	0	5	0.2	1,754	1	0.0	385
～1/300	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/500	64	486.5	38,201	8	0.6	2,500	46	20.1	17,062	9	0.4	945
～1/1000	20	35.8	6,731	4	0.1	2,279	8	8.8	16,994	2	1.6	4,594
～1/2000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/2500	2	1.3	1,026	1	0.5	1,200	1	0.4	0	0	0.0	0
～1/3000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/5000	3	1.3	831	0	0.0	0	1	0.3	6,522	0	0.0	0
～1/10000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/20000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/50000未満 任意又は不明	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
総計	47	0.1	22,862	9	0.0	1,536	37	0.7	919	10	0.0	5,755
	140	525.3	72,116	22	1.2	7,515	99	30.6	43,345	22	2.1	11,679

測量種別 縮尺	既成図による地図修正			写真測量による地図作成			写真測量による地図修正			デジタルマッピング (新規作成)		
	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)
～1/100	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/200	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/250	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/300	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/500	6	113.0	2,178	4	2.1	9,515	1	3.7	132	10	12.1	3,407
～1/1000	1	94.2	700	5	13.4	9,095	3	730.9	1,627	12	116.7	40,409
～1/2000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	43.7	1,750
～1/2500	1	15.7	0	17	1,168.4	37,148	13	914.5	11,306	30	1,665.1	93,295
～1/3000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/5000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.0	7,103
～1/10000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	5	31.8	325
～1/20000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/50000未満 任意又は不明	1	0.0	90	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
総計	12	373.4	4,568	7	0.0	0	8	1,927.3	10,630	17	249.9	16,712
	21	596.4	7,536	33	1,183.9	55,758	25	3,576.4	23,695	77	2,147.7	163,001

測量種別	デジタルマッピング (修正)			既成図数値化			写真地区作成			地区編集 (縮図編集)		
	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)
縮尺												
～1/100	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/200	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/250	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/300	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/500	6	47.2	4,117	3	2.0	3,600	3	26.3	365	1	0.3	799
～1/1000	4	192.7	1,312	1	0.0	3,390	15	1,155.4	8,076	0	0.0	0
～1/2000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/2500	28	1,926.3	37,353	5	216.8	3,599	6	1,256.7	17,343	1	0.0	180
～1/3000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/5000	1	205.0	0	0	0.0	0	2	2,392.0	1,478	0	0.0	0
～1/10000	1	165.8	0	2	177.3	105	3	174.9	1,461	3	183.2	858
～1/20000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/50000未満	0	0.0	0	1	0.0	1,520	1	28.3	2,237	2	17.5	37
任意又は不明	21	55.2	30,511	5	1.4	0	30	2,231.6	21,978	4	0.0	0
総計	61	2,592.2	73,293	17	397.5	12,214	60	7,265.2	52,938	11	201.0	1,874

測量種別	白黒空中写真撮影			カラー空中写真撮影			航空レーザ測量			計		
	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km2)	経費 (万円)
縮尺												
～1/100	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0	94
～1/200	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.0	776	1	0	776
～1/250	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	10	1	4,604
～1/300	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
～1/500	4	62.5	2,523	6	88.5	12,307	2	327.0	1,055	87	865	97,651
～1/1000	0	0.0	0	10	848.2	8,296	2	327.0	1,055	87	3,525	104,558
～1/2000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	44	1,750
～1/2500	0	0.0	0	9	855.9	10,022	2	6.5	900	116	8,028	213,372
～1/3000	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
～1/5000	0	0.0	0	1	0.0	1,095	1	0.0	1,000	10	2,599	18,029
～1/10000	0	0.0	0	2	111.3	1,167	0	0.0	0	16	844	3,916
～1/20000	0	0.0	0	1	144.4	500	0	0.0	0	1	144	500
～1/50000未満	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.0	2,213	7	74	6,097
任意又は不明	6	3.7	3,528	63	5,900.7	128,366	13	203.7	35,971	289	10,948	283,335
総計	10	66.2	6,051	92	7,949.0	161,753	20	537.2	41,915	710	27,071.6	734,682

イ. 測量種別 地図縮尺別件数の状況（表-63）

地図作成に係わる地図縮尺別事業件数を測量種別ごとに集計した。

件数比率が高い順に、TS 地図作成（22.1%）、平板地図作成（14.7%）、DM 新規地図作成（14.3%）である。縮尺別、測量種別件数の占有比率の特徴としては、以下のとおりである。

1/250 は、TS 地図作成、平板地図作成・同修正で 100%

1/500 は、TS 地図作成・同修正、平板地図作成・同修正で 74.3%

1/1,000 は、TS 地図作成、DM 新規地図作成、写真地図作成、カラー撮影で 65.5%

1/2,500 は、写真測量作成・同修正、DM 新規地図作成・同修正で 75.9%

1/5,000 は、TS 地図作成、DM 新規地図作成・同修正、写真地図作成で 70%

これまでの推移では、（事業量の少ないものを除くと）今回事業量が大幅に増加した写真地図作成が、1/1,000、1/5,000 で実施件数比率が高いほかは、大きく異なる点は見られない。

ウ. 測量種別 地図縮尺別面積の状況（表-64）

地図作成に係わる地図縮尺別事業面積を測量種別ごとに集計した。

面積比率が高い順に、写真地図作成（31.2%）、DM 地図修正（15.7%）、カラー撮影（12.7%）である。縮尺別、測量種別面積の占有比率の特徴としては、以下のとおりである。

1/250 は、TS 地図修正と平板地図作成で 100.0%\*

1/500 は、TS 地図作成と既成図修正で 69.3%

1/1,000 は、写真測量修正、写真地図作成、カラー撮影で 77.6%

1/2,500 は、写真測量作成・同修正、DM 新規地図作成・同修正、写真地図作成で 86.4%

1/5,000 は、写真地図作成で 92.1%

これまでの推移では、（事業量の少ないものを除くと）今回事業量が大幅に増加した写真地図作成が、1/1,000、1/5,000 など実施面積比率が高いほかは、大きく異なる点は見られない。

エ. 測量種別 地図縮尺別経費の状況（表-65）

地図作成に係わる地図縮尺別事業経費を測量種別ごとに集計した。

事業経費比率が高い順に、DM 新規地図作成（32.4%）、写真測量作成（12.4%）、TS 地図修正（10.9%）である。

従来から、DM 新規地図作成・同修正の事業経費比率が増える傾向にはあったが、前回調査以降同測量種別が最も高い比率となっている（H13：19.8% H16：32.3% H19：41.9%）。

縮尺別、測量種別事業経費の占有比率の特徴としては、以下のとおりである。

1/250 は、TS 地図作成と平板地図作成で 91.6%

1/500 は、TS 地図作成と平板地図作成、写真測量、カラー撮影で 78.9%

1/1,000 は、平板地図作成と写真測量作成、DM 新規地図作成、カラー撮影で 71.5%

1/2,500 は、写真測量作成、DM 新規地図作成・同修正で 78.6%

1/5,000 は、平板地図作成と DM 新規地図作成で 75.6%

これまでの推移では、（事業量の少ないものを除くと）今回事業量が大幅に増加した写真地図作成が、1/5,000、1/10,000 など実施事業経費比率が高いほかは、大きく異なる点は見られない。

表-63 測量種別 地図縮尺別件数

測量種別 縮尺	T S 地図 作成 (%)	T S 地図 修正 (%)	平板地図 作成 (%)	平板地図 修正 (%)	既成図修 正 (%)	写真測量 作成 (%)	写真測量 修正 (%)	DM新規 (%)	DM修正 (%)	既成図数 値化 (%)	写真地図 作成 (%)	地図編集 (%)	白黒撮影 (%)	カラー撮 影 (%)	航空レー ザ (%)
~1/100	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/200	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
~1/250	40.0	0.0	50.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/300	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/500	37.4	4.7	26.9	5.3	3.5	2.3	0.6	5.8	3.5	1.8	1.8	0.6	2.3	3.5	0.0
~1/1000	23.0	4.6	9.2	2.3	1.1	5.7	3.4	13.8	4.6	1.1	17.2	0.0	0.0	11.5	2.3
~1/2000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/2500	1.7	0.9	0.9	0.0	0.9	14.7	11.2	25.9	24.1	4.3	5.2	0.9	0.0	7.8	1.7
~1/3000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/5000	30.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	10.0
~1/10000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.3	6.3	12.5	18.8	18.8	0.0	12.5	0.0
~1/20000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
~1/50000未満 任意又は不明	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	28.6	0.0	0.0	14.3
総計	16.3	3.1	12.8	3.5	4.2	2.4	2.8	5.9	7.3	1.7	10.4	1.4	2.1	21.8	4.5
総計	22.1	3.1	14.7	2.9	2.1	6.2	4.0	14.3	9.5	2.9	7.1	1.7	1.0	6.9	1.7

表-64 測量種別 地図縮尺別面積

測量種別 縮尺	T S 地図 作成 (%)	T S 地図 修正 (%)	平板地図 作成 (%)	平板地図 修正 (%)	既成図修 正 (%)	写真測量 作成 (%)	写真測量 修正 (%)	DM新規 (%)	DM修正 (%)	既成図数 値化 (%)	写真地図 作成 (%)	地図編集 (%)	白黒撮影 (%)	カラー撮 影 (%)	航空レー ザ (%)
~1/100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/200	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/250	58.0	0.0	42.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/300	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/500	56.2	0.1	2.3	0.0	13.1	0.2	0.4	1.4	5.5	0.2	3.0	0.0	7.2	10.2	0.0
~1/1000	1.0	0.0	0.3	0.0	2.7	0.4	20.7	3.3	5.5	0.0	32.8	0.0	0.0	24.1	9.3
~1/2000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/2500	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	14.6	11.4	20.7	24.0	2.7	15.7	0.0	0.0	10.7	0.1
~1/3000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/5000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	0.0	92.1	0.0	0.0	0.0	0.0
~1/10000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	19.6	21.0	20.7	21.7	0.0	13.2	0.0
~1/20000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
~1/50000未満 任意又は不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	38.2	0.0	0.0	38.2	23.6	0.0	0.0	0.0
総計	3.3	0.0	0.2	0.0	1.4	7.3	10.2	11.8	15.7	2.5	31.2	1.2	0.4	53.9	1.9
総計	3.3	0.0	0.2	0.0	1.4	7.3	10.2	11.8	15.7	2.5	31.2	1.2	0.4	12.7	2.1

表-65 測量種別 地図縮尺別経費

測量種別 縮尺	T S 地図 作成 (%)	T S 地図 修正 (%)	平板地図 作成 (%)	平板地図 修正 (%)	既成図修 正 (%)	写真測量 作成 (%)	写真測量 修正 (%)	DM新規 (%)	DM修正 (%)	既成図数 値化 (%)	写真地図 作成 (%)	地図編集 (%)	白黒撮影 (%)	カラー撮 影 (%)	航空レー ザ (%)
～1/100	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～1/200	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
～1/250	53.5	0.0	38.1	8.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～1/300	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～1/500	39.1	2.6	17.5	1.0	2.2	9.7	0.1	3.5	4.2	3.7	0.4	0.8	2.6	12.6	0.0
～1/1000	6.4	2.2	16.3	4.4	0.7	8.7	1.6	38.6	1.3	3.2	7.7	0.0	0.0	7.9	1.0
～1/2000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～1/2500	0.5	0.6	0.0	0.0	0.0	17.4	5.3	43.7	17.5	1.7	8.1	0.1	0.0	4.7	0.4
～1/3000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
～1/5000	4.6	0.0	36.2	0.0	0.0	0.0	0.0	39.4	0.0	0.0	8.2	0.0	0.0	6.1	5.5
～1/10000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	2.7	37.3	21.9	0.0	29.8	0.0
～1/20000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
～1/50000未満 任意又は不明	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	24.9	36.7	0.6	0.0	0.0	36.3
総計	10.9	1.3	9.4	1.3	0.7	12.4	2.9	32.4	9.5	2.7	6.9	0.4	0.6	7.4	1.3

(6) 測量種別による空中写真撮影の状況 (表-66)

調査した公共測量事業量のうち空中写真撮影に係わるものを白黒空中写真撮影とカラー空中写真撮影に分類し、撮影縮尺別に集計した。

白黒空中写真撮影とカラー空中写真撮影の件数比は約 1:10、実施面積比は約 1:110、事業経費比は約 1:25 となっている。前々回からの推移では、件数比 (H13: 1:1.5 H16: 1:7 H19: 1:10)、実施面積比 (H13: 1:1.5 H16: 1:3 H19: 1:110)、事業経費比 (H13: 1:2.5 H16: 1:36 H19: 1:25)、それぞれ大きな変化があって、白黒撮影の大幅な減少が見られる。

白黒空中写真撮影は、データが 10 件しかないので分析を省略するが、カラー空中写真撮影の件数・面積・事業経費のいずれでも、縮尺 1/10,000、1/8,000、1/12,500 が多く、この傾向は前回、前々回と変わらない。

表-66 測量種別 撮影縮尺別事業量

測量種別 縮尺	白黒空中写真撮影			カラー空中写真撮影		
	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	経費 (万円)	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	経費 (万円)
～1/3,000	0	0.0	0	3	0.0	1,987
～1/4,000	3	3.1	2,131	3	123.9	2,575
～1/5,000	1	0.0	644	7	2.0	4,682
～1/6,000	0	0.0	0	0	0.0	0
～1/7,000	0	0.0	0	2	44.2	419
～1/8,000	1	3.7	1,078	14	1,886.2	13,269
～1/10,000	1	59.4	392	23	1,703.9	29,311
～1/12,500	0	0.0	0	7	509.2	6,057
～1/16,000	0	0.0	0	1	144.4	500
～1/20,000	0	0.0	0	1	229.0	204
～1/40,000	0	0.0	0	2	1,788.0	1,836
任意又は不明	4	0.0	1,806	29	1,518.3	100,913
計	10	66.2	6,051	92	7,949.0	161,753

3-4-2 計画機関別 公共測量事業の現況

調査した公共測量事業データを測量計画機関別に集計し、分析した。調査の対象とした計画機関は、公団を除き、前回調査と同様の分類で実施した。

(1) 計画機関別による事業量等の状況

ア. 計画機関別 事業量の状況 (表-67-1、図-5-1)

調査した公共測量事業量を測量計画機関別に集計した。

全体的には、すでに記述したように総件数がほぼ横ばいながら (H16: 1949 件 H19: 1897 件)、総事業経費が増加している (H16: 115.9 億円 H19: 177.4 億円)、1 件当たりの経費も (H16: 594 万円 H19: 936 万円) 約 1.6 倍に伸びている。

計画機関別には、件数では多い順に市区 (683 件、36.0%)、都道府県 (428 件、22.6%)、国土交通省 (305 件、16.1%)、町 (257 件、13.5%) の順である。前回、前々回調査では、市区 (H13: 20.1% H16: 34.9%)、都道府県 (H13: 25.1% H16: 24.8%)、町 (H13: 22.8% H16: 14.3%)、国土交通省 (H13: 18.0% H16: 13.9%) の順であったから、市区の比率に上昇が、町に下降が見られるほかは大きな変化はない。

事業経費は、金額が多い順に市区 (82.7 億円、46.6%)、都道府県 (29.5 億円、16.6%)、町 (19.2 億円、10.8%)、国土交通省 (20.4 億円、11.5%) の順である。前回、前々回調査では、市区 (H13: 29.2% H16: 42.5%)、都道府県 (H13: 18.6% H16: 25.9%)、国土交通省 (H13: 18.4% H16: 13.5%)、町 (H13: 22.8% H16: 9.7%) の順であったから、比率としては市区の増加が著しく、都道府県や国土交通省の減がある。

1 件当たり経費は高い順に、独立行政法人 (2,032 万円)、法務省 (1,306 円)、村 (1,234 万円)、市区 (1,212



万円)であった。前回、前々回調査では、公団(H13:1,018万円 H16:3,824万円)、都道府県(H13:811万円 H16:1,220万円)、市区(H13:1,584万円 H16:1,003万円)の順であったから、大きな変化がある。

計画機関別に特徴的な推移としては、都道府県での面積(H16:4196.4km<sup>2</sup> H19:7879.5km<sup>2</sup>)、市区での実施延長(H16:1,981km H19:5,769km)、市区での点数(H16:1,981点 H19:43,177点)、そして法務省(H16:0.9億円 H19:6.1億円)や市区(H16:49.3億円 H19:82.7億円)、町(H16:11.3億円 H19:19.2億円)、村(H16:0.8億円 H19:4.3億円)での事業経費増がある。もちろん、1件当たり経費についても、これに見合って増加している。

特に、市区での点数と事業経費増、村での事業経費増が突出している。

後述の「汎用性の高いもの」における村の点数増も含めて、地方自治体の全般的な点数増、事業経費増の原因は、市町村合併に因るものかも知れない。

#### イ. 計画機関別 事業量の状況(汎用性の高いもの)(表-67-2、図-5-2)

次いで、「汎用性の高いもの」としての区分した測量事業量を計画機関別に集計した。

計画機関別の事業量件数は、市区が最も多く、次いで都道府県、国土交通省、町の順となっている。件数以外の項目でも、概ね同様の傾向にある。

ただし、市区の面積が多く(11,212km<sup>2</sup>)、町で実施点数が突出して多いほか(9,307点)、1件当たり経費は法務省が高い(3,790万円)。

「測量種別による事業量の状況」の項で記述したように、前々回と前回調査間の落ち込みが大きいので単純に比較するのは適当ではないかもしれないが、前回調査との推移だけをみると全体の増加傾向の中で、農林水産省(例えば、事業経費で、H16:10,113万円 H19:2,285万円)と都道府県に(事業経費で、H16:131,784万円 H19:54,716万円)大幅な減少傾向がある

1件当たり経費については、全機関に増加が見られるが(例えば、法務省でH16:857万円 H19:3,790万円、町でH16:1,003万円 H19:1,652万円)、農林水産省だけは大幅に低下している(H16:722万円 H19:326万円)のが注目される。

表-67-1 計画機関別 事業量

事業量 計画機関	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの 経費(万円)
内閣府	6	0.0	1	40	186	31
法務省	47	0.9	0	1,136	61,405	1,306
財務省	0	0.0	0	0	0	0
文部科学省	0	0.0	0	0	0	0
農林水産省	66	0.8	79	408	36,707	556
経済産業省	0	0.0	0	0	0	0
国土交通省	305	3,024.4	1,458	3,742	203,595	668
環境省	7	1.3	0	13	4,580	654
宮内庁	0	0.0	0	0	0	0
防衛省	12	298.6	2	23	5,994	500
都道府県	428	7,879.5	2,579	3,830	294,956	689
市・特別区	683	17,299.0	5,769	43,177	827,614	1,212
町	257	930.7	177	4,462	192,807	750
村	35	57.9	1	123	43,193	1,234
独立行政法人	51	279.0	93	2,423	103,625	2,032
総計	1,897	29,772	10,159	59,377	1,774,662	936

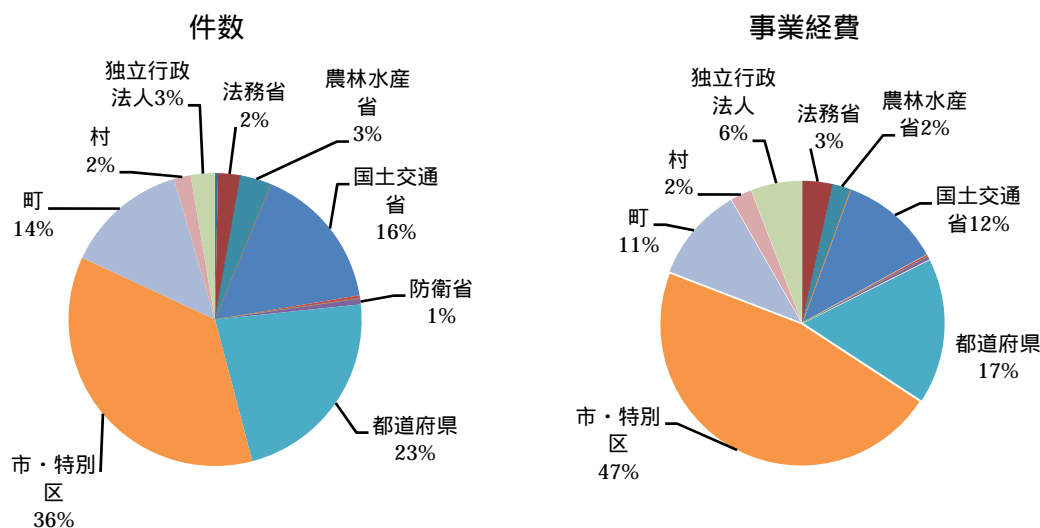


図-5-1 計画機関別 件数及び事業経費の比率 (%)

表-67-2 計画機関別 事業量 (汎用性の高いもの)

計画機関	事業量	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの経費 (万円)
内閣府		1	0.0	0	2	63	63
法務省		1	0.0	0	13	3,790	3,790
財務省		0	0.0	0	0	0	0
文部科学省		0	0.0	0	0	0	0
農林水産省		7	0.0	0	29	2,285	326
経済産業省		0	0.0	0	0	0	0
国土交通省		52	1,580.1	170	602	47,126	906
環境省		2	0.0	0	13	2,252	1,126
宮内庁		0	0.0	0	0	0	0
防衛省		4	0.2	1	5	2,366	592
都道府県		64	7,448.3	2,183	957	54,716	855
市・特別区		93	11,212.1	268	9,307	163,340	1,756
町		19	236.6	19	1,439	31,385	1,652
村		2	28.3	0	11	2,831	1,416
独立行政法人		12	140.4	16	267	10,486	874
総計		257	20,646	2,656	12,645	320,640	1,248

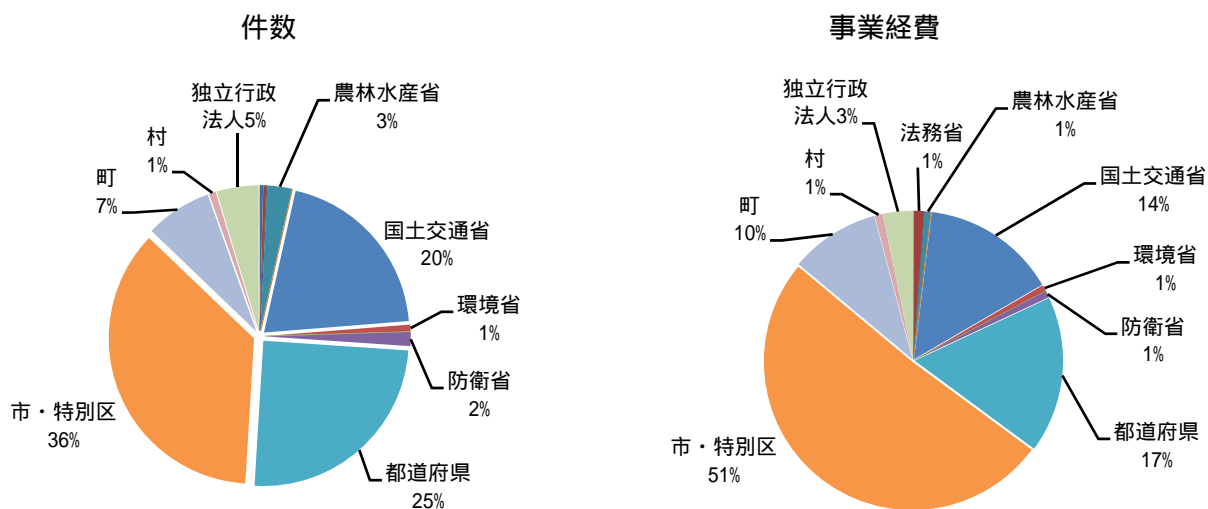


図-5-2 計画機関別 件数及び事業経費の比率 (%) (汎用性の高いもの)

ウ. 計画機関別 測量種別件数の状況（表-68、図-6-1）

調査した公共測量の測量種別件数を計画機関別に集計した。

測量種別総件数に対する計画機関別の特徴としては、以下のとおりである。

国土交通省は、水準測量、縦横断測量、平板地図作成・同地図修正、（件数は少ないが）航空レーザ測量の件数比率が高い。

都道府県は、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、水準測量、縦横断測量、TS 地図作成・同地図修正、平板地図作成・同地図修正、写真測量地図作成の件数比率が高い。

市区は、写真測量地図作成、航空レーザ測量、ネットワーク型 RTK-GPS を除く、ほとんどすべての測量種別の件数比率が高い。

町は、DM 新規地図作成・同地図修正、写真測量地図作成、カラー空中写真撮影の件数比率が高い。

法務省は、他機関ほど比率は高くないが、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、TS 地図作成・同地図修正がやや多く実施されている。

以上の傾向は、前回調査と概ね変わらない。

前回調査からの推移で特徴的なのは、TS 基準点測量の増加が国土交通省（H16：21 件 H19：45 件）、市区（H16：76 件 H19：113 件）、町（H16：30 件 H19：113 件）で、写真地図作成件数が、特に市区と町で増加している（前回調査項目では写真図とデジタルオルソ、両機関併せて H16：32 件 H19：50 件）、その他は、概ね変わらない。

エ. 計画機関別 測量種別経費の状況（表-69、図-6-2）

調査した公共測量の種別事業経費を計画機関別に集計した。

測量種別総事業経費に対する計画機関別の特徴としては、以下のとおりである。

国土交通省は、水準測量、縦横断測量、TS 地図作成・同地図修正、写真測量地図作成、写真地図作成、航空レーザ測量の事業経費比率が高い。

都道府県は、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、水準測量、TS 地図作成・同地図修正、平板地図作成・同地図修正、カラー空中写真撮影の事業経費比率が高い。

市区は、航空レーザ測量、ネットワーク型 RTK-GP を除く、ほとんど全ての測量種別の事業経費比率が高い。

町は、GPS 基準点測量、縦横断測量、TS 地図修正、（件数は少ないが）ネットワーク RTK-GPS の事業経費比率が高い。

以上の傾向は、前回調査と概ね変わらない。

前回調査からの推移で特徴が見られるのは、国土交通省で写真地図作成の増加（H16：2,424 万円 H19：9,564 万円）、平板地図作成・同修正の減少（H16：11,811 万円 H19：3,463 万円）、都道府県で縦横断測量の減少（H16：12,114 万円 H19：7,033 万円）がある。

市区は、総事業費が大幅増している（H16：492,922 万円 H19：827,614 万円）、全般的な事業経費増が見られるが、平板地図作成・同地図修正の減少（H16：29,520 万円 H19：21,134 万円）と DM 地図作成・同地図修正の増加（H16：64,971 万円 H19：192,357 万円）、写真地図作成の増加（H16：9,663 万円 H19：28,851 万円）が特徴的である。

町も総事業費が大幅増している（H16：112,916 万円 H19：192,807 万円）、全般的な事業経費増が見られるが、GPS 基準点測量の増加（H16：47,811 万円 H19：113,086 万円）、水準測量の減少（H16：1,583 万円 H19：775 万円）、DM 地図作成・同修正の増加（H16：4,408 万円 H19：12,744 万円）が特徴的である。

村も総事業費が5倍増している（H16：8,053 万円 H19：43,193 万円）、全般的な事業経費増が見ら

れるが、TS 基準点測量の増加（H16、536 万円 H19、27,745 万円）、写真地図作成の増加（H16：328 万円 H19：2,237 万円）が特徴的である。そのほか、法務省の GPS 基準点測量の増加（H16：6,399 万円 H19：37,070 万円）、TS 基準点測量の増加（H16：1,000 万円 H19：14,495 万円）も特徴的である。

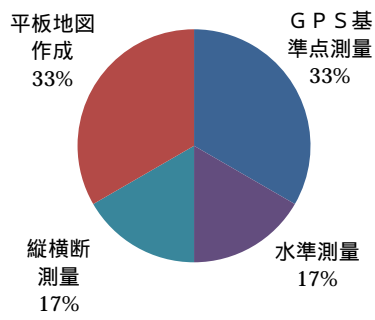
各計画機関内における件数及び事業経費比率の詳細な特徴は、図-6-1、6-2 のとおりである。

表-68 計画機関別 測量種別件数

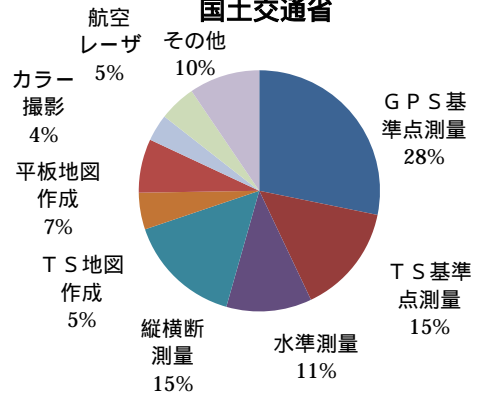
計画機関	測量種別	G P S 基準 点測量	T S 基準 点測量	その他基準 点測量	水準測量	縦横断面 測量	T S 地図 作成	T S 地図 修正	平板地図 作成	平板地図 修正	既成図によ る修正	写真測量 作成
内閣府 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省	内閣府	2	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0
	法務省	16	10	0	0	0	21	0	0	0	0	0
	財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産省	11	17	0	12	13	2	2	7	1	0	1
	経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国土交通省	86	45	3	35	47	15	3	22	2	1	2
	環境省	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	宮内省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	防衛省	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	都道府県	115	85	5	39	51	39	3	35	4	6	18
	市	193	113	10	34	17	39	6	19	10	10	11
	町	80	35	5	6	16	17	7	8	5	4	1
	村	14	8	1	1	1	3	1	3	0	0	0
	独立行政法人	16	10	1	7	5	4	0	1	0	0	0
	総計	546	324	26	135	151	140	22	99	22	21	33

計画機関	測量種別	写真測量 修正	D M 新規	D M 修正	既成図 数値化	写真地図 作成	地図編集	白黒 撮影	カラー 撮影	ネットワー K-G P S	航空 レーザ	計	
内閣府 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省 省	内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
	法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	
	財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	
	経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国土交通省	2	6	2	2	3	0	2	11	1	15	305	
	環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	宮内省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	防衛省	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	12	
	都道府県	1	11	1	0	3	1	0	0	7	3	1	428
	市	16	48	46	11	34	5	7	53	0	1	683	
	町	6	11	12	4	16	5	1	16	1	1	257	
	村	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	35	
	独立行政法人	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	51	
	総計	25	77	61	17	60	11	10	92	5	20	1,897	

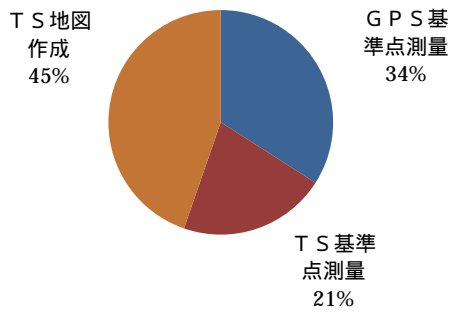
### 内閣府



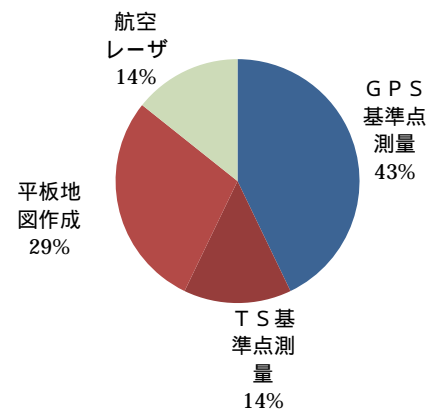
### 国土交通省



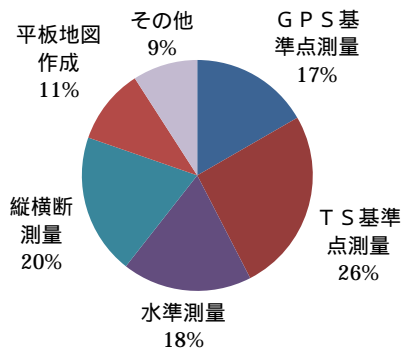
### 法務省



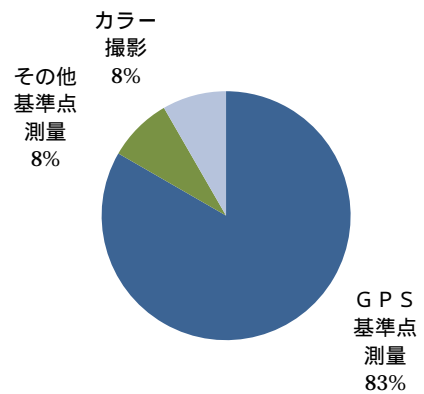
### 環境省



### 農林水産省



### 防衛省



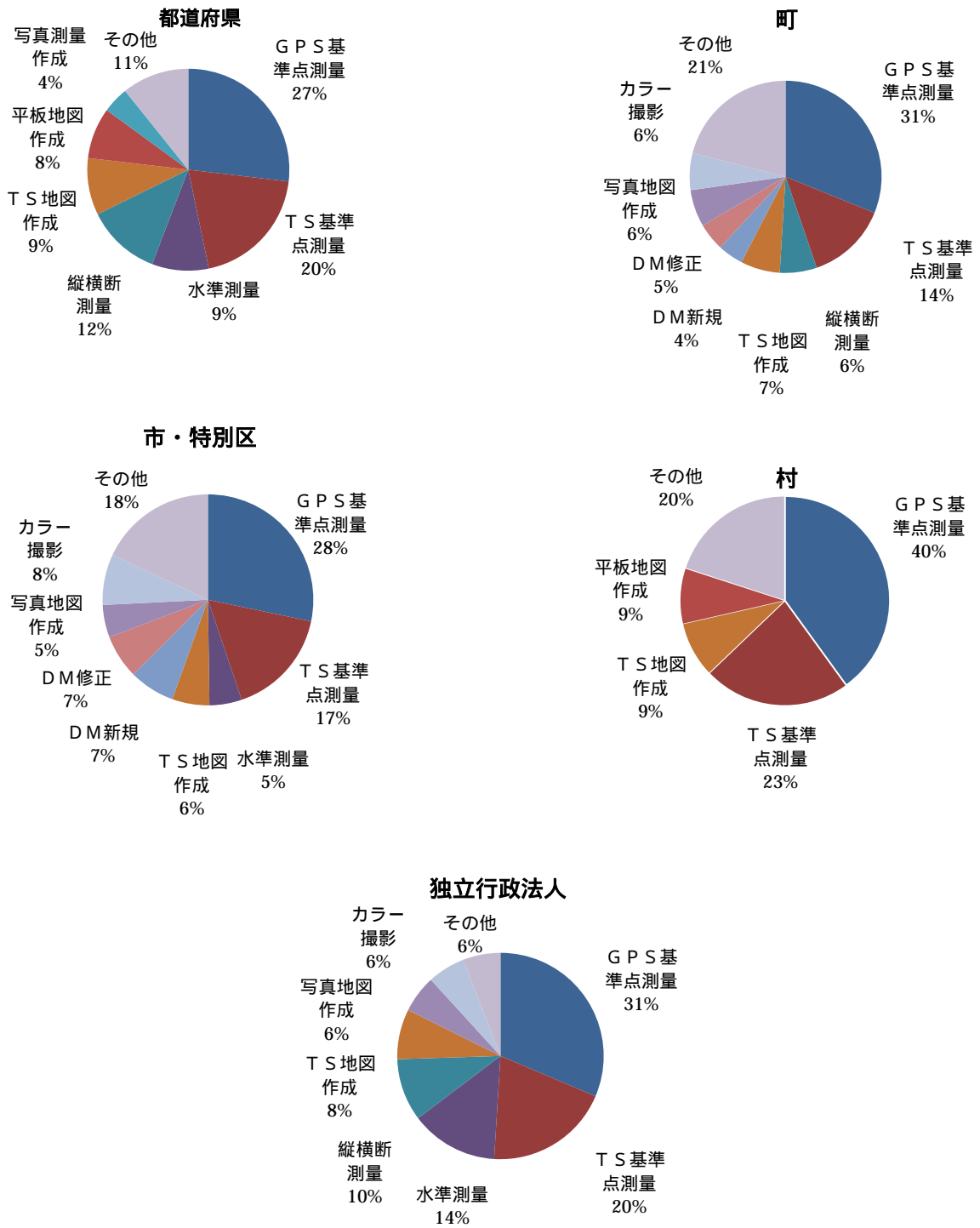


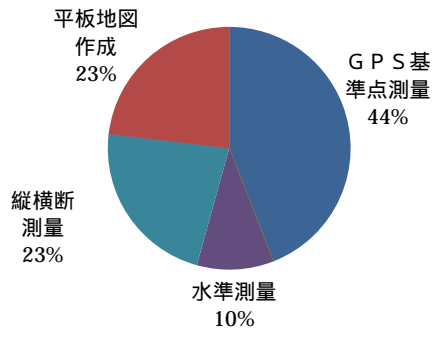
図-6-1 計画機関別 測量種別件数の比率

表-69 計画機関別 測量種別経費 (万円)

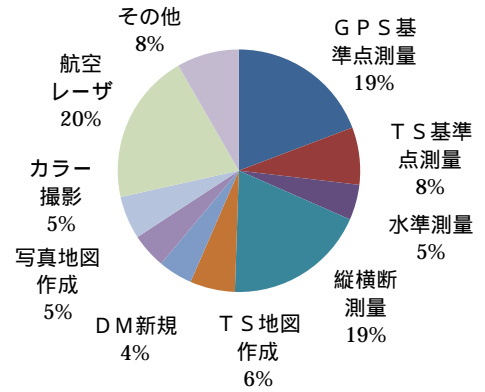
計画機関	測量種別	GPS基準 点測量	TS基準点 測量	その他基準 点測量	水準測量	縦横断面 測量	TS地図 作成	TS地図 修正	平板地図 作成	平板地図 修正	既成図によ る修正	写真測量 作成	
内閣 務省 財務省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 宮内省 防衛省 都道府県 市区町村 独立行政法人 総計	府	82	0	0	19	42	0	0	43	0	0	0	
	省	37,070	14,495	0	0	0	9,840	0	0	0	0	0	
	省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	省	25,774	3,085	0	1,247	6,022	0	0	397	182	0	0	
	省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	省	39,084	15,559	226	9,597	38,520	12,221	1,286	3,078	385	0	0	3,078
	省	4,275	305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	省	2,727	0	2,049	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都	102,652	60,651	208	16,193	7,033	12,920	1,137	22,028	100	550	37,677	
	市	267,811	79,746	15,304	10,634	1,711	27,415	1,733	10,122	11,012	6,139	15,003	
	区	113,086	17,908	2,440	775	5,325	6,772	3,319	7,531	0	847	0	
	町	8,742	27,745	249	764	0	2,470	40	146	0	0	0	
	村	86,559	6,972	1,060	688	1,568	478	0	0	0	0	0	
	人	687,861	226,466	21,536	39,917	60,221	72,116	7,515	43,345	11,679	7,536	55,758	
	総計												
	計画機関	測量種別	写真測量 修正	DM 新規	DM 修正	既成図 数値化	写真地図 作成	地図編集	白黒 撮影	カラー 撮影	ネットワー クGPS	航空 レーザ	計
	内閣 務省 財務省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 宮内省 防衛省 都道府県 市区町村 独立行政法人 総計	府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	186
		省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,405
		省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
省		6,552	9,263	770	691	9,564	0	1,078	11,628	0	41,015	203,595	
省		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,580	
庁		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
省		0	0	0	0	0	0	0	1,218	0	0	5,994	
都		1,500	21,160	0	0	1,478	799	0	8,870	0	0	294,956	
市		14,244	122,399	69,958	10,055	28,851	858	4,329	130,290	0	0	827,614	
区		1,399	10,179	2,565	1,468	8,108	217	644	6,247	3,978	0	192,807	
町		0	0	0	0	2,237	0	0	800	0	0	43,193	
村		0	0	0	0	2,700	0	0	2,700	0	900	103,625	
人		23,695	163,001	73,293	12,214	52,938	1,874	6,051	161,753	3,978	41,915	1,774,662	
総計													



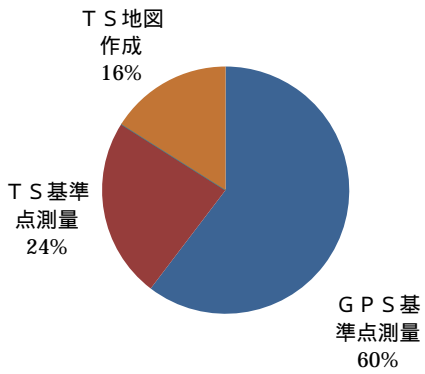
**内閣府**



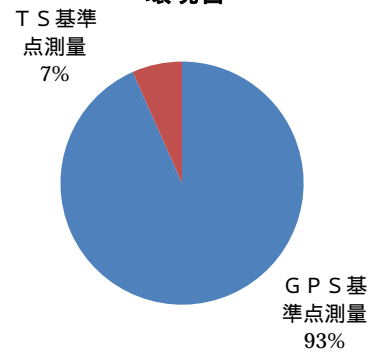
**国土交通省**



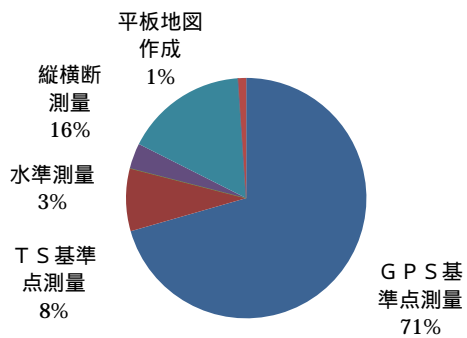
**法務省**



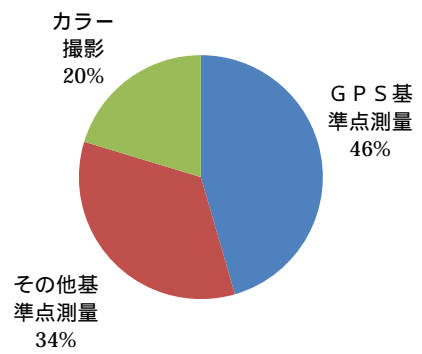
**環境省**



**農林水産省**



**防衛省**



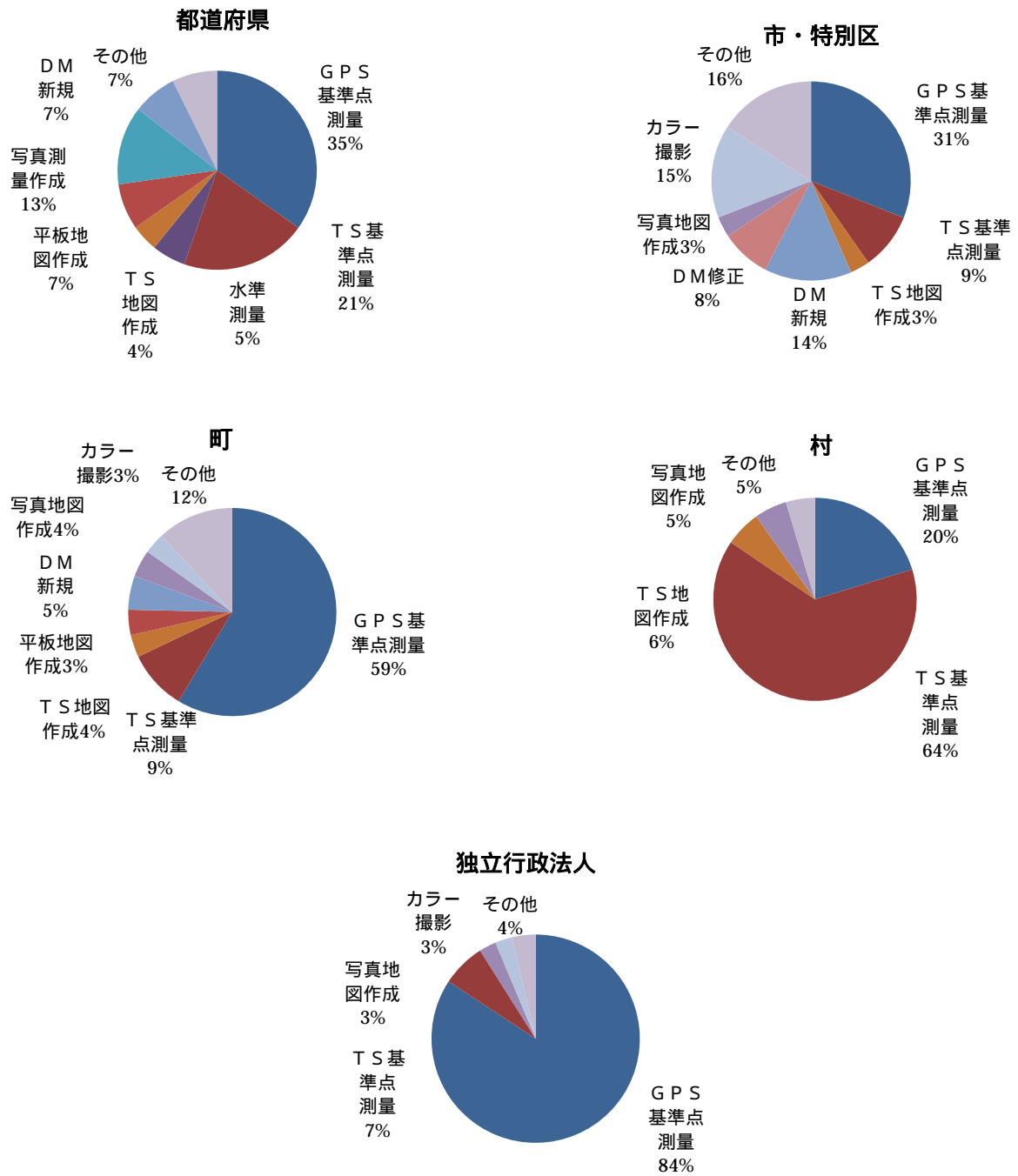


図-6-2 計画機関別 測量種別事業経費の比率

(2) 計画機関別による測量作業実施（直営、外注）の状況（表-70）

調査した公共測量事業の実施（直営、外注の区分）状況を計画機関ごとに集計した。

都道府県・市区・町でわずかに直営での実施が見られるが、これはGPS基準点測量である（表-50）。

その他、計画機関ごとに大きな特徴は見受けられない。前回調査からの推移にも変化はない。

表-70 計画機関別 測量作業実施（直営、外注）の状況

区分 計画機関	直営		外注		両方		計 件数(件)
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6
法務省	0	0.0	23	92.0	2	8.0	25
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	39	0.0	0	0.0	39
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	1	0.4	249	98.4	3	1.2	253
環境省	0	0.0	7	100.0	0	0.0	7
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	12	100.0	0	0.0	12
都道府県	7	2.1	333	97.7	1	0.3	341
市・特別区	7	1.3	510	95.7	16	3.0	533
町	6	3.1	180	92.8	8	4.1	194
村	0	0.0	21	100.0	0	0.0	21
独立行政法人	0	0.0	38	97.4	1	2.6	39
総計	21	1.4	1,418	96.5	31	2.1	1,470

(3) 計画機関別による使用した基準点の状況（表-71）

ア. 計画機関別 使用した基準点の件数（表-71）

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の使用点数を計画機関別に集計した。

不明又は未使用が69%を占めるが、基準点の使用件数が多いのは、市区（198件）、都道府県（174件）と国土交通省（101件）の順である。各計画機関とも使用基準点数を「2～4点」とするものが283件で最も多い比率である（いずれも、「不明または未使用」を除く）。

その他、計画機関ごとに大きな特徴はない。前回調査からの変化はない。

表-71 計画機関別 使用した基準点の件数

区分 計画機関	不明又は 未使用	1点	2～4点	5～9点	10点 以上	計
内閣府	1	0	5	0	0	6
法務省	33	2	6	3	3	47
財務省	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0
農林水産省	48	0	14	0	4	66
経済産業省	0	0	0	0	0	0
国土交通省	204	9	50	21	21	305
環境省	7	0	0	0	0	7
宮内庁	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	0	9	1	0	12
都道府県	254	10	89	41	34	428
市・特別区	485	5	77	48	68	683
町	215	0	21	14	7	257
村	31	0	3	1	0	35
独立行政法人	30	1	9	1	10	51
総計	1,310	27	283	130	147	1,897

イ. 計画機関別 使用した基準点の点数 (表-72)

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の種類を計画機関別に集計した。

いずれの計画機関でも「公共基準点」のみを使用したとする比率が高く、「基本基準点」、「基本基準点+公共基準点」、「公共基準点」の使用比率は1:3:4である。計画機関ごとの特徴は少ない。前回調査からの変化はない。

表-72 計画機関別 使用した基準点の点数

区分 計画機関	基本基準点 (点)	基本基準点+ 公共基準点 (点)	公共基準点 (点)	不明 (点)	計
内閣府	14	0	0	0	14
法務省	4	0	46	47	97
財務省	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0
農林水産省	56	13	50	0	119
経済産業省	0	0	0	0	0
国土交通省	306	921	319	29	1,575
環境省	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0
防衛省	12	17	6	0	35
都道府県	156	1,163	1,089	22	2,430
市・特別区	389	581	1,550	23	2,543
町	54	547	1,351	29	1,981
村	4	6	0	6	16
独立行政法人	55	8	147	0	210
総計	1,050	3,256	4,558	156	9,020
比率	11.6	36.1	50.5	1.7	100.0

(4) 計画機関別による基準点設置の状況

調査した公共測量の実施によって設置した基準点の等級と数などについて計画機関別に集計した。

ア. 計画機関別 設置基準点及び等級別事業量の状況 (基準点) (表-73-1)

基準点全体で設置点数が多いのは、市区 (21,651 点)、町 (2,889 点)、都道府県 (1,833 点)、国土交通省 (1,444 点) の順である。

1 級基準点は、国土交通省 (413 点)、都道府県 (363 点)、市区 (93 点) の順で多く設置され、2 級基準点は市区 (9,208 点)、町 (1,375 点)、都道府県 (606 点) の順で、3 級は市区 (12,350 点)、町 (1,450 点)、独立行政法人 (1,087 点) の順で多く設置されている。

各機関内の設置比率を見ると、法務省 (97.8%) や独立行政法人 (80.3%) で 3 級基準点の設置比率が特に高い。その他の計画機関では、設置比率が高い順に、3 級、2 級、1 級基準点となっていて、計画機関別の特徴は少ない。

設置された 3 級基準点のうち永久標識の設置率は、防衛省 (点数は少ないが 100.0%)、国土交通省 (56.3%)、町 (40.4%) の順に高い。

前回調査からの推移では、総点数の倍増がある (H16 : 13,904 点 H19 : 29,954 点)。各計画機関の中では、国土交通省 (H16 : 544 点 H19 : 1,444 点)、市区 (H16 : 6,983 点 H19 : 21,651 点) での増加が著しく、その中で農林水産省の減少 (H16 : 259 点 H19 : 138 点) が特徴的である。

3 級基準点全体の永久標識の設置比率は低下しており (H16 : 4,741 点、53.3% H19 : 3,842 点、22.2%)、村 (H16 : 44 点、75.9% H19 : 0 点、0.0%)、市区 (H16 : 3,537 点、69.0% H19 : 2,414 点、19.5%) での減少が著しい。市区町村での大幅な点数増は、市町村合併の影響と思われる。

表-73-1 計画機関別 設置基準点及び等級別事業量（基準点）

等級・ 計画機関	点数	基準点								計 点数 (点)
		1級基準点		2級基準点		3級基準点				
		点数 (点)	比率 (%)	点数 (点)	比率 (%)	点数 (点)	比率 (%)	永久標識 点数 (点)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	2	13.3	13	86.7	0	0.0	2	
法務省	0	0.0	13	2.2	568	97.8	14	2.5	27	
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
農林水産省	0	0.0	29	21.0	109	79.0	6	5.5	35	
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
国土交通省	413	28.6	189	13.1	842	58.3	474	56.3	1,076	
環境省	0	0.0	13	100.0	0	0.0	0	0.0	13	
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	
防衛省	0	0.0	5	21.7	18	78.3	18	100.0	23	
都道府県	363	19.8	606	33.1	864	47.1	326	37.7	1,295	
市・特別区	93	0.4	9,208	42.5	12,350	57.0	2,414	19.5	11,715	
町	64	2.2	1,375	47.6	1,450	50.2	586	40.4	2,025	
村	0	0.0	11	84.6	2	15.4	0	0.0	11	
独立行政法人	69	5.1	198	14.6	1,087	80.3	4	0.4	271	
総計	1,002	3.3	11,649	38.9	17,303	57.8	3,842	22.2	16,493	

注) 計の点数は、1級基準点、2級基準点及び3級基準点の永久標識点数。

イ. 計画機関別 設置基準点及び等級別事業量の状況（水準点）（表-73-2）

水準点全体で設置点数が多いのは国土交通省（202点）、実施延長が多いのは都道府県（2,081km）である。

1級水準測量は都道府県（2,002km）が、3級水準測量は国土交通省（192点、145km）の実施比率が高い。3級水準点の永久標識の設置は、ほぼ国土交通省（113点）に限られている。

前回調査からの推移では、都道府県による1級水準測量の大幅増（H16：833km H19：2,002km）、国土交通省による2級水準測量の大幅減少（H16：585km H19：141km）、事業量は少ないが農林水産省や市区による3級水準測量の減少が特徴である。

表-73-2 計画機関別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）

等級・ 計画機関	点数	水準点							計	
		1級水準点		2級水準点		3級水準点			点数 (点)	延長 (km)
		点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	永久標識 点数 (点)		
内閣府	0	0	0	0	1	0	1	1	0	
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	0	0	6	28	6	6	28	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	0	0	10	28	192	145	113	123	173	
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都道府県	0	2,002	0	61	5	18	15	15	2,081	
市・特別区	6	0	0	36	13	7	8	14	43	
町	0	54	0	0	10	0	0	0	54	
村	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
独立行政法人	0	0	0	16	2	11	2	2	27	
総計	6	2,056	10	141	229	209	145	161	2,406	

注) 計の点数は、1級水準点、2級水準点及び3級水準点の永久標識点数。

(5) 計画機関別による地図作成の状況 (表-74)

調査した公共測量のうち地図作成に係わる縮尺別件数を計画機関別に集計した。

いずれの計画機関でも 1/500、1/1,000、1/2,500 の実施比率が高い傾向にある。

前回調査からの推移では、全体的な傾向、計画機関別の傾向ともに大きな変化は見られない。

表一74 計画機関別 地図縮尺別件数

(T S地図作成、T S地図修正、平板地図作成、平板地図修正、写真測量作成、写真測量修正、既成図による修正、DM新規、DM修正、既成図数値化、写真地図、地図編集)															
縮尺 計画機関	～/100	～/1200	～/1250	～/1300	～/1500	～/11000	～/12000	～/12500	～/13000	～/15000	～/11万	～/12万	～/15万	任意又は不明	計
内閣府	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
法務省	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	16	21
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	2	0	17	14	0	10	0	0	0	0	0	16	60
環境省	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	0	0	1	0	64	11	1	17	0	2	0	0	0	26	122
市・特別区	0	0	5	0	45	35	0	60	0	2	10	0	2	96	255
町	0	0	0	0	19	9	0	18	0	2	4	0	2	42	96
村	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	2	9
独立行政法人	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	3	8
総計	1	0	9	0	159	75	1	105	0	6	14	0	6	212	588

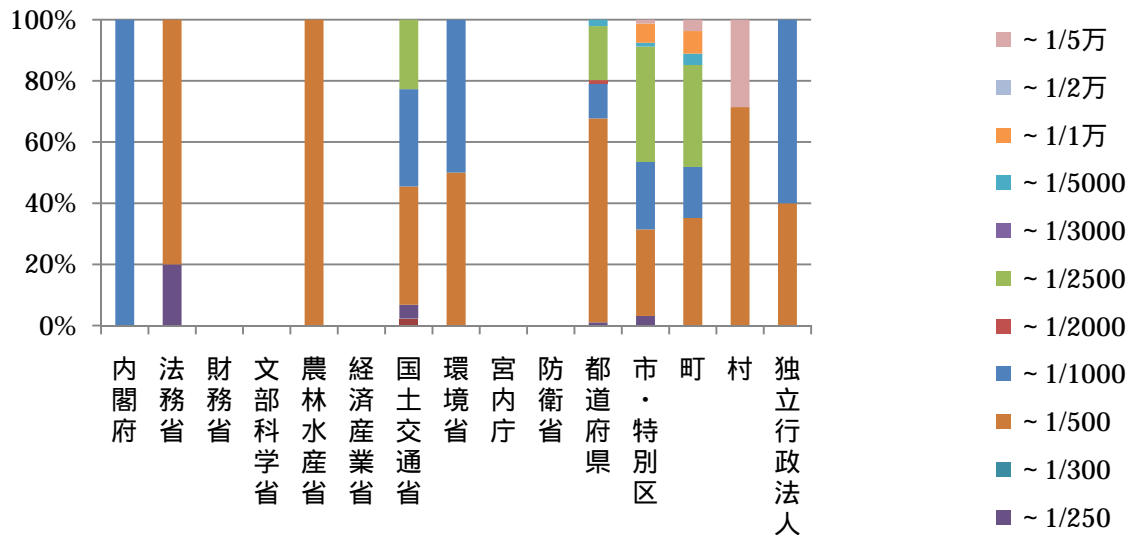


図-7 計画機関別 地図縮尺別件数の比率

#### (6) 計画機関別による空中写真撮影の状況

調査した公共測量のうち空中写真撮影に係わる縮尺別件数を計画機関別に集計した。

##### ア．計画機関別 撮影縮尺別件数の状況（白黒）(表-75)

白黒空中写真撮影に係わるものを計画機関別に縮尺別件数を集計したが、全体の実施事業件数が6件と少ないので、前回からの推移を含め、その他も特記すべきことはない。

##### イ．計画機関別 撮影縮尺別件数の状況（カラー）(表-76)

カラー空中写真撮影に係わる縮尺別件数を計画機関別に集計した。

全体では、1/10,000 (25%)、1/8,000 (15.2%)、1/12,500 (7.6%)の順に多く、計画機関別では、市区がその約半数を占めている(57.6%)。

カラー空中写真撮影全体の実施事業件数が66件と少ないので、前回からの推移を含め、その他も特記すべきことはない。



表一75 計画機関別 撮影縮尺別件数 (白黒)

縮尺 計画機関	～1/3000	～1/4000	～1/5000	～1/6000	～1/7000	～1/8000	～1/10000	～1/12500	～1/16000	～1/20000	～1/40000	任意又は 不明	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市・特別区	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	7
町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	0	3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	10

表一76 計画機関別 撮影縮尺別件数 (カラー)

縮尺 計画機関	～1/3000	～1/4000	～1/5000	～1/6000	～1/7000	～1/8000	～1/10000	～1/12500	～1/16000	～1/20000	～1/40000	任意又は 不明	計
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	0	1	1	0	0	1	2	2	0	0	0	4	11
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
都道府県	0	0	0	0	0	2	2	1	0	1	1	0	7
市・特別区	1	2	4	0	2	6	14	3	1	0	1	19	53
町	1	0	2	0	0	5	2	0	0	0	0	6	16
村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
独立行政法人	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
総計	3	3	7	0	2	14	23	7	1	1	2	29	92

### 3-4-3 測量目的別、公共測量事業の現況

調査した公共測量事業データを測量目的別に集計し、分析した。

#### (1) 測量目的別による事業量の状況

調査した公共測量事業量を測量目的別に集計した。測量目的項目としては、前回調査と同様に都市、生活環境等 18 の測量目的別に分類し、事業量種別ごとに集計した。

#### ア. 測量目的別 事業量の状況 (表-77-1、図-8-1)

調査した公共測量事業量を測量目的別に集計した。

事業件数比率が高い順に、道路 (24.7%)、その他 (15.1%)、都市 (14.3%)、農業基盤 (10.7%) である。事業経費が多い順に、都市 (24.7%)、その他 (23.9%)、道路 (17.0%)、である。1 件当たり経費では、(対象件数は少ないが) 鉄道目的の 26,970 万円が極めて高くなっているが、測量だけの経費とは思われない。

前回調査からの推移では、件数の変化は少ないが、事業経費の変化は大きいものがある。全般的な事業経費増の中で、農業基盤の事業経費の減少 (H13: 399,511 万円、11.0% H16: 175,710 万円、15.2%、H19: 156,427 万円、8.8%) が特徴的である。また、世界測地系への変換を目的とするものも減少している (H16: 28,134 万円、H19: 7,361 万円)。

測量実施点数については、都市を目的とする測量実施点数が倍増している (H13: 6,231 点 H16: 6,156 点 H19: 13,799 点)。鉄道目的の一件当たり経費が高い傾向は、前回、前々回にも見られた。

#### イ. 測量目的別 事業量の状況 (汎用性の高いもの) (表-77-2、図-8-2)

次いで、汎用性の高いとしたものでは、事業件数比率が高い順に、道路 (18.7%)、都市 (16.3%)、農業基盤 (15.2%)、固定資産現況調査 (10.1%) である。事業経費比率が高い順に、都市 (34.5%)、その他 (14.9%)、農業基盤 (10.6%) である。1 件当たり経費では、都市の 2,631 万円、その他の 1,997 万円、治山の 1,545 万円が高い。

前回調査からの推移では、全体の件数減 (H16: 452 件 H19: 257 件) を考慮しても農業基盤の件数の減少が大きい (H16: 90 件 H19: 39 件)。全体の事業経費の減少は、件数の減に比較して小さいが (H16: 406,337 万円、H19: 320,640 万円)、それに比べると農業基盤 (H16: 113,328 万円、H19: 33,842 万円) の事業経費の減少は大きいものがある。

当然ながら、世界測地系への変換を目的とするものは、大幅に減少した (H16: 17,825 万円、H19: 0 万円)。

表 - 77-1 測量目的別 事業量

測量目的	事業量	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当りの 経費(万円)
都市		272	10,037	2,131	13,779	439,164	1,615
生活環境		95	389	2,002	961	38,296	403
道路		469	3,216	1,080	10,336	302,134	644
鉄道		3	2	0	0	80,910	26,970
港湾・空港		9	9	29	39	2,152	239
海岸		2	0	1	2	1,220	610
治山		85	1,979	21	165	80,215	944
治水		119	992	918	1,399	121,609	1,022
森林		9	4,409	0	0	3,240	360
農業基盤		203	83	273	2,646	156,427	771
鉱工業		2	0	0	13	2,079	1,040
地籍調査		9	12	0	50	16,391	1,821
調査・研究		14	1	46	46	2,983	213
災害		6	71	110	0	3,206	534
総合計画		41	532	542	261	24,585	600
固定資産現況調査		82	3,214	2,218	2	59,965	731
世界測地系への変換		12	217	6	7	7,361	613
その他		287	3,477	542	28,459	424,329	1,478
不明		178	1,130	241	1,212	8,395	47
合計		1,897	29,772	10,159	59,377	1,774,662	936

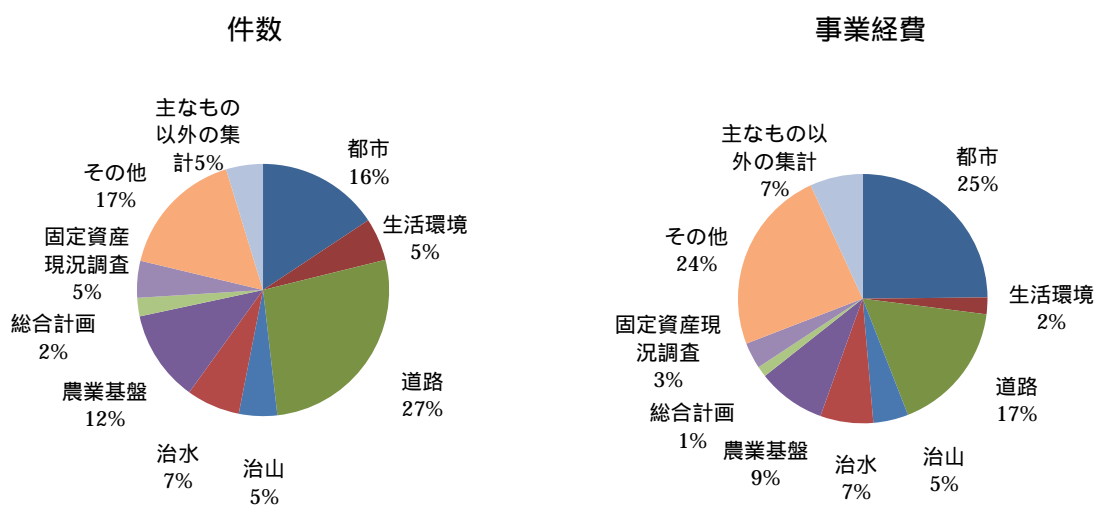


図-8-1 計画機関別 件数及び事業経費の比率

表 - 77-2 測量目的別 事業量（汎用性の高いもの）

測量目的	事業量	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの 経費(万円)
都市		42	5,513.4	1	358	110,515	2,631
生活環境		18	344.0	1,629	0	15,586	866
道路		48	2,324.1	85	409	21,700	452
鉄道		0	0.0	0	0	0	0
港湾・空港		2	0.0	2	27	818	409
海岸		0	0.0	0	0	0	0
治山		14	807.4	7	53	21,623	1,545
治水		19	762.6	0	228	17,808	937
森林		4	4,409.0	0	0	3,072	768
農業基盤		39	24.8	60	922	33,842	868
鉱工業		0	0.0	0	0	0	0
地質調査		2	0.0	0	22	988	494
調査・研究		0	0.0	0	0	0	0
災害		1	43.7	109	0	1,044	1,044
総合計画		11	232.8	540	204	14,923	1,357
固定資産現況調査		26	2,797.2	176	0	29,029	1,116
世界測地系への変換		0	0.0	0	0	0	0
その他		24	2,509.6	19	10,419	47,921	1,997
不明		7	877.3	28	3	1,772	253
総計		257	20,646	2,656	12,645	320,640	1,248

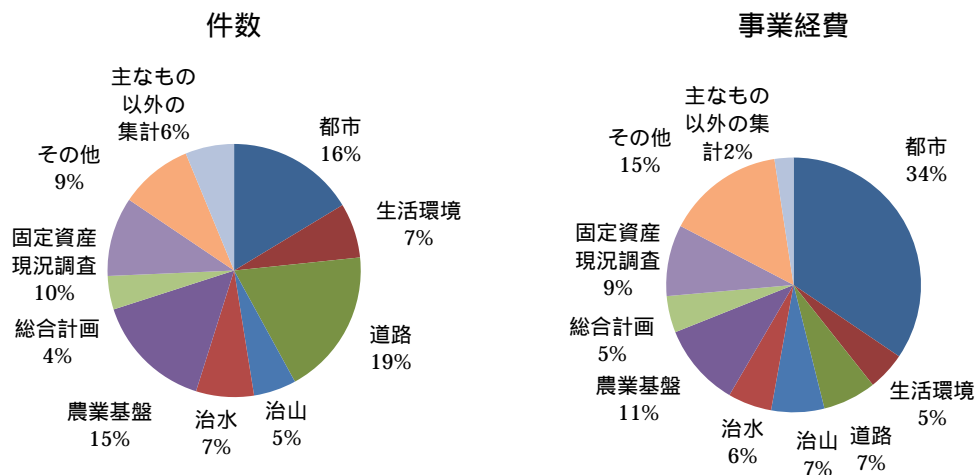


図-8-2 計画機関別 件数及び事業経費の比率(%) (汎用性の高いもの)

イ. 測量目的別 測量種別件数の状況

調査した公共測量の種別件数を測量目的別に集計した(表-78、図-9)。

航空レーザ測量は、治水目的で多く実施されているほか、測量目的別に以下のような測量が主に行なわれる傾向が見られる。

都市目的では、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、DM 地図作成・同修正、カラー撮影

道路目的では、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、縦横断測量、平板地図作成

治山目的では、GPS 基準点測量、平板地図作成、写真測量地図作成

治水目的では、GPS 基準点測量、縦横断測量、航空レーザ測量

農業基盤では、GPS 基準点測量、TS 基準点測量、縦横断測量、TS 地図作成

総合計画では、GPS 基準点測量

固定資産税では、写真地図作成、カラー空中写真撮影

表-78 測量目的別 測量種別件数

測量目的	測量種別	G P S基準 点測量	T S基準点 測量	その他基準 点測量	水準測量	縦横断面測量	T S地図 作成	T S地図 修正	平板地図 作成	平板地図 修正	既成図によ る修正	写真測量 作成
都市	市	84	44	4	5	1	6	0	2	0	0	3
生活	環境	8	15	0	34	3	3	0	6	1	1	3
道路	路	117	111	6	24	60	30	15	38	18	7	4
鉄道	道	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	空	5	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0
海岸	岸	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治水	山	17	7	1	5	6	7	0	10	0	1	13
治水	水	19	14	0	15	27	8	0	7	0	1	1
森林	林	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
農業	盤	85	56	4	14	15	12	1	5	0	0	2
工業	業	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
地質	査	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
調査	究	2	6	0	1	4	0	0	0	0	0	0
調査	害	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1
災害	害	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
総合	面	24	3	1	2	0	1	0	1	0	0	0
総合	査	3	0	0	0	0	3	0	0	0	1	1
固定	査	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定	換	163	51	3	5	1	38	2	0	0	2	3
世界の	の	2	11	1	26	29	32	3	30	3	1	2
その他	明											
不明	明											
総計	総計	546	324	26	135	151	140	22	99	22	21	33

測量目的	測量種別	写真測量 修正	D M 新規	D M 修正	既成図 数値化	写真地図 作成	地図編集	白黒 撮影	カラー 撮影	ネットワ-ク K-G P S	航空 レーザ	計
都市	市	14	29	39	6	4	4	0	21	0	1	272
生活	環境	1	14	0	1	1	0	0	2	1	0	95
道路	路	4	6	7	5	2	0	6	6	1	2	469
鉄道	道	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
港湾	空	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
海岸	岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
治水	山	0	5	1	0	3	0	0	6	0	3	85
治水	水	2	2	0	0	4	0	0	6	1	11	119
森林	林	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	9
農業	盤	0	4	0	1	0	1	0	2	1	0	203
工業	業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
地質	査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
調査	究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
調査	害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
災害	害	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4
総合	面	0	1	3	0	2	1	0	2	0	0	41
総合	査	2	3	2	0	34	0	0	33	0	0	82
固定	査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
固定	換	1	6	2	1	3	1	0	4	0	1	287
世界の	の	1	6	7	2	6	3	3	7	1	2	178
その他	明											
不明	明											
総計	総計	25	77	61	17	60	11	10	92	5	20	1,897

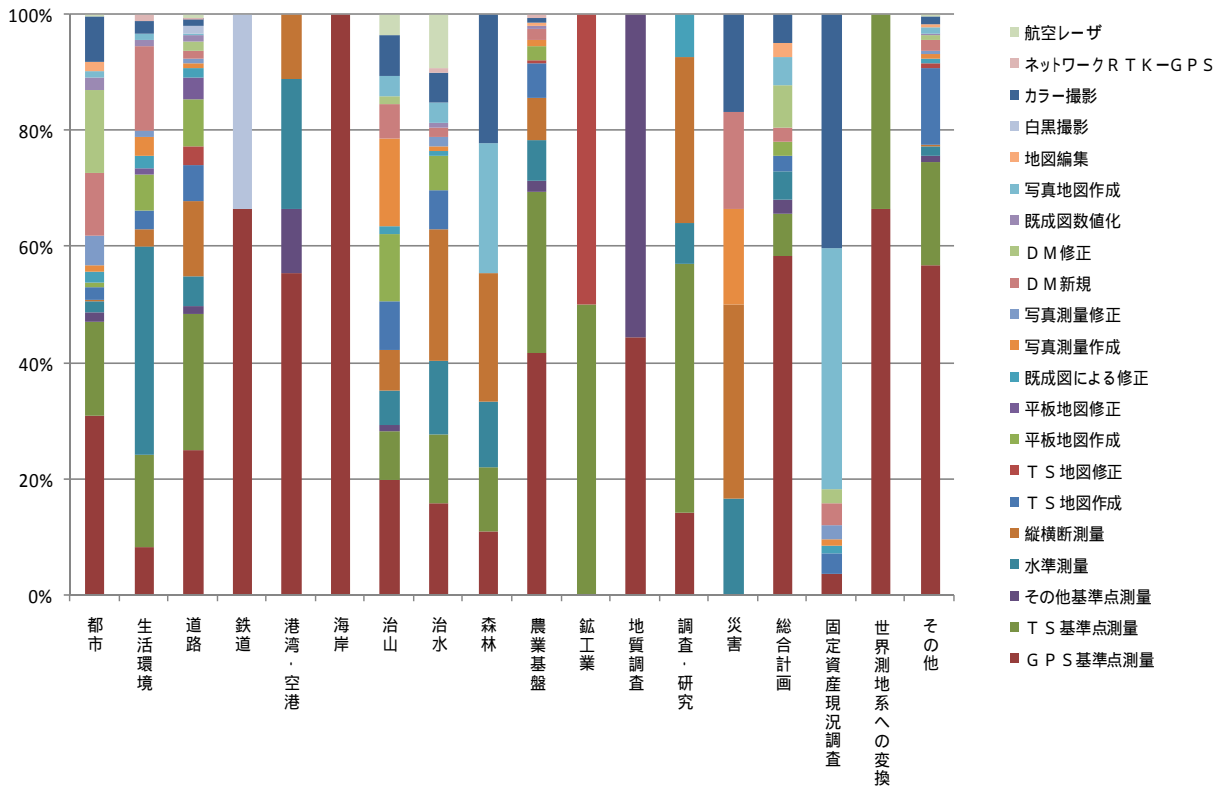


図-9 測量目的別 測量種別件数の比率 (%)

(2) 測量目的別による使用した基準点の状況

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の使用点数などを測量目的別に集計した。

ア. 測量目的別 使用した基準点の件数 (表-79)

使用した基準点数が多い測量目的は、道路、都市、その他、農業基盤となっている。また、1件当たりの使用基準点数は、いずれの測量目的でも「2~4点」が最も多くなっている。

測量目的ごとに、大きな特徴は見受けられない。前回調査との推移にも大きな変化はない。

イ. 測量目的別 使用した基準点の点数 (表-80)

使用した基準点の種類については、「公共基準点」だけとするもの、次いで「基本基準点と公共基準点」、「基本基準点」の順である。

道路目的で基本基準点を使用する比率が高いほか(計画機関別集計にある国土交通省と思われる)測量目的ごとに大きな特徴は見受けられない。

前回調査からの推移に大きな変化はないと思われる。

表-79 測量目的別 使用した基準点の件数

測量目的	使用点数	不明又は未使用	1点	2～4点	5～9点	10点以上	計
都市		199	3	38	14	18	272
生活環境		66	0	13	7	9	95
道路		312	10	75	33	39	469
鉄道		2	0	0	1	0	3
港湾・空港		7	0	0	2	0	9
海岸		1	0	1	0	0	2
治山		58	1	12	7	7	85
治水		85	2	14	7	11	119
森林		8	0	0	1	0	9
農業基盤		103	4	66	15	15	203
鉱工業		1	0	1	0	0	2
地質調査		2	0	4	3	0	9
調査・研究		14	0	0	0	0	14
災害		6	0	0	0	0	6
総合計画		21	0	7	8	5	41
固定資産現況調査		72	2	2	1	5	82
世界測地系への変換		9	0	1	0	2	12
その他		190	2	37	27	31	287
不明		154	3	12	4	5	178
総計		1,310	27	283	130	147	1,897
比率 (%)		69.1	1.4	14.9	6.9	7.7	100.0

表-80 測量目的別 使用した基準点の点数

測量目的	区分	基本基準点 (点)	基本基準点+ 公共基準点 (点)	公共基準点 (点)	不明 (点)	計 (点)
都市		66	68	353	56	543
生活環境		79	135	456	4	674
道路		384	137	1,147	15	1,683
鉄道		0	0	6	0	6
港湾・空港		0	18	0	0	18
海岸		0	3	0	0	3
治山		30	18	125	18	191
治水		71	869	134	0	1,074
森林		8	0	0	0	8
農業基盤		104	161	289	32	586
鉱工業		0	4	0	0	4
地質調査		0	10	19	0	29
調査・研究		0	0	0	0	0
災害		0	0	0	0	0
総合計画		17	1,022	31	0	1,070
固定資産現況調査		14	31	47	0	92
世界測地系への変換		0	0	88	0	88
その他		241	762	1,796	11	2,810
不明		36	18	67	20	141
総計		1,050	3,256	4,558	156	9,020
比率 (%)		11.6	36.1	50.5	1.7	100.0

(3) 測量目的別による基準点設置の状況

調査した公共測量の実施によって設置した基準点と水準点の状況について測量目的別に集計した。

ア. 測量目的別 設置基準点及び等級別事業量 (基準点) (表-81-1)

測量目的別の基準点設置の状況は、その比率の高い順に、その他（64.1%）、道路（13.1%）、都市（12.0%）農業基盤（5.4%）である。

1級基準点は農業、道路、治水目的が多く、2級・3級基準点は、その他、農業、都市が多い。また、実施された3級基準点のうち永久標識の設置点数は、その他、世界測地系への変換、道路目的が多い。

いずれの測量目的でも、概ね3級の設置点数が多いが、総合計画では1級・2級の比率が高い。

前回調査からの推移では、その他の増加が（H13：2,194点、7.3% H16：4,280点、30.8% H19：19,207点、64.1%）特徴的である。これは、前回から地籍調査を削除したこと、（前回報告書の地籍調査は、地質調査の誤り）影響していると推測される。さらに、世界測地系への変換や農業基盤を目的とする事業量減が特徴的である。

表-81-1 測量目的別 設置基準点及び等級別事業量（基準点）

等級・ 点数	基準点								計 点数 (点)
	1級基準点		2級基準点		3級基準点				
	点数 (点)	比率 (%)	点数 (点)	比率 (%)	点数 (点)	比率 (%)	永久標識 点数(点)	比率 (%)	
都市	50	1.4	308	8.5	3,251	90.1	138	4.2	496
生活環境	0	0.0	0	0.0	484	100.0	24	5.0	24
道路	265	6.7	156	4.0	3,506	89.3	483	13.8	904
鉄道	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
港湾・空港	15	55.6	12	44.4	0	0.0	0	0.0	27
海岸	0	0.0	0	0.0	2	100.0	1	50.0	1
治山	10	15.6	43	67.2	11	17.2	5	45.5	58
治水	225	35.3	3	0.5	409	64.2	191	46.7	419
森林	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農業基盤	322	20.0	600	37.2	691	42.8	226	32.7	1,148
鉱工業	0	0.0	0	0.0	11	100.0	11	100.0	11
地質調査	0	0.0	22	100.0	0	0.0	0	0.0	22
調査・研究	0	0.0	0	0.0	17	100.0	0	0.0	0
災害	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
総合計画	112	44.6	92	36.7	47	18.7	45	95.7	249
固定資産現況調査	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
世界測地系への変換	0	0.0	0	0.0	0	0.0	620	0.0	620
その他	3	0.0	10,410	54.2	8,794	45.8	2,061	23.4	12,474
不明	0	0.0	3	3.6	80	96.4	37	46.3	40
総計	1,002	3.3	11,649	38.9	17,303	57.8	3,842	22.2	16,493

注) 計の点数は、1級基準点、2級基準点及び3級基準点の永久標識点数。

イ. 測量目的別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）（表-81-2）

測量目的別の水準点の設置状況は、その比率の高い順に、生活環境、総合計画、農業基盤である。

1級水準点は生活環境と総合計画が多く、3級水準点は、道路、治水、農業基盤が多い。

前回調査からの推移では、1級水準点で生活環境（H16：560km H19、1,516km）、総合計画（H16：0km H19：540km）の事業量増が特徴的である。



表-81-2 測量目的別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）

等級・ 点数	水準点							計	
	1級		2級		3級			点数 (点)	延長 (km)
	点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	点数 (点)	延長 (km)	永久標識 点数 (点)		
測量目的	(点)	(km)	(点)	(km)	(点)	(km)	(点)	(点)	(km)
都市	0	0	0	0	9	2	4	4	2
生活環境	0	1,516	0	113	0	0	0	0	1,629
道路	0	0	10	1	85	45	10	20	45
鉄道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾・空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治水	0	0	0	0	81	60	81	81	60
森林	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業基盤	0	0	0	0	38	79	38	38	79
鉱工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地質調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査・研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計画	0	540	0	0	0	0	0	0	540
固定資産現況調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世界測地系への変換	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6	0	0	0	2	11	2	8	11
不明	0	0	0	28	14	12	10	10	40
総計	6	2,056	10	141	229	209	145	161	2,406

注) 計の点数は、1級水準点、2級水準点及び3級水準点の永久標識点数。

(4) 測量目的別による地図作成の状況（表-82）

調査した公共測量のうち地図作成に係わる縮尺別件数を測量目的別に集計した。

地図作成全体の測量目的別実施状況は、その比率の高い順に道路、都市、その他、固定資産である。

都市と治山では地図縮尺 1/2,500 が、生活環境と農業基盤では 1/500、道路では 1/500 と 1/1,000 の地図作成が多く実施されている。いずれも、測量目的の根拠となる法令との関連が推測される。

前回調査からの推移に大きな変化はない

(5) 測量目的別による空中写真撮影の状況

ア. 測量目的別 撮影縮尺別件数の状況（白黒）（表-83）

白黒空中写真撮影に係わるもの縮尺別件数を測量目的別に集計した。

全体の実施事業件数が 10 件と少ないので、前回からの推移を含め、その他特記すべきことはない。

イ. 測量目的別 撮影縮尺別件数の状況（カラー）（表-84）

カラー空中写真撮影に係わる縮尺別件数を測量目的別に集計した。

固定資産(35.7%)、都市(22.8%)を目的とするものがやや高い比率を占めるほか、カラー空中写真撮影全体の実施事業件数が 92 件と少ないので、前回からの推移を含め、その他特記すべきことはない。

表-82 測量目的別 地図縮尺別件数

測量目的	縮尺													任意又は不明	計	
	～/100	～1/200	～1/250	～1/300	～1/500	～1/1000	～1/2000	～1/2500	～1/3000	～1/5000	～1/1万	～1/2万	～1/5万			
都市生活環境	0	0	2	0	6	2	0	61	0	2	0	9	0	3	27	112
道路	0	0	0	0	20	1	0	0	0	1	0	1	0	0	10	32
鉄道	0	0	5	0	66	24	0	1	0	0	0	0	0	0	39	136
港湾・空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	10	40
治水	0	0	0	0	8	8	0	5	0	0	0	0	0	0	5	26
森林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
農業基盤	0	0	0	0	11	7	0	0	0	0	0	0	0	0	8	26
工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
地質調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査・研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
災害	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
総合計画	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	3	9
固定資産現況調査	0	0	0	0	5	11	0	3	0	0	0	3	0	2	22	46
世界測地系への変換	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の	1	0	2	0	17	20	1	14	0	1	1	1	0	1	17	75
不明	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	80
総計	1	0	9	0	159	75	1	105	0	75	1	14	0	6	212	588

表一83 測量目的別 撮影縮尺別件数 (白黒)

測量目的	縮尺											任意又は不明	計		
	～1/3000	～1/4000	～1/5000	～1/6000	～1/7000	～1/8000	～1/10000	～1/12500	～1/16000	～1/20000	～1/40000				
都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6
鉄道	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
港湾・空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業基盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地質調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査・研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産現況調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世界測地系への変換	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
総計	0	3	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0	4
															10

表-84 測量目的別 撮影縮尺別件数 (カラー)

測量目的	縮尺											計	
	～1/3000	～1/4000	～1/5000	～1/6000	～1/7000	～1/8000	～1/10000	～1/12500	～1/16000	～1/20000	～1/40000		任意又は不明
都市	1	0	2	0	0	2	5	2	1	0	0	0	8
生活環境	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
道路	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1
鉄道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾・空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
治山	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3
治水	0	0	1	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0
森林	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
農業	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地質調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調査・研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災害	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
総合計画	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
固定資産現況調査	2	1	2	0	1	7	9	0	0	0	1	10	33
世界測地系への変換	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	5
不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	6
総計	3	3	7	0	2	14	23	7	7	1	2	29	92

### 3-4-4 都道府県別、公共測量事業の現況

調査した公共測量事業データを都道府県別に集計し、分析した。

#### (1) 都道府県別による事業量等の状況（表-85、図-10～14）

調査した公共測量事業量を都道府県別に集計した。その結果、以下のような特徴が見られた。

事業件数が多いのは、北海道（225件）、愛知県（103件）、千葉県（89件）

事業面積が多いのは、岐阜県（10,325 km<sup>2</sup>）、島根県（4,386 km<sup>2</sup>）、愛知県（1,876 km<sup>2</sup>）

事業延長が多いのは、静岡県（4,163km）、愛知県（1,274km）、新潟県（751km）

事業点数が多いのは、熊本県（15,837点）、兵庫県（6,522点）、岩手県（5,960点）

事業経費が多いのは、岐阜県（232,301万円）、北海道（213,266万円）、愛知県（116,877万円）

1件当たりの事業経費が高いのは、岐阜県（3,808万円）、富山県（3,387万円）、福島（1,914万円）

東日本に比べ西日本の事業経費が相対的に低い。都道府県公共工事請負契約額も西日本で低い傾向にあり（図-14）、この傾向は前回調査結果と変わらない。

前回調査からの推移では、北海道（H16：87,608万円 H19：213,266万円）、岐阜県（H16：38,422万円 H19：232,301万円）、愛知県（H16：44,531万円 H19：116,877万円）の事業経費の伸び、それに伴う事業量の増が特徴的である。

調査した公共測量事業の捕捉状況の参考とするため、各都道府県別事業経費と各都道府県公共工事請負契約額と対比した結果を示した（図-14）。その結果、大都市でのデータの捕捉率が低いと思われる傾向がある。

表-85 都道府県別 事業量

事業量 都道府県	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの 経費 (万円)
北海道	225	1,030.7	465	2,662	213,266	948
青森	32	510.5	24	419	39,224	1,226
岩手	40	854.9	235	5,960	30,644	766
宮城	53	17.3	101	2,061	26,962	509
秋田	28	139.2	3	79	17,533	626
山形	29	3.0	28	413	34,379	1,185
福島	15	626.4	0	88	28,714	1,914
茨城	31	0.0	0	54	37,209	1,200
栃木	27	664.6	4	844	20,372	755
群馬	34	140.4	43	76	27,845	819
埼玉	56	1,140.1	102	2,061	49,815	890
千葉	89	933.3	31	2,581	54,627	614
東京	78	26.3	700	4,354	45,386	582
神奈川	32	495.4	452	275	24,170	755
新潟	49	412.5	751	683	45,853	936
富山	26	0.7	22	261	88,070	3,387
石川	20	95.8	0	0	33,686	1,684
福井	20	1.5	20	1,039	25,533	1,277
山梨	5	0.0	0	0	3,455	691
長野	43	706.6	0	478	45,771	1,064
岐阜	61	10,325.3	8	466	232,301	3,808
静岡	37	310.0	4,163	108	27,165	734
愛知	103	1,876.3	1,274	640	116,877	1,135
三重	27	146.6	13	392	10,134	375
滋賀	18	0.6	7	39	2,272	126
京都	42	1.8	17	711	16,147	384
大阪	60	148.7	271	1,652	50,743	846
兵庫	49	963.7	254	6,522	27,387	559
奈良	42	82.2	57	119	14,779	352
和歌山	27	83.1	44	107	41,816	1,549
鳥取	10	0.0	9	32	7,637	764
島根	35	4,385.5	53	2,700	41,061	1,173
岡山	29	424.4	42	423	16,205	559
広島	40	331.3	226	556	17,650	441
山口	45	207.0	15	186	30,403	676
徳島	20	282.2	198	87	15,099	755
香川	20	2.9	12	153	9,905	495
愛媛	30	2.1	86	649	9,322	311
高知	12	1.2	2	94	10,677	890
福岡	55	170.0	10	753	16,083	292
佐賀	24	480.8	17	350	39,487	1,645
長崎	22	2.5	10	741	16,253	739
熊本	34	332.0	290	15,837	41,915	1,233
大分	23	1.9	19	172	13,575	590
宮崎	25	14.5	2	115	30,723	1,229
鹿児島	46	1,095.6	75	801	15,397	335
沖縄	29	299.5	4	584	11,135	384
総計	1,897	29,771	10,159	59,377	1,774,662	936



図-10 都道府県別 作業実施件数の分布

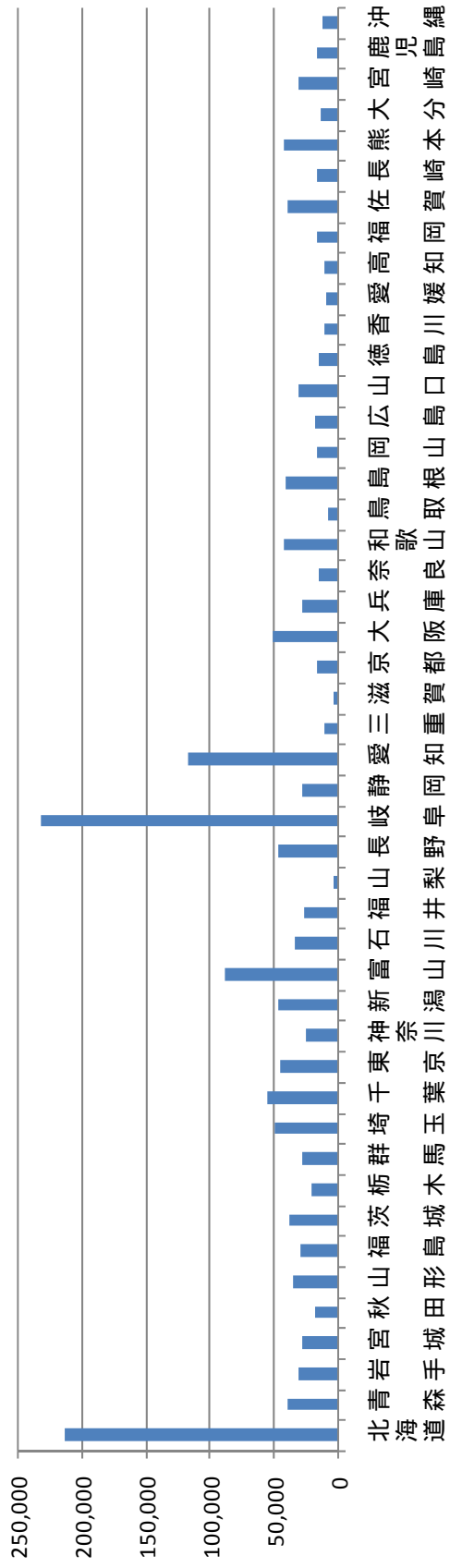


図-11 都道府県別 事業経費の分布 (単位：万円)

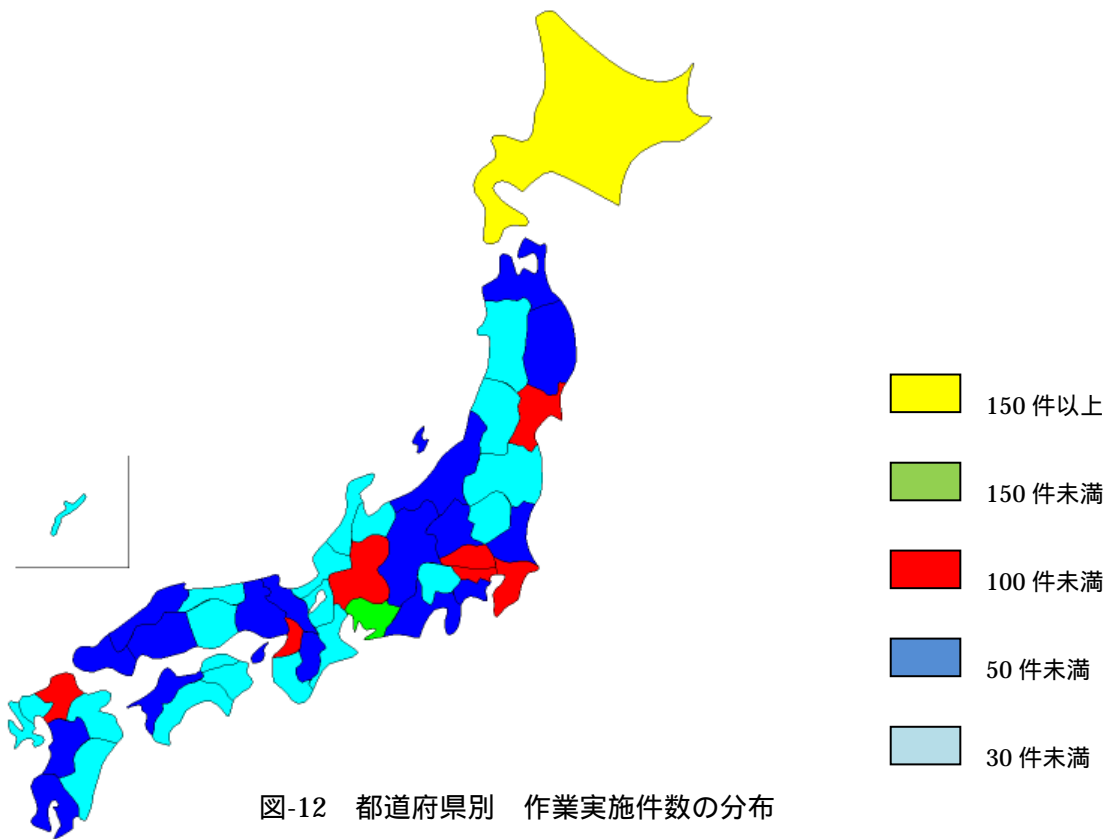


図-12 都道府県別 作業実施件数の分布

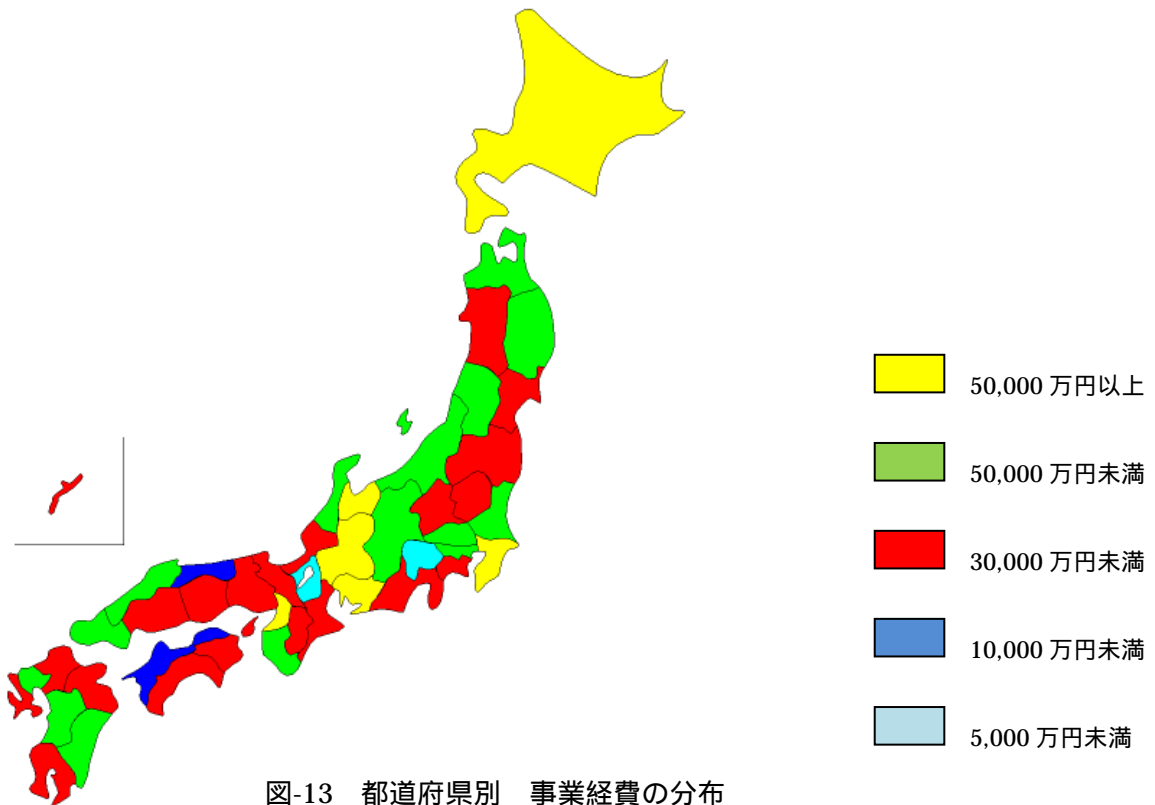


図-13 都道府県別 事業経費の分布



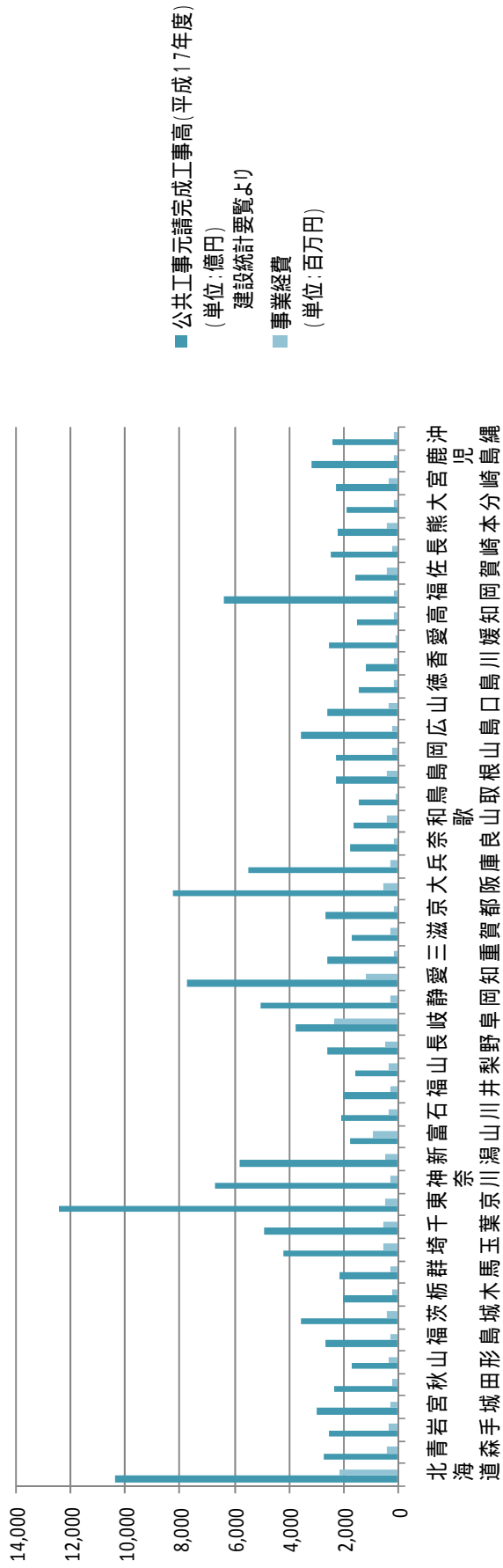


図-14 都道府県公共工事請負契約額と都道府県別事業経費との対比

(2) 都道府県別による使用した基準点の状況

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の使用点数などを都道府県別に集計した

ア. 都道府県別 使用基準点の件数 (表-86、図-15)

使用した基準点数について、東京、新潟、大阪、岡山、佐賀で 10 点以上使用の比率が 20%前後と高いが、その他は特段の特徴は見られない。

イ. 都道府県別 使用した基準点の点数(表-87、図-16)

使用した基準点の点数について、都道府県別に特段の特徴は見られない。

表-86 都道府県別 使用した基準点の件数

都道府県	使用点数 不明又は 未使用	1 点	2～4 点	5～9 点	10 点 以上	計
北海道	132	3	47	24	19	225
青森	30	0	0	0	2	32
岩手	23	0	8	5	4	40
宮城	26	0	15	6	6	53
秋田	16	1	8	2	1	28
山形	19	0	5	1	4	29
福島	15	0	0	0	0	15
茨城	26	0	0	2	3	31
栃木	19	0	5	2	1	27
群馬	24	2	5	3	0	34
埼玉	44	2	6	1	3	56
千葉	72	0	10	5	2	89
東京	44	0	13	6	15	78
神奈川	25	0	3	2	2	32
新潟	27	0	10	2	10	49
富山	25	0	1	0	0	26
石川	15	0	2	3	0	20
福井	16	0	2	2	0	20
山梨	3	0	0	2	0	5
長野	37	2	2	0	2	43
岐阜	51	2	2	2	4	61
静岡	20	0	11	4	2	37
愛知	75	0	18	2	8	103
三重	25	0	2	0	0	27
滋賀	13	0	5	0	0	18
京都	20	6	11	3	2	42
大阪	39	0	4	4	13	60
兵庫	31	3	4	4	7	49
奈良	35	0	5	2	0	42
和歌山	18	0	0	3	6	27
鳥取	7	2	0	0	1	10
島根	24	0	3	1	7	35
岡山	19	0	2	2	6	29
広島	34	0	4	2	0	40
山口	32	0	10	3	0	45
徳島	20	0	0	0	0	20
香川	7	1	9	3	0	20
愛媛	12	0	15	1	2	30
高知	11	0	0	1	0	12
福岡	39	0	7	8	1	55
佐賀	17	0	1	1	5	24
長崎	20	0	0	2	0	22
熊本	31	0	1	0	2	34
大分	12	2	4	5	0	23
宮崎	19	1	0	2	3	25
鹿児島	25	0	10	7	4	46
沖縄	16	0	13	0	0	29
総計	1,310	27	283	130	147	1,897
比率(%)	69.1%	1.4%	14.9%	6.9%	7.7%	100.0%

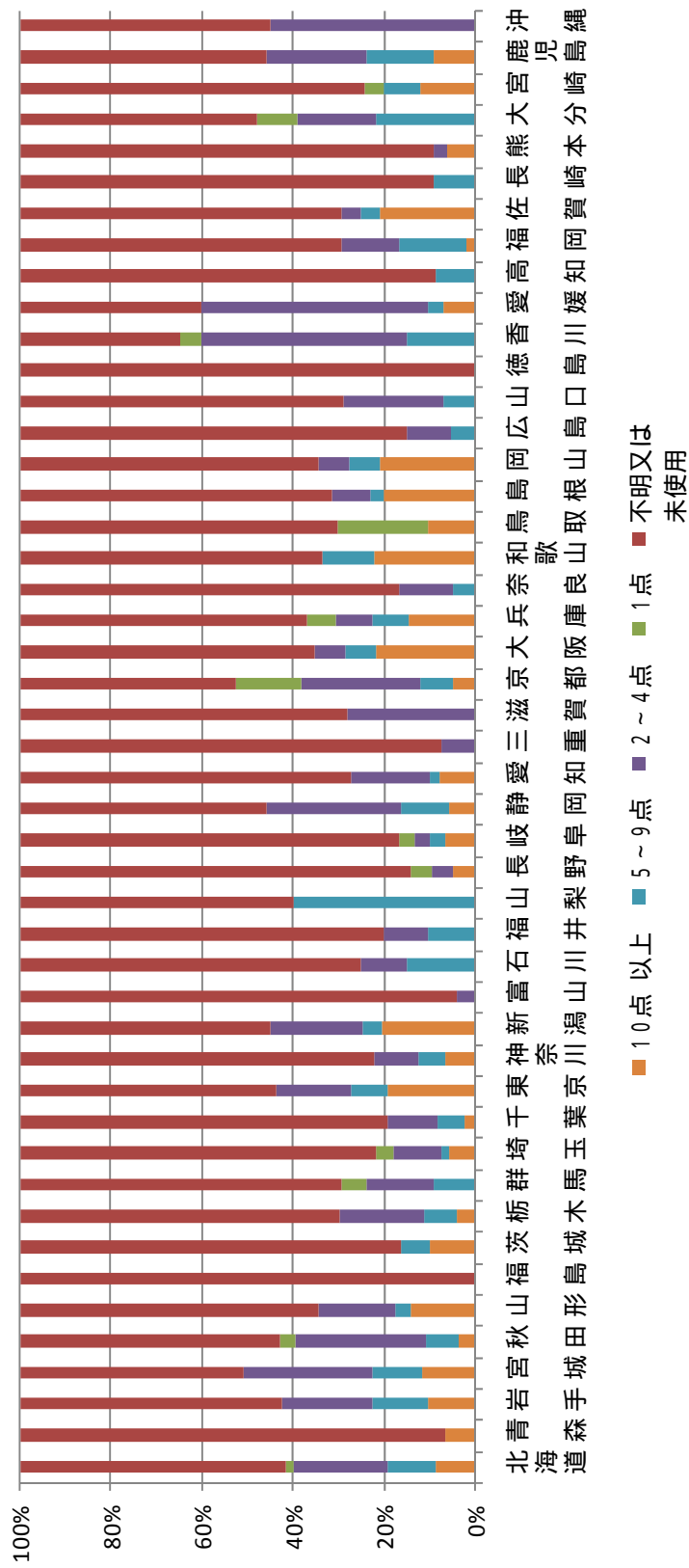


図-15 都道府県別 使用基準点別件数の比率 (%)

表-87 都道府県別 使用基準点別使用基準点数

使用区分 都道府県	基本基準点 (点)	基本基準点+ 公共基準点 (点)	公共基準点 (点)	不明 (点)	計 (点)
北海道	104	181	339	30	654
青森	0	34	0	0	34
岩手	14	151	9	0	174
宮城	12	58	1,425	0	1,495
秋田	14	22	30	0	66
山形	31	0	38	11	80
福島	0	0	0	0	0
茨城	0	51	0	0	51
栃木	16	8	81	0	105
群馬	0	0	31	6	37
埼玉	0	8	251	0	259
千葉	0	3	103	0	106
東京	0	921	369	0	1,290
神奈川	28	0	21	0	49
新潟	91	90	458	0	639
富山	2	0	0	0	2
石川	25	0	0	0	25
福井	12	0	2	0	14
山梨	0	0	16	0	16
長野	6	87	0	0	93
岐阜	20	389	31	20	460
静岡	21	54	27	0	102
愛知	80	54	60	0	194
三重	6	0	0	0	6
滋賀	0	0	10	0	10
京都	11	33	50	0	94
大阪	7	874	641	0	1,522
兵庫	0	30	114	0	144
奈良	10	3	11	0	24
和歌山	93	24	18	0	135
鳥取	0	0	2	11	13
島根	213	52	0	3	268
岡山	31	0	63	5	99
広島	12	0	11	0	23
山口	0	16	25	4	45
徳島	0	0	0	0	0
香川	23	20	4	0	47
愛媛	19	15	37	0	71
高知	0	0	0	7	7
福岡	0	33	38	21	92
佐賀	27	20	63	0	110
長崎	0	0	12	0	12
熊本	36	0	2	0	38
大分	18	12	19	0	49
宮崎	0	0	83	0	83
鹿児島	40	13	56	38	147
沖縄	28	0	8	0	36
総計	1,050	3,256	4,558	156	9,020

### (3) 都道府県別による基準点設置の状況

調査した公共測量の実施によって設置した基準点と水準点の状況について都道府県別に集計した。

#### ア. 都道府県別 設置基準点及び等級別事業量（基準点）（表-88-1）

基準点の総設置点数が多いのは、熊本県（7,942点）、兵庫県（3,264点）、東京都（2,697点）。

1級基準点の設置点数が多いのは、北海道（210点）、沖縄県（271点）、広島県（138点）。

2級基準点の設置点数が多いのは、熊本県（7,904点、県内設置比率99.5%）、島根県（1,087点）。

3級基準点の設置点数が多いのは、兵庫県（3,241点）、東京都（2,696点）、岩手県（1,826点）。3級基準点での永久標識設置点数が多いのは、岩手県（1,119点、設置比率61.3%）、埼玉県（846点、設置比率95.2%）、宮城県（528点、設置比率91.3%）、新潟県（314点、設置比率79.5%）。

都道府県別の特徴として、熊本県や島根県で大きな基準点設置数があるが、その理由については本調査だけでは特定できない。前回調査と推移では、都道府県別に特段の特徴は見られない。

#### イ. 都道府県別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）（表-88-2）

データが、特定の都道府県（愛知県、東京都、新潟県、大阪府、北海道）に偏在しているが、水準点の総設置点数及び実施延長及び、1級水準点の実施延長が多いのは、愛知県、東京都、新潟県で、地盤沈下調査との関連性が推測できる。

2級水準点の実施延長が多いのは東京都、3級水準点の設置点数や実施延長が多いのは、新潟県、北海道である。同永久標識の設置があるのも、新潟県と北海道である。

前回調査と推移では、都道府県別に特段の特徴は見られない。

表-88-1 都道府県別 設置基準点及び等級別事業量（基準点）

等級・ 点数	基準点								計
	1級基準点		2級基準点		3級基準点				
	点数（点）	比率（%）	点数（点）	比率（%）	点数（点）	比率（%）	永久標識点 数（点）	比率（%）	
北海道	210	14.4	493	33.7	759	51.9	395	52.0	1,098
青森	0	0.0	3	4.3	66	95.7	16	24.2	19
岩手	0	0.0	0	0.0	1,826	100.0	1,119	61.3	1,119
宮城	0	0.0	535	48.1	578	51.9	528	91.3	1,063
秋田	0	0.0	0	0.0	69	100.0	7	10.1	7
山形	0	0.0	106	36.8	182	63.2	94	51.6	200
福島	0	0.0	88	100.0	0	0.0	0	0.0	88
茨城	0	0.0	38	70.4	16	29.6	3	18.8	41
栃木	0	0.0	12	1.6	756	98.4	0	0.0	12
群馬	8	10.5	51	67.1	17	22.4	17	100.0	76
埼玉	0	0.0	48	5.1	889	94.9	846	95.2	894
千葉	35	3.1	147	13.0	950	83.9	39	4.1	221
東京	0	0.0	1	0.0	2,696	100.0	5	0.2	6
神奈川	0	0.0	2	6.7	28	93.3	26	92.9	28
新潟	0	0.0	28	6.6	395	93.4	314	79.5	342
富山	6	12.2	37	75.5	6	12.2	0	0.0	43
石川	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
福井	0	0.0	0	0.0	683	100.0	32	4.7	32
山梨	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
長野	88	23.5	87	23.3	199	53.2	3	1.5	178
岐阜	69	15.0	391	85.0	0	0.0	1	0.0	461
静岡	0	0.0	21	39.6	32	60.4	31	96.9	52
愛知	79	30.5	6	2.3	174	67.2	33	19.0	118
三重	0	0.0	6	4.0	145	96.0	0	0.0	6
滋賀	0	0.0	0	0.0	12	100.0	0	0.0	0
京都	11	3.9	17	6.0	254	90.1	43	16.9	71
大阪	0	0.0	67	57.8	49	42.2	42	85.7	109
兵庫	0	0.0	23	0.7	3,241	99.3	23	0.7	46
奈良	0	0.0	0	0.0	79	100.0	3	3.8	3
和歌山	0	0.0	0	0.0	107	100.0	0	0.0	0
鳥取	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
島根	18	0.7	1,087	42.6	1,445	56.7	37	2.6	1,142
岡山	0	0.0	91	37.9	149	62.1	6	4.0	97
広島	138	58.5	11	4.7	87	36.9	5	5.7	154
山口	0	0.0	0	0.0	7	100.0	7	100.0	7
徳島	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
香川	1	0.7	7	5.1	128	94.1	0	0.0	8
愛媛	11	4.3	0	0.0	247	95.7	9	3.6	20
高知	0	0.0	0	0.0	62	100.0	30	48.4	30
福岡	0	0.0	13	2.6	490	97.4	119	24.3	132
佐賀	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
長崎	18	4.8	0	0.0	360	95.2	0	0.0	18
熊本	9	0.1	7,904	99.5	29	0.4	0	0.0	7,913
大分	30	28.3	9	8.5	67	63.2	4	6.0	43
宮崎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
鹿児島	0	0.0	45	80.4	11	19.6	5	45.5	50
沖縄	271	48.5	275	49.2	13	2.3	0	0.0	546
計	1,002	3.3	11,649	38.9	17,303	57.8	3,842	22.2	16,493

注) 計の点数は、1級基準点、2級基準点及び3級基準点の永久標識点数。

表-88-2 都道府県別 設置基準点及び等級別事業量（水準点）

等級・ 点数  県名	水準点						計		
	1級水準測量		2級水準測量		3級水準測量				
	点数（点）	延長(km)	点数（点）	延長(km)	点数（点）	延長(km)	永久標識点数（点）	点数（点）	延長(km)
北海道	6	0	0	0	42	58	42	48	58
青森	0	0	0	0	0	2	0	0	2
岩手	0	0	0	0	6	7	6	6	7
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	25	9	2	0	0	27
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	16	0	0	0	0	16
千葉	0	0	0	0	0	3	0	0	3
東京	0	540	0	89	0	0	0	0	629
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	0	490	0	0	75	60	75	75	550
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	4	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	972	0	0	21	0	4	4	972
三重	0	0	0	0	0	7	0	0	7
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	6	0	6	6	0
大阪	0	54	0	0	0	0	0	0	54
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	4	0	4	4	0
和歌山	0	0	0	11	0	0	0	0	11
鳥取	0	0	10	0	0	0	0	10	0
島根	0	0	0	0	0	8	0	0	8
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	5	7	5	5	7
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	2	11	2	2	11
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	23	0	0	23
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	54	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	20	0	0	20
沖縄	0	0	0	0	1	2	1	1	2
計	6	2,056	10	141	229	209	145	161	2,406

注) 計の点数は、1級水準点、2級水準点及び3級水準点の永久標識点数。

### 3-4-5 地方測量部等別、公共測量事業の現況

調査した公共測量事業データを国土地理院の地方測量部等管内別に集計し、分析した。(以下各地方測量部等について、「関東地方測量部」を単に「関東」と記述する)

#### (1) 地方測量部等別による事業量等の状況

##### ア. 地方測量部等管内別 事業量別の状況 (表-89)

調査した公共測量事業量を地方測量部等別に集計した。

都道府県別の項で記述したように、東日本に比較して西日本の事業経費に低い傾向が見られる。

事業件数は、関東、近畿、九州の順に多かった。面積は、中部、中国、関東の順。延長は中部、関東の順。点数は九州、関東、近畿の順。事業経費は中部、関東の順。1件当たりの経費は、中部、北陸、北海道の順である。

前回調査との推移では、事業面積が中部 (H16 : 3,183.9 km<sup>2</sup> H19 : 12,658.2 km<sup>2</sup>) で大幅に拡大し、事業点数が関東で減少 (H16 : 21,126 点 H19 : 10,723 点)、九州 (H16 : 10,146 点 H19 : 18,769 点) で増加している。

事業経費と1件当たり経費が、中部 (H16 : 141,715 万円、738 万円 H19 : 386,477 万円、1,695 万円) と北陸 (H16 : 80,772 万円、546 万円 H19 : 193,142 万円、1,679 万円) で大幅に増加している。

##### イ. 地方測量部等管内別 1件当たりの経費の状況 (表-90、図-16)

調査した公共測量の1件当たりの経費を地方測量部等別に集計した。

1件当たり経費の分布では、全ての管内で500万円未満が多数を占めることは共通であるが、1,000万円～5,000万円の比率が高いのは、中部と北陸。500万円～1,000万円の比率が高いのは、関東と近畿。5,000万円～10,000万円の比率が高いのは、東北、北陸である。

前回調査との推移では、中部で1億円超の事業が増加したのが特徴的である (H16 : 0 件 H19 : 6 件)。

表-89 地方測量部等管内別 事業量

事業量 地測別	件数 (件)	面積 (km <sup>2</sup> )	延長 (km)	点数 (点)	経費 (万円)	1件当たりの 経費(万円)
北海道	225	1,030.7	465	2,662	213,266	948
東北	197	2,151.4	391	9,020	177,456	901
関東	395	4,106.8	1332	10,723	308,650	781
北陸	115	510.4	793	1,983	193,142	1,679
中部	228	12,658.2	5459	1,606	386,477	1,695
近畿	238	1,280.1	650	9,150	153,144	643
中国	159	5,348.1	346	3,897	112,956	710
四国	82	288.4	298	983	45,003	549
九州	229	2,098.4	422	18,769	173,433	757
沖縄	29	299.5	4	584	11,135	384
全国	1,897	29,772	10,159	59,377	1,774,662	936



表-90 地方測量部等管内別 1件当たりの経費

事業量 地測別	500万円未満		500万～1千万円		1千万～5千万円		5千万～1億円		1億円以上		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	102	60.7	25	14.9	32	19.0	6	3.6	3	1.8	168
東北	70	51.9	24	17.8	31	23.0	8	5.9	2	1.5	135
関東	120	44.6	67	24.9	71	26.4	9	3.3	2	0.7	269
北陸	34	44.2	13	16.9	23	29.9	6	7.8	1	1.3	77
中部	67	38.7	33	19.1	62	35.8	5	2.9	6	3.5	173
近畿	85	54.8	31	20.0	33	21.3	6	3.9	0	0.0	155
中国	58	56.3	13	12.6	30	29.1	1	1.0	1	1.0	103
四国	51	69.9	8	11.0	14	19.2	0	0.0	0	0.0	73
九州	73	58.4	24	19.2	20	16.0	6	4.8	2	1.6	125
沖縄	10	62.5	2	12.5	4	25.0	0	0.0	0	0.0	16
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	603
全国	670	51.8	240	18.5	320	24.7	47	3.6	17	1.3	1,897

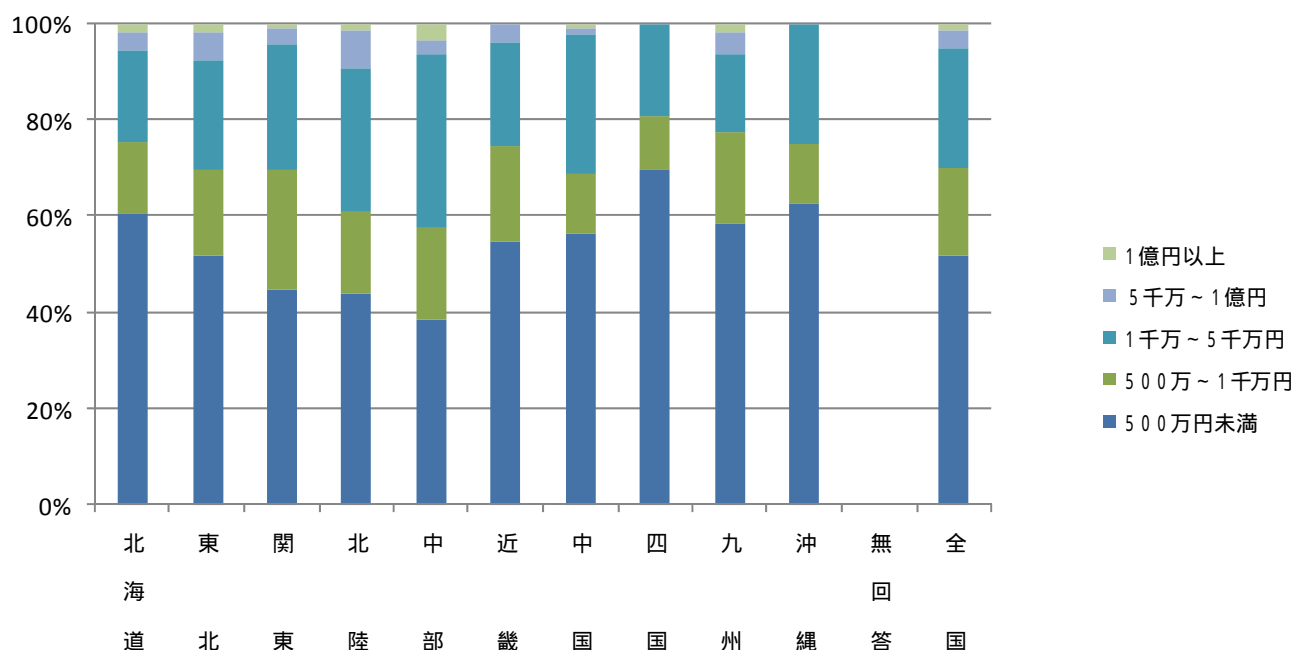


図-16 地方測量部等管内別 1件当たりの経費の比率 (%)

ウ．地方測量部等管内別 測量種別件数の状況 (表-91、図-17)

調査した公共測量の種別件数を地方測量部等別に集計した。

全般的に西日本に比較して、東日本で実施事業件数が多い傾向にある。中でも航空レーザを含めた地図作成が東日本でやや多く実施されている。これは、前回調査より顕著に表れている。そのほか、測量種別件数に関して地方測量部特性というものは見られない。

表-91 地方測量部等管内別 測量種別件数

測量種別 地測別	G P S基準 点測量	T S基準点 測量	その他基準 点測量	水準測量	縦横断面測量	T S地図 作成	T S地図 修正	平板地図 作成	平板地図 修正	既成図によ る修正	写真測量 作成
北海道	65	66	3	10	34	13	3	7	0	1	1
東北	65	19	2	22	12	18	2	13	2	1	3
関東	119	82	6	20	18	30	7	12	6	9	0
北陸	27	13	0	12	13	3	0	9	1	0	14
中部	63	21	1	16	9	5	4	12	7	1	5
近畿	64	43	1	19	13	22	2	15	0	2	3
中国	42	32	10	4	15	17	1	10	0	2	4
四国	30	6	0	7	14	8	0	5	1	2	0
九州	62	38	1	16	22	23	3	13	5	3	3
沖縄	9	4	2	9	1	1	0	3	0	0	0
全国	546	324	26	135	151	140	22	99	22	21	33

測量種別 地測別	写真測量 修正	D M 新規	D M 修正	既成図 数値化	写真地図 作成	地図編集	白黒 撮影	カラー 撮影	初測RT K-G P S	航空 レーザ	計
北海道	1	5	2	3	1	1	0	5	2	2	225
東北	1	12	4	2	10	1	0	6	0	2	197
関東	7	19	10	6	11	3	3	23	0	4	395
北陸	0	13	2	0	5	0	0	2	1	0	115
中部	6	6	22	3	12	1	1	24	0	9	228
近畿	4	6	12	3	10	2	2	14	1	0	238
中国	4	6	2	0	3	0	1	5	0	1	159
四国	1	1	2	0	2	0	1	1	0	1	82
九州	1	9	5	0	6	3	2	12	1	1	229
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
全国	25	77	60	17	60	11	10	92	5	20	1,897

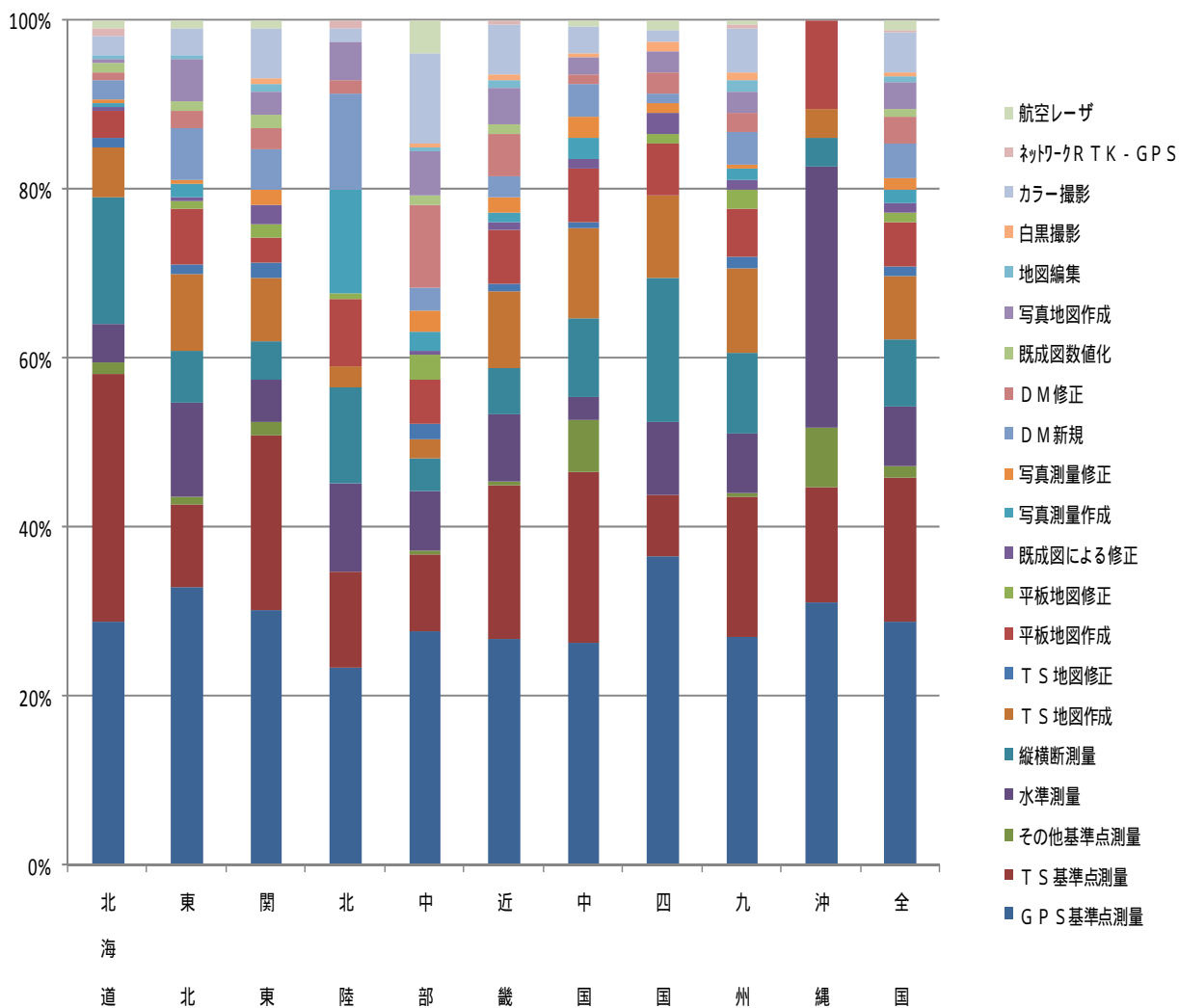


図-17 地方測量部等管内別 測量種別件数の比率（％）

エ．地方測量部等管内別 測量種別経費の状況（表-92）

調査した公共測量の種別事業経費を地方測量部等別に集計した。

地図作成を目的とする事業経費も、東日本が多いという特性に変わりはない。

前回調査からの推移では、前述のように中部は、全体の事業経費が大幅に増加しているため、いずれの測量種別でも事業経費が増大している。また、北海道で平板地図作成（H16：1,580万円 H19：16,947万円）が増加し、東北で写真地図作成（H16：0万円 H19：18,863万円）が増加し、関東では平板地図作成（H16、17,738万円 H19：1,132万円）と写真測量作成（H16：18,673万円 H19：0万円）が減少し、近畿でTS地図作成（H16：5,386万円 H19：26,300万円）が増加している。

その他にも大きな変化が見られるが、測量種別によっては事業件数が少ないので、それほど有意なものではないと思われる。

表-92 地方測量部等管内別 測量種別事業経費

測量種別 地測別	G P S 基準 点測量	T S 基準点 測量	その他基準 点測量	水準測量	縦横断面測量	T S 地図 作成	T S 地図 修正	平板地図 作成	平板地図 修正	既成図によ る修正	写真測量 作成
北海道	89,134	57,858	200	1,288	8,315	1,719	2,437	16,947	0	90	0
東北	93,243	5,433	1,098	2,943	122	6,297	40	6,982	182	500	7,061
関東	82,180	71,555	2,662	10,393	13,518	9,472	991	1,132	20	664	0
北陸	98,246	10,204	0	7,421	8,351	173	0	1,348	61	0	32,870
中部	112,772	11,927	0	8,301	5,392	2,572	2,212	11,092	10,812	700	4,112
近畿	55,355	10,875	315	8,391	12,501	26,300	718	1,624	0	4,032	787
中国	53,055	11,941	14,963	151	2,908	11,029	0	728	0	928	3,599
四国	14,627	1,627	0	811	5,931	7,941	0	1,174	385	150	0
九州	81,780	43,783	0	199	3,141	6,613	1,117	2,275	219	472	7,329
沖縄	7,470	1,263	2,298	19	42	0	0	43	0	0	0
全国	687,861	226,466	21,536	39,917	60,221	72,116	7,515	43,345	11,679	7,536	55,758

測量種別 地測別	写真測量 修正	DM 新規	DM 修正	既成図 数値化	写真地図 作成	地図編集	白黒 撮影	カラー 撮影	ネットワー K-G P S	航空 レーザ	計
北海道	419	19,678	2,930	220	140	37	0	7,100	3,978	776	213,266
東北	514	28,803	930	691	18,863	799	0	2,955	0	0	177,456
関東	14,116	54,861	12,942	4,313	6,074	838	1,512	18,195	0	3,213	308,650
北陸	0	22,194	0	0	9,933	0	0	2,341	0	0	193,142
中部	1,787	17,954	42,502	4,690	5,636	0	1,078	106,600	0	36,338	386,477
近畿	2,481	8,092	3,476	2,300	7,561	200	1,806	6,330	0	0	153,144
中国	178	5,903	2,029	0	285	0	0	4,726	0	533	112,956
四国	4,200	984	2,688	0	3,000	0	1,011	474	0	0	45,003
九州	0	4,532	5,796	0	1,446	0	644	13,032	0	1,055	173,433
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,135
全国	23,695	163,001	73,293	12,214	52,938	1,874	6,051	161,753	3,978	41,915	1,774,662

オ．地方測量部等管内別 測量目的別件数の状況（表-93、図-18）

調査した公共測量の目的別件数を地方測量部等別に集計した。

すでに記述のとおり、公共測量事業全体で実施件数の高いのは、道路、その他、都市、農業基盤の順であり、全地方測量部等管内でも、おおむねこの傾向にある。

詳細には、以下のような特徴がある。

北海道では農業基盤と道路が、東北では都市と農業基盤が、関東では都市と道路が、北陸は道路と治山が、中部では道路と都市を目的とする実施件数が多い。近畿や中国、九州では、その他と道路を目的とする実施件数が多い。前回調査からの推移では、大きな変化はない。

表 - 93 地方測量部等管内別 測量目的別件数

測量目的	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
都市	13	33	93	9	53	24	16	11	18	2	272
生活環境	5	8	14	17	12	20	8	0	5	6	95
道路	78	19	94	20	72	51	38	26	66	5	469
鉄道	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
港湾・空港	1	1	1	2	0	0	1	1	2	0	9
海岸	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
治山	4	10	4	20	10	16	6	3	12	0	85
治水	17	12	14	9	19	13	14	11	10	0	119
森林	0	2	2	0	3	0	0	0	2	0	9
農業基盤	54	24	21	13	10	19	13	10	35	4	203
鉱工業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
地質調査	0	0	4	0	0	0	5	0	0	0	9
調査・研究	0	0	4	0	0	6	0	4	0	0	14
災害	0	1	3	0	0	0	0	0	2	0	6
総合計画	0	7	12	1	10	8	0	1	2	0	41
固定資産現況調査	0	10	26	2	10	20	3	3	8	0	82
世界測地系への変換	0	0	7	0	1	3	1	0	0	0	12
その他	50	70	95	20	28	57	54	12	67	12	465
総計	225	197	395	115	228	238	159	82	229	29	1,897

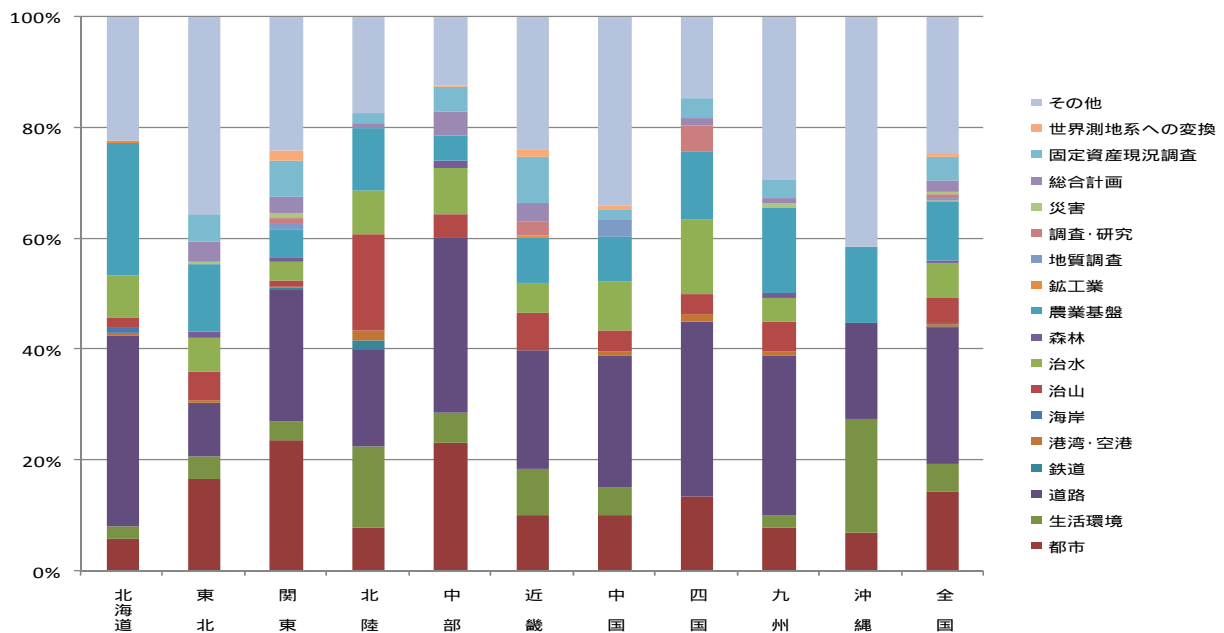


図-18 地方測量部等管内別 測量目的別件数（％）

調査した公共測量の目的別事業経費を地方測量部等別に集計した。

すでに記述のとおり、公共測量全体で事業経費の高いのは、都市、その他、道路、農業基盤の順であり、全地方測量部等管内でも、おおむねこの傾向にある。

詳細には、以下のような特徴がある。

北海道では農業基盤と道路が、東北では都市と農業基盤が、関東では都市と道路が、北陸は鉄道と治山が、中部では都市と治水が、近畿や中国、九州では、その他を目的とする実施事業経費が高い。この結果から、それぞれの地方の公共事業の特色が見える。こうした傾向は、前回調査とやや異なるものである。

表-94 地方測量部等管内別 測量目的別事業経費

表-94 地方測量部等管内別測量目的別経費											
地測別 測量目的	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
都市	12,307	58,156	115,175	16,122	135,602	23,140	13,706	12,099	52,490	367	439,164
生活環境	5,054	1,743	5,361	10,155	3,814	10,358	1,811	0	0	0	38,296
道路	62,242	16,900	71,044	3,245	64,239	39,225	13,106	9,188	22,445	501	302,134
鉄道	0	0	910	80,000	0	0	0	0	0	0	80,910
港湾・空港	0	162	672	897	0	0	150	30	241	0	2,152
海岸	1,220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,220
治山	2,816	356	5,030	41,134	14,396	5,973	7,315	1,134	2,061	0	80,215
治水	12,267	6,046	12,443	10,315	45,702	12,770	7,493	10,159	4,414	0	121,609
森林	0	973	168	0	2,099	0	0	0	0	0	3,240
農業基盤	66,239	36,258	13,259	11,935	5,697	2,339	3,100	963	10,609	6,028	156,427
鉱工業	1,570	0	0	0	0	509	0	0	0	0	2,079
地質調査	0	0	1,765	0	0	0	14,626	0	0	0	16,391
調査・研究	0	0	63	0	0	1,352	0	1,568	0	0	2,983
災害	0	1,044	2,162	0	0	0	0	0	0	0	3,206
総合計画	0	1,217	11,831	0	4,601	5,707	0	346	883	0	24,585
固定資産現況調査	0	20,244	10,751	1,669	5,326	11,804	4,711	1,933	3,528	0	59,965
世界測地系への変換	0	0	6,511	0	315	535	0	0	0	0	7,361
その他	48,177	33,303	48,296	17,670	103,033	39,248	46,169	7,583	76,715	4,135	424,329
不明	1,374	1,054	3,209	0	1,654	184	769	0	47	104	8,395
総計	213,266	177,456	308,650	193,142	386,477	153,144	112,956	45,003	173,433	11,135	1,774,662

(2) 地方測量部等別による使用した基準点の状況

調査した公共測量の実施に際して使用した基準点の使用点数などを地方測量部等別に集計した。

ア. 地方測量部等管内別 使用した基準点の件数の状況 (表-95)

各地方測量部等別に特段の特徴はない。また、前回調査からの変化はない。

イ. 地方測量部等管内別 使用した基準点の点数の状況 (表-96)

東北で公共基準点を使用する比率がやや高いほか、各地方測量部等別に特段の特徴はない。また、前回調査からの変化はない。

表-95 地方測量部等管内別 使用基準点数別件数

使用区分 地測別	不明又は 未使用	1点	2～4点	5～9点	10点 以上	計
北海道	132	3	47	24	19	225
東北	129	1	36	14	17	197
関東	294	6	44	23	28	395
北陸	83	0	15	7	10	115
中部	171	2	33	8	14	228
近畿	156	9	29	16	28	238
中国	116	2	19	8	14	159
四国	50	1	24	5	2	82
九州	163	3	23	25	15	229
沖縄	16	0	13	0	0	29
全国	1,310	27	283	130	147	1,897

表-96 地方測量部等管内別 使用した基準点の点数

使用区分 地測別	基本基準点(点)	基本基準点+ 公共基準点(点)	公共基準点(点)	不明(点)	計(点)
北海道	104	181	339	30	654
東北	71	265	1,502	11	1,849
関東	50	1,078	872	6	2,006
北陸	130	90	460	0	680
中部	127	497	118	20	762
近畿	121	964	844	0	1,929
中国	256	68	101	23	448
四国	42	35	41	7	125
九州	121	78	273	59	531
沖縄	28	0	8	0	36
全国	1,050	3,256	4,558	156	9,020

## (3) 地方測量部等別による基準点設置の状況

調査した公共測量の実施によって設置した基準点と水準点の状況について、地方測量部等別に集計した。

ア. 地方測量部等管内別 設置基準点及び等級別事業量の状況（基準点・水準点）（表-97）

基準点では以下のような特徴が見受けられたが、これは都道府県別による集計を反映したものである。

基準点の総設置点数が多いのは、九州（8,985点）、関東（6,068点）。

1級基準点の設置点数が多いのは、沖縄（271点）、北海道（210点）。

2級基準点の設置点数が多いのは、九州（7,971点、管内設置比率88.7%）、中国（1,189点）。

3級基準点の設置点数が多いのは、関東（5,551点）、近畿（3,742点、管内設置比率96.9%）、同基準点での永久標識設置点数が多いのは、東北（1,764点、）である。

1級水準測量の実施延長が多いのは、いずれも関東・北陸・中部で、2級と3級の永久標識の設置率は関東である。各地方測量部等別に特段の特徴はない。また、前回調査からの変化はない。

表-97 地方測量部等管内別 設置基準点及び等級別事業量（基準点・水準点）

等級・ 点数	基準点								計
	1級基準点		2級基準点		3級基準点				
	点数(点)	比率(%)	点数(点)	比率(%)	点数(点)	比率(%)	永久標識点数(点)	比率(%)	
北海道	210	14.4	493	33.7	759	51.9	395	52.0	1,098
東北	0	0.0	732	21.2	2,721	78.8	1,764	64.8	2,496
関東	131	2.2	386	6.4	5,551	91.5	939	16.9	1,456
北陸	6	0.5	65	5.6	1,084	93.9	346	31.9	417
中部	148	16.0	424	45.9	351	38.0	65	18.5	637
近畿	11	0.3	107	2.8	3,742	96.9	111	3.0	229
中国	156	5.1	1,189	39.2	1,688	55.7	55	3.3	1,400
四国	12	2.6	7	1.5	437	95.8	39	8.9	58
九州	57	0.6	7,971	88.7	957	10.7	128	13.4	8,156
沖縄	271	48.5	275	49.2	13	2.3	0	0.0	546
全国	1,002	3.3	11,649	38.9	17,303	57.8	3,842	22.2	16,493

等級・ 点数	水準点							計	
	1級水準測量		2級水準測量		3級水準測量			点数(点)	延長(km)
	点数(点)	延長(km)	点数(点)	延長(km)	点数(点)	延長(km)	永久標識点数(点)		
北海道	6	0	0	0	42	58	42	48	58
東北	0	0	0	25	15	11	6	6	36
関東	0	540	0	105	4	3	0	0	648
北陸	0	490	0	0	75	60	75	75	550
中部	0	972	0	0	21	7	4	4	979
近畿	0	54	0	11	10	0	10	10	65
中国	0	0	10	0	5	15	5	15	15
四国	0	0	0	0	2	11	2	2	11
九州	0	0	0	0	54	43	0	0	43
沖縄	0	0	0	0	1	2	1	1	2
全国	6	2,056	10	141	229	209	145	161	2,406

注) 計の点数は、1級、2級及び3級の永久標識点数。

イ. 地方測量部等管内別 設置基準点及び等級別事業量の状況（基準点測量）（表-98）

地方測量部等別の特徴として、北海道と沖縄で1級GPS基準点測量が、九州で2級GPS基準点測量が、近畿と東北で3級GPS基準点測量が多く実施されている。また、関東と近畿で3級TS基準点測量が多く実施されている。この傾向は、前回調査と関連が少ない。

前回、前々回調査から1級基準点測量（H13：86.6% H16：73.2% H19：100%）、2級基準点測量（H13：39.2% H16：79.9% H19：98.5%）で、GPS基準点測量の実施比率が高くなっている。

表-98 地方測量部等管内別 設置基準点及び等級別事業量（基準点測量）

等級・点数	GPSによる基準点測量			TSによる基準点測量			その他基準点測量			計		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
北海道	210	488	458	0	5	244	0	0	0	210	493	702
東北	0	726	2,161	0	2	443	0	0	0	0	728	2,604
関東	131	229	1,161	0	80	4,390	0	77	0	131	386	5,551
北陸	6	65	918	0	0	51	0	0	0	6	65	969
中部	148	422	268	0	2	81	0	0	0	148	424	349
近畿	11	99	3,359	0	0	346	0	0	0	11	99	3,705
中国	156	1,189	170	0	0	1,518	0	0	0	156	1,189	1,688
四国	12	7	324	0	0	0	0	0	0	12	7	324
九州	57	7,966	371	0	0	576	0	5	0	57	7,971	947
沖縄	271	275	13	0	0	0	0	0	0	271	275	13
全国	1,002	11,466	9,203	0	89	7,649	0	82	0	1,002	11,637	16,852



(4) 地方測量部等別による地図作成の状況

ア. 地方測量部等管内別 地図作成の状況 (写真測量関連) (表-99、図-19)

調査した公共測量のうち、地図作成に係わる縮尺別件数を地方測量部等別に集計した。

写真測量関連では、いずれの地方測量部等管内でも、地図縮尺 1/2,500、1/500、1/1,000 の実施比率が高い状況にある。前回調査からの変化はない。

イ. 地方測量部等管内別 地図作成の状況 (地上測量関連) (表-100、図 20)

地上測量関連では、いずれの地方測量部等管内でも、地図縮尺 1/500、1/1,000 の順に実施比率が高い状況にある。前回調査からの変化はない。

表-99 地方測量部等管内別 地図縮尺別件数 (写真測量関連)  
(写真測量作成、写真測量修正、DM新規作成、DM修正)

縮尺	1/100	1/200	1/250	1/300	1/500	1/1000	1/2000	1/2500	1/3000	1/5000	1/10000	1/20000	1/50000	任意又は不明	計
地測別	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上		
北海道	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	1	9
東北	0	0	0	0	2	4	1	8	0	1	1	0	0	3	20
関東	0	0	0	0	1	2	0	23	0	0	3	0	1	6	36
北陸	0	0	0	0	4	3	0	13	0	0	0	0	0	9	29
中部	0	0	0	0	3	5	0	16	0	0	1	0	0	14	39
近畿	0	0	0	0	5	3	0	6	0	0	0	0	0	11	25
中国	0	0	0	0	5	3	0	5	0	1	0	0	0	2	16
四国	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	4
九州	0	0	0	0	1	0	0	10	0	0	1	0	0	6	18
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	0	0	0	0	21	24	1	88	0	2	6	0	1	53	196

表-100 地方測量部等管内別 地図縮尺別件数 (地上測量関連)  
(平板地図作成、平板地図修正、TS地図作成、TS地図修正)

縮尺	1/100	1/200	1/250	1/300	1/500	1/1000	1/2000	1/2500	1/3000	1/5000	1/10000	1/20000	1/50000	任意又は不明	計
地測別	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上		
北海道	0	0	0	0	4	11	0	1	0	0	0	0	0	7	23
東北	0	0	1	0	12	9	0	0	0	1	0	0	0	12	35
関東	0	0	2	0	26	1	0	1	0	0	0	0	0	25	55
北陸	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13
中部	0	0	1	0	14	4	0	0	0	0	0	0	0	9	28
近畿	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	23	39
中国	0	0	2	1	10	4	0	1	0	0	0	0	0	9	27
四国	0	0	2	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	2	14
九州	0	0	1	0	24	1	0	1	0	1	0	0	0	16	44
沖縄	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4
全国	0	0	9	1	125	34	0	4	0	2	0	0	0	107	282

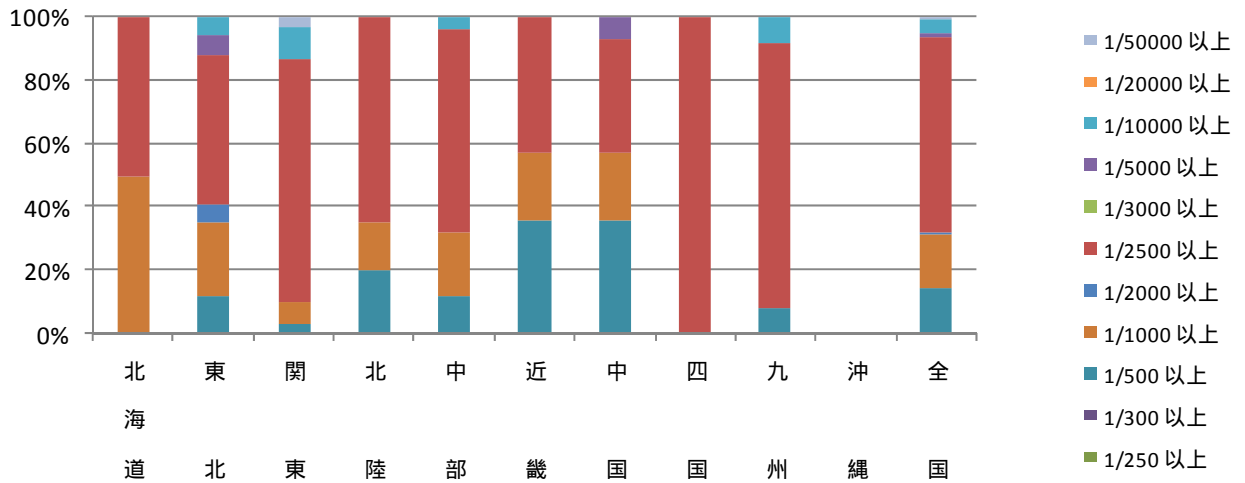


図-19 地方測量部等管内別 地図縮尺別件数の比率（写真測量関連）  
（写真測量作成、写真測量修正、DM新規作成、DM修正）

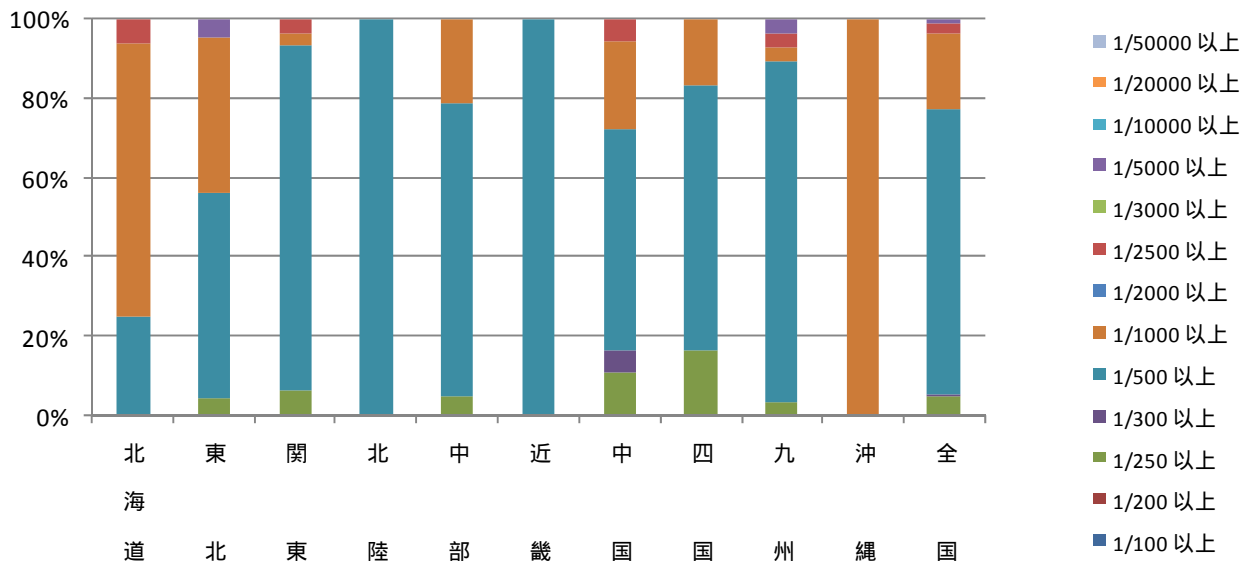


図-20 地方測量部等管内別 地図縮尺別件数の比率（地上測量関連）  
（平板地図作成、平板地図修正、TS地図作成、TS地図修正）

（5）地方測量部等別による空中写真撮影の状況

調査した公共測量のうち、空中写真撮影に係わる縮尺別件数を地方測量部等別に集計した。

ア．地方測量部等管内別 撮影縮尺別件数の状況（白黒）（表-101）

白黒空中写真撮影に係わる縮尺別件数を地方測量部等別に集計したが、全体の実施事業件数が10件と少ないので、前回からの推移を含め、その他特記すべきことはない。

イ. 地方測量部等別 撮影縮尺別件数の状況 (カラー) (表-102)

カラー空中写真撮影に係わる縮尺別件数を地方測量部等別に集計した。各地方測量部等でも、1/10,000、1/8,000 の実施件数がやや高い比率を占めるほか、カラー空中写真撮影全体の実施事業件数が 92 件と少ないので、前回からの推移を含め、その他特記すべきことはない。

表-101 地方測量部等管内別 撮影縮尺別件数 (白黒)

縮尺 地測別	1/3000 以上	1/4000 以上	1/5000 以上	1/6000 以上	1/7000 以上	1/8000 以上	1/10000 以上	1/12500 以上	1/16000 以上	1/20000 以上	1/40000 以上	任意又は 不明	計
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中部	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
近畿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
四国	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
九州	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	0	3	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	10

表-102 地方測量部等管内別 撮影縮尺別件数 (カラー)

縮尺 地測別	1/3000 以上	1/4000 以上	1/5000 以上	1/6000 以上	1/7000 以上	1/8000 以上	1/10000 以上	1/12500 以上	1/16000 以上	1/20000 以上	1/40000 以上	任意又は 不明	計
北海道	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	5
東北	0	0	0	0	1	2	2	0	0	1	0	0	6
関東	2	0	3	0	0	2	5	4	1	0	1	5	23
北陸	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
中部	1	1	2	0	1	3	7	0	0	0	0	8	23
近畿	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	1	8	15
中国	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	5
四国	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
九州	0	0	1	0	0	0	4	2	0	0	0	5	12
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	3	3	7	0	2	14	23	7	1	1	2	29	92

### 3-5 地理情報システム（GIS）の導入等に関する現況

前回までの調査に引き続き、GISの導入等に関する調査を実施した。

GISについては、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災を契機として、政府主導でその普及を推進してきた。さらに、平成19年8月29日には、「地理空間情報活用推進基本法」が施行され、併せて関連省令なども整備施行された。政府は、これを機に一層の地理空間情報を高度に活用した社会の構築を目指した取組を進めている。

今回は、日々の暮らしの中や経済活動のごく自然に活用されつつあるGISについて、従来の「地理情報標準」や「電子国土Webシステム」への理解・認知といった調査項目のほかに、「GISデータの更新周期」や「GISモデル事業への関心」などについての項目を追加して調査を実施した。

#### 3-5-1 GIS導入に関するアンケート回収状況

GIS導入に関する照会件数、回答受領件数、回収率及び回答内訳は、表-103に示すとおりである。

前回調査に比し、回収率は74.2%（H13、24% H16、58.8%）とかなり上昇した。個別の設問に対する回答件数増もあり、この点では関心の高さを感じさせる。

回答受領件数に対する実施件数と実施率は、978件、38.8%と前回調査より増加している。（H13：97%、1217件 16：36.7%、760件）。ただし、平成13年調査との比較では減少している。

計画機関別では、国の実施率（H16：30.6% H19：34.2%）、のやや上昇がある。地方測量部別では、中部（H16、48.0% H19、56.7%）、近畿（H16：27.5% H19：40.1%）、中国（H16：28.9% H19：51.5%）で、やや大きな実施率の上昇がある。

一方で、実施率の減少もあるので（沖縄 H16：50.0% H19：28.2%）、断片的な数値だけでGIS導入の進展を判断するのは難しい。

表 - 103 GIS 導入に関する照会件数、回収率及び導入状況（システムの設計・検討中を含む）

	計画機関	全国総計	北海道地測	東北地測	関東地測	北陸地測	中部地測	近畿地測	中国地測	四国地測	九州地測	沖縄支所	不明
照会件数	国土交	380	84	46	59	25	37	32	30	22	45	0	-
	国	200	9	30	32	16	15	22	16	14	34	12	-
	県	881	25	110	242	68	80	114	74	42	116	10	-
	市	1,811	180	231	443	82	173	205	110	95	251	41	-
	独法	128	1	7	57	2	21	18	1	5	15	1	-
	計	3,400	299	424	833	193	326	391	231	178	461	64	-
	国土交	255	41	29	38	19	28	21	21	15	29	0	14
	国	161	8	24	22	13	8	18	11	8	25	9	15
	県	648	25	76	162	48	58	72	56	30	72	6	43
	市	1,362	136	165	342	58	137	149	79	58	164	23	51
回答受領件数	独法	94	1	6	41	2	14	12	0	5	9	1	3
	不明	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	計	2,522	211	300	605	140	245	272	167	116	299	39	128
	国土交	67.1	48.8	63.0	64.4	76.0	75.7	65.6	70.0	68.2	64.4	0.0	-
	国	80.5	88.9	80.0	68.8	81.3	53.3	81.8	68.8	57.1	73.5	75.0	-
	県	73.6	100.0	69.1	66.9	70.6	72.5	63.2	75.7	71.4	62.1	60.0	-
	市	75.2	75.6	71.4	77.2	70.7	79.2	72.7	71.8	61.1	65.3	56.1	-
	独法	73.4	100.0	85.7	71.9	100.0	66.7	66.7	0.0	100.0	60.0	100.0	-
	計	74.2	70.6	70.8	72.6	72.5	75.2	69.6	72.3	65.2	64.9	60.9	-
	回収率 (%)	国土交	73	7	5	13	7	13	7	4	6	11	0
国		55	2	8	10	2	5	5	3	6	12	2	-
県		180	10	26	38	8	29	23	30	5	9	2	-
市		661	53	68	185	37	91	73	49	23	75	7	-
独法		9	0	2	3	0	1	1	0	1	1	0	-
計		978	72	109	249	54	139	109	86	41	108	11	-
国土交		28.6	17.1	17.2	34.2	36.8	46.4	33.3	19.0	40.0	37.9	0.0	-
国		34.2	25.0	33.3	45.5	15.4	62.5	27.8	27.3	75.0	48.0	22.2	-
県		27.8	40.0	34.2	23.5	16.7	50.0	31.9	53.6	16.7	12.5	33.3	-
市		48.5	39.0	41.2	54.1	63.8	66.4	49.0	62.0	39.7	45.7	30.4	-
回答内訳	独法	9.6	0.0	33.3	7.3	0.0	7.1	8.3	0.0	20.0	11.1	0.0	-
	計	38.8	34.1	36.3	41.2	38.6	56.7	40.1	51.5	35.3	36.1	28.2	-
	該当ありの件数												
	測量実施率 (%)												

### 3-5-2 計画機関別、GISの導入等に関する現況

#### (1) 計画機関別によるGISの導入状況

公共測量成果等の活用という観点からGISの導入状況とその周辺環境について調査し、計画機関別に集計・分析した。

#### ① インターネット及びネットワーク（LAN）接続の状況（表-104）

計画機関におけるインターネット及びネットワーク（LAN）への接続の状況について調査・集計した。

比率の高い順に、「すべてのPCがインターネット接続可能、又は組織のLANに接続されている」が62.4%、以下「一部のPCがインターネット接続可能であり、ほぼすべて組織内でLANに接続されている」24.9%、「一部のPCのみインターネット接続可能であり、一部LANに接続されている」8.5%、「インターネット又はLANの接続はされていない」4.2%である。

機関別の接続状態も含めて、前回調査とほとんど変化していない。

表-104 計画機関別インターネット及びネットワーク（LAN）接続の状況

区分 計画機関	すべてのPCがインターネット接続可能、又は組織のLANに接続されている		一部のPCがインターネット接続可能であり、ほぼすべて組織内でLANに接続されている		一部のPCのみインターネット接続可能であり、一部LANに接続されている		インターネット又はLANの接続はされていない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
法務省	1	3.0	2	6.1	30	90.9	0	0.0	33
財務省	1	10.0	5	50.0	4	40.0	0	0.0	10
文部科学省	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
農林水産省	59	90.8	5	7.7	0	0.0	1	1.5	65
経済産業省	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
国土交通省	145	73.6	44	22.3	6	3.0	2	1.0	197
環境省	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
都道府県	386	83.4	53	11.4	13	2.8	11	2.4	463
市・特別区	307	54.6	183	32.6	39	6.9	33	5.9	562
町	221	48.5	145	31.8	68	14.9	22	4.8	456
村	57	55.9	30	29.4	8	7.8	7	6.9	102
独立行政法人	42	55.3	25	32.9	1	1.3	8	10.5	76
総計	1,237	62.4	493	24.9	169	8.5	84	4.2	1,983

#### ② 計画機関別によるGISへの取り組み状況

各機関におけるGISへの取り組み状況について調査し、計画機関別に集計した。

#### ア. 計画機関別 GISの取り組み状況（表-105-1）

「既に利用している業務がある」が40.6%、以下「未稼動だがシステム構築又はデータ整備中である」3.0%、「システム設計等の調査・検討中の業務がある」2.8%、「導入すべきかどうか検討中の業務がある」6.3%、「関心はあるが、未検討である」37.9%、「関心がない」4.3%、「GISを知らない」5.1%である。

「既に利用している業務がある」としたものが（H16：36.0% H19：40.6%）、やや増加しているほかは、関心がない以下に全く変更がないなど（H1：9.4% H19：9.4%）、前回調査とほとんど変化していない。

計画機関別の特徴としては、国の機関では法務省の導入比率が格段に高い（81.8%）。地方自治体では市区の導入比率が高い（57.8%）。

イ. 計画機関別 GIS 取り組み状況の推移 (表-105-2)

前回、前々回データをもとに、計画機関別の GIS への取り組み状況集計した結果、何らかの形で GIS に関わっているものと (H16 : 53.3% H19 : 52.7%)、「関心はあるが、未検討」以下のもの (H16 : 46.7% H19 : 47.3%) との比率に変化はない。

表-105-1 計画機関係別 GISの取り組み状況

区分	既にご利用している業務がある		未稼動だがシステム構築またはデータ整備中である		システムの調査・検討中の業務がある		導入すべきかどうか検討中の業務がある		関心はあるが、未検討である		関心がない		GISを知らない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
計画機関係	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	3
内閣府	27	81.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	15.2	1	3.0	0	0.0	33
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	100.0	9
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省科学	13	21.3	2	3.3	5	8.2	5	8.2	24	39.3	9	14.8	3	4.9	61
省水産	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	2	50.0	1	25.0	4
省産業	49	28.0	10	5.7	5	2.9	9	5.1	75	42.9	13	7.4	14	8.0	175
省交通	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	5	83.3	0	0.0	0	0.0	6
省境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省内	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省庁	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	3
省衛	144	35.5	12	3.0	12	3.0	12	3.0	177	43.6	23	5.7	26	6.4	406
道府	318	57.8	20	3.6	20	3.6	45	8.2	127	23.1	12	2.2	8	1.5	550
市・特別	169	38.7	10	2.3	7	1.6	35	8.0	183	41.9	11	2.5	22	5.0	437
町	27	27.8	1	1.0	2	2.1	7	7.2	50	51.5	3	3.1	7	7.2	97
村	5	6.9	1	1.4	1	1.4	2	2.8	54	75.0	5	6.9	4	5.6	72
独立行政法人	754	40.6	56	3.0	52	2.8	116	6.3	704	37.9	79	4.3	95	5.1	1,856
総計															

表-105-2 計画機関係別 GIS取り組み状況の推移

区分	既にご利用、システム構築又はデータ整備中		システム設計等の調査検討又は導入について検討中		未検討、関心がない又はGISを知らない	
	今回	前々回	今回	前々回	今回	前々回
計画機関係	35.0	47.0	8.5	6.1	56.5	40.0
国の機関係	47.0	33.0	9.4	12.4	43.6	48.0
地方公共団体	8.3	26.8	4.2	4.2	87.5	82.0
独立行政法人	43.6	42.4	9.1	10.9	46.7	48.0
総計						



ウ. 計画機関別 GIS 導入（及び導入予定を含む）業務の状況（表-106）

前項で、既に何らかの形で GIS に係わっている（既に GIS を利用している業務がある、構築中あるいはデータ整備中である、システム設計等の調査・検討中の業務がある、及び導入を検討中の業務がある）と回答した 978 の機関に、導入の目的とした業務について調査・集計した。

20 区分した業務分野について、複数回答を可として回答を求めた。

その結果、3,721 件の回答を得た。

導入済み、整備中あるいは導入を検討している業務は、1 機関当たり約 3.8 件である（H16：3.4 件）。

対象業務としては、多い順に、道路管理 12.6%（H16：12.8%）、固定資産 11.3%（H16：11.7%）、都市計画 10.5%（H16：11.2%）、農林政 8.9%（H16：8.1%）である。

各計画機関別の特徴としては、国の機関はそれぞれの主管する業務に関連したシステムを導入（予定）としている。当然ながら、地方自治体でも同様に、例えば都道府県では農林政、道路管理、河川管理に高い比率がある。

市（H16：1,526 件 H19：2,110 件）、町（H16：582 件 H19：851 件）、村（H16：36 件 H19：133 件）からの回答増が、GIS 導入への関心の高さを示していると思われるが、全体的な傾向に前回調査から大きな変化はない。

表一106 計画機関別 GIS 導入（及び導入予定を含む）業務の状況

区分 計画機関	固定資産税		住民登録		管財		地籍		消防防災		環境管理		医療・福祉	
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27	96.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省科学	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省水産	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	8.1	0	0.0	1	2.7	0	0.0
省産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省交通	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	3.0	10	10.1	0	0.0
省国土	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
省環境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省内衛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省防衛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
道府	4	0.9	1	0.2	3	0.7	16	3.6	32	7.3	18	4.1	7	1.6
市・特別区	272	12.9	24	1.1	61	2.9	137	6.5	122	5.8	55	2.6	42	2.0
町	129	15.2	7	0.8	38	4.5	117	13.7	28	3.3	9	1.1	10	1.2
村	14	10.5	2	1.5	4	3.0	21	15.8	4	3.0	0	0.0	0	0.0
独立行政法人	0	0.0	0	0.0	1	5.0	4	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総計	419	11.3	34	0.9	107	2.9	326	8.8	189	5.1	95	2.6	59	1.6

区分 計画機関	清掃事業		農林政		商工		観光		教育		都市計画		建築確認	
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省科学	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省水産	0	0.0	23	62.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省交通	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	1	1.0
省国土	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省環境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省内衛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
省防衛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
道府	3	0.7	58	13.2	4	0.9	15	3.4	11	2.5	42	9.6	11	2.5
市・特別区	42	2.0	120	5.7	27	1.3	35	1.7	53	2.5	276	13.1	88	4.2
町	2	0.2	107	12.6	5	0.6	10	1.2	9	1.1	69	8.1	18	2.1
村	0	0.0	20	15.0	3	2.3	3	2.3	2	1.5	3	2.3	2	1.5
独立行政法人	0	0.0	4	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0	0	0.0
総計	47	1.3	333	8.9	39	1.0	63	1.7	75	2.0	392	10.5	120	3.2

区分 計画機関	道路管理		河川管理		上水道		下水道		警察		その他		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内府	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	3.6	28
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	2	5.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	21.6	37
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	12	12.1	47	47.5	1	1.0	1	1.0	0	0.0	22	22.2	99
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
宮内省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
都道府県	89	20.3	55	12.5	7	1.6	20	4.6	5	1.1	38	8.7	439
市・特別区	256	12.1	83	3.9	173	8.2	198	9.4	5	0.2	41	1.9	2,110
町	85	10.0	28	3.3	73	8.6	90	10.6	2	0.2	15	1.8	851
村	20	15.0	4	3.0	14	10.5	13	9.8	0	0.0	4	3.0	133
独立行政法人	2	10.0	2	10.0	2	10.0	1	5.0	0	0.0	3	15.0	20
総計	467	12.6	219	5.9	270	7.3	323	8.7	12	0.3	132	3.5	3,721

(2) 計画機関別によるGISで使用する地図データの状況(表-107、図-21)

計画機関がGISで基盤とした地図データの内容について調査し、計画機関別に集計した。

基盤とした地図データが「公共測量成果として整備されたデータ」であるが48.1%、以下「国土地理院から刊行されているデータ」10.9%、「民間から販売されているデータ」15.5%、「その他」25.5%である。

計画機関別で見ると、市区と町は約60%の比率で公共測量成果を使用している。使用件数の多い国の機関(28%ほど)と独立行政法人(44.4%)で国土地理院地図データの使用比率が高く、市区(19.7%)と都道府県(18.4%)で民間地図データの使用比率が高いことが分かった。

また、前回調査との比較では、公共測量地図成果(H16:50.5% H19:48.1%)と国土地理院刊行地図(H16:14.6% H19:10.9%)の比率がやや低下して、民間販売地図(H16:15.1% H19:15.5%)、その他の地図(H16:19.8% H19:25.5%)の使用比率がやや増加しているから、多様な地図利用が、わずかながら進行していると思われる。

表-107 計画機関別 GISで使用する地図データの状況

区分 計画機関	公共測量成果として整備されたデータ		国土地理院から刊行されているデータ		民間から販売されているデータ		その他		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
法務省	3	5.3	0	0.0	0	0.0	54	94.7	57
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	4	28.6	4	28.6	1	7.1	5	35.7	14
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	22	39.3	16	28.6	9	16.1	9	16.1	56
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
都道府県	46	28.2	46	28.2	30	18.4	41	25.2	163
市・特別区	275	55.9	27	5.5	97	19.7	93	18.9	492
町	131	62.4	11	5.2	17	8.1	51	24.3	210
村	14	43.8	5	15.6	4	12.5	9	28.1	32
独立行政法人	3	33.3	4	44.4	1	11.1	1	11.1	9
総計	498	48.1	113	10.9	160	15.5	264	25.5	1,035

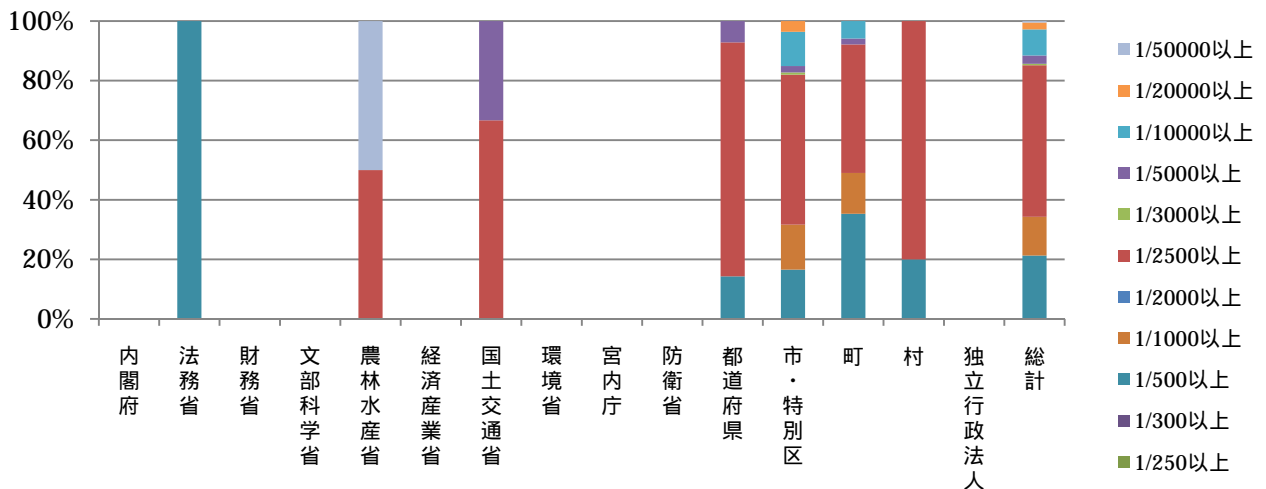


図-21-1 計画機関別 GISで使用する地図データの状況(公共測量成果データ)

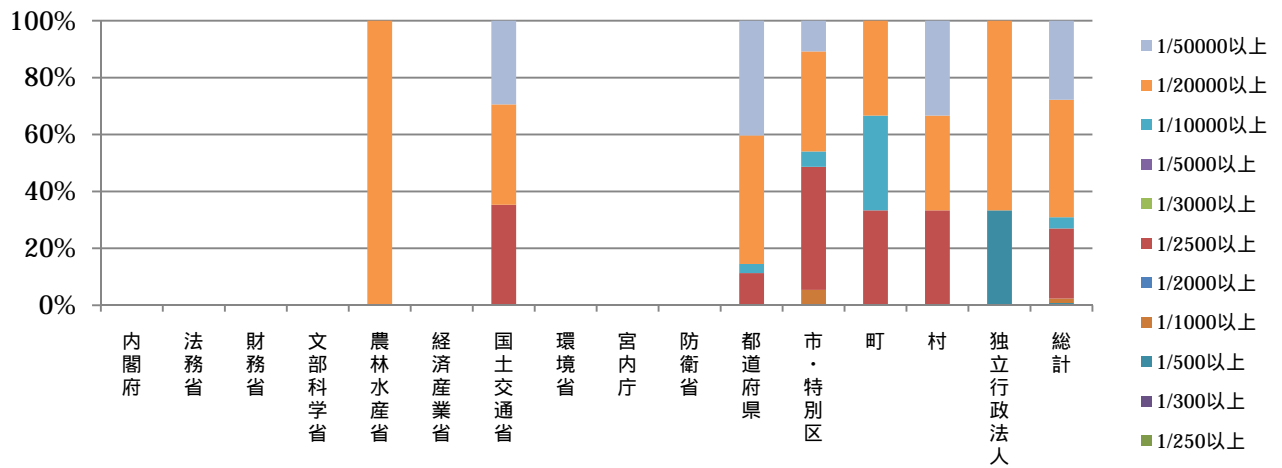


図-21-2 計画機関別 GISで使用する地図データの状況（国土地理院成果データ）

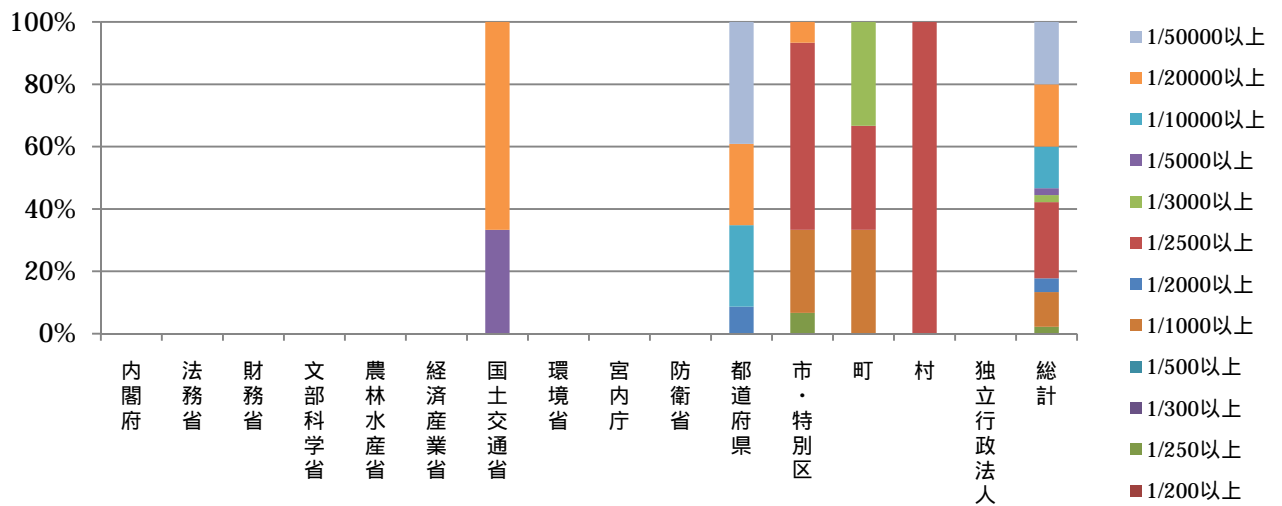


図-21-3 計画機関別 GISで使用する地図データの状況（民間成果データ）

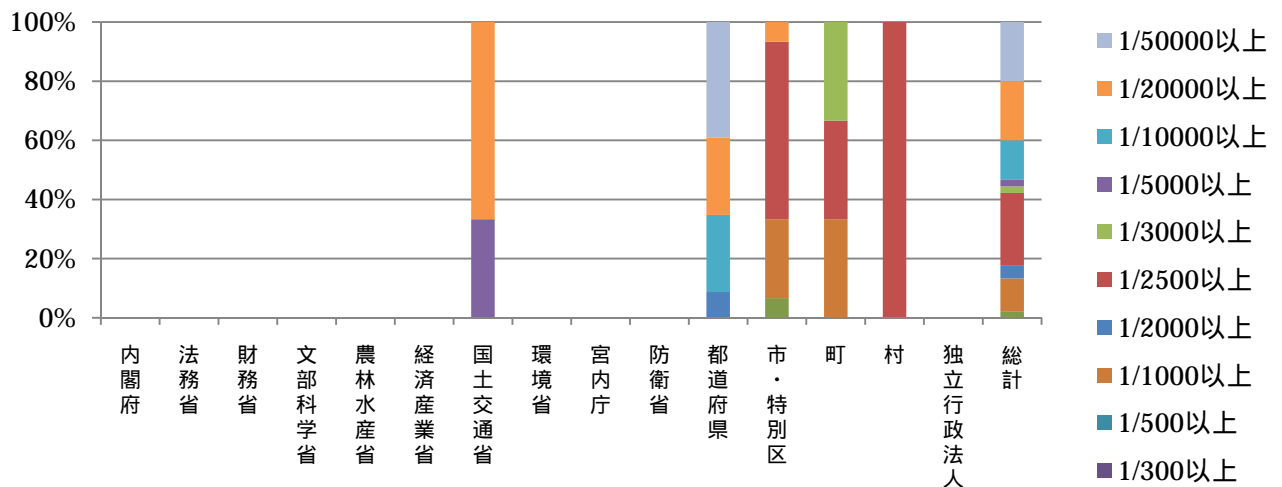


図-21-4 計画機関別 GISで使用する地図データの状況（その他成果データ）

(3) 計画機関別によるGISの導入効果

GISの構築とコンサルティングの依頼先、そして運用への課題や導入効果への認識について調査し、計画機関別に集計した。

ア. 計画機関別による技術的な助言・コンサルティング等の状況(表-108、図-22)

GISの構築に際して、技術的な相談や助言・コンサルティングをどこから受けたかについて調査・集計した。

コンサルティング先が、「国土地理院」とするもの3.8%(H16:3.6%)以下「地元大学の先生等」0.9%(H16:1.0%)、「民間のコンサルタント」業者49.0%(H16:54.9%)、「民間の測量業者または地図調製業者」31.2%(H16:29.7%)、「団体内の検討機関」15.1%(H16:10.8%)である。

全体の80.2%(H16:84.6%)が、民間コンサルタントあるいは測量業者の助言・コンサルティング等によっている。これは、各計画機関に共通である。

これら全体的な傾向は、前回調査から大きな変化はない。

表-108 計画機関別 GIS構築における相談・助言・コンサルティングの依頼先状況(予定を含む)

区分	国土地理院		地元大学の先生等		民間のコンサルタント		民間の測量業者または地図調製業者		貴機関の検討機関		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	0	0.0	16	69.6	0	0.0	7	30.4	23
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	5	7.8	0	0.0	47	73.4	6	9.4	6	9.4	64
環境省	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0	3
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1
都道府県	7	4.9	0	0.0	85	59.9	17	12.0	33	23.2	142
市・特別区	10	2.5	4	1.0	169	42.9	145	36.8	66	16.8	394
町	7	3.1	4	1.7	106	46.3	94	41.0	18	7.9	229
村	3	7.7	0	0.0	15	38.5	19	48.7	2	5.1	39
独立行政法人	2	16.7	0	0.0	6	50.0	1	8.3	3	25.0	12
総計	35	3.8	8	0.9	446	49.0	284	31.2	137	15.1	910

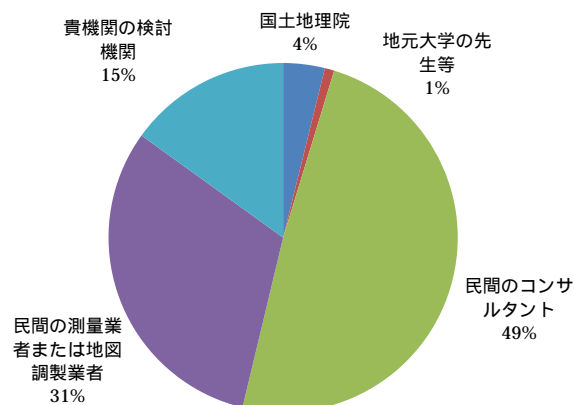


図-22 計画機関別 GIS構築における相談・助言・コンサルティングの依頼先状況(予定を含む)

イ．計画機関別による GIS の運用・利用に対する課題（表 - 109、図-23）

GIS の運用・利用に対する課題について、どのように考えているかを調査し、集計した。

GIS の運用・利用に課題が「特になし」としたものは、9.6%（H16：10.6%）と少数である。ただし、法務省（96.3%）、独立行政法人（35.3%）、防衛省（100%）で「特になし」とするものの比率が高い。

課題があるとしたものの内訳は、比率の高い順に「データの作成、更新費が高価である」が 25.5%（H16：30.1%）、以下「GIS システムの維持管理費が高価である」20.6%（22.7%）、「GIS を運用できる職員が不足している」17.2%（H16：21.5%）、「GIS の使い勝手が悪い」8.5%（H16：11.4%）である。

利用面での問題よりは、運用や維持管理での問題を上げる計画機関が多い傾向にある。

この項は、調査区分を変更したので、前回調査と比較できない。

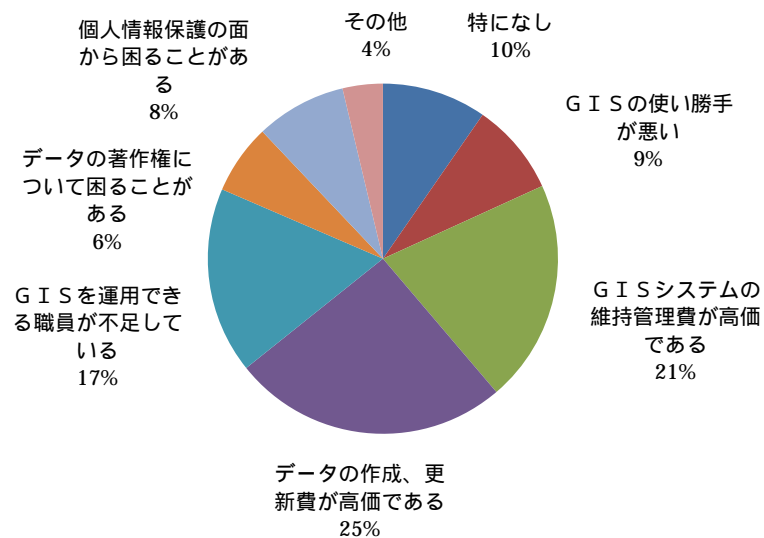


図-23 計画機関別 GIS の運用・利用に対する課題についての認識の状況

表一109 計画機関係別 GISの運用・利用に対する課題についての認識の状況

区分	特になし		GISの使い勝手が悪い		GISシステムの維持管理費が高価である		データの作成、更新費が高価である		GISを運用で大きな職員が不足している		データの著作権について困るところがある		個人情報保護の面から困ることがある		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
計画機関係	0	0.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
内閣府	26	96.3	1	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27
省務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
省財務	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省文部科学	3	6.3	5	10.4	6	12.5	11	22.9	15	31.3	3	6.3	4	8.3	1	2.1	48
省農林水産	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2
省経済産業	15	8.5	30	16.9	46	26.0	40	22.6	8	4.5	3	1.7	5	2.8	177	2.8	177
省国土交通	0	0.0	2	14.3	3	21.4	5	35.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14
省環境	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省宮内	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3
省防衛	48	12.3	33	8.4	70	17.9	97	24.8	85	21.7	22	5.6	17	4.3	19	4.9	391
省都道府	57	5.5	83	8.1	223	21.6	267	25.9	162	15.7	89	8.6	111	10.8	39	3.8	1,031
市・特別	54	10.7	36	7.1	121	23.9	139	27.5	68	13.4	24	4.7	47	9.3	17	3.4	506
町	13	10.7	6	5.0	26	21.5	32	26.4	24	19.8	4	3.3	12	9.9	4	3.3	121
村	6	35.3	3	17.6	1	5.9	4	23.5	4	23.5	0	0.0	1	5.9	1	5.9	17
独立行政法人	226	9.6	200	8.5	482	20.6	597	25.5	403	17.2	151	6.4	196	8.4	87	3.7	2,342
総計																	



ウ．計画機関別による GIS 導入効果の状況（表-110、図-24）

既に GIS を導入している機関に対して、導入効果についてどのように考えているかを調査し、集計した。導入効果が見られなかったとする計画機関は 1.9%（H16：1.6%）である。

効果があるとする計画機関を比率の高い項目は、「台帳データ等を組み合わせることで効率的な作業ができた」が 29.6%(H16：28.9%)、以下「目的に応じた地理資料作成ができた」25.2%(H16：26.7%)、「住民への窓口サービス、情報公開が容易に出来た」20.8%（H16：17.4%）、「庁内で情報（データを含む）共有化することでコストダウンが図れた」13.1%（H16：13.7%）、「解析業務に活用することで、政策決定が迅速・効率的に出来た」7.7%（H16：10.0%）である。

前回とそれほど大きな変化はないが、前回以上に情報の解析などの高度利用よりは、外部公開や内部的な利用での導入効果が高いとする傾向にある。これは、現実的な対応や判断をする傾向になったともいえる。

計画機関別の特徴としては、僅かながら国土交通省や、農林水産省で「特に効果がなかった」とする比率が高かった。また、国の機関では、業務内容との兼ね合いから、あるいは情報公開が進んでいないことからだろうか「住民への窓口サービス、情報公開が容易にできた」とする比率が低い傾向にある。

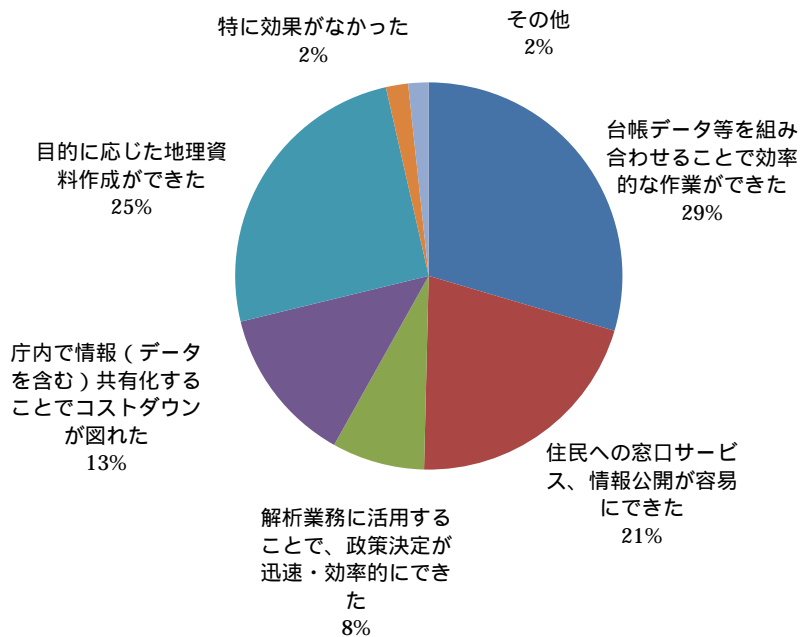


図-24 計画機関別 GIS 導入効果の状況

表-110 計画機関別 GIS 導入効果の状況

区分 計画機関	台帳データ等を組み合わせることで効率的な作業ができた		住民への窓口サービス、情報公開が容易にできた		解析業務に活用する ことが迅速・効率的 にできた		庁内で情報（データを含む）共有化 することでコスト ダウンが図れた		目的に応じた地理 資料作成ができた		特に効果がなかった		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
省	27	50.0	27	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	54
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	6	46.2	0	0.0	2	15.4	1	7.7	1	7.7	1	7.7	2	15.4	13
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	12	21.8	2	3.6	4	7.3	3	5.5	21	38.2	8	14.5	5	9.1	55
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
省	35	22.9	29	19.0	6	3.9	24	15.7	49	32.0	6	3.9	4	2.6	153
省	189	28.0	147	21.8	63	9.3	105	15.6	161	23.9	4	0.6	6	0.9	675
市	96	32.7	57	19.4	23	7.8	31	10.5	78	26.5	5	1.7	4	1.4	294
町	14	35.9	7	17.9	2	5.1	5	12.8	10	25.6	0	0.0	1	2.6	39
村	3	42.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	57.1	0	0.0	0	0.0	7
独立行政法人	382	29.6	269	20.8	100	7.7	169	13.1	326	25.2	24	1.9	22	1.7	1,292
総計															

エ. 計画機関別による GIS データの更新周期の状況

既に GIS を導入している機関に対して、GIS データの更新周期について調査し、集計した。

比率が高い順に、「1年に一回程度」が 29.2%、以下「導入後、特に更新していない」17.3%、「わからない」15.4%、「5年に一回程度」15.1%、「リアルタイムまたはそれに近い回数」12.6%、「その他」10.3%である。

計画機関別では、「リアルタイムまたはそれに近い回数」で更新している比率が高い法務省（98.2%）、「1年に一回程度」の村（56.7%）、「導入後、特に更新していない」の国土交通省（35.6%）、「わからない」とする農林水産省（56.3%）、都道府県（36.5%）などが特徴的である。

表-111 計画機関別 GIS データの更新周期の状況

区分 計画機関	1年に一回程度		5年に一回程度		リアルタイムまたはそれに近い回数		導入後、特に更新していない		その他		わからない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	56	98.2	0	0.0	1	1.8	0	0.0	57
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	2	12.5	2	12.5	1	6.3	2	12.5	0	0.0	9	56.3	16
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	5	8.5	10	16.9	4	6.8	21	35.6	3	5.1	16	27.1	59
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
都道府県	21	13.2	12	7.5	24	15.1	35	22.0	9	5.7	58	36.5	159
市・特別区	164	35.7	94	20.4	25	5.4	67	14.6	70	15.2	40	8.7	460
町	81	39.1	31	15.0	15	7.2	40	19.3	15	7.2	25	12.1	207
村	17	56.7	2	6.7	0	0.0	5	16.7	3	10.0	3	10.0	30
独立行政法人	1	14.3	0	0.0	0	0.0	2	28.6	2	28.6	2	28.6	7
総計	291	29.2	151	15.1	126	12.6	173	17.3	103	10.3	154	15.4	998

オ. 計画機関別による GIS を導入しない理由（表-112、図-25）

GIS にどのように取り組んでいるかの質問の際に、「関心があるが、未検討である」あるいは「関心がない」と答えた計画機関に対して、未検討の理由について調査・集計した。

その結果を比率の高い順に見てみると、「財源がないため」が 26.4%（H16：20.2%）、以下「業務の内容に照らして、不要であるため」21.0%（H16：25.7%）、「電子地図データ購入・整備に要する費用が高価であるため」13.5%（H16：15.6%）、「ソフトウェア・システム購入または開発費が高価あるため」7.8%（H16：10.1%）、「導入しても、システムをメンテナンスしていく余裕がないため」が 5.7%（H16：4.1%）、「導入への理解が得られない」4.6%（H16：6.0%）、となった。

前回調査に比べて「財源がないため」とする比率が大幅に増加した。特に市区・町・村でその比率が高いのは、最近の財政状況を反映したものと思われる。

都道府県で、「業務の内容に照らして、不要であるため」の比率が高いのは（H16：36.2% H19、29.6%）、前回と同様である。

表-112 計画機関係別 GISを導入していない又は未検討の理由

区分	電子地図データ購入・整備に要する費用が高価であるため		ソフトウェア、システム購入または開発費が高価であるため		業務の内容に照らして、不要であるため		導入しても、システムをメンテナンスしていく余裕がないため		財源がないため		業務毎に背景地図データの要求精度、品質が異なるため		導入への理解が得られないため		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
法務省	0	0.0	0	0.0	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	3
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	1	3.8	3	11.5	13	50.0	2	7.7	2	7.7	2	7.7	1	3.8	3	11.5	26
経済産業省	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
国土交通省	4	5.1	6	7.7	28	35.9	7	9.0	10	12.8	4	5.1	4	5.1	15	19.2	78
環境省	1	25.0	0	0.0	1	25.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4
宮内省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
都道府県	6	3.7	15	9.3	48	29.6	10	6.2	19	11.7	5	3.1	5	3.1	49	30.2	162
市	22	19.8	6	5.4	9	8.1	5	4.5	48	43.2	3	2.7	6	5.4	12	10.8	111
町	37	23.9	17	11.0	11	7.1	6	3.9	66	42.6	0	0.0	5	3.2	13	8.4	155
村	12	27.3	1	2.3	4	9.1	3	6.8	15	34.1	1	2.3	3	6.8	5	11.4	44
独立行政法人	2	4.8	1	2.4	13	31.0	1	2.4	6	14.3	11	26.2	0	0.0	8	19.0	42
総計	85	13.5	49	7.8	132	21.0	36	5.7	166	26.4	25	4.0	29	4.6	107	17.0	629

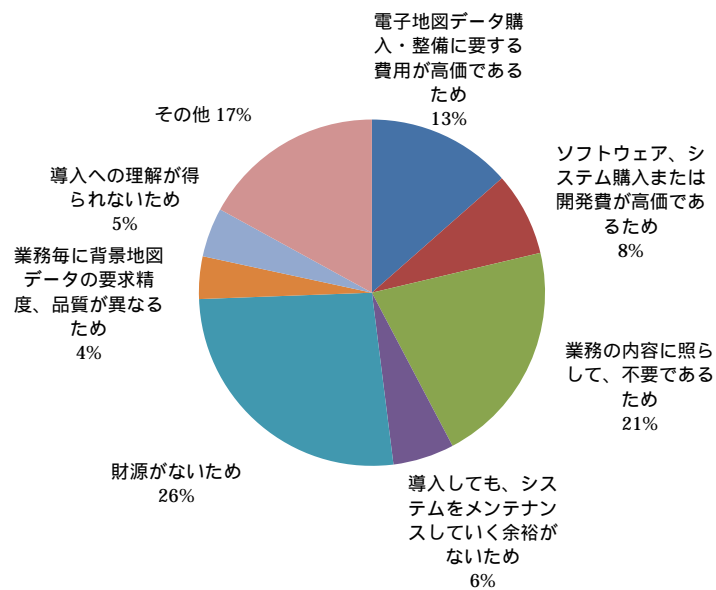


図-25 計画機関別 GISを導入していない又は未検討の理由(%)

#### (4) 計画機関別による地理情報標準の普及状況

国土地理院では、異なるGIS間であっても地理情報を自由に交換ができるようにするため、地理情報作成のルールとして「地理情報標準」を作成し普及を図っている。その利用及び普及状況の調査をし、計画機関別に集計した。

##### ア．各省庁で行われているGISモデル事業への関心の度合い(表-113)

各省庁が、GISの普及と関連産業の活性化などを目的として実施しているモデル事業への関心について調査し、集計した。

比率の高い順に見てみると、「関心はあるが、参加は考えていない」が36.1%、以下「わからない」26.7%、「関心があり、機会があれば参加したい」24.2%、「関心はない」10.6%、「関心があり、参加した」2.3%である。

関心があるとする者の比率は約60%もあるが、一方で、そのうち参加を考えていないものが約36%ある。これは、モデル事業の内容と各計画機関の技術力との微妙な関係を表しているともいえる。

計画機関別に目立った特徴はない。

表-113 各省庁で行われている GIS モデル事業への関心の度合い

区分 計画機関	関心があり、参加した		関心があり、機会があれば参加したい		関心はあるが、参加は考えていない		関心はない		わからない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2
法務省	0	0.0	2	6.5	1	3.2	27	87.1	1	3.2	31
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	2
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	8	19.5	18	43.9	5	12.2	10	24.4	41
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	2
国土交通省	4	2.9	33	23.9	55	39.9	12	8.7	34	24.6	138
環境省	0	0.0	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	3
都道府県	3	1.0	73	24.5	102	34.2	32	10.7	88	29.5	298
市・特別区	19	4.3	133	29.8	148	33.1	36	8.1	111	24.8	447
町	7	2.0	67	19.4	150	43.4	32	9.2	90	26.0	346
村	0	0.0	21	28.4	32	43.2	3	4.1	18	24.3	74
独立行政法人	0	0.0	11	18.6	12	20.3	7	11.9	29	49.2	59
総計	33	2.3	351	24.2	523	36.1	154	10.6	387	26.7	1,448

イ. 計画機関別による地理情報標準の認知の状況 (表-114)

地理情報標準について、どの程度知っているかについて調査し、集計した。

比率の高い順に、「存在をまったく知らない」が 47.7% (H16: 56.6%)、以下「存在は知っているが、概要、内容等は知らない」36.2% (H16: 30.6%)、「概要程度は知っている」14.5% (H16: 11.0%)、「具体的な内容を知っている」は僅か 1.5% (H16: 1.8%) である。

「概要、内容は知らない」、「全く知らない」を合わせると 83.9% (H16: 87.2%) で、低い認知率を示しているが、前回からは、やや改善傾向にある。

計画機関別の特徴として、市区で「概要程度は知っている」の比率が若干高い (H16: 19.7% H19: 20.8%)。この傾向は、前回と同じである。

表-114 計画機関別 地理情報標準の認知の状況

区分 計画機関	具体的な内容を知っている		概要程度は知っている		存在は知っているが、概要、内容等は知らない		存在をまったく知らない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
法務省	0	0.0	0	0.0	29	87.9	4	12.1	33
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10	0.0	10
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1
農林水産省	1	1.6	7	11.1	19	30.2	36	57.1	63
経済産業省	0	0.0	0	0.0	1	0.0	3	0.0	4
国土交通省	3	1.6	22	11.6	61	32.3	103	54.5	189
環境省	0	0.0	1	16.7	2	33.3	3	50.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
都道府県	1	0.2	85	18.2	142	30.5	238	51.1	466
市・特別区	17	3.1	115	20.8	215	38.9	205	37.1	552
町	7	1.6	31	6.9	178	39.6	233	51.9	449
村	1	1.0	8	7.9	33	32.7	59	58.4	101
独立行政法人	0	0.0	14	18.4	28	36.8	34	44.7	76
総計	30	1.5	284	14.5	709	36.2	934	47.7	1,957

ウ. 計画機関別による地理情報標準に準拠した地図データの整備状況 (表-115)

前項の質問で「具体的な内容を知っている」あるいは、「概要程度は知っている」とした計画機関に、地理情報標準に準拠したデータ整備の有無などについて調査し、集計した。

その結果、「準拠したデータあり」が 15.3% (H16: 16.6%)、「準拠したデータなし」が 42.6% (H16: 47.0%)である。

地理情報標準に準拠したデータの整備率は、低いといえる。計画機関別特徴としては、市区で整備率が多少高い (28.5%)。「わからない」が 42.0% (H16: 36.4%)あり、これは、前回から改善されていない。

表-115 計画機関別 地理情報標準に準拠した地図データの整備状況

区分 計画機関	準拠したデータあり		準拠したデータなし		わからない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	1	50.0	1	50.0	2
文部科学省	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	0	0.0	6	42.9	8	57.1	14
経済産業省	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
国土交通省	3	7.7	19	48.7	17	43.6	39
環境省	0	0.0	2	66.7	1	33.3	3
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	7	5.3	64	48.1	62	46.6	133
市・特別区	53	28.5	70	37.6	63	33.9	186
町	12	14.8	31	38.3	38	46.9	81
村	1	5.6	6	33.3	11	61.1	18
独立行政法人	1	4.8	14	66.7	6	28.6	21
総計	77	15.3	214	42.6	211	42.0	502

エ. 計画機関別による地理情報標準に準拠している整備項目の状況（表－116）

前項の質問に「準拠したデータあり」とした計画機関に、当該データが地理情報標準のどの項目に準拠しているかを調査し、集計した。

それぞれ、「品質の要求又は評価が準拠している」が 25.5% (H16 : 23.1%)、以下「データ設計（応用スキーマを作成）が準拠している」14.1% (H16 : 13.2%)、「メタデータが準拠している」19.8% (H16 : 19.0%)、「データ形式がXML（地理情報標準）である」14.6% (H16 : 12.4%)、「データ形式がG-XML（JISX7199）である」7.3% (H16 : 17.4%)、「製品仕様書を作成している」18.8% (H16 : 14.9%) である。

「データ形式がG-XML（JISX7199）である」だけが、前回調査から減少している。

計画機関別特徴としては、都道府県で「データ形式がG-XML（JISX7199）である」が、市区・町・村で「品質の要求又は評価が準拠している」が、市区で「製品仕様書を作成している」の比率がやや高い。

その他、前回調査と大きな変化はない。

表－116 計画機関別 地理情報標準に準拠している整備項目の状況

区分 計画機関	品質の要求又は 評価が準拠して いる		データ設計（応 用スキーマを作 成）が準拠して いる		メタデータが準 拠している		データ形式がX ML（地理情報 標準）である		データ形式がG -XML（J I S X 7 1 9 9） である		製品仕様書を作 成している		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	件数 (件)	
内閣府	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
法務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	2	22.2	2	22.2	2	22.2	3	33.3	0	0.0	0	0.0	9
環境省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	7	17.1	7	17.1	8	19.5	6	14.6	6	14.6	7	17.1	41
市・特別区	31	28.2	13	11.8	22	20.0	12	10.9	8	7.3	24	21.8	110
町	6	28.6	3	14.3	4	19.0	5	23.8	0	0.0	3	14.3	21
村	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
独立行政法人	2	20.0	2	20.0	2	20.0	2	20.0	0	0.0	2	20.0	10
総計	49	25.5	27	14.1	38	19.8	28	14.6	14	7.3	36	18.8	192

オ. 計画機関別による地理情報標準の導入効果について（表－117）

地理情報標準のメリットについて、どのような効果を期待しているかを調査し、集計した。

比率の高い順に見ると、「他システムのデータと相互利用が容易になる」が 28.5% (H16 : 29.8%)、以下「国際標準に準拠し、政府公認の中立的な標準なので安心して使える」15.5% (H16 : 16.2%)、「データ更新の際、既存のさまざまなデータを容易に利用できる」13.9% (H16 : 15.3%)、「データ形式を何にするか迷わなくてすむ」13.6% (H16 : 13.6%) などである。

経済産業省で「データ形式を何にするか迷わなくてすむ」（100.0%）の比率が高いほかは、各計画機関ともに全体値と近い比率を示しており、計画機関ごとに特段の特徴は見受けられなかった。

前回調査と大きな変化はない。



表一117 計画機関別 地理情報標準の導入効果について

区分	国際標準に準拠し、政府公認の中立的な標準なので安心して使える		他システムとの相互利用が容易になる		データ形式を何にするか迷わなくて済む		製品仕様でデータ作成を発注できる		データの内容及製品仕様により明確になる		データ更新の際、既存のさまざまなデータを容易に利用できる		システム更新の際、既存システムに依存しない		データとシステムを、互いに依存しないので発注できる		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
計画機関																	
内閣府	1	20.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
法務省	2	3.0	24	35.8	1	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	20	29.9	20	29.9	67
財務省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	16	19.8	22	27.2	16	19.8	3	3.7	2	2.5	11	13.6	4	4.9	7	8.6	81
経済産業省	0	0.0	0	0.0	23	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23
国土交通省	32	16.8	61	32.1	1	0.5	13	6.8	14	7.4	30	15.8	13	6.8	26	13.7	190
環境省	0	0.0	2	28.6	0	0.0	2	28.6	0	0.0	2	28.6	0	0.0	1	0.0	7
宮内省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
都道府県	95	18.6	139	27.2	76	14.9	36	7.0	16	3.1	69	13.5	39	7.6	41	8.0	511
市・特別区	131	14.7	248	27.8	121	13.6	70	7.9	64	7.2	117	13.1	76	8.5	64	7.2	891
町	76	15.1	155	30.8	73	14.5	25	5.0	29	5.8	79	15.7	37	7.3	30	6.0	504
村	17	17.2	26	26.3	15	15.2	3	3.0	10	10.1	17	17.2	8	8.1	3	3.0	99
独立行政法人	8	13.6	16	27.1	5	8.5	5	8.5	4	6.8	12	20.3	3	5.1	6	10.2	59
総計	378	15.5	695	28.5	332	13.6	157	6.4	139	5.7	338	13.9	200	8.2	198	8.1	2,437

カ. 計画機関別による地理情報標準セミナーの参加意思の度合い（表－118）

地理情報標準の理解と普及を目的としたセミナーへの参加意思について調査し、集計した。

その結果、「ぜひ参加したい」が8.3%（H16：12.3%）、以下「参加を検討したい」52.9%（H16：60.2%）、「参加したいとは思わない」9.1%（H16：3.5%）、「わからない」29.7%（H16：24.0%）である。

前の質問で、地理情報標準について「概要、内容は知らない」、「全く知らない」を合わせると83.9%である。これと連動するように、セミナーへの積極的な参加を望むものは少ない。参加の可否について、「わからない」とする機関の比率も、前回に引き続きやや高かった。

法務省で、「参加したいとは思わない」（87.9%）の比率が高いほかは、計画機関別に大きな特徴はない。

表－118 計画機関別 地理情報標準セミナーの参加意思の度合い

区分 計画機関	ぜひ参加したい		参加を検討したい		参加したいとは思わない		わからない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	2	66.7	0	0.0	1	33.3	3
法務省	0	0.0	3	9.1	29	87.9	1	3.0	33
財務省	0	0.0	0	0.0	5	0.0	4	0.0	9
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	4	7.3	29	52.7	6	10.9	16	29.1	55
経済産業省	0	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0	4
国土交通省	13	8.0	86	52.8	15	9.2	49	30.1	163
環境省	0	0.0	4	66.7	2	33.3	0	0.0	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	25.0	0	0.0	3	75.0	4
都道府県	35	8.8	217	54.5	24	6.0	122	30.7	398
市・特別区	54	10.6	306	60.0	29	5.7	121	23.7	510
町	23	5.8	201	50.4	36	9.0	139	34.8	399
村	6	6.4	42	44.7	7	7.4	39	41.5	94
独立行政法人	10	14.9	31	46.3	5	7.5	21	31.3	67
総計	145	8.3	923	52.9	159	9.1	518	29.7	1,745

(5) 計画機関別による「電子国土 Web システム」の活用状況

国土地理院が配信する地図データと諸機関が数値化した各種の地理情報を Web 上で統合して公開する「電子国土」の活用状況などについて調査し、計画機関別に集計した。

ア. 計画機関別による電子国土 Web システムの認知状況（表－119）

「電子国土」について、どの程度知っているかについて調査し、集計した。

その結果「知っている」が52.4%（H16：37.9%）、「知らない」が47.6%（H16：62.1%）で、認知比率がかなり高くなっているが、国の機関の一部で「知らない」の比率が極めて高い傾向にある。

その他、前回調査と大きな変化はない。

表-119 計画機関別 電子国土 Web システムの認知状況

計画機関	区分	知っている		知らない		計 件数 (件)
		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	府	3	75.0	1	25.0	4
法務省	省	3	9.1	30	90.9	33
財務省	省	0	0.0	10	100.0	10
文部科学省	省	0	0.0	1	100.0	1
農林水産省	省	31	49.2	32	50.8	63
経済産業省	省	0	0.0	4	100.0	4
国土交通省	省	108	55.1	88	44.9	196
環境省	省	2	33.3	4	66.7	6
宮内庁	庁	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	省	3	75.0	1	25.0	4
都道府県	都道府県	235	49.9	236	50.1	471
市・特別区	市・特別区	363	65.4	192	34.6	555
町	町	221	48.5	235	51.5	456
村	村	36	34.6	68	65.4	104
独立行政法人	独立行政法人	36	46.2	42	53.8	78
総計	総計	1,041	52.4	944	47.6	1,985

イ. 計画機関別による電子国土 Web システムの利用状況 (表-120)

前項で、電子国土 Web 「知っている」とした計画機関に、利用状況について調査し、集計した。

「職場で配信者として利用している」、「職場でユーザーとして利用している」、そして「職場以外で利用したことがある」を合わせて 32.3%(H16:13.2%)、一方で「利用していない」は 67.8% (H16:86.8%) で、利用しているが、やや増加傾向にある。とくに、「職場でユーザーとして利用している」(H16:9.1% H19:20.5%) とするものが増加しているが、依然として利用していない比率は高い。

計画機関別特徴としては、国の機関の一部で「利用していない」の比率がやや高い傾向にある。これは、前回調査でも同じである。その他は、前回調査と大きな変化はない。

表-120 計画機関別 電子国土 Web システムの利用状況

計画機関	区分	職場で配信者として利用している		職場でユーザーとして利用している		職場以外で利用したことがある		利用していない		計 件数 (件)
		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	府	0	0.0	1	33.3	0	0.0	2	66.7	3
法務省	省	0	0.0	2	8.3	1	4.2	21	87.5	24
財務省	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
文部科学省	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	省	0	0.0	6	18.2	1	3.0	26	78.8	33
経済産業省	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
国土交通省	省	1	0.8	31	26.3	10	8.5	76	64.4	118
環境省	省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	3
宮内庁	庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	省	0	0.0	2	66.7	1	33.3	0	0.0	3
都道府県	都道府県	8	3.0	54	20.1	32	11.9	174	64.9	268
市・特別区	市・特別区	9	2.3	77	19.8	41	10.5	262	67.4	389
町	町	4	1.6	54	21.6	18	7.2	174	69.6	250
村	村	0	0.0	6	13.6	4	9.1	34	77.3	44
独立行政法人	独立行政法人	0	0.0	7	18.4	8	21.1	23	60.5	38
総計	総計	22	1.9	240	20.5	116	9.9	795	67.8	1,173

ウ. 計画機関別による電子国土 Web システムの利用希望状況 (表-121)

電子国土 Web システムの利用希望状況について調査・集計した。

その結果、「利用してみたい」と「内容がわからないので詳細を知りたい」を合わせて 45.5%(H16:53.9%)、残りが消極的意見の「利用したいとは思わない」と「わからない」である。

「利用したいとは思わない」、「わからない」とするものが約半数あるが、前回から改善されていない (H16:46.2% H19:54.5%)。

計画機関別の特徴として、法務省で「利用したいとは思わない」(87.9%)の比率が高い。

その他、前回調査と大きな変化はない。

表-121 計画機関別 電子国土 Web システムの利用希望状況

区分 計画機関	利用してみたい		内容がわからないので詳細を知りたい		利用したいとは思わない		わからない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
内閣府	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
法務省	1	3.0	0	0.0	29	87.9	3	9.1	33
財務省	0	0.0	0	0.0	3	0.0	7	0.0	10
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	13	22.4	18	31.0	6	10.3	21	36.2	58
経済産業省	0	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0	4
国土交通省	32	17.8	51	28.3	19	10.6	78	43.3	180
環境省	2	33.3	1	16.7	1	16.7	2	33.3	6
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	1	25.0	0	0.0	0	0.0	3	75.0	4
都道府県	95	22.6	108	25.7	35	8.3	182	43.3	420
市・特別区	110	20.6	144	26.9	48	9.0	233	43.6	535
町	76	17.5	114	26.3	32	7.4	212	48.8	434
村	14	13.9	29	28.7	6	5.9	52	51.5	101
独立行政法人	7	9.3	28	37.3	11	14.7	29	38.7	75
総計	351	18.8	497	26.7	191	10.2	825	44.3	1,864

エ. 計画機関別による電子国土 Web システムへの大縮尺地図 (DM データ) の貸与の有無 (表-122)

電子国土 Web システムの背景図として、各計画機関が所有する 1/2,500 などの都市計画図 (数値地形データ) を、一定の条件下で貸与できるかについて調査し、集計した。

電子国土 Web システムについて、知らないとするものが約半数いる状況を加味して判断しなければならないが、「貸与できる」としたものは 20.8%(H16:17.9%)、やや、消極的意見である「利用者が公的機関ならば貸与できる」が 28.7%(H16:33.1%)である。「貸与できない」としたものと、「その他」を合わせると約半数の 50.5%(H16:49.0%)となった。

計画機関別の特徴として、法務省で「貸与できない」(96.7%)の比率がきわめて高い。市区で貸与できるの比率が改善された (H16:18.9% H19:30.8%)。その他、前回調査と大きな変化はない。

表-122 計画機関別 電子国土 Web システムへの大縮尺地図 (DM データ) の貸与の有無

区分 計画機関	貸与できる		利用者が公的機関ならば貸与できる		貸与できない		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
内閣府	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2
法務省	1	3.3	0	0.0	29	96.7	0	0.0	30
財務省	0	0.0	0	0.0	1	0.0	5	0.0	6
文部科学省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
農林水産省	9	18.8	6	12.5	9	18.8	24	50.0	48
経済産業省	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1
国土交通省	26	17.8	43	29.5	16	11.0	61	41.8	146
環境省	1	20.0	2	40.0	1	20.0	1	20.0	5
宮内庁	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
防衛省	0	0.0	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
都道府県	35	10.7	92	28.2	42	12.9	157	48.2	326
市・特別区	146	30.8	140	29.5	54	11.4	134	28.3	474
町	91	23.6	133	34.5	45	11.7	116	30.1	385
村	13	15.7	27	32.5	9	10.8	34	41.0	83
独立行政法人	5	7.6	7	10.6	9	13.6	45	68.2	66
総計	327	20.8	452	28.7	216	13.7	580	36.8	1,575

### 3-5-3 都道府県別、GIS の導入等に関する現況

#### (1) 都道府県別による GIS の導入状況

公共測量成果等の活用という観点から GIS の導入状況とその周辺環境について調査し、都道府県別に集計した。

ただし、都道府県別の集計・解析の中で、それぞれの項目ごとに、特徴的な都道府県名を一応併記したが、全体のサンプル数が少ないこと、回答が担当者の意識によるものが多いことなどから、前回調査結果との間に関連性や、継続性が見られない傾向にある。

#### ① 都道府県別によるインターネット及びネットワーク (LAN) 接続の状況 (表-123)

インターネット及びネットワーク (LAN) 接続の状況について調査し、都道府県別に集計した。

その結果、「すべての PC がインターネット接続可能、又は組織の LAN に接続されている」の県内比率が高かったのは、新潟県、富山県、石川県、福井県、島根県でいずれも 80% を超えている。逆に低かったのは山形県、長野県、静岡県、滋賀県、福岡県、大分県でいずれも 40% 台である。

「インターネット又は LAN の接続はされていない」県内比率が高いのは、東京の 13.4% で、これは島嶼があるためだと予想される。LAN 接続されていない市町村はない (0.0%) は、13 府県 (H16、9 県) である。その他、前回調査と大きな変化はない。

表-123 都道府県別 インターネット・ネットワーク接続状況

区分 計画機関	すべてのPCがインターネット接続可能、又は組織のLANに接続されている		一部のPCがインターネット接続可能であり、ほぼすべて組織内でLANに接続されている		一部のPCのみインターネット接続可能であり、一部LANに接続されている		インターネット又はLANの接続はされていない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
北海道	107	61.1	30	17.1	31	17.7	7	4.0	175
青森	28	63.6	6	13.6	7	15.9	3	6.8	44
岩手	29	70.7	9	22.0	2	4.9	1	2.4	41
宮城	27	57.4	10	21.3	9	19.1	1	2.1	47
秋田	20	64.5	8	25.8	2	6.5	1	3.2	31
山形	16	47.1	13	38.2	5	14.7	0	0.0	34
福島	30	56.6	15	28.3	8	15.1	0	0.0	53
茨城	30	58.8	12	23.5	7	13.7	2	3.9	51
栃木	27	67.5	8	20.0	5	12.5	0	0.0	40
群馬	28	65.1	12	27.9	2	4.7	1	2.3	43
埼玉	58	67.4	23	26.7	3	3.5	2	2.3	86
千葉	66	77.6	13	15.3	3	3.5	3	3.5	85
東京	35	52.2	17	25.4	6	9.0	9	13.4	67
神奈川	25	67.6	7	18.9	3	8.1	2	5.4	37
新潟	35	81.4	4	9.3	2	4.7	2	4.7	43
富山	20	83.3	2	8.3	1	4.2	1	4.2	24
石川	16	80.0	4	20.0	0	0.0	0	0.0	20
福井	17	81.0	4	19.0	0	0.0	0	0.0	21
山梨	13	72.2	2	11.1	1	5.6	2	11.1	18
長野	37	47.4	28	35.9	7	9.0	6	7.7	78
岐阜	36	70.6	9	17.6	4	7.8	2	3.9	51
静岡	24	47.1	18	35.3	5	9.8	4	7.8	51
愛知	50	59.5	23	27.4	6	7.1	5	6.0	84
三重	20	62.5	9	28.1	2	6.3	1	3.1	32
滋賀	10	45.5	9	40.9	2	9.1	1	4.5	22
京都	18	64.3	7	25.0	3	10.7	0	0.0	28
大阪	26	52.0	15	30.0	6	12.0	3	6.0	50
兵庫	37	74.0	12	24.0	1	2.0	0	0.0	50
奈良	21	58.3	10	27.8	4	11.1	1	2.8	36
和歌山	14	50.0	8	28.6	3	10.7	3	10.7	28
鳥取	14	77.8	3	16.7	1	5.6	0	0.0	18
島根	17	85.0	2	10.0	1	5.0	0	0.0	20
岡山	23	71.9	7	21.9	1	3.1	1	3.1	32
広島	29	67.4	12	27.9	2	4.7	0	0.0	43
山口	23	67.6	9	26.5	2	5.9	0	0.0	34
徳島	11	57.9	3	15.8	3	15.8	2	10.5	19
香川	12	52.2	9	39.1	1	4.3	1	4.3	23
愛媛	19	67.9	8	28.6	1	3.6	0	0.0	28
高知	18	60.0	9	30.0	2	6.7	1	3.3	30
福岡	29	42.6	30	44.1	2	2.9	7	10.3	68
佐賀	14	63.6	5	22.7	2	9.1	1	4.5	22
長崎	15	62.5	5	20.8	2	8.3	2	8.3	24
熊本	24	68.6	7	20.0	3	8.6	1	2.9	35
大分	9	42.9	9	42.9	2	9.5	1	4.8	21
宮崎	15	55.6	9	33.3	1	3.7	2	7.4	27
鹿児島	27	69.2	8	20.5	2	5.1	2	5.1	39
沖縄	18	60.0	11	36.7	1	3.3	0	0.0	30
計	1,237	62.4	493	24.9	169	8.5	84	4.2	1,983

② 都道府県別による GIS への取り組み状況（表-124）

ア. 都道府県別 GIS の取り組み状況（表-124）

GIS への取り組み状況を調査し、都道府県別に集計した。

その結果、「既に利用している業務がある」の県内比率が高かったのは、山口県（73.5%）、岐阜県（70.8%）である。その他、50%を超えたのは、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、岡山県の6県である。利用業務の件数では北海道（52件）が多い。全体的には東日本で利用業務の件数が多い。

県内比率が低かったのは高知県（19.2%）、鹿児島県（13.5%）である。利用業務の件数では島根県（4件）が少ない。

「関心があるが未検討」の比率が高いのは、大分県（61.9%）、沖縄県（53.6%）である。件数では北海道（80件）が多い。

全体的な傾向は、前回調査と大きな変化はない。

表-124 都道府県別 GISの取り組み状況

区分	既に利用している業務がある		未稼動だがシステム構築またはデータ整備中である		システム設計等の調査・検討中の業務がある		導入すべきかどうか検討中の業務がある		関心はあるが、未検討である		関心がない		GISを知らない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
北海道	52	30.8	6	3.6	3	1.8	11	6.5	80	47.3	8	4.7	9	5.3	169
青森	19	46.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	39.0	3	7.3	3	7.3	41
岩手	12	30.0	1	2.5	0	0.0	2	5.0	18	45.0	1	2.5	6	15.0	40
宮城	11	23.9	1	2.2	2	4.3	6	13.0	17	37.0	6	13.0	3	6.5	46
秋田	9	31.0	0	0.0	1	3.4	5	17.2	14	48.3	0	0.0	0	0.0	29
山形	13	41.9	0	0.0	1	3.2	4	12.9	10	32.3	1	3.2	2	6.5	31
福島	14	25.9	3	5.6	2	3.7	3	5.6	27	50.0	1	1.9	4	7.4	54
茨城	15	34.9	7	16.3	2	4.7	2	4.7	11	25.6	4	9.3	2	4.7	43
栃木	18	46.2	0	0.0	2	5.1	2	5.1	15	38.5	1	2.6	1	2.6	39
群馬	20	47.6	0	0.0	0	0.0	2	4.8	13	31.0	7	16.7	0	0.0	42
埼玉	25	30.5	1	1.2	2	2.4	3	3.7	43	52.4	3	3.7	5	6.1	82
千葉	31	39.7	1	1.3	1	1.3	4	5.1	35	44.9	2	2.6	4	5.1	78
東京都	24	40.0	2	3.3	2	3.3	3	5.0	23	38.3	3	5.0	3	5.0	60
神奈川県	17	44.7	3	7.9	1	2.6	2	5.3	11	28.9	2	5.3	2	5.3	38
新潟	16	38.1	1	2.4	3	7.1	2	4.8	16	38.1	1	2.4	3	7.1	42
富山	10	41.7	0	0.0	1	4.2	2	8.3	6	25.0	2	8.3	3	12.5	24
石川	7	43.8	1	6.3	0	0.0	1	6.3	7	43.8	0	0.0	0	0.0	16
福井	9	42.9	0	0.0	1	4.8	0	0.0	9	42.9	0	0.0	2	9.5	21
山梨	5	31.3	0	0.0	1	6.3	2	12.5	8	50.0	0	0.0	0	0.0	16
長野	38	54.3	1	1.4	5	7.1	5	7.1	19	27.1	1	1.4	1	1.4	70
岐阜	34	70.8	0	0.0	2	4.2	4	8.3	8	16.7	0	0.0	0	0.0	48
静岡県	25	56.8	1	2.3	0	0.0	3	6.8	12	27.3	2	4.5	1	2.3	44
愛知県	44	53.7	2	2.4	1	1.2	4	4.9	24	29.3	3	3.7	4	4.9	82
三重	13	46.4	5	17.9	1	3.6	0	0.0	9	32.1	0	0.0	0	0.0	28
滋賀	5	26.3	0	0.0	1	5.3	3	15.8	7	36.8	1	5.3	2	10.5	19
京都	12	46.2	1	3.8	0	0.0	1	3.8	10	38.5	2	7.7	0	0.0	26
大阪	32	69.6	1	2.2	0	0.0	3	6.5	7	15.2	1	2.2	2	4.3	46
兵庫県	26	61.9	2	4.8	0	0.0	1	2.4	11	26.2	1	2.4	1	2.4	42
奈良	11	31.4	0	0.0	1	2.9	1	2.9	17	48.6	1	2.9	4	11.4	35
和歌山	7	28.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0	12	48.0	3	12.0	2	8.0	25
鳥取	6	37.5	0	0.0	1	6.3	3	18.8	6	37.5	0	0.0	0	0.0	16
島根	4	23.5	2	11.8	1	5.9	1	5.9	9	52.9	0	0.0	0	0.0	17
岡山	19	63.3	2	6.7	0	0.0	1	3.3	7	23.3	1	3.3	0	0.0	30
広島	13	31.7	1	2.4	0	0.0	2	4.9	17	41.5	5	12.2	3	7.3	41
山口	25	73.5	1	2.9	1	2.9	3	8.8	4	11.8	0	0.0	0	0.0	34
徳島	6	31.6	1	5.3	0	0.0	2	10.5	9	47.4	1	5.3	0	0.0	19
香川	6	27.3	1	4.5	0	0.0	0	0.0	11	50.0	0	0.0	4	18.2	22
愛媛	10	37.0	0	1.0	1	3.7	3	11.1	8	29.6	1	3.7	4	14.8	27
高知	5	19.2	1	3.8	1	3.8	4	15.4	12	46.2	1	3.8	2	7.7	26
福岡	28	44.4	0	0.0	0	0.0	3	4.8	20	31.7	4	6.3	8	12.7	63
佐賀	8	36.4	2	9.1	1	4.5	1	4.5	7	31.8	2	9.1	1	4.5	22
長崎	9	40.9	0	0.0	0	0.0	1	4.5	11	50.0	1	4.5	0	0.0	22
熊本	12	40.0	1	3.3	3	10.0	3	10.0	10	33.3	0	0.0	1	3.3	30
大分	6	28.6	0	0.0	1	4.8	0	0.0	13	61.9	0	0.0	1	4.8	21
宮崎	8	32.0	0	0.0	3	12.0	2	8.0	12	48.0	0	0.0	0	0.0	25
鹿児島	5	13.5	2	5.4	3	8.1	6	16.2	18	48.6	2	5.4	1	2.7	37
沖縄	10	35.7	1	3.6	0	0.0	0	0.0	15	53.6	1	3.6	1	3.6	28
総計	754	40.6	56	3.0	52	2.8	116	6.3	704	37.9	79	4.3	95	5.1	1,856



イ. 都道府県別 GIS 導入（予定含む）業務状況（表-125）

前項で、既に何らかの形で GIS に係わっていると回答した機関に対して、導入の目的とした業務を調査し、都道府県別に集計した。

その結果から、以下のような特徴が見られた。

道路管理目的の実施比率は、山口県、広島都、東京都で高かった。

固定資産目的の実施比率は、沖縄県、佐賀県、高知県で高かった。

農林政目的の実施比率は、宮崎県、青森県、岩手県で高かった。

地籍目的の実施比率は、長崎県、高知県、沖縄県で高かった。

都市計画目的の実施比率は、栃木県、愛知県、兵庫県で高かった。

総件数、個別件数ともに北海道（278 件）や長野県（217 件）が多いが、これは面積的な広がりによるものである。その点を除けば、愛知県（268 件）がやや突出している。

業務区分で見ると、固定資産税（11.3%）、都市計画（10.5%）、道路管理（12.6%）、が比率 10%を超えている。

表-125 都道府県別 GIS 導入（予定含む）業務状況

都道府県	固定資産税		住民登録		管財		地籍		消防防災		環境管理		医療・福祉	
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)
北海道	29	10.4	4	1.4	14	5.0	36	12.9	7	2.5	5	1.8	5	1.8
青森	5	9.1	0	0.0	0	0.0	7	12.7	9	16.4	1	1.8	0	0.0
岩手	3	7.7	0	0.0	1	2.6	3	7.7	1	2.6	2	5.1	0	0.0
宮城	9	15.8	0	0.0	2	3.5	3	5.3	3	5.3	2	3.5	0	0.0
秋田	4	7.4	0	0.0	2	3.7	4	7.4	1	1.9	1	1.9	1	1.9
山形	6	12.8	1	2.1	2	4.3	8	17.0	3	6.4	1	2.1	0	0.0
福島	10	12.2	0	0.0	6	7.3	11	13.4	5	6.1	1	1.2	2	2.4
茨城	14	10.3	1	0.7	5	3.7	8	5.9	11	8.1	7	5.1	6	4.4
栃木	4	5.7	0	0.0	1	1.4	4	5.7	4	5.7	0	0.0	1	1.4
群馬	11	13.8	0	0.0	3	3.8	4	5.0	4	5.0	1	1.3	2	2.5
埼玉	23	16.3	2	1.4	3	2.1	6	4.3	6	4.3	5	3.5	1	0.7
千葉	20	17.5	0	0.0	3	2.6	6	5.3	7	6.1	3	2.6	4	3.5
東京	5	5.1	0	0.0	1	1.0	12	12.2	6	6.1	2	2.0	2	2.0
神奈川	7	7.5	1	1.1	3	3.2	7	7.5	6	6.5	6	6.5	4	4.3
新潟	14	10.8	3	2.3	3	2.3	8	6.2	9	6.9	5	3.8	4	3.1
富山	6	9.1	2	3.0	2	3.0	4	6.1	4	6.1	3	4.5	2	3.0
石川	6	14.3	0	0.0	3	7.1	4	9.5	1	2.4	0	0.0	1	2.4
福井	6	12.0	0	0.0	0	0.0	4	8.0	3	6.0	1	2.0	1	2.0
山梨	2	4.4	0	0.0	1	2.2	5	11.1	2	4.4	2	4.4	0	0.0
長野	26	12.0	3	1.4	7	3.2	15	6.9	7	3.2	4	1.8	2	0.9
岐阜	13	10.3	0	0.0	0	0.0	5	4.0	5	4.0	3	2.4	2	1.6
静岡	16	15.2	0	0.0	2	1.9	5	4.8	9	8.6	3	2.9	1	1.0
愛知	28	10.4	1	0.4	3	1.1	15	5.6	17	6.3	12	4.5	4	1.5
三重	9	8.6	2	1.9	4	3.8	9	8.6	5	4.8	3	2.9	2	1.9
滋賀	7	15.2	1	2.2	4	8.7	2	4.3	2	4.3	1	2.2	0	0.0
京都	4	11.8	0	0.0	0	0.0	1	2.9	4	11.8	0	0.0	0	0.0
大阪	14	9.5	3	2.0	5	3.4	3	2.0	6	4.1	5	3.4	2	1.4
兵庫	9	9.3	1	1.0	1	1.0	7	7.2	3	3.1	1	1.0	1	1.0
奈良	5	12.5	1	2.5	0	0.0	1	2.5	1	2.5	0	0.0	0	0.0
和歌山	6	18.2	0	0.0	2	6.1	6	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鳥取	3	8.8	0	0.0	0	0.0	4	11.8	3	8.8	0	0.0	0	0.0
島根	5	13.9	1	2.8	1	2.8	3	8.3	3	8.3	0	0.0	2	5.6
岡山	8	9.2	2	2.3	1	1.1	10	11.5	7	8.0	3	3.4	0	0.0
広島	5	11.6	0	0.0	1	2.3	5	11.6	1	2.3	1	2.3	0	0.0
山口	4	7.0	0	0.0	0	0.0	12	21.1	1	1.8	0	0.0	0	0.0
徳島	3	12.0	0	0.0	1	4.0	2	8.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0
香川	1	4.8	0	0.0	2	9.5	4	19.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
愛媛	6	9.7	1	1.6	3	4.8	6	9.7	3	4.8	2	3.2	1	1.6
高知	4	18.2	0	0.0	0	0.0	6	27.3	1	4.5	1	4.5	1	4.5
福岡	18	13.0	2	1.4	7	5.1	13	9.4	6	4.3	1	0.7	2	1.4
佐賀	8	18.2	0	0.0	2	4.5	7	15.9	1	2.3	0	0.0	0	0.0
長崎	3	14.3	0	0.0	2	9.5	6	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
熊本	7	9.0	1	1.3	2	2.6	8	10.3	5	6.4	2	2.6	2	2.6
大分	5	17.9	0	0.0	0	0.0	5	17.9	1	3.6	0	0.0	0	0.0
宮崎	4	11.1	0	0.0	0	0.0	6	16.7	1	2.8	1	2.8	0	0.0
鹿児島	8	12.3	1	1.5	2	3.1	9	13.8	4	6.2	3	4.6	0	0.0
沖縄	6	20.7	0	0.0	0	0.0	7	24.1	0	0.0	1	3.4	1	3.4
総計	419	11.3	34	0.9	107	2.9	326	8.8	189	5.1	95	2.6	59	1.6

区分 都道府県	清掃事業		農林政		商工		観光		教育		都市計画		建築確認	
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)
北海道	2	0.7	35	12.6	4	1.4	5	1.8	4	1.4	18	6.5	8	2.9
青森	1	1.8	9	16.4	0	0.0	5	9.1	0	0.0	3	5.5	0	0.0
岩手	0	0.0	7	17.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	15.4	0	0.0
宮城	0	0.0	9	15.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	8.8	1	1.8
秋田	1	1.9	4	7.4	1	1.9	1	1.9	1	1.9	4	7.4	2	3.7
山形	0	0.0	6	12.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	6.4	0	0.0
福島	0	0.0	6	7.3	0	0.0	1	1.2	1	1.2	10	12.2	3	3.7
茨城	4	2.9	6	4.4	2	1.5	5	3.7	6	4.4	15	11.0	2	1.5
栃木	0	0.0	4	5.7	0	0.0	0	0.0	1	1.4	15	21.4	2	2.9
群馬	1	1.3	9	11.3	0	0.0	3	3.8	2	2.5	10	12.5	2	2.5
埼玉	2	1.4	7	5.0	1	0.7	2	1.4	2	1.4	19	13.5	5	3.5
千葉	3	2.6	9	7.9	2	1.8	3	2.6	5	4.4	15	13.2	4	3.5
東京都	3	3.1	2	2.0	3	3.1	3	3.1	4	4.1	10	10.2	8	8.2
神奈川県	2	2.2	5	5.4	1	1.1	4	4.3	4	4.3	12	12.9	4	4.3
新潟	4	3.1	8	6.2	3	2.3	2	1.5	2	1.5	10	7.7	5	3.8
富山	3	4.5	6	9.1	1	1.5	3	4.5	2	3.0	3	4.5	2	3.0
石川	0	0.0	3	7.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	9.5	2	4.8
福井	2	4.0	4	8.0	1	2.0	1	2.0	1	2.0	4	8.0	0	0.0
山梨	0	0.0	4	8.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	11.1	2	4.4
長野	1	0.5	25	11.5	3	1.4	4	1.8	2	0.9	19	8.8	7	3.2
岐阜	0	0.0	13	10.3	1	0.8	2	1.6	2	1.6	17	13.5	6	4.8
静岡県	0	0.0	13	12.4	1	1.0	0	0.0	2	1.9	14	13.3	2	1.9
愛知県	5	1.9	21	7.8	3	1.1	2	0.7	14	5.2	43	16.0	5	1.9
三重	4	3.8	7	6.7	3	2.9	2	1.9	3	2.9	9	8.6	6	5.7
滋賀	0	0.0	5	10.9	0	0.0	0	0.0	1	2.2	4	8.7	1	2.2
京都	1	2.9	1	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	8.8	2	5.9
大阪	2	1.4	3	2.0	1	0.7	1	0.7	4	2.7	16	10.9	8	5.4
兵庫	0	0.0	3	3.1	0	0.0	1	1.0	1	1.0	16	16.5	7	7.2
奈良	0	0.0	4	10.0	0	0.0	1	2.5	0	0.0	6	15.0	1	2.5
和歌山	0	0.0	4	12.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.1	0	0.0
鳥取	0	0.0	5	14.7	0	0.0	1	2.9	0	0.0	3	8.8	0	0.0
島根	1	2.8	2	5.6	0	0.0	2	5.6	1	2.8	4	11.1	2	5.6
岡山	1	1.1	9	10.3	1	1.1	2	2.3	1	1.1	10	11.5	2	2.3
広島	0	0.0	5	11.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	9.3	1	2.3
山口	0	0.0	3	5.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	10.5	3	5.3
徳島	0	0.0	4	16.0	1	4.0	1	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
香川	0	0.0	2	9.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	1	4.8
愛媛	2	3.2	4	6.5	1	1.6	1	1.6	2	3.2	6	9.7	2	3.2
高知	0	0.0	3	13.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5
福岡	1	0.7	14	10.1	0	0.0	0	0.0	3	2.2	17	12.3	5	3.6
佐賀	0	0.0	7	15.9	1	2.3	1	2.3	0	0.0	3	6.8	0	0.0
長崎	0	0.0	2	9.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	0	0.0
熊本	0	0.0	7	9.0	3	3.8	3	3.8	3	3.8	5	6.4	3	3.8
大分	0	0.0	4	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	10.7	1	3.6
宮崎	0	0.0	8	22.2	0	0.0	0	0.0	1	2.8	1	2.8	0	0.0
鹿児島	1	1.5	9	13.8	1	1.5	1	1.5	0	0.0	5	7.7	2	3.1
沖縄	0	0.0	3	10.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	6.9	0	0.0
総計	47	1.3	333	8.9	39	1.0	63	1.7	75	2.0	392	10.5	120	3.2

都道府県	区分	道路管理		河川管理		上水道		下水道		警察		その他		計
		件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道		29	10.4	26	9.4	22	7.9	21	7.6	0	0.0	4	1.4	278
青森		5	9.1	1	1.8	2	3.6	4	7.3	0	0.0	3	5.5	55
岩手		6	15.4	2	5.1	3	7.7	4	10.3	0	0.0	1	2.6	39
宮城		7	12.3	0	0.0	6	10.5	9	15.8	0	0.0	1	1.8	57
秋田		11	20.4	4	7.4	6	11.1	5	9.3	0	0.0	1	1.9	54
山形		5	10.6	5	10.6	3	6.4	3	6.4	0	0.0	1	2.1	47
福島		8	9.8	6	7.3	3	3.7	8	9.8	0	0.0	1	1.2	82
茨城		11	8.1	5	3.7	8	5.9	13	9.6	4	2.9	3	2.2	136
栃木		14	20.0	7	10.0	6	8.6	5	7.1	0	0.0	2	2.9	70
群馬		9	11.3	2	2.5	7	8.8	7	8.8	0	0.0	3	3.8	80
埼玉		22	15.6	6	4.3	13	9.2	14	9.9	0	0.0	2	1.4	141
千葉		11	9.6	1	0.9	7	6.1	8	7.0	1	0.9	2	1.8	114
東京都		21	21.4	6	6.1	3	3.1	4	4.1	0	0.0	3	3.1	98
神奈川県		11	11.8	5	5.4	3	3.2	5	5.4	0	0.0	3	3.2	93
新潟		13	10.0	9	6.9	12	9.2	12	9.2	0	0.0	4	3.1	130
富山		4	6.1	2	3.0	4	6.1	9	13.6	1	1.5	3	4.5	66
石川		4	9.5	1	2.4	4	9.5	6	14.3	0	0.0	3	7.1	42
福井		5	10.0	3	6.0	4	8.0	5	10.0	0	0.0	5	10.0	50
山梨		6	13.3	4	8.9	4	8.9	7	15.6	0	0.0	1	2.2	45
長野		26	12.0	14	6.5	22	10.1	24	11.1	1	0.5	5	2.3	217
岐阜		14	11.1	10	7.9	11	8.7	12	9.5	1	0.8	9	7.1	126
静岡県		13	12.4	6	5.7	10	9.5	7	6.7	0	0.0	1	1.0	105
愛知県		30	11.2	17	6.3	16	6.0	20	7.5	0	0.0	12	4.5	268
三重		12	11.4	7	6.7	6	5.7	7	6.7	1	1.0	4	3.8	105
滋賀		5	10.9	5	10.9	4	8.7	3	6.5	0	0.0	1	2.2	46
京都		5	14.7	3	8.8	3	8.8	3	8.8	0	0.0	4	11.8	34
大阪		26	17.7	13	8.8	12	8.2	17	11.6	0	0.0	6	4.1	147
兵庫		19	19.6	6	6.2	5	5.2	9	9.3	0	0.0	7	7.2	97
奈良		7	17.5	1	2.5	3	7.5	6	15.0	0	0.0	3	7.5	40
和歌山		4	12.1	0	0.0	3	9.1	4	12.1	0	0.0	2	6.1	33
鳥取		4	11.8	2	5.9	4	11.8	3	8.8	1	2.9	1	2.9	34
島根		4	11.1	1	2.8	1	2.8	1	2.8	1	2.8	1	2.8	36
岡山		8	9.2	5	5.7	5	5.7	8	9.2	0	0.0	4	4.6	87
広島		11	25.6	1	2.3	3	7.0	5	11.6	0	0.0	0	0.0	43
山口		17	29.8	0	0.0	3	5.3	4	7.0	0	0.0	4	7.0	57
徳島		2	8.0	3	12.0	2	8.0	2	8.0	0	0.0	3	12.0	25
香川		3	14.3	0	0.0	2	9.5	2	9.5	0	0.0	2	9.5	21
愛媛		6	9.7	5	8.1	4	6.5	4	6.5	0	0.0	3	4.8	62
高知		2	9.1	1	4.5	1	4.5	0	0.0	0	0.0	1	4.5	22
福岡		15	10.9	6	4.3	11	8.0	14	10.1	1	0.7	2	1.4	138
佐賀		4	9.1	2	4.5	3	6.8	4	9.1	0	0.0	1	2.3	44
長崎		3	14.3	1	4.8	1	4.8	1	4.8	0	0.0	1	4.8	21
熊本		7	9.0	6	7.7	5	6.4	5	6.4	0	0.0	4	5.1	78
大分		4	14.3	2	7.1	1	3.6	2	7.1	0	0.0	0	0.0	28
宮崎		4	11.1	3	8.3	2	5.6	3	8.3	0	0.0	2	5.6	36
鹿児島		5	7.7	3	4.6	5	7.7	3	4.6	0	0.0	3	4.6	65
沖縄		5	17.2	1	3.4	2	6.9	1	3.4	0	0.0	0	0.0	29
総計		467	12.6	219	5.9	270	7.3	323	8.7	12	0.3	132	3.5	3,721

(2) 都道府県別による GIS で使用する地図データの状況 (表-127)

ア. 都道府県別 GIS 使用地図データ状況

GIS で基盤とした地図データの内容について調査し、都道府県別に集計した。

その結果から、以下のような特徴が見られた。

基盤とした地図データが「公共測量成果として整備されたデータ」であるとした比率が高いのは、島根県、愛媛県、山形県で 65%を超えている。同比率が低かったのは、徳島県 (14.3%) である。件数のことは、前項のとおりである。

前回調査では、岡山県と和歌山県が 100%「公共測量成果として整備されたデータ」を使用していた。

「国土地理院から刊行されているデータ」全く使用しなかったのは、秋田県、福島県など 9 県である。

「民間から販売されているデータ」を使用した県内比率が特に高かったのは、沖縄県 (40.0%) 広島県 (43.8%)、東京都 (38.2%) など、逆に「民間から販売されているデータ」を全く使用しなかったのは、秋田県、徳島県など 5 県である。

「その他」の地図データを使用した県内比率が特に高かったのは、徳島県 (71.4%) 青森県 (60.0%) などである。

前回、前々回調査との比較では、各都道府県とも多様な地図利用が進行していることが下記のことからも明らかである。

基盤とした地図データが 100%「公共測量成果として整備されたデータ」であるとした県が減少した (H13 : 7 県 H16 : 2 県 H19 : 0 県)。さらに、「国土地理院から刊行されているデータ」を全く使用しなかった県 (H13 : 19 県 H16 : 11 県 H19 : 9 県)、「民間から販売されているデータ」を全く使用しなかった県 (H13 : 25 県 H16 : 10 県 H19 : 5 県)、「その他」の地図データを全く使用しなかった県 (H13 : 14 県 H16 : 10 県 H19 : 2 県) が、それぞれ減少した。

表-126 都道府県別 GIS 使用地図データ状況

区分 都道府県	公共測量成果として整備されたデータ		国土地理院から刊行されているデータ		民間から販売されているデータ		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	30	46.2	11	16.9	4	6.2	20	30.8	65
青森	5	20.0	3	12.0	2	8.0	15	60.0	25
岩手	8	53.3	2	13.3	1	6.7	4	26.7	15
宮城	8	47.1	2	11.8	2	11.8	5	29.4	17
秋田	4	44.4	0	0.0	0	0.0	5	55.6	9
山形	10	66.7	2	13.3	2	13.3	1	6.7	15
福島	10	52.6	0	0.0	5	26.3	4	21.1	19
茨城	12	46.2	3	11.5	6	23.1	5	19.2	26
栃木	7	28.0	5	20.0	4	16.0	9	36.0	25
群馬	14	45.2	7	22.6	1	3.2	9	29.0	31
埼玉	19	52.8	1	2.8	6	16.7	10	27.8	36
千葉	19	48.7	2	5.1	6	15.4	12	30.8	39
東京都	13	38.2	3	8.8	13	38.2	5	14.7	34
神奈川県	11	61.1	3	16.7	2	11.1	2	11.1	18
新潟	12	54.5	7	31.8	3	13.6	0	0.0	22
富山	7	38.9	2	11.1	5	27.8	4	22.2	18
石川	6	50.0	1	8.3	3	25.0	2	16.7	12
福井	6	42.9	0	0.0	1	7.1	7	50.0	14
山梨	3	27.3	2	18.2	3	27.3	3	27.3	11
長野	30	56.6	6	11.3	4	7.5	13	24.5	53
岐阜	24	63.2	3	7.9	4	10.5	7	18.4	38
静岡	14	40.0	4	11.4	8	22.9	9	25.7	35
愛知	46	63.9	4	5.6	18	25.0	4	5.6	72
三重	13	59.1	1	4.5	2	9.1	6	27.3	22
滋賀	3	42.9	1	14.3	2	28.6	1	14.3	7
京都	7	43.8	0	0.0	4	25.0	5	31.3	16
大阪	27	54.0	5	10.0	11	22.0	7	14.0	50
兵庫	21	55.3	8	21.1	4	10.5	5	13.2	38
奈良	8	44.4	1	5.6	3	16.7	6	33.3	18
和歌山	6	54.5	1	9.1	1	9.1	3	27.3	11
鳥取	4	44.4	0	0.0	1	11.1	4	44.4	9
島根	3	75.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0	4
岡山	10	41.7	5	20.8	3	12.5	6	25.0	24
広島	4	25.0	0	0.0	7	43.8	5	31.3	16
山口	10	32.3	1	3.2	3	9.7	17	54.8	31
徳島	1	14.3	1	14.3	0	0.0	5	71.4	7
香川	4	50.0	2	25.0	0	0.0	2	25.0	8
愛媛	6	66.7	0	0.0	1	11.1	2	22.2	9
高知	2	40.0	1	20.0	0	0.0	2	40.0	5
福岡	17	53.1	4	12.5	3	9.4	8	25.0	32
佐賀	7	63.6	1	9.1	1	9.1	2	18.2	11
長崎	7	50.0	1	7.1	1	7.1	5	35.7	14
熊本	4	33.3	2	16.7	1	8.3	5	41.7	12
大分	5	55.6	0	0.0	1	11.1	3	33.3	9
宮崎	5	55.6	2	22.2	0	0.0	2	22.2	9
鹿児島	3	33.3	2	22.2	1	11.1	3	33.3	9
沖縄	3	20.0	1	6.7	6	40.0	5	33.3	15
総計	498	48.1	113	10.9	160	15.5	264	25.5	1,035

イ. 都道府県別 GIS 使用地図データの地図縮尺区分状況 (表-127-1~4)

GIS で基盤とした公共測量地図・国土地理院地図・民間地図・その他地図の地図縮尺区分データそれぞれを都道府県別に集計した。

公共測量地図では、件数の多い順に地図縮尺 1/2,500、1/500、1/1,000 で使用されている。この傾向は、どの都道府県でも同様である。

国土地理院地図では、件数の多い順に地図縮尺 1/25,000、1/50,000 が使用されている。

民間地図では、地図縮尺 1/2,500 が主に使用されている。

その他地図では、件数の多い順に地図縮尺 1/2,500、1/1,000、1/500 が使用されている。

都道府県別の特徴は、上記記述のほかに明らかなものはない。

表-127-1 都道府県別 GISの使用地図データの状況（公共測量地図）

事業量 都道府県	1/100 以上	1/200 以上	1/250 以上	1/300 以上	1/500 以上	1/1000 以上	1/2000 以上	1/2500 以上	1/3000 以上	1/5000 以上	1/1万以 上	1/2万以 上	1/5万以 上	縮尺 不明	総計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
北海道	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0	22	30
青森	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
岩手	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	2	1	0	5	12
宮城	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	4	0	0	3	13
秋田	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
山形	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1	1	0	5	12
福島	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	5	10
茨城	0	0	0	0	1	1	0	4	0	1	0	0	0	5	12
栃木	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	4	9
群馬	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	2	0	0	7	15
埼玉	0	0	0	0	4	1	0	7	0	0	0	0	0	8	20
千葉	0	0	0	0	1	1	0	5	0	0	3	1	0	10	21
東京	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	6	13
神奈川	0	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	4	11
新潟	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	1	0	0	6	14
富山	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	4	8
石川	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	1	0	0	2	8
福井	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4	8
山梨	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
長野	0	0	0	0	3	3	0	6	0	0	3	0	0	19	34
岐阜	0	0	0	0	1	4	0	5	0	0	1	0	0	16	27
静岡	0	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	8	15
愛知	0	0	0	0	3	4	0	20	0	0	2	7	0	22	58
三重	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	11	13
滋賀	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	5
京都	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	4	8
大阪	0	0	0	0	9	2	0	6	0	0	0	0	0	12	29
兵庫	0	0	0	0	3	3	0	5	0	0	1	0	0	12	24
奈良	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	2	0	0	4	12
和歌山	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	3	7
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	5
島根	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	5
岡山	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	6	11
広島	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	5
山口	0	0	0	0	1	1	0	4	0	0	2	0	0	5	13
徳島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
香川	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4
愛媛	0	0	0	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	2	9
高知	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
福岡	0	0	0	0	1	2	0	3	0	1	2	0	0	10	19
佐賀	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	5	9
長崎	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	5	8
熊本	0	0	0	0	2	1	0	3	0	0	1	0	0	0	7
大分	0	0	1	0	2	2	0	1	0	0	1	0	0	1	8
宮崎	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	2	7
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3
計	0	0	1	0	62	48	0	149	0	10	34	12	1	263	580



表-127-2 都道府県別 GISの使用地図データの状況(国土地理院地図)

事業量 都道府県	1/100以 上	1/200以 上	1/250以 上	1/300以 上	1/500以 上	1/1000 以上	1/2000 以上	1/2500 以上	1/3000 以上	1/5000 以上	1/1万以 上	1/2万以 上	1/5万以 上	縮尺 不明	総計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
北海道	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	3	6	16
青森	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
岩手	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
宮城	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	1	6
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	2	9
群馬	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	3	3	0	10
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	0	6
東京都	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0	0	5
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
新潟	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1	1	7
富山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	3
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	1	0	5
長野	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	3	8
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	3	1	1	9
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	2	1	8
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	5
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	5	5	2	15
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	3	7
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	7	54	38	33	164

表-127-3 都道府県別 GISの使用地図データの状況（民間地図）

事業量 都道府県	1/100以 上	1/200以 上	1/250以 上	1/300以 上	1/500以 上	1/1000 以上	1/2000 以上	1/2500 以上	1/3000 以上	1/5000 以上	1/1万以 上	1/2万以 上	1/5万以 上	縮尺 不明	総計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
北海道	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
群馬	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6
千葉	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	6
東京都	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	9	13
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
富山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
石川	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
静岡県	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	6	8
愛知県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	6	8	9	33
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
京都	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	4
大阪	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	9	11
兵庫県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
広島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
長崎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	6
計	0	0	1	0	1	5	0	14	1	2	7	9	9	129	178

表-127-4 都道府県別 GISの使用地図データの状況（その他地図）

事業量 都道府県	1/100以 上	1/200以 上	1/250以 上	1/300以 上	1/500以 上	1/1000 以上	1/2000 以上	1/2500 以上	1/3000 以上	1/5000 以上	1/1万以 上	1/2万以 上	1/5万以 上	不明	総計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
北海道	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	16	20
青森	0	0	1	0	3	2	0	2	0	1	0	0	0	11	20
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
宮城	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
茨城	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
栃木	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7	9
群馬	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	7	9
埼玉	0	0	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	5	11
千葉	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	8	12
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	5
石川	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
福井	0	0	0	0	1	2	0	2	0	1	0	0	1	2	9
山梨	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3
長野	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	8	14
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
静岡県	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	6	9
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	6
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
京都	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	5
大阪	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	4	8
兵庫県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4	6
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	6
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	6
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
徳島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5	6
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
福岡	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	5	8
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
長崎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
熊本	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	3	7
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
計	0	0	1	0	15	18	0	25	0	8	5	0	1	206	279

### (3) 都道府県別による GIS 導入効果

GIS の構築とコンサルティングの依頼先、そして運用への課題や導入効果への認識について調査し、都道府県別に集計した。

#### ①都道府県別による技術的な助言・コンサルティング等の状況 (表-128)

GIS の構築に際して、技術的な相談や助言・コンサルティングをどこから受けたかについて調査し、都道府県別に集計した。

その結果から、以下のような特徴が見られた。

「国土地理院」及び「地元大学の先生等」としたものは、いずれの都道府県でもごく少数（両方あわせて 4.7%）である。

「民間のコンサルタント」とした比率が高かったのは大分県（87.5%）や秋田県（81.8%）など、件数が多かったのは、北海道、愛知県、岐阜県などである。「民間の測量業者または地図調製業者」とした比率が高かったのは宮城県（52.9%）、件数では長野県・北海道（23 件）、千葉県（21 件）などである。

都道府県別の特徴は、上記記述のほかに明らかなものはない。

表-128 都道府県別 GIS構築における相談・助言・コンサルティングの依頼先状況（予定を含む）

区分 都道府県	国土地理院		地元大学の先生等		民間のコンサル タント		民間の測量業者 または 地図調 製業者		貴機関の検討機 関		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	0	0.0	1	1.5	35	52.2	23	34.3	8	11.9	67
青森	3	15.0	0	0.0	11	55.0	2	10.0	4	20.0	20
岩手	1	6.7	0	0.0	7	46.7	5	33.3	2	13.3	15
宮城	0	0.0	0	0.0	5	29.4	9	52.9	3	17.6	17
秋田	0	0.0	1	9.1	9	81.8	1	9.1	0	0.0	11
山形	1	6.3	0	0.0	6	37.5	7	43.8	2	12.5	16
福島	1	4.2	0	0.0	10	41.7	8	33.3	5	20.8	24
茨城	2	8.3	0	0.0	8	33.3	8	33.3	6	25.0	24
栃木	0	0.0	0	0.0	2	20.0	5	50.0	3	30.0	10
群馬	0	0.0	0	0.0	11	45.8	9	37.5	4	16.7	24
埼玉	1	2.9	0	0.0	14	41.2	15	44.1	4	11.8	34
千葉	1	2.9	0	0.0	8	23.5	21	61.8	4	11.8	34
東京都	1	3.2	0	0.0	14	45.2	11	35.5	5	16.1	31
神奈川県	0	0.0	0	0.0	10	55.6	5	27.8	3	16.7	18
新潟	1	5.6	0	0.0	4	22.2	7	38.9	6	33.3	18
富山	0	0.0	0	0.0	7	58.3	2	16.7	3	25.0	12
石川	0	0.0	0	0.0	5	62.5	2	25.0	1	12.5	8
福井	0	0.0	0	0.0	6	54.5	4	36.4	1	9.1	11
山梨	0	0.0	0	0.0	2	33.3	3	50.0	1	16.7	6
長野	2	4.4	1	2.2	12	26.7	23	51.1	7	15.6	45
岐阜	0	0.0	0	0.0	21	65.6	10	31.3	1	3.1	32
静岡県	0	0.0	0	0.0	15	55.6	10	37.0	2	7.4	27
愛知県	1	2.0	0	0.0	34	66.7	13	25.5	3	5.9	51
三重	0	0.0	0	0.0	14	66.7	4	19.0	3	14.3	21
滋賀	1	10.0	1	10.0	4	40.0	4	40.0	0	0.0	10
京都	1	7.7	1	7.7	7	53.8	2	15.4	2	15.4	13
大阪	1	3.4	0	0.0	10	34.5	8	27.6	10	34.5	29
兵庫県	0	0.0	0	0.0	14	51.9	5	18.5	8	29.6	27
奈良	1	7.1	0	0.0	8	57.1	3	21.4	2	14.3	14
和歌山	0	0.0	0	0.0	7	70.0	1	10.0	2	20.0	10
鳥取	0	0.0	0	0.0	5	50.0	5	50.0	0	0.0	10
島根	0	0.0	0	0.0	5	62.5	2	25.0	1	12.5	8
岡山	2	12.5	0	0.0	8	50.0	6	37.5	0	0.0	16
広島	1	5.6	0	0.0	10	55.6	4	22.2	3	16.7	18
山口	1	3.7	1	3.7	17	63.0	6	22.2	2	7.4	27
徳島	0	0.0	0	0.0	4	50.0	2	25.0	2	25.0	8
香川	0	0.0	0	0.0	5	71.4	2	28.6	0	0.0	7
愛媛	1	7.7	0	0.0	5	38.5	5	38.5	2	15.4	13
高知	2	28.6	1	14.3	2	28.6	1	14.3	1	14.3	7
福岡	0	0.0	0	0.0	13	44.8	12	41.4	4	13.8	29
佐賀	2	13.3	0	0.0	10	66.7	1	6.7	2	13.3	15
長崎	0	0.0	0	0.0	6	66.7	1	11.1	2	22.2	9
熊本	2	14.3	1	7.1	7	50.0	1	7.1	3	21.4	14
大分	0	0.0	0	0.0	7	87.5	1	12.5	0	0.0	8
宮崎	1	9.1	0	0.0	8	72.7	1	9.1	1	9.1	11
鹿児島	3	15.8	0	0.0	8	42.1	1	5.3	7	36.8	19
沖縄	1	8.3	0	0.0	6	50.0	3	25.0	2	16.7	12
総計	35	3.8	8	0.9	446	49.0	284	31.2	137	15.1	910

② 都道府県別による GIS の運用・利用に対する課題（表－129）

GIS の運用・利用に対する課題について、どのように考えているかを調査し、都道府県別に集計した。その結果、以下のような特徴が見られた。

「特になし」の比率が高いのは、秋田県、福井県、鳥取県など、「GIS の使い勝手が悪い」の比率が高いのは、徳島県、山梨県などである。この二つの意見には、前回同様に県ごとの認識にややばらつきがある。

「GIS システムの維持管理費が高価である」とした比率が高かったのは、青森県、長崎県、愛媛県など、「データの作成、更新費が高価である」とした比率が高かったのは、山形県、広島県、滋賀県など、「GIS を運用できる職員が不足している」とした比率が高かったのは、島根県、徳島などである。

この項は、調査区分を変更したので、前回調査と比較できない。

表-129 都道府県別 GISの運用・利用に対する課題についての認識の状況

区分	特になし		GISの使い勝手が悪い		GISシステムの維持管理費が高価である		データの作成、更新費が高価である		GISを運用できる職員が不足している		データの著作権について困ることがある		個人情報保護の面から困ることがある		その他		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
北海道	21	12.0	12	6.9	36	20.6	44	25.1	30	17.1	8	4.6	17	9.7	7	4.0	175
青森	6	15.4	4	10.3	13	33.3	8	20.5	3	7.7	2	5.1	2	5.1	1	2.6	39
岩手	5	11.6	2	4.7	9	20.9	13	30.2	7	16.3	2	4.7	3	7.0	2	4.7	43
宮城	6	15.0	2	5.0	9	22.5	12	30.0	7	17.5	0	0.0	3	7.5	1	2.5	40
秋田	7	25.9	1	3.7	5	18.5	6	22.2	2	7.4	3	11.1	2	7.4	1	3.7	27
山形	2	6.7	3	10.0	7	23.3	11	36.7	5	16.7	0	0.0	0	0.0	2	6.7	30
福島	7	11.7	2	3.3	16	26.7	18	30.0	7	11.7	4	6.7	5	8.3	1	1.7	60
茨城	8	17.4	4	8.7	8	17.4	11	23.9	8	17.4	2	4.3	2	4.3	3	6.5	46
栃木	4	9.3	4	9.3	7	16.3	10	23.3	8	18.6	3	7.0	4	9.3	3	7.0	43
群馬	5	8.2	9	14.8	11	18.0	16	26.2	10	16.4	4	6.6	2	3.3	4	6.6	61
埼玉	7	7.5	9	9.7	23	24.7	22	23.7	19	20.4	4	4.3	9	9.7	0	0.0	93
千葉	11	11.7	4	4.3	19	20.2	23	24.5	12	12.8	6	6.4	9	9.6	10	10.6	94
東京都	10	10.0	12	12.0	17	17.0	19	19.0	24	24.0	11	11.0	6	6.0	1	1.0	100
神奈川県	4	9.8	5	12.2	8	19.5	9	22.0	9	22.0	2	4.9	2	4.9	2	4.9	41
新潟	2	3.9	3	5.9	13	25.5	13	25.5	10	19.6	5	9.8	3	5.9	2	3.9	51
富山	5	17.2	2	6.9	2	6.9	8	27.6	7	24.1	2	6.9	3	10.3	0	0.0	29
石川	2	7.7	2	7.7	5	19.2	8	30.8	4	15.4	2	7.7	2	7.7	1	3.8	26
福井	4	21.1	2	10.5	3	15.8	4	21.1	3	15.8	1	5.3	1	5.3	1	5.3	19
山梨	3	16.7	3	16.7	3	16.7	3	16.7	3	16.7	0	0.0	1	5.6	2	11.1	18
長野	6	5.5	13	11.9	19	17.4	27	24.8	14	12.8	9	8.3	17	15.6	4	3.7	109
岐阜	11	13.4	7	8.5	15	18.3	19	23.2	11	13.4	8	9.8	8	9.8	3	3.7	82
静岡県	5	8.1	7	11.3	10	16.1	16	25.8	10	16.1	4	6.5	8	12.9	2	3.2	62
愛知県	5	4.1	10	8.2	33	27.0	30	24.6	26	21.3	8	6.6	9	7.4	1	0.8	122
三重	3	4.5	9	13.4	14	20.9	15	22.4	11	16.4	6	9.0	4	6.0	5	7.5	67
滋賀	1	4.2	2	8.3	6	25.0	8	33.3	4	16.7	1	4.2	1	4.2	1	4.2	24
京都	2	4.8	3	7.1	6	14.3	8	19.0	8	19.0	2	4.8	6	14.3	7	16.7	42
大阪	6	5.6	13	12.1	17	15.9	27	25.2	22	20.6	11	10.3	10	9.3	1	0.9	107
兵庫県	5	7.2	5	7.2	17	24.6	18	26.1	17	24.6	5	7.2	2	2.9	0	0.0	69
奈良	5	14.3	0	0.0	8	22.9	10	28.6	7	20.0	2	5.7	3	8.6	0	0.0	35
和歌山	2	6.3	1	3.1	7	21.9	8	25.0	8	25.0	2	6.3	2	6.3	2	6.3	32
鳥取	4	20.0	2	10.0	4	20.0	3	15.0	3	15.0	1	5.0	1	5.0	2	10.0	20
島根	3	15.8	2	10.5	3	15.8	5	26.3	5	26.3	0	0.0	1	5.3	0	0.0	19
岡山	4	9.1	2	4.5	10	22.7	10	22.7	5	11.4	6	13.6	6	13.6	1	2.3	44
広島	3	9.7	2	6.5	6	19.4	11	35.5	6	19.4	1	3.2	2	6.5	0	0.0	31
山口	2	4.1	1	2.0	7	14.3	25	51.0	6	12.2	2	4.1	4	8.2	2	4.1	49
徳島	1	5.3	4	21.1	2	10.5	3	15.8	5	26.3	1	5.3	2	10.5	1	5.3	19
香川	3	17.6	2	11.8	4	23.5	3	17.6	2	11.8	0	0.0	1	5.9	2	11.8	17
愛媛	2	9.5	2	9.5	6	28.6	5	23.8	1	4.8	2	9.5	2	9.5	1	4.8	21
高知	5	17.2	2	6.9	6	20.7	6	20.7	4	13.8	4	13.8	2	6.9	0	0.0	29
福岡	7	10.9	5	7.8	13	20.3	18	28.1	12	18.8	3	4.7	5	7.8	1	1.6	64
佐賀	5	12.5	6	15.0	8	20.0	7	17.5	7	17.5	2	5.0	5	12.5	0	0.0	40
長崎	3	10.7	2	7.1	8	28.6	9	32.1	3	10.7	0	0.0	3	10.7	0	0.0	28
熊本	3	9.1	2	6.1	9	27.3	9	27.3	5	15.2	1	3.0	3	9.1	1	3.0	33
大分	2	7.7	3	11.5	4	15.4	5	19.2	6	23.1	2	7.7	3	11.5	1	3.8	26
宮崎	3	9.7	2	6.5	7	22.6	10	32.3	4	12.9	1	3.2	3	9.7	1	3.2	31
鹿児島	4	8.3	2	4.2	12	25.0	14	29.2	4	8.3	4	8.3	4	8.3	4	8.3	48
沖縄	2	5.4	4	10.8	7	18.9	10	27.0	9	24.3	2	5.4	3	8.1	0	0.0	37
総計	226	9.6	200	8.5	482	20.6	597	25.5	403	17.2	151	6.4	196	8.4	87	3.7	2,342

### ③ 都道府県別による GIS 導入効果の状況

既に GIS を導入している機関に対して、導入効果についてどのように考えているかを調査し、都道府県別に集計した。

その結果から、以下のような特徴が見られた。

「台帳データ等を組み合わせることで効率的な作業が出来た」の比率が高かったのは、富山県、香川県、鹿児島などである。

「住民への窓口サービス、情報公開が容易に出来た」の比率が高かったのは、山口県、和歌山県、島根県などである。

「解析業務に活用することで、政策決定が迅速・効率的に出来た」の比率が高かったのは、石川県、福島県などである。

「庁内で情報（データを含む）共有化することでコストダウンが図れた」の比率が高かったのは、沖縄県、大分県などである。

「目的に応じた地理資料作成が出来た」の比率が高かったのは、秋田県、青森などである。



表-130 都道府県別 GIS 導入効果件数

区分	台帳データ等を組み合わせることで効率的な作業が出来た		住民への窓口サービス、情報公開が容易に出来た		解析業務に活用することで、政策決定が迅速・効率的に出来た		庁内で情報(データを含む)共有化することでコストダウンが図れた		目的に応じた地理資料作成が出来た		特に効果がなかった		その他		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)
北海道	28	30.1	19	20.4	4	4.3	13	14.0	27	29.0	1	1.1	1	1.1	93
青森	6	26.1	5	21.7	2	8.7	1	4.3	8	34.8	1	4.3	0	0.0	23
岩手	5	25.0	2	10.0	3	15.0	3	15.0	6	30.0	0	0.0	1	5.0	20
宮城	11	40.7	4	14.8	1	3.7	2	7.4	8	29.6	0	0.0	1	3.7	27
秋田	2	20.0	2	20.0	0	0.0	1	10.0	4	40.0	0	0.0	1	10.0	10
山形	7	36.8	5	26.3	0	0.0	2	10.5	4	21.1	1	5.3	0	0.0	19
福島	8	30.8	4	15.4	4	15.4	3	11.5	7	26.9	0	0.0	0	0.0	26
茨城	9	33.3	3	11.1	1	3.7	4	14.8	8	29.6	1	3.7	1	3.7	27
栃木	7	26.9	5	19.2	2	7.7	5	19.2	5	19.2	1	3.8	1	3.8	26
群馬	9	24.3	6	16.2	5	13.5	4	10.8	10	27.0	1	2.7	2	5.4	37
埼玉	17	33.3	12	23.5	2	3.9	10	19.6	10	19.6	0	0.0	0	0.0	51
千葉	21	37.5	12	21.4	2	3.6	9	16.1	10	17.9	2	3.6	0	0.0	56
東京都	15	41.7	10	27.8	1	2.8	3	8.3	7	19.4	0	0.0	0	0.0	36
神奈川県	5	16.7	6	20.0	4	13.3	6	20.0	9	30.0	0	0.0	0	0.0	30
新潟	10	35.7	3	10.7	3	10.7	5	17.9	6	21.4	1	3.6	0	0.0	28
富山	5	45.5	2	18.2	1	9.1	0	0.0	2	18.2	1	9.1	0	0.0	11
石川	2	16.7	3	25.0	2	16.7	2	16.7	2	16.7	0	0.0	1	8.3	12
福井	6	30.0	3	15.0	1	5.0	3	15.0	6	30.0	0	0.0	1	5.0	20
山梨	3	23.1	2	15.4	2	15.4	2	15.4	4	30.8	0	0.0	0	0.0	13
長野	19	29.7	14	21.9	5	7.8	8	12.5	17	26.6	1	1.6	0	0.0	64
岐阜	19	28.4	12	17.9	7	10.4	8	11.9	18	26.9	2	3.0	1	1.5	67
静岡県	15	31.3	8	16.7	7	14.6	9	18.8	9	18.8	0	0.0	0	0.0	48
愛知県	22	27.2	23	28.4	6	7.4	10	12.3	20	24.7	0	0.0	0	0.0	81
三重	7	22.6	6	19.4	3	9.7	5	16.1	10	32.3	0	0.0	0	0.0	31
滋賀	4	40.0	3	30.0	1	10.0	0	0.0	2	20.0	0	0.0	0	0.0	10
京都	5	21.7	5	21.7	1	4.3	4	17.4	7	30.4	0	0.0	1	4.3	23
大阪	18	28.6	11	17.5	6	9.5	7	11.1	17	27.0	2	3.2	2	3.2	63
兵庫	9	22.5	6	15.0	1	2.5	8	20.0	15	37.5	1	2.5	0	0.0	40
奈良	7	29.2	6	25.0	2	8.3	3	12.5	6	25.0	0	0.0	0	0.0	24
和歌山	4	40.0	4	40.0	0	0.0	1	10.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	10
鳥取	2	22.2	2	22.2	0	0.0	1	11.1	2	22.2	2	22.2	0	0.0	9
島根	2	22.2	3	33.3	0	0.0	1	11.1	2	22.2	0	0.0	1	11.1	9
岡山	5	21.7	4	17.4	3	13.0	4	17.4	6	26.1	0	0.0	1	4.3	23
広島	3	25.0	3	25.0	1	8.3	1	8.3	4	33.3	0	0.0	0	0.0	12
山口	6	22.2	16	59.3	0	0.0	1	3.7	4	14.8	0	0.0	0	0.0	27
徳島	3	60.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
香川	4	44.4	1	11.1	0	0.0	0	0.0	3	33.3	1	11.1	0	0.0	9
愛媛	3	33.3	1	11.1	0	0.0	2	22.2	2	22.2	0	0.0	1	11.1	9
高知	2	22.2	2	22.2	1	11.1	0	0.0	3	33.3	1	11.1	0	0.0	9
福岡	15	27.3	11	20.0	7	12.7	6	10.9	14	25.5	0	0.0	2	3.6	55
佐賀	5	38.5	2	15.4	1	7.7	1	7.7	3	23.1	1	7.7	0	0.0	13
長崎	6	33.3	4	22.2	2	11.1	2	11.1	3	16.7	1	5.6	0	0.0	18
熊本	4	20.0	4	20.0	2	10.0	2	10.0	5	25.0	2	10.0	1	5.0	20
大分	4	57.1	1	14.3	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
宮崎	4	25.0	3	18.8	2	12.5	2	12.5	4	25.0	0	0.0	1	6.3	16
鹿児島	3	42.9	1	14.3	0	0.0	2	28.6	1	14.3	0	0.0	0	0.0	7
沖縄	6	33.3	4	22.2	2	11.1	1	5.6	5	27.8	0	0.0	0	0.0	18
総計	382	29.6	269	20.8	100	7.7	169	13.1	326	25.2	24	1.9	22	1.7	1,292

④ 都道府県別による GIS を導入しない理由（表-131）

GIS にどのように取り組んでいるかの質問の際に、「関心があるが、未検討である」あるいは「関心がない」と答えた計画機関に対して、未検討の理由について調査し、都道府県別に集計した。

県ごとのサンプル数が少ないため、全体的にバラツキも多く都道府県別の特徴は見受けられない。

比較的件数が多い都道府県での特徴を見ると以下のようなになる。

北海道や埼玉県では、「財源がない為」の比率が高い。

千葉県では、「業務毎に背景地図データの要求精度、品質が異なるため」の比率が高い。

東京都や愛知県では「業務の内容に照らして、不要であるため」の比率が高い。

表-131 都道府県別 GISを導入しない又は未検討の理由

区分	電子地図データ購入・整備費用が高価であるため		ソフトウェア、システム購入または開発費が高価であるため		業務の内容に照らして、不要であるため		導入しても、システムをメンテナンスしていく余裕がないため		財源がないため		業務毎に背景地図データの要求精度、品質が異なるため		導入への理解が得られないため		その他		計
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	
北海道	14	20.9	5	7.5	6	9.0	5	7.5	22	32.8	1	1.5	5	7.5	9	13.4	67
青森	1	5.9	0	0.0	8	47.1	1	5.9	6	35.3	0	0.0	0	0.0	1	5.9	17
岩手	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0	11	68.8	0	0.0	1	6.3	3	18.8	16
宮城	3	15.8	2	10.5	4	21.1	0	0.0	3	15.8	0	0.0	0	0.0	7	36.8	19
秋田	2	15.4	1	7.7	1	7.7	1	7.7	5	38.5	1	7.7	0	0.0	2	15.4	13
山形	3	27.3	1	9.1	2	18.2	1	9.1	3	27.3	0	0.0	1	9.1	0	0.0	11
福島	7	33.3	1	4.8	5	23.8	2	9.5	4	19.0	0	0.0	0	0.0	2	9.5	21
茨城	1	8.3	0	0.0	4	33.3	1	8.3	1	8.3	0	0.0	1	8.3	4	33.3	12
栃木	2	12.5	0	0.0	2	12.5	1	6.3	4	25.0	2	12.5	1	6.3	4	25.0	16
群馬	1	7.7	0	0.0	4	30.8	0	0.0	2	15.4	1	7.7	0	0.0	5	38.5	13
埼玉	5	14.7	1	2.9	8	23.5	4	11.8	9	26.5	3	8.8	0	0.0	4	11.8	34
千葉	3	8.8	1	2.9	6	17.6	3	8.8	5	14.7	8	23.5	2	5.9	6	17.6	34
東京	2	9.5	0	0.0	6	28.6	1	4.8	3	14.3	1	4.8	2	9.5	6	28.6	21
神奈川	3	33.3	0	0.0	0	0.0	1	11.1	1	11.1	0	0.0	0	0.0	4	44.4	9
新潟	3	20.0	3	20.0	0	0.0	1	6.7	3	20.0	0	0.0	1	6.7	4	26.7	15
富山	1	16.7	0	0.0	3	50.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
石川	1	16.7	2	33.3	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	1	16.7	6
福井	1	14.3	2	28.6	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3	1	14.3	7
山梨	3	42.9	0	0.0	2	28.6	0	0.0	2	28.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
長野	1	7.1	1	7.1	3	21.4	0	0.0	8	57.1	1	7.1	0	0.0	0	0.0	14
岐阜	1	20.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5
静岡	0	0.0	1	8.3	2	16.7	3	25.0	5	41.7	0	0.0	0	0.0	1	8.3	12
愛知	3	14.3	1	4.8	7	33.3	2	9.5	6	28.6	1	4.8	1	4.8	0	0.0	21
三重	0	0.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	2	40.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
滋賀	0	0.0	0	0.0	2	25.0	1	12.5	3	37.5	0	0.0	0	0.0	2	25.0	8
京都	2	25.0	1	12.5	4	50.0	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	0	0.0	8
大阪	0	0.0	1	14.3	1	14.3	0	0.0	5	71.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7
兵庫	1	7.7	1	7.7	3	23.1	0	0.0	3	23.1	0	0.0	0	0.0	5	38.5	13
奈良	2	12.5	0	0.0	3	18.8	0	0.0	8	50.0	0	0.0	1	6.3	2	12.5	16
和歌山	1	9.1	1	9.1	1	9.1	3	27.3	2	18.2	0	0.0	1	9.1	2	18.2	11
鳥取	0	0.0	1	16.7	3	50.0	0	0.0	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6
島根	1	16.7	2	33.3	1	16.7	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7	6
岡山	2	25.0	1	12.5	1	12.5	0	0.0	1	12.5	0	0.0	1	12.5	2	25.0	8
広島	3	17.6	2	11.8	8	47.1	0	0.0	0	0.0	1	5.9	0	0.0	3	17.6	17
山口	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
徳島	1	14.3	0	0.0	1	14.3	0	0.0	3	42.9	0	0.0	1	14.3	1	14.3	7
香川	0	0.0	3	27.3	3	27.3	0	0.0	2	18.2	2	18.2	1	9.1	0	0.0	11
愛媛	1	16.7	0	0.0	3	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	33.3	6
高知	1	9.1	1	9.1	4	36.4	0	0.0	2	18.2	0	0.0	1	9.1	2	18.2	11
福岡	1	5.3	1	5.3	2	10.5	0	0.0	6	31.6	0	0.0	0	0.0	9	47.4	19
佐賀	1	14.3	2	28.6	2	28.6	0	0.0	1	14.3	0	0.0	1	14.3	0	0.0	7
長崎	2	22.2	0	0.0	3	33.3	0	0.0	3	33.3	0	0.0	0	0.0	1	11.1	9
熊本	1	11.1	0	0.0	1	11.1	2	22.2	1	11.1	1	11.1	2	22.2	1	11.1	9
大分	1	8.3	0	0.0	2	16.7	0	0.0	4	33.3	0	0.0	1	8.3	4	33.3	12
宮崎	1	12.5	1	12.5	1	12.5	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0	2	25.0	8
鹿児島	0	0.0	6	37.5	3	18.8	0	0.0	3	18.8	0	0.0	2	12.5	2	12.5	16
沖縄	2	16.7	0	0.0	2	16.7	1	8.3	6	50.0	0	0.0	0	0.0	1	8.3	12
総計	85	13.5	49	7.8	132	21.0	36	5.7	166	26.4	25	4.0	29	4.6	107	17.0	629

#### (4) 都道府県別による地理情報標準の普及状況

「地理情報標準」の利用及び普及状況の調査をし、都道府県別に集計した。

##### ア. 都道府県別 地理情報標準の認知の認知の状況 (表-132)

地理情報標準について、どの程度知っているかについて調査し、都道府県別に集計した。

「具体的な内容を知っている」の比率は全般的に低く、5%を超えたのは大阪府 (9.6%) だけである。

「具体的な内容を知っている」と「概要程度は知っている」を合わせた比率が 25%を超えたのも、山口県 (52.9%)、大阪府 (28.8%)、広島県 (27.9%)、鹿児島県 (26.3%) だけである。

一方、「存在をまったく知らない」が 70%を超えたのは、熊本県 (78.1%)、高知県 (75.0%) である。

表-132 都道府県別 地理情報標準の認知の状況

区分 都道府県	具体的な内容を知っている		概要程度は知っている		存在は知っているが、概要、内容等は知らない		存在をまったく知らない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	4	2.3	21	12.1	69	39.9	79	45.7	173
青森	0	0.0	2	4.8	13	31.0	27	64.3	42
岩手	0	0.0	4	10.0	14	35.0	22	55.0	40
宮城	3	6.3	3	6.3	19	39.6	23	47.9	48
秋田	0	0.0	4	13.3	9	30.0	17	56.7	30
山形	0	0.0	4	12.5	13	40.6	15	46.9	32
福島	0	0.0	4	7.5	19	35.8	30	56.6	53
茨城	1	2.3	6	14.0	18	41.9	18	41.9	43
栃木	1	2.6	4	10.5	18	47.4	15	39.5	38
群馬	0	0.0	3	6.5	23	50.0	20	43.5	46
埼玉	1	1.1	12	13.8	32	36.8	42	48.3	87
千葉	0	0.0	17	20.2	19	22.6	48	57.1	84
東京	2	3.0	9	13.6	24	36.4	31	47.0	66
神奈川	2	5.7	7	20.0	14	40.0	12	34.3	35
新潟	1	2.3	10	22.7	19	43.2	14	31.8	44
富山	0	0.0	3	12.0	12	48.0	10	40.0	25
石川	0	0.0	3	15.0	5	25.0	12	60.0	20
福井	1	4.5	4	18.2	10	45.5	7	31.8	22
山梨	0	0.0	1	5.3	10	52.6	8	42.1	19
長野	0	0.0	14	18.4	26	34.2	36	47.4	76
岐阜	1	2.0	8	16.3	21	42.9	19	38.8	49
静岡	0	0.0	9	17.6	14	27.5	28	54.9	51
愛知	2	2.4	16	19.0	29	34.5	37	44.0	84
三重	0	0.0	7	22.6	17	54.8	7	22.6	31
滋賀	0	0.0	3	14.3	9	42.9	9	42.9	21
京都	0	0.0	2	6.7	13	43.3	15	50.0	30
大阪	5	9.6	10	19.2	16	30.8	21	40.4	52
兵庫	1	2.1	10	20.8	15	31.3	22	45.8	48
奈良	1	2.8	3	8.3	13	36.1	19	52.8	36
和歌山	0	0.0	6	21.4	6	21.4	16	57.1	28
鳥取	0	0.0	0	0.0	10	55.6	8	44.4	18
島根	0	0.0	4	21.1	7	36.8	8	42.1	19
岡山	1	3.4	6	20.7	11	37.9	11	37.9	29
広島	0	0.0	12	27.9	11	25.6	20	46.5	43
山口	0	0.0	18	52.9	10	29.4	6	17.6	34
徳島	0	0.0	1	5.6	7	38.9	10	55.6	18
香川	0	0.0	2	8.7	9	39.1	12	52.2	23
愛媛	0	0.0	3	10.7	13	46.4	12	42.9	28
高知	0	0.0	0	0.0	7	25.0	21	75.0	28
福岡	1	1.5	7	10.4	23	34.3	36	53.7	67
佐賀	1	4.5	3	13.6	7	31.8	11	50.0	22
長崎	1	4.0	0	0.0	13	52.0	11	44.0	25
熊本	0	0.0	2	6.3	5	15.6	25	78.1	32
大分	0	0.0	1	4.8	7	33.3	13	61.9	21
宮崎	0	0.0	3	10.3	9	31.0	17	58.6	29
鹿児島	0	0.0	10	26.3	9	23.7	19	50.0	38
沖縄	0	0.0	3	10.0	12	40.0	15	50.0	30
総計	30	1.5	284	14.5	709	36.2	934	47.7	1,957

イ. 都道府県別 地理情報標準に準拠した地図データの整備状況 (表-133)

前項の質問で「具体的な内容を知っている」あるいは、「概要程度は知っている」とした計画機関に、地理情報標準に準拠したデータ整備の有無などについて調査し、都道府県別に集計した。

「準拠データあり」とするものが、北海道 (6 件)、愛知県 (8 件)、福岡県 (6 件) 見られるほかは、都道府県知事ごとのサンプル数が少ないため特徴は見受けられない。

表-133 都道府県別 地理情報標準に準拠した地図データの整備状況

都道府県	準拠したデータあり		準拠したデータなし		わからない		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
北海道	6	17.1	15	42.9	14	40.0	35
青森	0	0.0	3	33.3	6	66.7	9
岩手	2	22.2	3	33.3	4	44.4	9
宮城	0	0.0	6	54.5	5	45.5	11
秋田	1	16.7	2	33.3	3	50.0	6
山形	0	0.0	3	37.5	5	62.5	8
福島	1	10.0	2	20.0	7	70.0	10
茨城	3	23.1	3	23.1	7	53.8	13
栃木	2	18.2	5	45.5	4	36.4	11
群馬	2	22.2	1	11.1	6	66.7	9
埼玉	4	16.7	13	54.2	7	29.2	24
千葉	2	7.4	16	59.3	9	33.3	27
東京都	3	15.0	9	45.0	8	40.0	20
神奈川県	3	30.0	5	50.0	2	20.0	10
新潟	1	7.7	6	46.2	6	46.2	13
富山	0	0.0	3	50.0	3	50.0	6
石川	1	25.0	1	25.0	2	50.0	4
福井	4	80.0	1	20.0	0	0.0	5
山梨	0	0.0	2	100.0	0	0.0	2
長野	1	4.5	11	50.0	10	45.5	22
岐阜	4	22.2	5	27.8	9	50.0	18
静岡県	3	21.4	5	35.7	6	42.9	14
愛知県	8	29.6	8	29.6	11	40.7	27
三重	1	12.5	5	62.5	2	25.0	8
滋賀	1	20.0	3	60.0	1	20.0	5
京都	0	0.0	0	0.0	4	100.0	4
大阪	4	20.0	6	30.0	10	50.0	20
兵庫県	2	14.3	8	57.1	4	28.6	14
奈良	1	14.3	4	57.1	2	28.6	7
和歌山	2	28.6	2	28.6	3	42.9	7
鳥取	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
島根	1	20.0	1	20.0	3	60.0	5
岡山	0	0.0	6	60.0	4	40.0	10
広島	0	0.0	6	42.9	8	57.1	14
山口	1	5.0	18	90.0	1	5.0	20
徳島	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
香川	0	0.0	1	25.0	3	75.0	4
愛媛	0	0.0	3	60.0	2	40.0	5
高知	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
福岡	6	35.3	6	35.3	5	29.4	17
佐賀	1	14.3	2	28.6	4	57.1	7
長崎	0	0.0	1	14.3	6	85.7	7
熊本	1	20.0	1	20.0	3	60.0	5
大分	1	50.0	0	0.0	1	50.0	2
宮崎	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3
鹿児島	2	13.3	9	60.0	4	26.7	15
沖縄	0	0.0	3	50.0	3	50.0	6
総計	77	15.3	214	42.6	211	42.0	502

ウ．都道府県別 地理情報標準に準拠している整備項目の状況（表-134）

前項の質問に「準拠したデータあり」とした計画機関に、当該データが地理情報標準のどの項目に準拠しているかを調査し、都道府県別に集計した。

都道府県知県ごとのサンプル数が少ないため特徴は見受けられない。



表-134 都道府県別 地理情報標準に準拠している整備項目の状況

区分 都道府県	品質の要求または評価が準拠している		データ設計 (応用スキーマを作成)が準拠している		メタデータが準拠している		データ形式がXML (地理情報標準)である		データ形式がG-XML (JIS X 7199)である		製品仕様書を作成している		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
北海道	2	16.7	1	8.3	4	33.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0	12
青森	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
岩手	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
宮城	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
秋田	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
山形	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
福島	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	1	20.0	5
茨城	3	37.5	1	12.5	1	12.5	2	25.0	0	0.0	1	12.5	8
栃木	2	40.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0	0	0.0	1	20.0	5
群馬	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2
埼玉	2	18.2	2	18.2	2	18.2	2	18.2	0	0.0	3	27.3	11
千葉	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2
東京	1	33.3	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	33.3	3
神奈川	2	40.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5
新潟	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1
富山	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
石川	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
福井	3	37.5	1	12.5	1	12.5	0	0.0	1	12.5	2	25.0	8
山梨	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
長野	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2
岐阜	4	36.4	2	18.2	3	27.3	0	0.0	0	0.0	2	18.2	11
静岡	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	2	66.7	3
愛知	8	20.0	6	15.0	6	15.0	7	17.5	7	17.5	6	15.0	40
三重	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	5
滋賀	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
京都	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
大阪	3	21.4	2	14.3	3	21.4	2	14.3	2	14.3	2	14.3	14
兵庫	0	0.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	0	0.0	1	33.3	3
奈良	1	16.7	1	16.7	1	16.7	1	16.7	1	16.7	1	16.7	6
和歌山	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	2
鳥取	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
島根	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
岡山	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
広島	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
山口	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2
徳島	1	25.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
香川	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	5
愛媛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
高知	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
福岡	4	33.3	2	16.7	3	25.0	0	0.0	2	16.7	1	8.3	12
佐賀	1	25.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	1	25.0	4
長崎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
熊本	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
大分	1	25.0	1	25.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4
宮崎	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1
鹿児島	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0	5
沖縄	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
総計	49	25.5	27	14.1	38	19.8	28	14.6	14	7.3	36	18.8	192

エ. 都道府県別 地理情報標準の導入効果について (表-135)

地理情報標準のメリットについて、どのような効果を期待しているかを調査し、都道府県別に集計した。都道府県別の特徴は以下のような特徴が見られる。

「国際標準に準拠し、政府公認の中立的な標準なので安心して使える」の比率が、やや高いのは広島県(35.5%)と三重県(28.3%)である。

「他システムのデータと相互利用が容易になる」の比率が、やや高いのは大分県(46.2%)、島根県(41.2%)、石川県(40.0%)である。

「データ形式を何にするか迷わなくてすむ」の比率が高いのは、奈良県(22.2%)と長崎県(22.0%)佐賀県である。

「データ更新の際、既存のさまざまなデータを容易に利用できる」の比率が高いのは、佐賀県(25.0%)、秋田県(25.0%)である。

ただし、前述のように地理情報標準の存在、あるいは内容を「知らない」と答えたものが83.9%存在することから、これらの回答は担当者が一般的な考え方について述べたと判断すべきと思われる。

表-135 都道府県別 地理情報標準の導入効果について

区分 都道府県	国際標準に準拠し、政府公認の中立的な標準なので安心して使える		他システムのデータとの相互利用が容易になる		データ形式を何にするか迷わなくてすむ		製品仕様でデータ作成を発注できる		データの内容が製品仕様書により明確になる		データ更新の際、既存のさまざまなデータを容易に利用できる		システム更新の際、既存システムに依存しない		データとシステムを、互いに依存しない発注できる		計 件数 (件)
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	
北海道	31	17.3	45	25.1	21	11.7	14	7.8	16	8.9	25	14.0	10	5.6	17	9.5	179
青森	8	20.5	9	23.1	7	17.9	4	10.3	4	10.3	3	7.7	2	5.1	2	5.1	39
岩手	9	18.4	14	28.6	5	10.2	2	4.1	1	2.0	9	18.4	5	10.2	4	8.2	49
宮城	2	3.7	17	31.5	7	13.0	2	3.7	3	5.6	9	16.7	5	9.3	9	16.7	54
秋田	7	15.9	13	29.5	3	6.8	3	6.8	3	6.8	11	25.0	1	2.3	3	6.8	44
山形	11	21.6	15	29.4	9	17.6	0	0.0	0	0.0	8	15.7	5	9.8	3	5.9	51
福島	13	19.4	20	29.9	8	11.9	2	3.0	2	3.0	14	20.9	5	7.5	3	4.5	67
茨城	9	15.8	18	31.6	9	15.8	3	5.3	4	7.0	9	15.8	2	3.5	3	5.3	57
栃木	6	10.3	18	31.0	4	6.9	7	12.1	0	0.0	9	15.5	7	12.1	7	12.1	58
群馬	10	18.9	14	26.4	11	20.8	3	5.7	2	3.8	4	7.5	5	9.4	4	7.5	53
埼玉	17	17.0	29	29.0	16	16.0	4	4.0	2	2.0	16	16.0	11	11.0	5	5.0	100
千葉	14	14.4	25	25.8	15	15.5	7	7.2	4	4.1	18	18.6	10	10.3	4	4.1	97
東京	16	19.3	21	25.3	16	19.3	6	7.2	4	4.8	9	10.8	5	6.0	6	7.2	83
神奈川	11	17.7	18	29.0	9	14.5	7	11.3	3	4.8	6	9.7	5	8.1	3	4.8	62
新潟	7	11.7	18	30.0	9	15.0	2	3.3	5	8.3	6	10.0	8	13.3	5	8.3	60
富山	7	20.6	11	32.4	5	14.7	1	2.9	0	0.0	4	11.8	4	11.8	2	5.9	34
石川	2	13.3	6	40.0	1	6.7	2	13.3	0	0.0	3	20.0	0	0.0	1	6.7	15
福井	3	11.1	9	33.3	4	14.8	2	7.4	3	11.1	4	14.8	1	3.7	1	3.7	27
山梨	4	22.2	3	16.7	2	11.1	2	11.1	1	5.6	2	11.1	1	5.6	3	16.7	18
長野	17	17.7	30	31.3	11	11.5	3	3.1	8	8.3	11	11.5	10	10.4	6	6.3	96
岐阜	8	9.9	27	33.3	7	8.6	8	9.9	6	7.4	9	11.1	7	8.6	9	11.1	81
静岡	6	8.7	20	29.0	15	21.7	5	7.2	5	7.2	7	10.1	5	7.2	6	8.7	69
愛知	16	12.9	29	23.4	26	21.0	12	9.7	2	1.6	15	12.1	14	11.3	10	8.1	124
三重	13	28.3	15	32.6	8	17.4	1	2.2	2	4.3	3	6.5	0	0.0	4	8.7	46
滋賀	4	17.4	6	26.1	1	4.3	1	4.3	1	4.3	4	17.4	1	4.3	5	21.7	23
京都	10	25.6	8	20.5	7	17.9	1	2.6	4	10.3	4	10.3	2	5.1	3	7.7	39
大阪	9	11.4	23	29.1	6	7.6	7	8.9	10	12.7	7	8.9	11	13.9	6	7.6	79
兵庫	4	5.5	19	26.0	5	6.8	5	6.8	7	9.6	15	20.5	6	8.2	12	16.4	73
奈良	6	14.6	9	22.0	9	22.0	5	12.2	2	4.9	7	17.1	2	4.9	1	2.4	41
和歌山	2	7.1	9	32.1	3	10.7	1	3.6	1	3.6	6	21.4	3	10.7	3	10.7	28
鳥取	1	5.9	7	41.2	3	17.6	1	5.9	2	11.8	1	5.9	0	0.0	2	11.8	17
島根	5	20.8	9	37.5	1	4.2	3	12.5	2	8.3	3	12.5	1	4.2	0	0.0	24
岡山	4	10.5	10	26.3	5	13.2	5	13.2	2	5.3	5	13.2	4	10.5	3	7.9	38
広島	11	35.5	11	35.5	3	9.7	1	3.2	0	0.0	0	0.0	2	6.5	3	9.7	31
山口	9	17.6	14	27.5	4	7.8	2	3.9	4	7.8	6	11.8	6	11.8	6	11.8	51
徳島	4	16.7	8	33.3	2	8.3	2	8.3	0	0.0	5	20.8	2	8.3	1	4.2	24
香川	4	12.5	9	28.1	2	6.3	3	9.4	0	0.0	5	15.6	4	12.5	5	15.6	32
愛媛	7	15.6	10	22.2	8	17.8	3	6.7	5	11.1	6	13.3	4	8.9	2	4.4	45
高知	8	22.9	11	31.4	3	8.6	3	8.6	1	2.9	3	8.6	3	8.6	3	8.6	35
福岡	11	15.3	22	30.6	9	12.5	3	4.2	5	6.9	11	15.3	3	4.2	8	11.1	72
佐賀	2	5.6	10	27.8	3	8.3	2	5.6	1	2.8	9	25.0	5	13.9	4	11.1	36
長崎	3	11.1	9	33.3	6	22.2	1	3.7	1	3.7	5	18.5	1	3.7	1	3.7	27
熊本	8	23.5	11	32.4	5	14.7	0	0.0	2	5.9	4	11.8	1	2.9	3	8.8	34
大分	2	15.4	6	46.2	2	15.4	1	7.7	0	0.0	0	0.0	2	15.4	0	0.0	13
宮崎	4	17.4	5	21.7	4	17.4	2	8.7	2	8.7	3	13.0	1	4.3	2	8.7	23
鹿児島	9	15.5	15	25.9	9	15.5	1	1.7	5	8.6	10	17.2	6	10.3	3	5.2	58
沖縄	4	12.9	10	32.3	4	12.9	2	6.5	2	6.5	5	16.1	2	6.5	2	6.5	31
総計	378	15.5	695	28.5	332	13.6	157	6.4	139	5.7	338	13.9	200	8.2	198	8.1	2,437

オ. 都道府県別 地理情報標準セミナーの参加意思の度合い (表-136)

地理情報標準の理解と普及を目的としたセミナーへの参加意思について調査し、都道府県別に集計した。

都道府県知県ごとのサンプル数が少ないため特徴は見受けられないが、強いて挙げれば、以下のような特徴が見られる。

「ぜひ参加したい」の県内比率が高いのは、大阪府 (16.7%)、神奈川県 (16.0%)、岡山県 (15.4%) である。

「参加を検討したい」は全国平均が 52.9%で、都道府県別には 37%から 70%の間にあり、ばらつきが大きい。

表-136 都道府県別 地理情報標準セミナーの参加意思の度合い

区分 都道府県	ぜひ参加したい		参加を検討したい		参加したいとは思 わない		わからない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	10	6.4	81	51.9	22	14.1	43	27.6	156
青森	2	5.0	21	52.5	3	7.5	14	35.0	40
岩手	3	8.6	18	51.4	2	5.7	12	34.3	35
宮城	2	4.9	16	39.0	6	14.6	17	41.5	41
秋田	0	0.0	15	51.7	2	6.9	12	41.4	29
山形	1	3.3	21	70.0	1	3.3	7	23.3	30
福島	2	4.3	26	56.5	3	6.5	15	32.6	46
茨城	3	7.3	27	65.9	2	4.9	9	22.0	41
栃木	2	5.9	18	52.9	3	8.8	11	32.4	34
群馬	3	7.7	17	43.6	5	12.8	14	35.9	39
埼玉	8	10.5	39	51.3	7	9.2	22	28.9	76
千葉	7	8.8	47	58.8	6	7.5	20	25.0	80
東京	8	13.3	29	48.3	5	8.3	18	30.0	60
神奈川	5	16.1	12	38.7	3	9.7	11	35.5	31
新潟	3	7.3	26	63.4	2	4.9	10	24.4	41
富山	2	8.7	13	56.5	5	21.7	3	13.0	23
石川	2	11.1	9	50.0	1	5.6	6	33.3	18
福井	2	11.8	9	52.9	1	5.9	5	29.4	17
山梨	2	12.5	11	68.8	1	6.3	2	12.5	16
長野	6	8.8	41	60.3	3	4.4	18	26.5	68
岐阜	1	2.4	23	56.1	7	17.1	10	24.4	41
静岡	4	8.5	27	57.4	5	10.6	11	23.4	47
愛知	12	15.4	32	41.0	6	7.7	28	35.9	78
三重	3	10.7	16	57.1	1	3.6	8	28.6	28
滋賀	0	0.0	8	47.1	3	17.6	6	35.3	17
京都	2	8.3	13	54.2	1	4.2	8	33.3	24
大阪	8	16.7	23	47.9	4	8.3	13	27.1	48
兵庫	3	7.5	24	60.0	2	5.0	11	27.5	40
奈良	1	2.9	15	44.1	5	14.7	13	38.2	34
和歌山	1	4.3	12	52.2	1	4.3	9	39.1	23
鳥取	0	0.0	7	50.0	3	21.4	4	28.6	14
島根	0	0.0	7	46.7	1	6.7	7	46.7	15
岡山	4	15.4	13	50.0	3	11.5	6	23.1	26
広島	2	5.3	17	44.7	3	7.9	16	42.1	38
山口	4	12.9	22	71.0	2	6.5	3	9.7	31
徳島	0	0.0	8	53.3	3	20.0	4	26.7	15
香川	2	9.1	9	40.9	2	9.1	9	40.9	22
愛媛	2	7.4	14	51.9	2	7.4	9	33.3	27
高知	3	11.1	10	37.0	3	11.1	11	40.7	27
福岡	7	12.1	29	50.0	5	8.6	17	29.3	58
佐賀	0	0.0	10	52.6	2	10.5	7	36.8	19
長崎	2	10.0	11	55.0	2	10.0	5	25.0	20
熊本	0	0.0	15	51.7	2	6.9	12	41.4	29
大分	1	5.3	11	57.9	3	15.8	4	21.1	19
宮崎	1	4.5	15	68.2	0	0.0	6	27.3	22
鹿児島	4	11.8	23	67.6	3	8.8	4	11.8	34
沖縄	5	17.9	13	46.4	2	7.1	8	28.6	28
総計	145	8.3	923	52.9	159	9.1	518	29.7	1,745

(5) 都道府県別による「電子国土 Web システム」の活用状況

国土地理院が配信する地図データと諸機関が数値化した各種の地理情報を Web 上で統合して公開する「電子国土」の活用状況などについて調査し、都道府県別に集計した。

ア. 計画機関別 電子国土 Web システムの認知状況 (表-137)

「電子国土 Web システム」について、どの程度知っているかについて調査し、都道府県別に集計した。

70%以上が知っているとしたのは、山口県 (85.3%)、鹿児島県 (70.3%) である。一方で、70%近くが知らないとしたのは、山梨県 (68.4%)、沖縄県 (67.7%)、滋賀県 (65.0%) である。

表-137 都道府県別 電子国土 Web システムの認知状況

区分 都道府県	知っている		知らない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	97	55.7	77	44.3	174
青森	18	41.9	25	58.1	43
岩手	20	50.0	20	50.0	40
宮城	26	54.2	22	45.8	48
秋田	11	35.5	20	64.5	31
山形	17	53.1	15	46.9	32
福島	24	43.6	31	56.4	55
茨城	30	65.2	16	34.8	46
栃木	21	52.5	19	47.5	40
群馬	22	45.8	26	54.2	48
埼玉	37	42.5	50	57.5	87
千葉	38	44.7	47	55.3	85
東京都	37	55.2	30	44.8	67
神奈川県	21	58.3	15	41.7	36
新潟	30	68.2	14	31.8	44
富山	14	56.0	11	44.0	25
石川	10	47.6	11	52.4	21
福井	15	65.2	8	34.8	23
山梨	6	31.6	13	68.4	19
長野	42	53.8	36	46.2	78
岐阜	26	49.1	27	50.9	53
静岡県	24	47.1	27	52.9	51
愛知県	54	64.3	30	35.7	84
三重	21	67.7	10	32.3	31
滋賀	7	35.0	13	65.0	20
京都	19	65.5	10	34.5	29
大阪	25	48.1	27	51.9	52
兵庫	26	53.1	23	46.9	49
奈良	17	48.6	18	51.4	35
和歌山	13	46.4	15	53.6	28
鳥取	11	61.1	7	38.9	18
島根	9	50.0	9	50.0	18
岡山	20	64.5	11	35.5	31
広島	26	60.5	17	39.5	43
山口	29	85.3	5	14.7	34
徳島	7	38.9	11	61.1	18
香川	10	45.5	12	54.5	22
愛媛	20	69.0	9	31.0	29
高知	12	41.4	17	58.6	29
福岡	27	39.1	42	60.9	69
佐賀	10	45.5	12	54.5	22
長崎	14	56.0	11	44.0	25
熊本	15	44.1	19	55.9	34
大分	11	52.4	10	47.6	21
宮崎	16	53.3	14	46.7	30
鹿児島	26	70.3	11	29.7	37
沖縄	10	32.3	21	67.7	31
総計	1,041	52.4	944	47.6	1,985

イ. 都道府県別 電子国土 Web システムの利用状況 (表-138)

「電子国土」について「知っている」とした機関に、利用状況について調査し、都道府県別に集計した。

比較的高い比率で「職場でユーザーとして利用者している」としたのは、高知県 (50.0%)、大分県 (41.7%)、兵庫県 (38.7%) である。全く利用していないのは、山梨県だけである (H16 : 9 県)。



表-138 都道府県別 電子国土 Web システムの利用状況

区分 都道府県	職場で配信者として利用している		職場でユーザーとして利用している		職場以外で利用したことがある		利用していない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	2	1.8	29	26.6	10	9.2	68	62.4	109
青森	0	0.0	5	23.8	1	4.8	15	71.4	21
岩手	0	0.0	7	30.4	1	4.3	15	65.2	23
宮城	0	0.0	5	18.5	5	18.5	17	63.0	27
秋田	0	0.0	2	16.7	0	0.0	10	83.3	12
山形	0	0.0	4	20.0	2	10.0	14	70.0	20
福島	0	0.0	6	24.0	5	20.0	14	56.0	25
茨城	1	3.1	6	18.8	4	12.5	21	65.6	32
栃木	1	4.3	5	21.7	2	8.7	15	65.2	23
群馬	0	0.0	2	7.7	2	7.7	22	84.6	26
埼玉	0	0.0	7	15.2	8	17.4	31	67.4	46
千葉	1	2.5	5	12.5	9	22.5	25	62.5	40
東京	0	0.0	9	22.0	4	9.8	28	68.3	41
神奈川	0	0.0	1	4.3	1	4.3	21	91.3	23
新潟	1	3.2	5	16.1	5	16.1	20	64.5	31
富山	0	0.0	4	23.5	0	0.0	13	76.5	17
石川	0	0.0	1	9.1	1	9.1	9	81.8	11
福井	1	6.7	2	13.3	1	6.7	11	73.3	15
山梨	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	7
長野	3	6.4	14	29.8	4	8.5	26	55.3	47
岐阜	0	0.0	7	21.9	4	12.5	21	65.6	32
静岡	0	0.0	5	16.1	1	3.2	25	80.6	31
愛知	2	3.3	14	23.3	3	5.0	41	68.3	60
三重	0	0.0	7	31.8	3	13.6	12	54.5	22
滋賀	0	0.0	1	10.0	2	20.0	7	70.0	10
京都	0	0.0	2	10.0	3	15.0	15	75.0	20
大阪	0	0.0	6	20.0	3	10.0	21	70.0	30
兵庫	0	0.0	12	38.7	5	16.1	14	45.2	31
奈良	1	5.6	3	16.7	3	16.7	11	61.1	18
和歌山	0	0.0	5	31.3	0	0.0	11	68.8	16
鳥取	0	0.0	4	33.3	0	0.0	8	66.7	12
島根	0	0.0	2	18.2	1	9.1	8	72.7	11
岡山	0	0.0	3	15.8	1	5.3	15	78.9	19
広島	1	3.8	2	7.7	1	3.8	22	84.6	26
山口	0	0.0	3	10.3	3	10.3	23	79.3	29
徳島	0	0.0	3	33.3	2	22.2	4	44.4	9
香川	0	0.0	1	8.3	1	8.3	10	83.3	12
愛媛	0	0.0	5	22.7	3	13.6	14	63.6	22
高知	0	0.0	8	50.0	1	6.3	7	43.8	16
福岡	0	0.0	2	5.7	3	8.6	30	85.7	35
佐賀	0	0.0	2	20.0	0	0.0	8	80.0	10
長崎	1	6.7	4	26.7	2	13.3	8	53.3	15
熊本	0	0.0	4	26.7	0	0.0	11	73.3	15
大分	0	0.0	5	41.7	0	0.0	7	58.3	12
宮崎	0	0.0	2	11.8	3	17.6	12	70.6	17
鹿児島	7	22.6	6	19.4	1	3.2	17	54.8	31
沖縄	0	0.0	3	18.8	2	12.5	11	68.8	16
総計	22	1.9	240	20.5	116	9.9	795	67.8	1,173

ウ. 都道府県別 電子国土 Web システムの利用希望状況 (表-139)

電子国土 Web システムの利用希望状況について調査し、都道府県別に集計した。

比較的高い比率で「内容がわからないので詳細を知りたい」としたのは、山梨県 (44.4%)、鳥取県 (43.8%)、三重県 (42.9%)、千葉県 (40.5%) である。

都道府県知県ごとのサンプル数が少ないため、その他大きな特徴は見受けられない。

表-139 都道府県別 電子国土 Web システムの利用希望状況

区分 都道府県	利用してみたい		内容がわからない ので詳細を知りたい		利用したいとは思 わない		わからない		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	22	13.7	32	19.9	19	11.8	88	54.7	161
青森	8	19.0	13	31.0	5	11.9	16	38.1	42
岩手	8	20.5	10	25.6	4	10.3	17	43.6	39
宮城	7	14.9	14	29.8	5	10.6	21	44.7	47
秋田	6	20.0	6	20.0	2	6.7	16	53.3	30
山形	4	12.9	11	35.5	4	12.9	12	38.7	31
福島	16	30.8	10	19.2	1	1.9	25	48.1	52
茨城	7	15.6	16	35.6	4	8.9	18	40.0	45
栃木	8	21.6	9	24.3	3	8.1	17	45.9	37
群馬	6	12.8	14	29.8	7	14.9	20	42.6	47
埼玉	4	5.1	27	34.2	6	7.6	42	53.2	79
千葉	10	12.7	32	40.5	8	10.1	29	36.7	79
東京	6	9.8	19	31.1	5	8.2	31	50.8	61
神奈川	10	30.3	6	18.2	4	12.1	13	39.4	33
新潟	14	33.3	8	19.0	4	9.5	16	38.1	42
富山	8	33.3	3	12.5	4	16.7	9	37.5	24
石川	5	26.3	4	21.1	0	0.0	10	52.6	19
福井	3	15.8	7	36.8	2	10.5	7	36.8	19
山梨	3	16.7	8	44.4	1	5.6	6	33.3	18
長野	17	23.0	15	20.3	7	9.5	35	47.3	74
岐阜	6	12.2	10	20.4	8	16.3	25	51.0	49
静岡	11	22.9	10	20.8	6	12.5	21	43.8	48
愛知	11	13.8	17	21.3	14	17.5	38	47.5	80
三重	6	21.4	12	42.9	1	3.6	9	32.1	28
滋賀	6	30.0	4	20.0	2	10.0	8	40.0	20
京都	3	11.1	7	25.9	5	18.5	12	44.4	27
大阪	9	18.0	17	34.0	6	12.0	18	36.0	50
兵庫	14	32.6	8	18.6	5	11.6	16	37.2	43
奈良	6	17.6	7	20.6	4	11.8	17	50.0	34
和歌山	6	22.2	7	25.9	2	7.4	12	44.4	27
鳥取	2	12.5	7	43.8	2	12.5	5	31.3	16
島根	6	37.5	5	31.3	1	6.3	4	25.0	16
岡山	5	17.9	10	35.7	2	7.1	11	39.3	28
広島	6	14.0	14	32.6	5	11.6	18	41.9	43
山口	8	25.0	6	18.8	2	6.3	16	50.0	32
徳島	4	23.5	5	29.4	1	5.9	7	41.2	17
香川	4	18.2	5	22.7	5	22.7	8	36.4	22
愛媛	8	27.6	8	27.6	1	3.4	12	41.4	29
高知	6	21.4	6	21.4	3	10.7	13	46.4	28
福岡	14	21.5	19	29.2	3	4.6	29	44.6	65
佐賀	3	15.0	1	5.0	5	25.0	11	55.0	20
長崎	4	18.2	6	27.3	2	9.1	10	45.5	22
熊本	7	23.3	7	23.3	1	3.3	15	50.0	30
大分	3	15.0	7	35.0	3	15.0	7	35.0	20
宮崎	2	8.0	8	32.0	0	0.0	15	60.0	25
鹿児島	13	36.1	9	25.0	5	13.9	9	25.0	36
沖縄	6	20.0	11	36.7	2	6.7	11	36.7	30
総計	351	18.8	497	26.7	191	10.2	825	44.3	1,864

エ. 都道府県別 電子国土 Web システムへの大縮尺地図 (DM データ) の貸与の有無 (表-140)

電子国土 Web システムの背景図として、各計画機関が所有する 1/2, 500 などの都市計画図 (数値地形データ) を、一定の条件下で貸与できるかについて調査し、都道府県別に集計した。

電子国土 Web システムについて、知らないとする機関が半数程度いる状況を加味して判断しなければならないが、「貸与できる」、「利用者が公的機関ならば貸与できる」を合わせて 65%の比率を超えたのは、茨城県 (69.5%)、大分県 (68.8%)、福井県 (66.6%)、山口県 (65.7%)、岐阜県 (65.1%) である。

一方で、「貸与できない」が高い比率になったのは京都府 (29.2%)、佐賀県 (27.8%)、東京都 (26.5%) である。

表-140 都道府県別 電子国土Webシステムへの大縮尺地図（DMデータ）の貸与の有無

区分 都道府県	貸与できる		利用者が公的機関 ならば貸与できる		貸与できない		その他		計
	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)	比率 (%)	件数 (件)
北海道	30	22.1	35	25.7	17	12.5	54	39.7	136
青森	5	15.2	9	27.3	5	15.2	14	42.4	33
岩手	10	28.6	9	25.7	4	11.4	12	34.3	35
宮城	8	20.0	13	32.5	5	12.5	14	35.0	40
秋田	3	12.5	6	25.0	3	12.5	12	50.0	24
山形	5	20.8	10	41.7	3	12.5	6	25.0	24
福島	3	7.7	17	43.6	5	12.8	14	35.9	39
茨城	15	41.7	10	27.8	1	2.8	10	27.8	36
栃木	5	15.2	8	24.2	6	18.2	14	42.4	33
群馬	7	18.4	10	26.3	5	13.2	16	42.1	38
埼玉	17	25.8	16	24.2	8	12.1	25	37.9	66
千葉	14	21.2	10	15.2	10	15.2	32	48.5	66
東京	5	10.2	7	14.3	13	26.5	24	49.0	49
神奈川	8	29.6	2	7.4	2	7.4	15	55.6	27
新潟	7	18.9	9	24.3	2	5.4	19	51.4	37
富山	0	0.0	11	47.8	5	21.7	7	30.4	23
石川	5	29.4	6	35.3	3	17.6	3	17.6	17
福井	4	22.2	8	44.4	0	0.0	6	33.3	18
山梨	2	13.3	7	46.7	2	13.3	4	26.7	15
長野	19	31.1	17	27.9	3	4.9	22	36.1	61
岐阜	9	20.9	19	44.2	4	9.3	11	25.6	43
静岡	10	23.8	9	21.4	7	16.7	16	38.1	42
愛知	24	31.6	23	30.3	11	14.5	18	23.7	76
三重	4	14.8	12	44.4	2	7.4	9	33.3	27
滋賀	3	17.6	2	11.8	4	23.5	8	47.1	17
京都	5	20.8	7	29.2	7	29.2	5	20.8	24
大阪	5	14.7	8	23.5	6	17.6	15	44.1	34
兵庫	8	21.1	4	10.5	4	10.5	22	57.9	38
奈良	7	25.0	9	32.1	5	17.9	7	25.0	28
和歌山	4	17.4	10	43.5	4	17.4	5	21.7	23
鳥取	3	21.4	6	42.9	3	21.4	2	14.3	14
島根	1	7.7	6	46.2	2	15.4	4	30.8	13
岡山	6	25.0	8	33.3	5	20.8	5	20.8	24
広島	6	16.7	15	41.7	4	11.1	11	30.6	36
山口	15	46.9	6	18.8	2	6.3	9	28.1	32
徳島	1	6.7	4	26.7	2	13.3	8	53.3	15
香川	1	6.3	3	18.8	3	18.8	9	56.3	16
愛媛	5	20.8	9	37.5	4	16.7	6	25.0	24
高知	1	5.0	4	20.0	3	15.0	12	60.0	20
福岡	16	28.1	10	17.5	8	14.0	23	40.4	57
佐賀	2	11.1	7	38.9	5	27.8	4	22.2	18
長崎	4	21.1	2	10.5	3	15.8	10	52.6	19
熊本	2	8.7	9	39.1	3	13.0	9	39.1	23
大分	3	18.8	8	50.0	2	12.5	3	18.8	16
宮崎	5	23.8	8	38.1	2	9.5	6	28.6	21
鹿児島	2	6.1	16	48.5	5	15.2	10	30.3	33
沖縄	3	12.0	8	32.0	4	16.0	10	40.0	25
総計	327	20.8	452	28.7	216	13.7	580	36.8	1,575

#### 4 公共測量の推移

公共測量の実態調査は、昭和44年から実施し(44年から49年までは毎年、51年から55年までは隔年、58年以降は3年毎)、今回が18回目になる。

この間、時代に合わせた調査方法及び調査項目の変更があり一律に比較できないデータもあるが、可能な範囲で比較を行い、公共測量事業の推移についてまとめた。

##### 4-1 年度別、事業量等の推移

###### (1) 年度別による照会件数、回答受領件数及び測量実施件数(図-26)

今回調査における照会件数は3,400件(H13:5,088件 H16:3,566件)、回答受領件数は2,522件(H13:3,178件 H16:2,092件)、さらに測量実施該当ありとした件数は887件(H13:1,362件 H16:1,378件)である。

前回、前々回調査に比べて、測量該当ありとした件数(計画機関数)が減少しているが、そこには市町村合併や業務の統合といった影響も少なからずあると思われる。

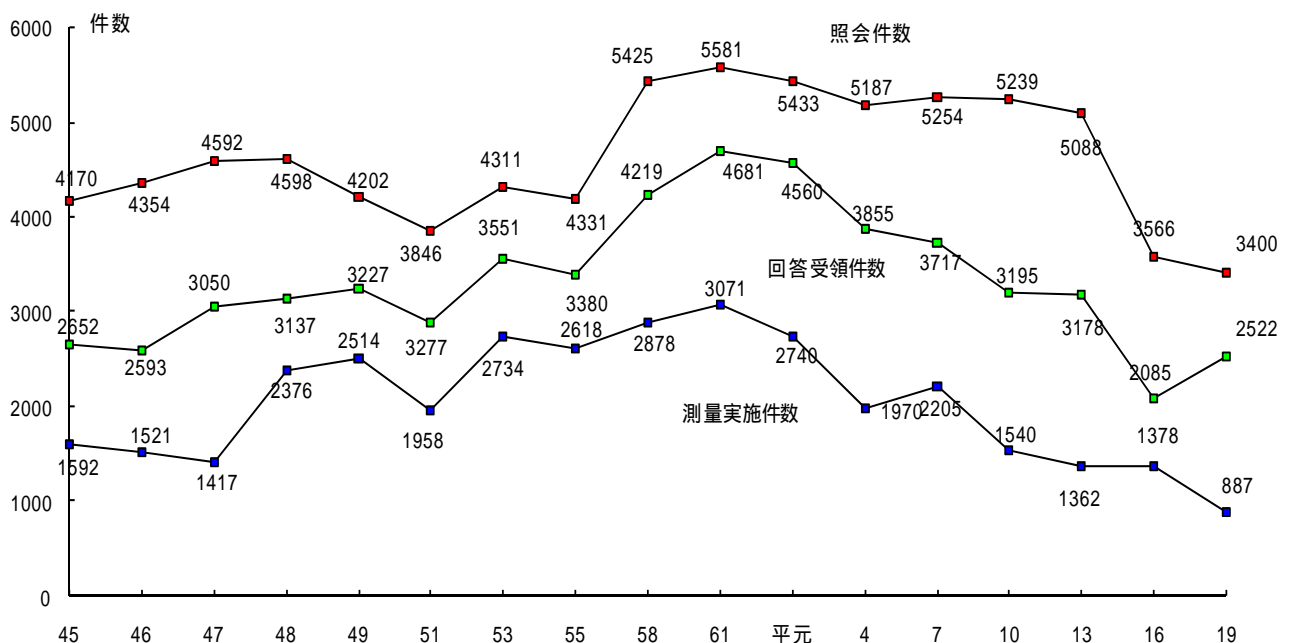


図 - 26 年度別 照会件数、回答受領件数及び測量実施件数

###### (2) 年度別 作業件数の推移(図-27)

今回の調査で把握できた事業件数は、1,897件(H13:3,338件 H16:1,686件)で、前回調査から微増した。今回調査だけで判断するのは危険だが、平成元年度調査から始まった事業件数の減少に、歯止めがかかった状態にあると見ることもできる。

減少の原因は、もちろん公共事業費の抑制・削減の影響も考えられるが、公共事業費の推移(図-27-1)と比較すると、必ずしもそれだけではないとも思われ詳細は明らかではない。

計画機関別の推移を見ると、国土交通省(H13:601件 H16:271件 H19:305件)、都道府県(H13:836件 H16:484件 H19:428件)、市区(H13:672件 H16:681件 H19:683件)、町(H13:764件 H16:

284 件 H19 : 257 件) で、前回調査とは大きな変化はない。

「汎用性の高いもの」としての区分した測量での事業件数は、前回からさらに減少して(H13 : 569 件 H16 : 452 件 H19 : 257 件) 量的に大規模な事業は減少傾向にあると思われる。計画機関別に見ても全ての機関で減少傾向にある。

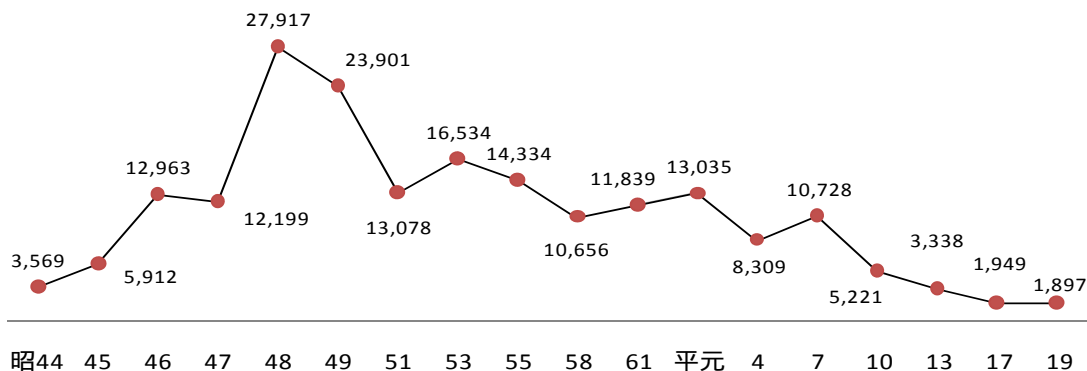


図 - 27 年度別 事業件数の推移

( 3 ) 年度別 作業経費の推移 ( 図-28-1、図-28-2、図-28-3 )

今回の調査で把握できた事業経費は 177 億円 ( H13 : 364 億円 H16 : 116 億円 ) で、前回調査から増加した。これも、今回調査だけで判断するのは危険だが、昭和 61 年度調査から始まった事業経費の減少に、歯止めがかかった状態にあると見ることもできる。

1 件当たり経費については、全体の事業経費の減少にもかかわらず平成元年度までは増加傾向にある。しかし、平成 10 年度調査からは大幅な事業経費の減少とともに、1 件当たり経費も減少傾向にあるが、これも、事業件数、事業経費と同様に歯止めがかかったと見ることもできる。

こうした大幅な減少の原因は、前項で触れたように「公共事業費の推移 ( 図-27-1 ) 」と比較すると公共事業費の抑制・削減の影響だけではないと思われるが、その原因は明らかではない。

「汎用性の高いもの」としての区分した測量での事業経費については、前回の調査 41 億円に対し、今回は 32 億円とやや減少している。他方で、1 件当たり経費では、前回の 899 万円に対し、今回は 1,248 万円と大きく増加している。

公共事業費の推移 ( 一般会計 )  
( 国土交通白書参考資料編による )

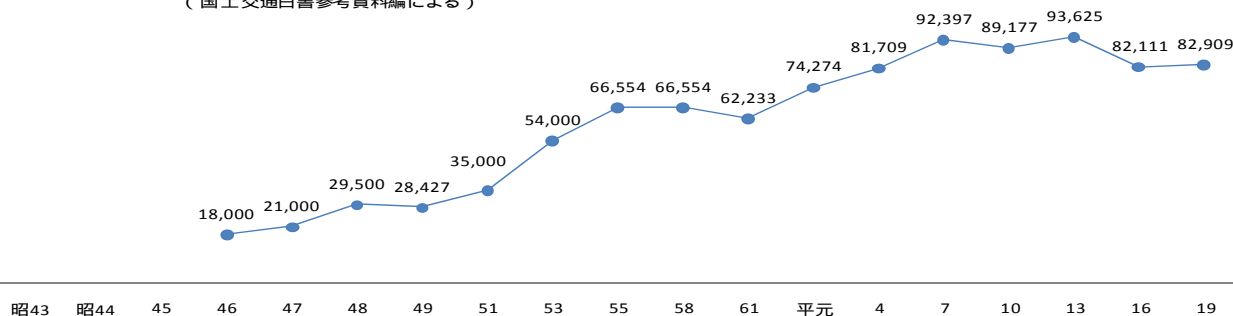


図 - 28-1 年度別 公共事業経費の推移

公共測量作業経費の推移

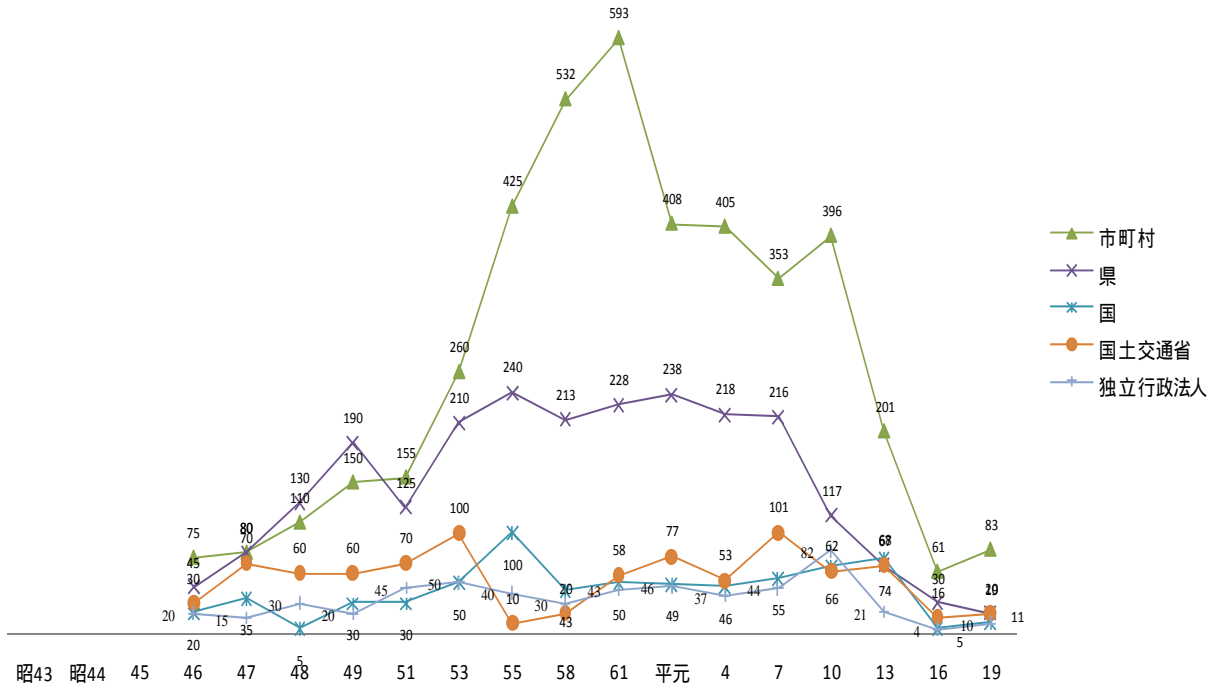


図 - 28-2 年度別 公共測量事業経費の推移

年度別 1件当たりの平均経費の推移

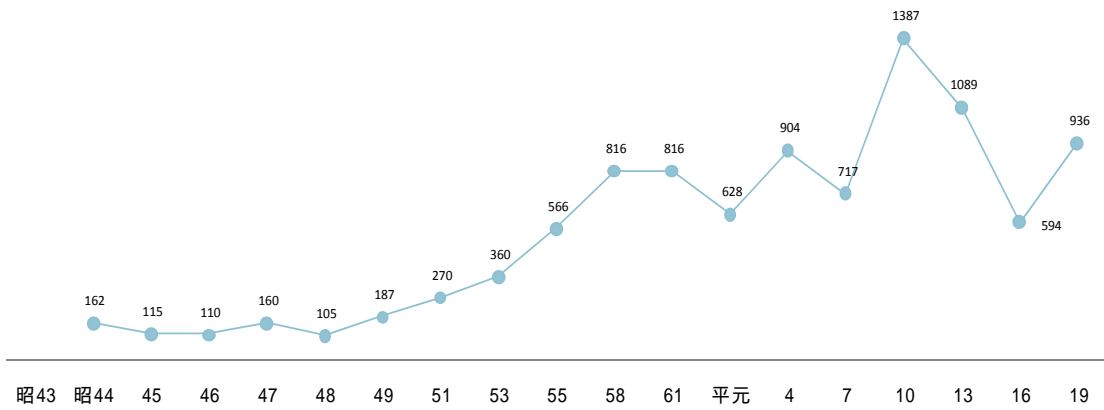


図 - 28-3 年度別 1件当たり事業経費の推移

4 - 2 測量種別、事業量等の推移

(1) 測量種別による事業件数及び事業経費の推移 (表 - 141、図-29)

平成10年以降、前回までの事業件数はいずれの測量種別とも、おおむね減少傾向にあったが、今回調査では増加に転じた。その中で、ほぼ倍増したのが航空ーザ測量と写真地図作成(今回は、写真図作成とデジ



タルオルソに分かれていた)である。また、減少したのは、水準測量、平板測量、写真測量地図作成、そして白黒空中写真撮影(表-141では、明らかにならないが)などである。

事業経費の面でも、平成10年以降はいずれの測量種別とも、おおむね減少傾向にあったが、今回調査では増加に転じた。中でも、航空レーザ測量(前年回の約4倍)、写真地図作成(前回の約2倍)、GPS測量へ変化した基準点測量(前回の約2倍)などが特徴的であり、新旧の測量種別によって優劣が明確になる傾向にあるように思われる。

表-141 年度別測量種別ごとの事業件数及び事業経費

測量の種別	平成16年度																上段件数：件		下段経費：万円	
	44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平 元	4	7	10	13	16	19			
基準点測量	1,101 159,895	2,319 376,591	1,685 301,199	1,774 366,661	2,017 561,583	1,525 423,081	2,232 941,140	1,902 897,406	1,324 903,578	2,586 1,537,229	3,595 2,082,046	2,766 2,563,022	3,671 2,024,021	2,223 2,049,912	1,043 717,922	806 574,294	896 935,863			
水準測量		1,082 120,152	317 45,017	537 78,528	518 117,500	349 86,465	489 160,886	352 106,856	305 116,873	439 119,635	1,100 340,330	724 285,873	872 158,072	377 172,367	214 97,329	113 41,513	135 39,917			
縦横断面測量			4,483 419,224	9,669 827,409	8,555 1,267,058	5,717 1,151,209	6,926 1,879,116	5,886 1,921,244	3,786 1,716,895	3,089 1,045,548	2,572 1,192,669	1,369 767,912	2,017 1,189,668	561 549,502	282 281,856	121 43,678	151 60,221			
TSによる地図作成													695 889,828	673 1,642,246	795 1,118,884	100 49,067	140 72,116			
TSによる地図修正													57 53,631	54 98,960	26 22,503	23 14,422	22 7,515			
平板測量による地図作成		7,931 787,120	4,016 705,558	13,569 1,537,221	10,488 1,648,530	3,825 1,306,592	4,605 1,987,337	4,106 2,822,890	2,605 2,253,546	3,373 3,108,481	3,254 2,272,876	1,595 1,387,070	1,527 1,116,964	427 1,110,046	198 176,029	104 49,284	99 43,345			
平板測量による地図修正									318 173,027	551 249,245	408 282,126	194 235,513	217 162,233	72 74,091	51 38,165	24 17,528	22 11,679			
既成図による地図修正											121 50,692	176 135,202	247 175,314	38 36,945	29 72,321	14 12,042	21 7,536			
写真測量による地図作成	2,222 383,606	1,221 324,563	1,325 476,323	1,652 600,486	1,461 639,307	1,158 604,218	1,412 1,160,434	1,493 2,153,487	1,151 3,014,199	1,125 3,181,372	925 1,259,339	595 1,048,185	638 909,681	221 416,767	99 217,402	29 44,412	33 55,758			
写真測量による地図修正					29 8,437	45 19,161	79 28,870	232 93,308	139 96,638	213 245,012	203 223,881	148 250,068	214 348,678	94 214,947	94 116,678	33 35,449	25 23,695			
白黒・カラー空中写真撮影	246 37,781	408 62,222	373 308,823	716 107,871	676 152,735	341 61,282	674 170,649	139 73,147	672 386,626	209 100,341	447 210,584	329 264,512	277 230,996	182 120,514	211 167,291	83 59,289	102 167,804			
デジタルマッピング (新規作成)											81 181,809	139 415,230	43 193,877	122 375,656	167 408,256	107 130,792	77 163,001			
デジタルマッピング (修正)													8 14,966	13 68,440	33 61,155	41 26,785	61 73,293			
既成図数値化											11 13,219	9 23,239	27 31,652	48 258,179	46 77,435	23 13,868	17 12,214			
写真地図作成			44 69,673	61 23,170	45 27,078	31 14,988	38 21,276	59 69,343	59 125,739	31 18,773	34 16,417	40 69,343	66 125,739	18 18,773	21 34,081	8 3,788	60 52,938			
地図編集(縮図編集)			113 19,642	57 11,542	72 12,367	263 58,131	186 17,620	297 13,811	225 69,206	152 61,549	284 53,569	225 69,206	152 61,549	98 35,207	29 30,616	10 683	11 1,874			
ネットワークRTK-GPS																	5 3,978			
航空レーザ																	10 10,355	20 41,915		
デジタルカメラ																	37 20,413			
総計	3,569 581,282	12,961 1,670,648	12,199 2,256,144	27,917 3,518,176	23,901 4,484,465	13,078 3,696,955	16,534 6,363,969	14,334 8,113,036	10,656 8,696,469	11,879 9,659,982	13,035 8,179,557	8,309 7,512,375	10,728 7,686,869	5,221 7,242,552	3,338 3,637,923	1,686 1,147,460	1,897 1,774,662			

(注) 空欄は調査対象としなかった項目、又は区分して調査しなかった項目を示す。

平成16年度のデジタルオルソは19年度は写真地図作成に含まれる。

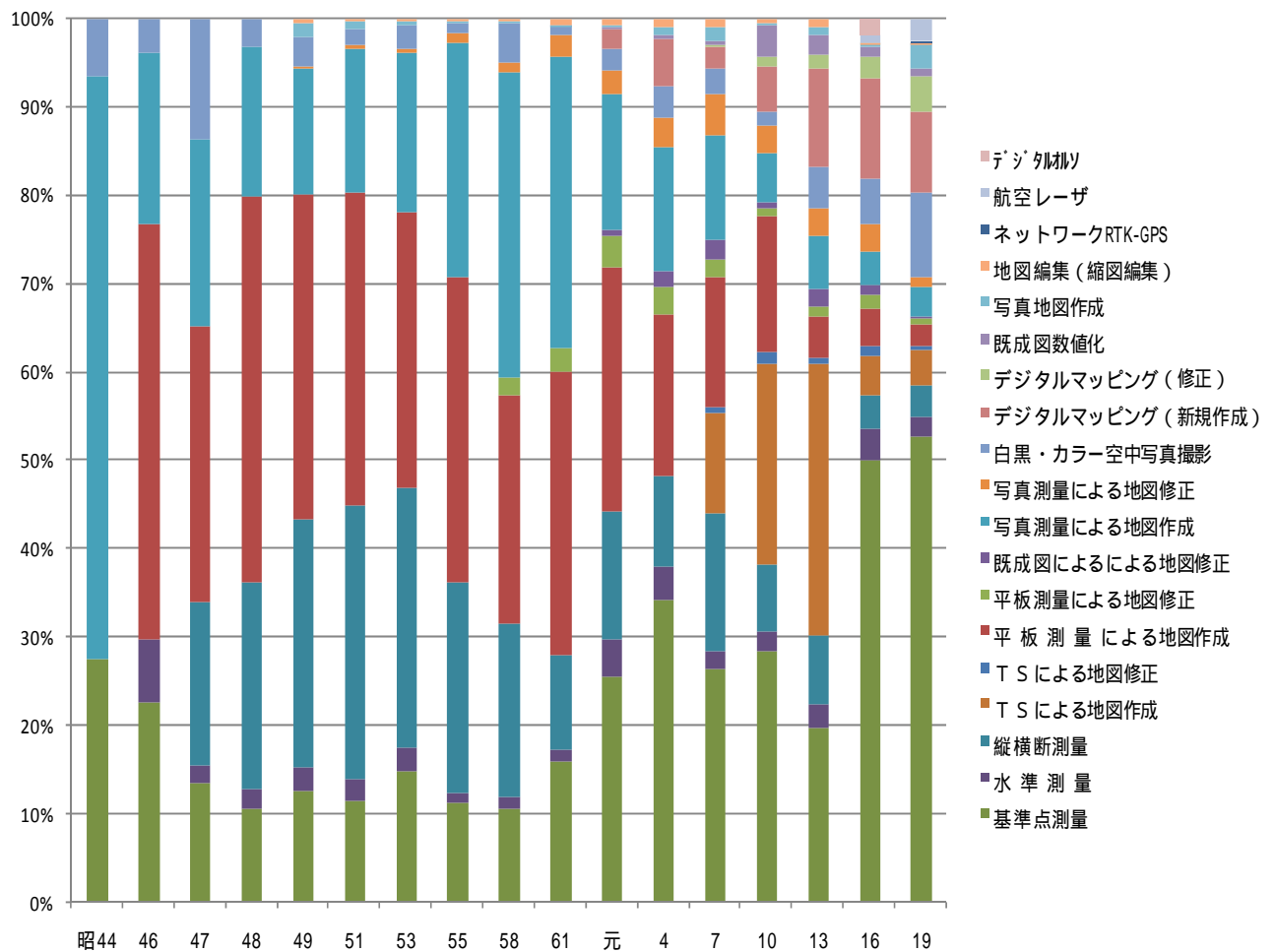


図 - 29 年度別 測量種別ごとの事業経費率の推移

( 2 ) 測量種別による事業量の推移 ( 表 - 142、図 30-1、図-30-2、図-30-3 )

前述した事業件数及び事業経費が増加に転じたことを反映して、これまで減少傾向にあった事業量もおおむね増加に転じた。ただし、測量種別ごとの事業量についても、前述のように旧来技術での減少と新技術での増加の傾向は、明らかである。

表-142 年度別 測量種別事業量

測量種別	年度												平均				
	昭44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	元	4		7	10	13	16
基準点測量	26,927点	26,629	17,971	12,856	22,169	55,111	67,054	100,383	228,142	374,884	419,600	217,340	209,382	171,500	61,079	29,832	50,469
水準測量		713	975	1,108	3,104	2,974	3,205	3,403	3,263	11,174	3,129	3,044	3,140	2,045	1,376	2,243	3,007
縦横断面測量			12,577	25,290	36,805	27,104	27,041	28,526	15,165	11,283	20,724	11,989	20,136	7,690	4,518	862	2,627
TSによる地図作成													5,355	5,331	882	140	525
TSによる地図修正													86	464	51	1	1
平板測量による地図作成		42,500	27,067	50,471	47,277	19,541	18,898	7,862	4,216	2,366	3,162	2,316	2,044	1,344	71	26	31
平板測量による地図修正								1,707		665	1,372	115	295	62	192	11	2
既成図による地図修正												6,828	14,244	962	1,025	266	596
写真測量による地図作成	49,338	49,655	43,512	29,546	25,456	23,953	23,803	21,900	11,470	10,415	11,575	5,372	9,704	3,547	2,140	300	1,184
写真測量による地図修正					896	2,267	2,663	4,680	7,096	5,418	8,902	3,726	10,349	4,999	5,477	2,206	3,576
白黒・カラー空中写真撮影	27,27	34,364	31,559	34,201	36,590	19,491	39,442	41,442	58,195	52,125	40,911	14,698	26,542	18,492	57,932	8,227	8,015
デジタルマッピング(新規作成)												946	1,707	4,083	5,112	3,424	2,148
デジタルマッピング(修正)													824	488	2,104	2,583	2,592
既成図数値化											280	255	460	1,335	2,097	998	398
写真地図作成					6,293	4,157	3,304	6,418	4,345	1,671	2,739	3,218	7,240	3,062	914	312	7,265
地図編集(縮図編集)					13,322	9,114	6,772	13,012	32,224	27,071	27,367	18,065	16,030	6,944	1,622	2,400	201
ネットワークRTK-GPS																	86
航空レーザ																726	537
デジタルオルソ																2,584	-

(注) 平成16年度のデジタルオルソは19年度は写真地図作成に含まれる。

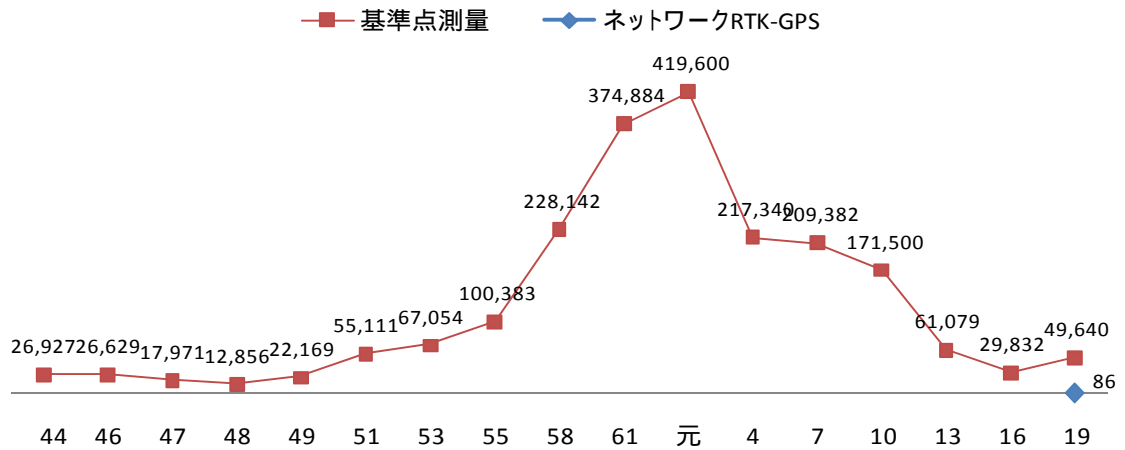


図 - 30 - 1 測量種別 事業量の推移 (点数: 点)

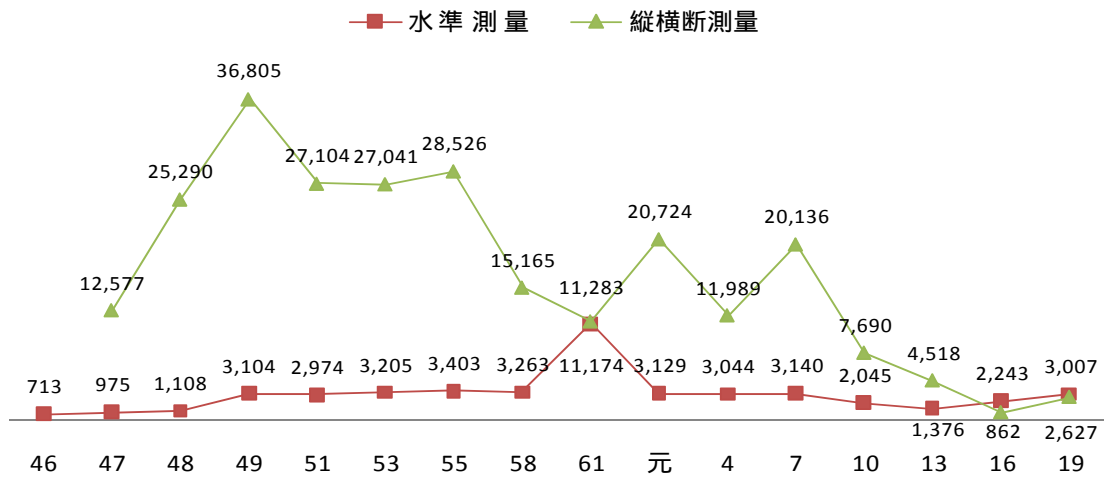


図 - 30 - 2 測量種別 事業量の推移 (延長: km)

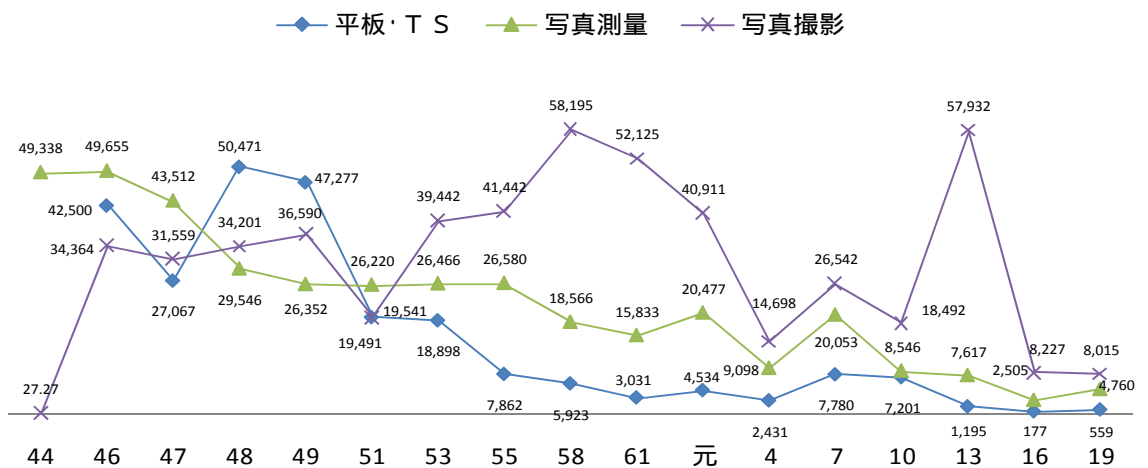


図 - 30 - 3 測量種別 事業量の推移 (面積: km<sup>2</sup>)

表-143 年度別 地図縮尺別面積及び事業経費（地図作成）

(T S地図作成、T S地図修正、平板地図作成、平板地図修正、写真測量作成、写真測量修正、既成図による修正、DM新規、DM修正、既成図数値化)

上段面積：km<sup>2</sup>

下段経費：万円

縮尺	年度	昭	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平	元	4	7	10	13	16	19
～1/100 以上			1,851	278	563	464	288	313	19	6	4	12	3	3	7	67	4	0	0
			20,982	1,614	23,371	32,222	23,685	39,730	10,270	3,287	9,357	9,843	10,538	10,538	13,583	10,825	5,309	1,710	94
～1/200			585	139	605	398	428	391	116	1,310	9	379	4	4	66	257	4	0	0
			10,010	3,924	24,700	22,209	6,749	16,029	18,462	101,733	35,381	24,778	12,572	12,572	40,671	13,468	14,909	8,448	0
～1/300 ※1			2,872	1,569	9,481	8,235	1,459	1,187	633	10	61	476	131	131	328	142	18	244	1
			51,109	61,530	255,365	243,847	65,416	106,388	137,057	19,535	189,434	228,345	93,918	93,918	126,321	68,352	48,758	36,192	4,604
～1/500			16,946	13,243	26,369	12,873	8,170	7,557	6,294	4,186	3,975	2,977	2,443	2,443	8,234	4,937	1,633	709	688
			499,047	502,651	998,953	1,158,845	992,621	1,689,842	2,818,330	3,508,706	4,372,272	2,243,681	1,829,245	1,829,245	1,903,376	2,439,394	1,060,823	432,758	81,657
～1/1,000			23,902	18,068	17,557	28,722	12,165	14,859	7,140	4,974	4,205	4,660	2,012	2,012	3,298	3,338	1,240	3,925	1,147
			296,075	370,975	531,204	579,267	591,922	945,357	1,609,107	1,598,701	1,701,076	1,029,256	927,541	927,541	1,009,919	761,151	447,787	118,063	87,131
～1/2,500 ※2			9,816	10,877	8,595	8,448	6,459	8,595	8,347	6,114	8,239	11,665	6,083	6,083	15,079	10,045	10,126	9,785	5,952
			120,131	145,277	150,700	165,526	158,730	266,877	307,716	235,218	411,627	618,446	455,856	455,856	673,530	882,949	620,301	193,701	186,677
～1/5,000 ※3			20,335	11,904	13,481	8,889	11,883	8,337	4,464	3,761	1,680	6,659	2,036	2,036	1,182	1,676	2,716	454	207
			70,879	71,507	128,211	66,015	60,895	72,310	54,055	58,269	49,812	107,103	96,154	96,154	30,414	60,490	48,638	2,497	14,456
～1/10,000			6,698	11,667	2,190	4,705	2,643	1,464	2,710	2,450	692	2,095	1,514	1,514	6,527	679	1,527	2,901	375
			17,656	19,992	14,582	19,906	10,793	11,240	12,896	10,861	15,151	22,296	40,449	40,449	46,304	12,428	4,514	15,501	430
その他				2,833	1,176			1,298	39	1,678		9	5,334	5,334	10,347	152	865	1,532	2,684
				4,411	10,621			2,134	8,484	1,100		185	28,234	28,234	52,706	1,850	6,879	20,103	95,102
総計			83,005	70,578	80,017	72,734	43,495	44,001	29,762	24,489	18,865	28,932	19,560	19,560	45,068	21,291	18,132	19,550	11,053
			1,085,889	1,181,881	2,137,707	2,287,837	1,910,811	3,149,907	4,976,377	5,537,410	6,784,110	4,283,933	3,494,507	3,494,507	3,896,824	4,250,907	2,257,918	828,973	470,152

( 3 ) 測量種別による地図作成にかかる縮尺別面積及び事業経費の推移 ( 表 - 143、図-31 )

すべての地図縮尺区分で、面積及び事業経費とも減少している。

これまでの記述と矛盾しているのは、今回調査で大幅な伸びを示しているカラー空中写真撮影と写真地図作成の測量種別が含まれていないことによる。

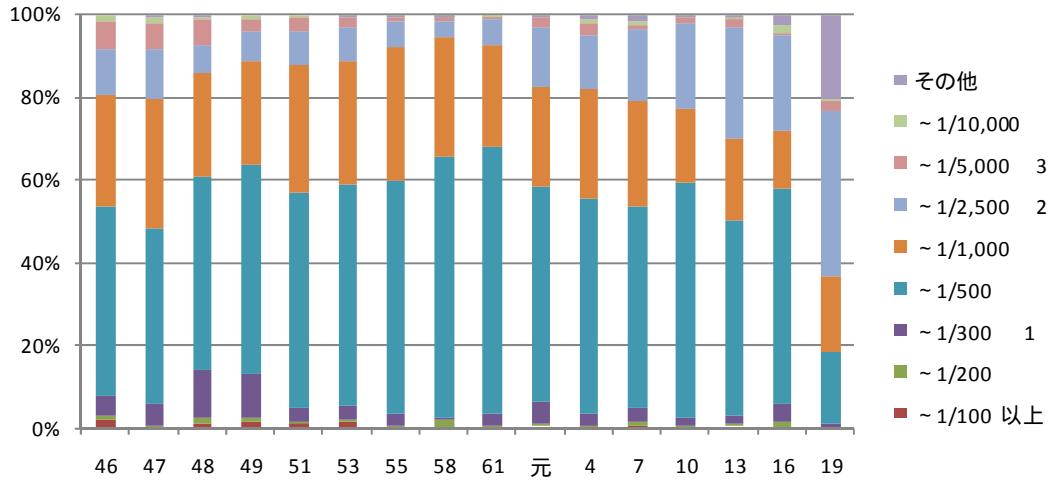


図 - 31 地図縮尺別 事業経費率の推移 (地図作成)

4 - 3 計画機関別、事業量等の推移 (表 - 144、図-32)

省庁再編や独立行政法人化などがあったので、長期の推移は見ることはできないが、平成 10 年度調査以降の大幅な事業経費の減少に、やや歯止めがかかったように見える。

前回調査との事業経費の比較では、国土交通省と都道府県は横ばい、その他の国の機関では減少傾向に、市町村で大きな増加、独立行政法人では増加傾向にあるのが特徴的である。しかし、前々回調査を上回るものではない。

表一144 年度別 計画機関別事業件数及び事業経費

上段件数：件

下段経費：万円

年度 計画機関	平															
	46	47	48	49	51	53	55	58	61	元	4	7	10	13	16	19
国土交通省	2,325	1,056	1,946	1,737	1,581	1,946	600	713	998	1,274	978	1,386	1,206	676	399	305
	369,551	402,180	556,930	532,006	515,942	912,864	175,253	388,560	582,277	767,572	527,382	1,015,124	1,282,294	734,772	203,649	203,595
その他の 国の機関	704	1,092	708	911	862	1,024	1,666	1,121	1,105	1,157	845	978		(601)	(271)	138
	107,623	232,005	110,435	316,357	267,477	418,661	901,693	425,521	433,438	488,164	463,463	546,491		(671,952)	(156,384)	108,872
都道府県	5,765	6,508	16,200	14,120	6,234	7,422	6,472	3,905	4,822	4,681	3,087	3,981	1,577	836	484	428
	396,218	768,944	1,421,715	1,922,998	1,292,260	2,076,278	2,450,231	2,127,597	2,284,078	2,379,247	2,184,642	2,157,009	1,174,537	677,709	300,053	294,956
市町村	3,725	3,102	8,160	6,661	3,820	5,231	5,236	4,390	4,260	5,305	3,165	3,605	2,111	1,605	990	975
	676,105	702,724	1,158,667	1,502,457	1,328,725	2,529,921	4,345,671	5,322,877	5,925,443	4,076,825	4,069,324	3,529,383	3,961,579	2,011,668	613,891	1,063,614
独立行政法人	444	441	903	472	581	911	360	480	591	521	198	545	317	196	76	51
	121,151	150,291	270,429	210,647	292,551	426,245	240,186	410,809	406,675	414,319	241,139	392,301	814,448	199,436	41,073	103,625
その他								47	63	96	36	233	10	25	0	0
								21,105	28,071	53,430	26,425	46,561	9,694	14,338	0	0
総計	12,963	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,656	11,839	13,034	8,309	10,728	5,221	3,338	1,949	1,897
	1,670,648	2,256,144	3,518,176	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,034	8,696,469	9,659,982	8,179,557	7,512,375	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,158,666	1,774,662



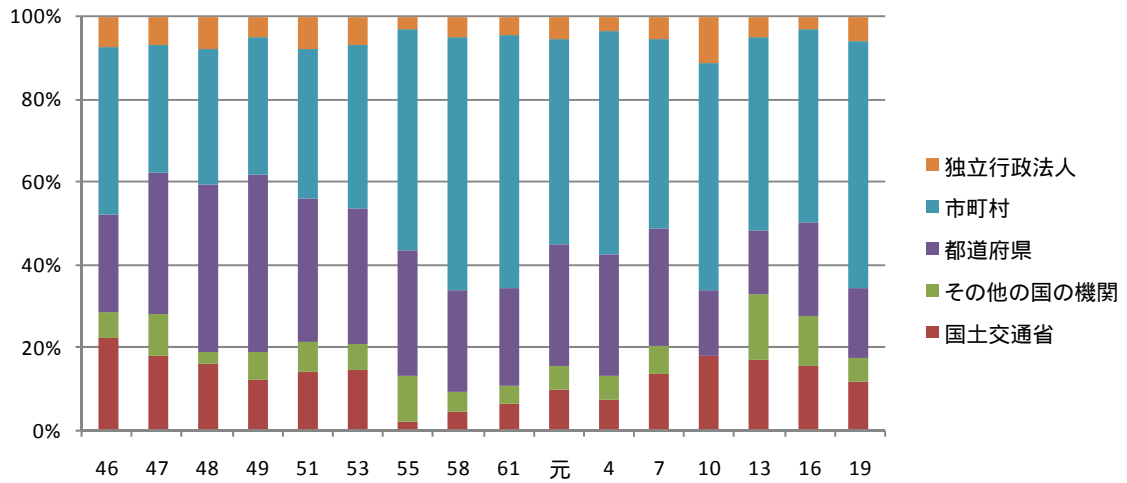


図 - 32 計画機関別 事業経費率の推移

#### 4 - 4 測量目的別、事業量等の推移 (表 - 145、図-33)

事業件数は、「その他」の測量目的を除き、ほぼ減少傾向にある(ただし、「その他」の事業経費は減少)。事業経費では、どの測量目的でも、その減少にやや歯止めがかかったように見える。中でも、鉄道(前回調査の8倍)都市、治山、総合計画の増加がやや特徴的である。しかし、鉄道目的を除き、前々回調査を上回るものではない。

表一145 年度別 測量目的別事業件数及び事業経費

上段件数：件  
下段経費：万円

年度	昭46	47	48	49	51	53	55	58	61	平 元	4	7	10	13	16	19
目的																
都市	808	593	1,572	1,628	869	877	368	589	592	1,049	683	832	443	451	273	272
	327,287	206,446	426,400	672,639	470,926	556,726	346,422	543,727	675,429	954,797	1,098,220	847,135	1,167,582	656,820	244,399	439,164
生活環境	295	242	786	736	499	889	856	709	1,093	1,297	871	985	369	237	94	95
	43,543	49,602	116,000	160,248	103,803	287,899	407,508	409,125	522,824	792,751	730,825	620,519	737,686	188,801	49,016	38,296
道路	6,045	5,164	14,537	11,468	5,291	6,692	6,256	4,342	4,736	5,047	2,906	4,039	1,947	984	417	469
	518,719	725,649	1,401,300	1,651,875	1,165,315	2,277,967	4,066,823	4,786,433	5,764,205	3,082,829	2,681,445	2,695,979	1,638,423	848,967	296,693	302,134
鉄道	109	167	180	208	138	235	109	68	103	82	37	61	46	28	12	3
	43,062	70,934	52,700	74,045	42,079	87,905	56,552	49,532	49,207	45,856	39,136	61,342	50,072	71,183	11,133	80,910
港湾・空港	256	297	244	404	156	181	217	143	84	122	85	100	48	23	30	9
	41,753	51,443	29,200	64,600	25,011	46,473	62,966	43,232	29,605	38,453	29,529	74,775	28,988	12,161	7,029	2,152
海岸	104	71	151	322	86	88	114	49	72	57	37	56	20	13	12	2
	9,828	9,279	16,800	37,409	14,802	20,592	31,211	17,447	25,012	17,416	14,824	27,762	12,787	4,944	1,695	1,220
治山	292	170	794	856	300	301	595	230	345	300	161	369	69	110	58	85
	24,940	13,589	58,800	71,073	48,739	51,004	173,310	84,306	96,212	99,890	81,191	177,616	99,978	185,973	50,187	80,215
治水	2,007	2,388	4,809	4,379	2,109	2,288	1,873	962	1,108	1,139	852	1,129	470	338	94	119
	246,135	512,118	554,600	684,261	530,784	843,029	757,282	461,498	512,004	625,785	505,824	735,446	601,825	335,017	60,469	121,609
森林	302	251	130	233	185	215	86	125	200	110	60	44	53	20	6	9
	66,613	49,201	34,500	66,620	83,178	85,922	55,428	42,566	5,422	45,199	18,715	19,915	36,947	18,983	332	3,240
農業基盤	1,245	1,149	1,725	2,468	1,983	3,113		1,748	1,853	2,138	1,415	1,580	674	427	226	203
	175,748	254,899	320,900	517,736	517,888	1,068,920		849,078	757,369	1,137,066	1,036,748	900,843	508,770	399,511	175,710	156,427
鉱工業			25	83	59	35		17	13	5	9	12	0	2	2	2
			2,900	14,069	15,169	14,286		4,122	8,353	1,661	5,761	8,655	0	1,990	76	2,079
地質調査	502	358	605	595	828	1,024	1,692	875	929	962	745	912	798	530	8	9
	98,483	197,227	272,300	352,023	520,621	838,555	1,249,134	1,167,978	871,993	918,332	933,656	1,062,104	2,089,179	728,077	3,262	16,391
研究・災害	342	278	247	49	100	132	83	86	72	179	40	86	47	30	18	20
	15,552	21,945	30,100	19,505	40,915	52,819	51,074	30,322	23,105	107,413	78,535	30,087	12,190	34,694	12,728	6,189
総合計画								14	92	20	2	75	58	35	25	41
								6,893	80,355	7,298	2,440	66,499	164,549	37,870	10,365	24,585
その他	656	1,071	2,112	472	475	464	2,085	713	547	528	406	448	179	110	295	559
	58,985	93,812	201,700	98,362	117,725	131,872	855,326	207,103	190,037	304,811	255,526	358,192	93,576	112,932	222,034	500,050
総計	12,963	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,670	11,839	13,035	8,309	10,728	5,221	3,338	1,570	1,897
	1,670,648	2,256,144	3,518,200	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,036	8,703,362	9,611,132	8,179,557	7,512,375	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,145,127	1,774,662

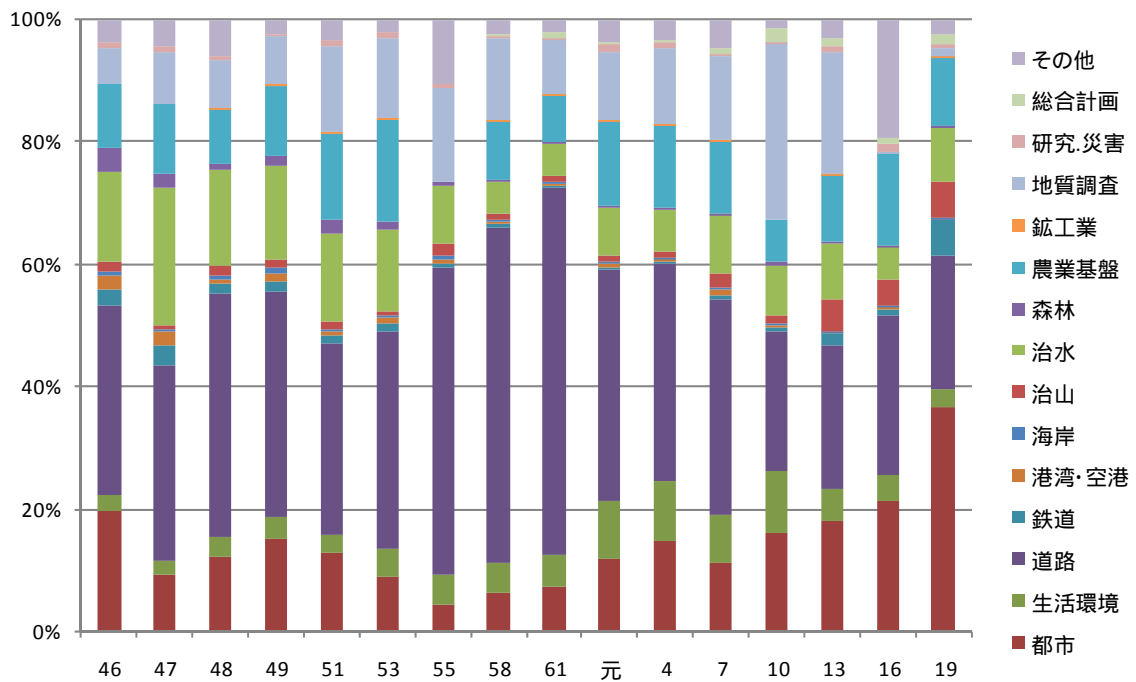


図 - 33 測量目的別 事業経費率の推移

#### 4 - 5 地方測量部等別、事業量等の推移 (表 - 146、図-34)

事業件数は、どの地方(地方測量部等管内別)でも、ほぼ減少傾向にある。

事業経費では、どの地方でもその減少にやや歯止めがかかったように見えるが、沖縄だけが前回調査を下回る事業経費となっている。事業経費増は、北海道、北陸、中部の増加がやや特徴的である。しかし、中部をのぞき、前々回調査を上回るものではない。

表一146 年度別 地方測量部等別事業件数及び事業経費

上段件数：件

下段経費：万円

年度	昭	44	46	47	48	49	51	53	55	58	61	平	7	10	13	16	19
地方測量部												元					
北海道		105	1,732	1,594	1,932	1,877	1,895	2,362	1,710	979	1,532	1,868	1,553	888	492	168	225
		134,123	260,523	357,572	501,968	558,637	544,716	1,069,326	1,037,617	534,148	1,047,905	1,118,930	1,016,461	912,569	443,080	87,608	213,266
東北		476	2,204	1,420	2,359	3,212	1,787	2,166	1,651	1,804	2,131	1,755	1,391	631	427	230	197
		93,926	286,222	242,516	271,509	514,180	446,430	823,499	1,123,005	1,510,851	1,575,748	1,032,137	1,104,352	1,315,751	557,652	175,887	177,456
関東		499	1,366	1,729	4,951	5,789	2,610	3,473	3,058	2,228	2,601	2,700	1,963	884	622	514	395
		101,992	323,641	402,457	806,988	1,064,017	843,018	1,305,975	1,635,815	2,040,363	3,124,045	2,025,054	1,440,288	1,107,220	737,968	311,937	308,650
北陸		191	1,253	1,836	3,447	2,038	1,146	1,534	1,173	819	740	797	701	354	203	148	115
		37,963	108,548	160,204	252,810	354,509	261,116	456,179	466,558	457,728	556,639	400,568	426,510	237,178	209,882	80,772	193,142
中部				868	2,665	1,879	889	1,453	1,071	840	806	1,143	1,328	632	358	192	228
		259	1,545	299,993	285,374	364,693	257,508	578,255	713,101	764,515	746,143	798,452	950,116	765,711	384,582	141,715	386,477
近畿				1,664	4,062	2,554	1,165	1,631	1,610	963	1,099	1,370	988	345	350	177	238
		104,607	307,538	228,579	451,545	507,532	308,579	485,018	823,512	1,273,010	912,842	717,360	753,398	813,169	380,200	94,648	153,144
中国		121	984	923	2,697	2,197	850	961	925	734	935	934	784	412	270	157	159
		34,723	136,277	159,203	309,720	368,626	333,265	418,074	516,443	457,247	558,175	531,001	625,768	525,289	244,888	91,368	112,956
四国		137	227	335	1,396	1,435	545	635	602	481	377	526	345	221	143	97	82
		20,416	24,808	75,911	146,860	172,708	156,462	273,345	357,524	389,739	231,910	320,304	257,615	414,804	185,529	31,259	45,003
九州		434	3,652	1,402	4,174	2,625	1,931	1,922	2,304	1,571	1,433	1,794	1,349	764	433	233	229
		53,532	223,091	223,410	428,790	435,449	427,157	671,863	1,287,685	1,067,643	813,165	1,133,794	1,025,060	1,116,994	476,434	131,076	173,433
沖縄				428	234	295	260	397	230	237	185	184	326	90	40	33	29
		1,963	11,418	12,199	27,917	23,901	13,078	16,534	14,334	10,656	11,839	13,071	8,309	5,221	17,708	12,398	11,135
合計		581,541	1,672,193	2,256,144	3,518,176	4,484,465	3,696,955	6,363,969	8,113,036	8,696,469	9,659,982	8,179,557	7,686,869	7,242,552	3,637,923	1,158,666	1,774,662

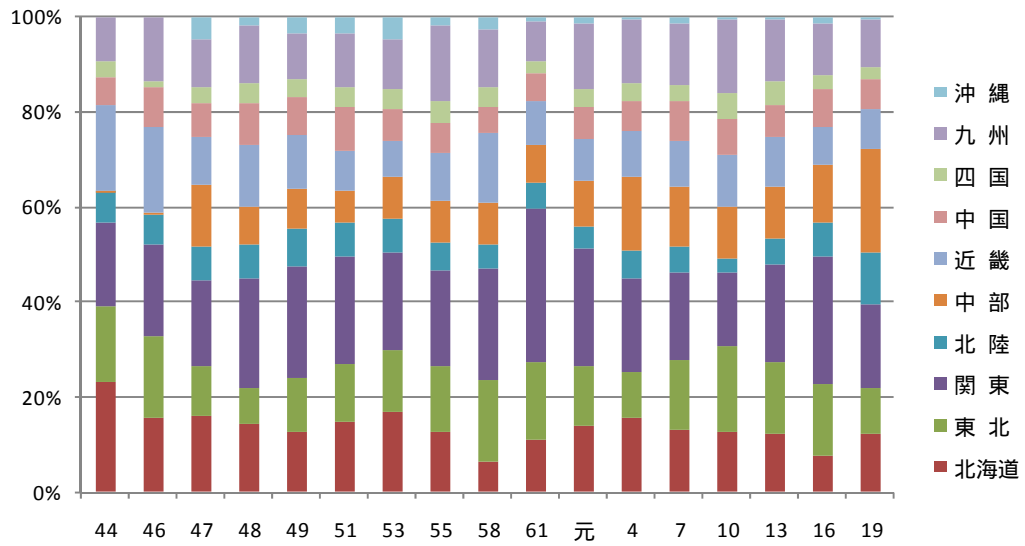


図 - 34 地方測量部等別 事業経費率の推移

## 5 おわりに

公共測量実態調査は、昭和44年に第1回の調査を開始して以来、今回で17回を数える。

この間、我が国は、高い経済成長を経て、その後バブルの崩壊、そして10年近く景気の低迷が続いたが、調査対象の平成19年度は、民間企業では過剰な雇用や設備を抑制し、債務を解消し、高収益体質を目指しはじめた時期であった。一方で、政府や金融当局による金融政策などの対策が効果を上げて、日本経済は回復局面に入り、ようやく新しい成長基盤が確立される段階に入った。

しかしながら、公共事業について見ると、「経済財政運営の基本方針（骨太の方針）2006」で、公共事業関係費を毎年1～3%カットする歳出削減策が示され、平成19年度の公共事業関係費は当初予算ベースで前年度比-3.5%（6兆9473億円）である。当然ながら、公共測量事業もこれらの影響下にあった。

一方、測量・地図技術の分野では、ネットワーク型RTK-GPS法、デジタル航空カメラによる撮影、デジタル写真測量、デジタルオルソ（写真地図作成）そして航空レーザ測量といった技術の導入があって、「測量」から「地理空間情報整備」へ進展・変化を思わせた。さらに、基本測量成果のインターネット提供に伴う「測量法」の改正、地理空間情報を活用した豊かな安全な社会を目指した「地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）」の施行、現状の測量技術に適合させた測量法の改正及び「作業規程の準則」の改正など、制度・法律面でも大きな動きがあった。

このような背景のもとで実施した平成19年度調査は、前回に引き続き「測量法等に関する事項」、「測量事業に関する事項」、「GISの導入に関する事項」について行った。「測量法等に関する事項」では、「作業規程の準則」への対応状況、基盤地図情報の整備・提供予定などについて調査を行った。そして、「GISの導入に関する事項」では、前回調査に引き続き、GISと地理情報標準、そして電子国土に関する調査を行った。

今回調査の概要については、「3-2 調査結果の概要」でも記述済みであるから、これまでの推移を含めた特徴的な点を列記するにとどめる。

### （1）測量法に基づく諸手続の現況

作業規程の準則に関する設問以外は、前回調査とほぼ同様の内容で調査を行った。

作業規程の準則の変更については、約60%が知っていると答えたが、同準則を準用することで作業規程を改正できることを知っているとしたのは約40%、作業規程を改正したものは約3割にとどまっている。

作業規程の内容については、法務省及び独立行政法人で独自の測量作業規程を使用する比率が高くなっている。一方、「（作業規程について）不明」とするものが大幅に増加していて、技術的な理解不足も予想されるが、公共測量実施計画書の作業着手前提出といった事務的な手続き面では、やや改善傾向にある。

基盤地図情報の整備予定があるものは約20%、基盤地図情報を法定図書等の作成に利用するものも約20%である。

新技術として、ネットワーク型RTK-GPS法、RTK-GPS法、デジタル航空カメラによる撮影、写真地図作成及び航空レーザ測量を「すべて知っている」と答えたものは全体で約20%にとどまった。地理空間情報活用推進基本法の施行は、約50%が知っている。地図のデジタル化は進行していない。世界測地系への対応については、既に6年経過していることもあり該当する成果の8割が対応している。

ただし、ここまで多くの項目で、法務省の対応、周知などが大きく進んでいるのが特徴的である。

測量成果の公開は、前回以降ほとんど進んでいない。民間測量成果の利用に関しても、大きな変化はなく、民間測量成果の利用が進んでいない。「世界測地系」への対応については、やや進行すると同時に、対応すべき成果が明らかになりつつあるという傾向が見える。

測量成果・測量機器検定受検については、やや改善の兆しがあるものの、大きな進展は見られない。

## (2) 平成 19 年度公共測量事業の現況

今回の調査で把握できた事業件数や事業経費が前回調査から微増したことから、即断するのは危険だが平成 10 年度ころから始まった減少傾向に、やや歯止めがかかった状態と見ることもできる。1 件当たり経費についても、同様の傾向がある。

また、航空レーザ測量、写真地図作成など新技術が導入された地図作成ならびに GPS 測量へ変化した基準点測量など事業件数及び事業経費の増加が特徴的であり、新旧の測量種別によって優劣が明確になる傾向がある。

東日本に比較して西日本の事業経費に低い傾向は従来と同様である。一方、中部地方、特に岐阜県や愛知県で事業経費等の増加が特徴的なのは、自動車産業に支えられた中部圏の実情を反映したものでしょうか。

## (3) GIS の導入に関する事項

GIS の導入に関する調査は、「GIS データの更新周期」や「GIS モデル事業への関心」などについて追加したほか、前回調査とほぼ同様の内容で実施した。

システム構築など整備の面では、若干進展が見られたが、ほとんどの調査項目では前回調査と変わらない結果となった。回答の内容を総合的に見ると、現実的な回答が増えて GIS への理解度がやや上昇していると思われ、おおむね下記のような変化が見られる。

運用・利用に対する課題としては、利用面での問題よりは、運用や維持管理での問題を上げる計画機関が多い傾向にある。導入の効果としては、情報の解析などの高度利用よりは、外部公開や内部的な利用での導入効果が高いとする傾向にある。導入しない又は未検討の理由としては、財源がないためとする比率が大幅に増加した。

地理情報標準については、「概要、内容は知らない」、「全く知らない」とするものを合わせると約 80%いる。電子国土 Web システムの認知・理解では、約 52%が「知っている」と回答している。また「利用したい」と「わからないので詳細を知りたい」との回答が併せて約 46%ある。

GIS データの更新周期は、更新している者の中では 1 年に一回程度が約 3 割で多数を占めた。GIS モデル事業へ機会があれば参加したいとするものは、約 20%強である。

新技術や GIS の周知・理解という点では、「誰にどれだけのもの（技術）を届けるか」という課題が存在していると思われる。

以上が、今回調査で明らかになった主な点である。

さて、公共測量を取り巻く環境は、平成 20（2008）年秋に起きたリーマンショック以降の世界的な経済危機、そして身近なところに目を向けると緊縮財政下での公共事業削減という直接的な影響もあって、引き続き厳しいものがある。

一方では、「地理空間情報活用推進基本法」の施行に見られるように、ネット社会にふさわしい社会基盤としての空間情報整備への期待がある。このように、測量・地図はいつの時代にも社会基盤の形成に重要な事業であり、人にやさしい「地理空間情報社会」を築くためにも、そのような役割を継続できることを望むものである。

本調査は、社会基盤の形成を担う測量・地図作成技術及び測量業界の発展に資するために、継続の重要性を踏まえつつ、調査手法、調査項目などについて検討を深めながら、更なる充実を図る所存である。

おわりに、この調査に御協力をいただいた関係各位に心から謝意を表す。

公共測量実態調査調査票



## 公共測量実態調査調査票

- ・統計上の目的以外での使用はしません。
- ・結果を公表する際はすべて統計処理をした形で行いますので、機関が特定されることはありません。

### 1. 記入上の留意点

平成19年度に実施した公共測量等について、調査事項があります。各調査事項へのご回答は、該当する番号等を記入してください。

公共測量を実施していない場合でも、2～5及び7～9を記入してください。

### 2. 共通記入事項

(1) 機関区分に該当する番号を記入してください。

番号	機関区分	番号	機関区分	番号	機関区分
0 1	内閣府	0 7	国土交通省	1 3	町 村 独立行政法人
0 2	法務省	0 8	環境省	1 4	
0 3	財務省	0 9	宮内庁	1 5	
0 4	文部科学省	1 0	防衛省		
0 5	農林水産省	1 1	都道府県		
0 6	経済産業省	1 2	市(東京特別区含む)		

該当番号： \_\_\_\_\_

(2) 所在の都道府県名を記入してください。

番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名
0 1	北海道	1 3	東京都	2 5	滋賀県	3 7	香川県
0 2	青森県	1 4	神奈川県	2 6	京都府	3 8	愛媛県
0 3	岩手県	1 5	新潟県	2 7	大阪府	3 9	高知県
0 4	宮城県	1 6	富山県	2 8	兵庫県	4 0	福岡県
0 5	秋田県	1 7	石川県	2 9	奈良県	4 1	佐賀県
0 6	山形県	1 8	福井県	3 0	和歌山県	4 2	長崎県
0 7	福島県	1 9	山梨県	3 1	鳥取県	4 3	熊本県
0 8	茨城県	2 0	長野県	3 2	島根県	4 4	大分県
0 9	栃木県	2 1	岐阜県	3 3	岡山県	4 5	宮崎県
1 0	群馬県	2 2	静岡県	3 4	広島県	4 6	鹿児島県
1 1	埼玉県	2 3	愛知県	3 5	山口県	4 7	沖縄県
1 2	千葉県	2 4	三重県	3 6	徳島県		

該当番号： \_\_\_\_\_

(3) 担当窓口について

国土地理院から本調査に関する問い合わせを行う際の担当窓口（機関及び部署名・担当者名・電話番号・E-mailアドレス）を記入してください。

機関及び部署：\_\_\_\_\_

担当者：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

アドレス：\_\_\_\_\_

### 3. 測量作業規程の作成状況について

(1) 測量作業規程の作成状況

① 測量に使用された作業規程は何ですか。回答が2及び3の場合はその作業規程名を記入してください

1	国が作成した規程※を使用又は準用
2	貴機関が独自に作成した規程を使用
3	その他の規程を使用
4	なし

※ 「国が作成した規程」とは、以下の規程をいいます。

- ・ 基準点測量、地形測量、応用測量に対応した「国土交通省公共測量作業規程」
- ・ 土地区画整理事業に対応した「土地区画整理事業測量作業規程」
- ・ 土地改良事業に対応した「農林水産省農村振興局測量作業規程」

該当番号：\_\_\_\_\_ 作業規程名：\_\_\_\_\_

該当番号：\_\_\_\_\_ 作業規程名：\_\_\_\_\_

該当番号：\_\_\_\_\_ 作業規程名：\_\_\_\_\_

② 作業規程の準則の内容が見直され、平成20年4月1日に改正施行されたことを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号：\_\_\_\_\_

③ 作業規程の準則が改正施行され、対応はどうされましたか。「2」を選んだ場合、理由もお書きください。

1	規程を改正した
2	特に何もしていない

該当番号：\_\_\_\_\_ 理由：\_\_\_\_\_

④ 作業規程の準則が改正され、製品仕様書、品質評価及びメタデータ等の作成が必要になりましたが、対応はどうしていますか。「2」を選んだ場合、理由もお書きください。

1	作成している（検討中を含む）
2	特に何もしていない

該当番号：\_\_\_\_\_ 理由：\_\_\_\_\_

(2) 作業規程の改正について

作業規程の準則を準用することで作業規程を改正できることを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号：\_\_\_\_\_

(3) 基盤地図情報の整備について

- ①地理空間情報活用推進基本法（平成19年法律第63号）第2条第3項における国土交通省令「地理空間情報活用推進基本法第2条第3項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する省令（平成19年省令第78号）」の規定を満たす基盤地図情報の整備を行う予定はありますか。「2」を選んだ場合、理由もお書きください。

1	ある
2	ない

該当番号： \_\_\_\_\_ 理由： \_\_\_\_\_

- ②準則を適用することで基盤地図情報を整備できることを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

- ③国土地理院では「基盤地図情報」をインターネットにより提供しています。「基盤地図情報」を法定図書等の作成に利用することを考えますか。

1	利用したい
2	分からない

該当番号： \_\_\_\_\_

(4) 測量新技術について

- ①ネットワーク型RTK-GPS法、RTK-GPS法、デジタル航空カメラによる撮影、写真地図作成及び航空レーザ測量を知っていますか。「2」を選んだ場合、その技術すべてをお書きください。

1	すべて知っている
2	知らない技術がある
3	すべて知らない

該当番号： \_\_\_\_\_ 知らない技術： \_\_\_\_\_

- ②ネットワーク型RTK-GPS測量作業を行ったことがありますか。

1	ある
2	ない
3	これから導入予定である

該当番号： \_\_\_\_\_

- ③RTK-GPS測量作業を行ったことがありますか。

1	ある
2	ない
3	これから導入予定である

該当番号： \_\_\_\_\_

- ④デジタル航空カメラによる撮影により写真地図作成作業を行ったことがありますか。

1	ある
2	ない
3	これから導入予定である

該当番号： \_\_\_\_\_

⑤航空レーザ測量作業を行ったことがありますか。

1	ある
2	ない
3	これから導入予定である

該当番号： \_\_\_\_\_

(5) 測量成果の検定について

測量成果の検定に関する第三者機関の存在を知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

(6) 測量成果の作成方法について

測量成果は原則として電磁的記録媒体で提出するものとし、その標準的な様式として測量成果電子納品要領（案）及び電子納品運用ガイドライン（案）を参考とすることを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

(7) 測量技術者について

測量作業発注部署に、測量士及び測量士補は何人いますか。

測量士： \_\_\_\_\_人

測量士補： \_\_\_\_\_人

(8) 測量法について

測量において得られた成果の活用を一層促進するため、国が作成した地図等の基本測量の測量成果をインターネットにより提供する制度の創設、地図等の測量成果の複製に係る規制の合理化等を行うため、測量法が一部見直され平成20年4月1日に施行されたことを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

(9) 地理空間情報活用推進基本法について

地理情報システム（GIS）と衛星測位の活用推進による国民生活向上と産業発展のため地理空間情報活用推進基本法が制定され平成19年8月29日に施行されたことを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

#### 4. 測量成果の整備状況等について

(1) 貴機関においてこれまで作成された測量成果の整備状況と活用状況

①貴機関では公共基準点を設置していますか。

1	ある
2	ない

※公共基準点とは、公共測量によって設置された1～4級基準点、及び1～4級水準点をいいます。また、地籍測量によって設置された地籍図根点等も含まれます。

該当番号： \_\_\_\_\_

(2) 地図の整備状況

①貴機関で、縮尺1/2,500以上の地図(1/2,500、1/1,000、1/500等)を作成していますか。また、その地図は、デジタル化されていますか。

1	紙地図だけ作成
2	デジタルデータもあり
3	作成していない

該当番号： \_\_\_\_\_

②上記①の設問で、2の「デジタルデータもあり」と回答された場合、その整備状況を記入してください。

1	全域
2	主に市街地中心部
3	その他の地域

該当番号： \_\_\_\_\_

③整備されている地図の基となった空中写真はどのようなものを使用しましたか。

1	国土地理院や国、地方公共団体のものを使用した
2	新たに撮影を行った
3	民間のものを使用した

該当番号： \_\_\_\_\_

(3) 測量成果の公開

①これまでに設置した公共基準点や空中写真、都市計画図などの測量成果は、一般に公開していますか。

1	全部公開
2	一部公開
3	非公開 ③ (イ) ～ (P. 7)

該当番号： \_\_\_\_\_

② ①で「1 全部公開」、「2 一部公開」と回答された機関にお尋ねします。

(イ)公開にかかる費用についてはどうされていますか。

閲覧の場合

1	有料
2	無料
3	その他

該当番号： \_\_\_\_\_

交付の場合

1	有料
2	無料
3	その他

該当番号： \_\_\_\_\_

(ロ)交付等に関して文書化されたルールを規定していますか。

1	規定している
2	規定していない
3	その他

該当番号： \_\_\_\_\_

(ハ)他の公共機関や民間企業から、公共基準点の測量標や都市計画図などの測量成果の使用又は複製申請を受けたことがありますか。

測量成果の使用申請の場合

1	ある
2	ない

該当番号：\_\_\_\_\_

測量成果の複製申請の場合

1	ある
2	ない

該当番号：\_\_\_\_\_

(ニ)民間企業から、都市計画図をデジタル化するために測量成果の使用申請を受け、承認したことがありますか。

1	ある
2	ない

該当番号：\_\_\_\_\_

(ホ)測量成果の使用申請を受けそれを承認した場合、使用にかかる費用についてはどうされていますか。

申請先が公共団体の場合

1	有料
2	無料
3	その他

該当番号：\_\_\_\_\_

申請先が民間の場合

1	有料
2	無料
3	その他

該当番号：\_\_\_\_\_

(ハ)閲覧または、謄本・抄本の交付が可能な機関に伺います。

謄抄本交付後、その成果を使用して二次的著作物を作成することに特段の制限・条件はありますか。

1	制限・条件はない
2	一定の制限・条件がある

該当番号：\_\_\_\_\_

(ト)(ハ)で「制限・条件がある」と回答された機関に伺います。

その場合の条件はどのようなものですか。

1	著作権料を払ってもらう
2	出典を明示する
3	使用する場合の届出を行う
4	その他

該当番号：\_\_\_\_\_

③ (3) の①で「3 非公開」と回答された機関に伺います。

(イ) 非公開の理由はどのようなことからですか。

1	体制が整っていない (成果の管理・提供体制、条例未整備等)
2	条例に非公開と規定されている

該当番号： \_\_\_\_\_

(ロ) 今後閲覧等の計画はありますか。

1	ある
2	ない

該当番号： \_\_\_\_\_

(ハ) (ロ) で「1 ある」と回答された機関に伺います。

いつごろの予定ですか。

1	3年以内
2	4～5年以内
3	6～10年以内

該当番号： \_\_\_\_\_

(4) 民間企業が作成した測量成果の利用状況

① 十分な精度をもった民間企業の測量成果 (基準点や大縮尺地図) が貴機関の管轄内に存在する場合、その成果を公共測量に利用したことがありますか。

1	ある
2	ない

該当番号： \_\_\_\_\_

② 民間企業の測量成果を使用した時、測量成果の精度検証はどのように行いましたか。

1	自機関が行った
2	受注した測量作業機関が行った
3	第三者機関に依頼して行った
4	行っていない

該当番号： \_\_\_\_\_

(5) 公共測量の計画について

① 公共測量は主にどなたが計画しましたか。

1	自機関 (職員)
2	測量設計コンサルタント (測量の実施とは別に計画、策定を依頼)
3	測量作業機関

該当番号： \_\_\_\_\_

② 公共測量実施にあたって、国土地理院に実施計画書を提出しましたか。

1	提出した
2	提出していない ⑤へ

該当番号： \_\_\_\_\_

③ 公共測量実施計画書を提出されたのは、いつでしたか。

1	発注前
2	測量作業実施中
3	作業完了後

該当番号： \_\_\_\_\_

④上記③の設問で、「2 測量作業実施中」、または「3 作業完了後」と回答された場合、その理由は何ですか。

1	国土地理院から案内があったため
2	測量作業機関から提出の必要性を指摘されたため
3	登録後受注業者が計画を行うため
4	忘れていたため
5	その他

該当番号：\_\_\_\_\_

⑤上記②の設問で、2の「提出していない」と回答されたその理由は何ですか。

1	届出制度を知らなかったため
2	公共測量に該当しないと思っていたため
3	測量作業機関に任せていたため
4	その他

該当番号：\_\_\_\_\_

## 5. 世界測地系への対応状況について

平成14年4月に改正測量法が施行され、測量の基準は日本測地系から世界測地系となりました。改正測量法の施行後、公共測量は世界測地系により実施することになっています。

公共基準点成果、数値地図成果及び紙地図成果の場合の対応状況について、伺います。

なお、世界測地系に関する情報は、以下の国土地理院ホームページから、ご覧になれます。<http://www.gsi.go.jp/LAW/jgd2000/AboutJGD2000.htm>

### (1) 公共基準点成果の場合

貴機関において、現在までの世界測地系への対応状況はどうなっていますか。

1	全て対応済み
2	一部対応済み
3	未対応
4	該当する成果がない

該当番号：\_\_\_\_\_



(2) 数値地図成果の場合

貴機関において、現在までの世界測地系への対応状況はどうなっていますか。

1	全て対応済み
2	一部対応済み
3	未対応
4	該当する成果がない

該当番号： \_\_\_\_\_

(3) 紙地図成果の場合

貴機関において、現在までの世界測地系への対応状況はどうなっていますか。

1	全て対応済み
2	一部対応済み
3	未対応
4	該当する成果がない

該当番号： \_\_\_\_\_

## 6. 平成19年度貴機関における公共測量の実施状況調査について

(1) ①～⑫については、13ページの表へ記入してください。

①測量地域について、下記要領で記入して下さい。

- ・当該測量地域の都道府県名、市町村名及び概略の測量範囲を記入してください。なお、市町村合併されている場合には、新市町村名の他に旧市町村名を併記してください。

注1：実施した概略の地域がわかるよう、市町村名の後に〇〇町全域、〇〇市市街地、〇〇県東部等と記入してください。

注2：県全域又は広範囲の地域を実施した場合は、市町村名を省略し、〇〇県全域又は〇〇県東部等と記入してください。

②公共測量の主な目的に該当する番号を測量計画ごとに記入してください。

番号	測量目的	番号	測量目的
01	都市(都市計画・区画整理・宅地開発等)	10	農業基盤(ほ場整備・土地改良等)
02	生活環境(公園・上下水道・地盤沈下等)	11	鉱工業(地質調査・電源開発等)
03	道路(道路計画・道路台帳等)	12	地質調査
04	鉄道	13	調査・研究(文化財調査等)
05	港湾・空港(港湾計画・空港計画)	14	災害
06	海岸	15	総合計画
07	治山(砂防計画・治山計画等)	16	固定資産現況調査
08	治水(河川計画・ダム計画等)	17	世界測地系への変換
09	森林	18	その他

注1：GIS(地理情報システム)で利用するものは、備考欄に”GIS”と記入してください

注2：その他の場合は、備考欄に具体的にその名称を記入してください。

- ③ 測量種別について該当する番号を記入してください。一物件で複数の測量種別に該当する場合は、種別毎に別の欄に分けて記入してください。

番号	測量種別	番号	測量種別
0 1	G P Sによる基準点測量	1 2	写真測量による地図修正
0 2	T Sによる基準点測量	1 3	デジタルマッピング（新規作成）
0 3	01、02以外による基準点測量	1 4	デジタルマッピング（修正）
0 4	水準測量	1 5	既成図数値化*
0 5	縦横断測量	1 6	写真地図作成（デジタルオルソ）
0 6	T Sによる地図作成	1 7	地図編集（縮図編集）
0 7	T Sによる地図修正	1 8	白黒空中写真撮影
0 8	平板測量による地図作成	1 9	カラー空中写真撮影
0 9	平板測量による地図修正	2 0	ネットワークR T K - G P S
1 0	既成図による地図修正	2 1	航空レーザ
1 1	写真測量による地図作成		

例 1：路線測量、河川測量、用地測量、深淺測量等を実施した場合の調査票の記入は、基準点測量、水準測量、平板測量、縦横断測量等それぞれの測量種別の該当番号を次の段に続けて記入し、測量種別毎の設問にお答えください。

例 2：空中写真撮影から地図作成までを一連で実施した場合の調査票の記入は、白黒空中写真撮影、写真測量による地図作成等それぞれの測量種別の該当番号を次の段に続けて記入し、測量種別毎に設問にお答えください。

注 1：G P SとT Sを用いて、混合方式により基準点測量を行った場合は、0 1と0 2の両方の番号を記入してください。

\* 既成図数値化とは、既存の紙地図をデジタイザー又はスキャナー等を用いて数値化する方法です（マップデジタイズ法等）。

- ④ 公共測量で設置した基準点(水準点を含む)について該当する番号を記入してください。

番号	1	2	3	4	簡
作業種別					
基準点	1級基準点	2級基準点	3級基準点	4級基準点	
水準点	1級水準点	2級水準点	3級水準点	4級水準点	簡易水準点

- ⑤ 公共測量で作成した地図及び写真地図を作成した場合、完成図(地図・写真地図)の縮尺を記入してください。

- ⑥ 公共測量で撮影した空中写真の撮影縮尺及び地上画素寸法を記入してください。

- ⑦ 公共測量の事業量について下記の要領で記入してください。

(イ) 基準点測量の場合は、新設点数を記入してください。

なお、3級、4級基準点等、点数で記入することが困難な場合は、測量範囲の面積(0.1km<sup>2</sup>単位)又は延長距離(1km単位)を面積欄又は延長距離欄に記入してください。

(ロ) 水準測量の場合は、延長距離(1km単位)を記入してください。

(ハ) 縦横断測量の場合は、延長距離(1km単位)を次式により算出し記入してください。

$$\text{縦横断延長距離} = \text{縦断延長距離} + (\text{平均横断距離} \times \text{横断本数})$$

(ニ)地図作成・修正、写真地図作成、地図編集及び空中写真撮影の場合は、測量範囲の面積(0.1km<sup>2</sup>単位)を記入してください。  
 なお、空中写真撮影で、面積を記入することが困難な場合は、撮影コースの延長距離(1km単位)を記入してください。

(ホ)基準点測量及び水準測量を実施し、永久標識を設置した場合は、その等級と点数を記入してください。

(ハ)当該測量を実施するにあたり、使用した既知点(基本基準点・公共基準点)の点数を記入してください。

※ 基本基準点とは、基本測量によって設置された1～4等三角点、2等多角点及び1～3等水準点をいいます。

(ト)上記(ハ)の設問で使用した既知点の内訳について該当する番号を記入してください。

番号	1	2	3
内訳	基本基準点	基本基準点+公共基準点	公共基準点

(チ)道路台帳作成等、線状に実施した場合は、延長距離(km)と作成幅(m)を記入してください。(例) 45km×50m

(リ)同一作業で、一部外注又は一部直営で実施した場合は、別々に記入してください。

⑧所要経費についてお尋ねします。

公共測量に要した経費(税込み)を測量種別ごとに記入してください(万円単位、以下切り捨て)。なお、測量種別ごとに記入することが困難な場合は、まとめて記入してください。

⑨測量機器及び測量成果の検定についてお尋ねします。

(イ)測量機器の検定

i) 基準点測量を実施した場合(③の設問において、01～05の測量種別に該当)、所定の検定を受けた測量機器を使用していますか。

番号	1	2
区分	受けている	受けていない

ii) 上記i)の設問で、2の「受けていない」と回答されたその理由は何ですか。

番号	1	2	3	4
区分	必要ないと判断	忘れた	知らなかった	その他

(ロ)測量成果の検定

i) 公共測量で得られた測量成果は、第三者機関の検定を受けていますか。

番号	1	2
区分	受けている	受けていない

ii) 上記 i) 設問で、2 の「受けていない」と回答されたその理由は何ですか。

番号	1	2	3	4
区分	必要ないと判断	忘れた	知らなかった	その他

⑩ 公共測量を担当した課名を記入してください。

⑪ 直営・外注の区分について該当する番号を記入してください。

番号	1	2	3
区分	直営	外注	両方

⑫ 継続作業の場合の記入について

数年間にわたり継続実施される公共測量で、平成19年度分を記載することが困難な場合は、全測量種別、全事業量等を記入し、備考欄に「平成○年度～○年度分」と記入してください。

① 測量地域 都道府県名	市町村名及び概略位置 (〇〇市東部等)	② 測量目的	③ 測量種別	④ 設置した基準点の等級 1 2 3 4 筒	⑤ 作成した地図縮尺 1/	⑥ 撮影した写真縮尺 1/	⑦ 事業量					⑧ 所要経費 万	⑨ 検定		⑩ 担当課	⑪ 直営外注の区分	⑫ 備考		
							面積 km <sup>2</sup> ・	延長距離 km・	新設点数	永久標識等級 点	既知点数 点		内訳	器械 i) ii)				成果 i) ii)	
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			
				1 2 3 4 筒	1/	1/	1/	km <sup>2</sup> ・	km・	点	級	点	点	点	点	万			

## 7. 地理情報システム(GIS)の導入状況等について

国土地理院では、公共測量の指導・助言等を行っていますが、一方で、「地理情報システム(GIS)関係省庁連絡会議」の事務局を補佐し、GISの積極的な推進を進めています。現在、地方公共団体においては、様々な業務分野や全庁的な取り組みとして、公共測量成果である地図データ等を活用したGISの導入またはその検討が進められています。公共測量成果等の利活用という観点から、GISの導入状況についてお尋ねします。

- (1) 貴機関のインターネット及びローカルエリアネットワーク(LAN)接続の状況についてお尋ねします。

1	すべてのパーソナルコンピュータがインターネット接続可能、又は組織内のLANに接続されている。
2	一部のパーソナルコンピュータのみインターネット接続可能であり、ほぼすべて組織内でLANに接続されている
3	一部のパーソナルコンピュータのみインターネット接続可能であり、一部LANに接続されている
4	インターネット又はLANの接続はされていない

該当番号： \_\_\_\_\_

- (2) 貴機関では、GISをどのように取り組んでいますか。

1	既に利用している業務がある(導入時期 年 月)
2	未稼働だがシステム構築またはデータ整備中である(稼働予定 年 月)
3	システム設計等の調査・検討中の業務がある
4	導入すべきかどうか検討中の業務がある
5	関心はあるが、未検討である
6	関心がない
7	GISを知らない

該当番号： \_\_\_\_\_ , 年月： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

- (3) (2)の質問で「1」～「4」とお答えの機関にお尋ねします。

① GISを導入(予定を含む)している業務は何ですか(複数回答可)。

番号	業務分野	番号	業務分野
01	固定資産税	11	観光
02	住民登録	12	教育
03	管財	13	都市計画
04	地籍	14	建築確認
05	消防防災	15	道路管理
06	環境管理	16	河川管理
07	医療・福祉	17	上水道
08	清掃事業	18	下水道
09	農林政	19	警察
10	商工	20	その他

該当番号： \_\_\_\_\_

②GIS構築における相談・助言・コンサルティングはどこに依頼しましたか。また、可能であれば、どこに依頼したいと考えていますか。

1	国土地理院
2	地元大学の先生等
3	民間のコンサルタント
4	民間の測量業者または地図調製業者
5	貴機関の検討機関（検討委員会、ワーキンググループ、勉強会等）

該当番号：\_\_\_\_\_

③GIS運用利用に対する課題がありますか（複数回答可）。

1	特になし
2	GISの使い勝手が悪い（システムを含む）
3	GISシステムの維持管理費が高価である
4	データの作成、更新費が高価である
5	GISを運用できる職員が不足している
6	データの著作権について困ることがある
7	個人情報保護の面から困ることがある
8	その他（_____）

該当番号：\_\_\_\_\_

(4) (2)の質問で「1」とお答えの機関にお尋ねします。

①GISの導入により、どのような効果がありましたか。（複数回答可）

1	台帳データ等を組み合わせることで効率的な作業ができた
2	住民への窓口サービス、情報公開が容易にできた
3	解析業務に活用することで政策決定が迅速・効率的にできた
4	庁内で情報（データを含む）共有化することでコストダウンが図れた
5	目的に応じた地理資料作成ができた
6	特に効果がなかった
7	その他（_____）

該当番号：\_\_\_\_\_

※上記質問で6と回答された方、よろしければ理由をお書きください。

理由：\_\_\_\_\_

②GISで使用している地図データ等は、どなたが整備したデータですか。名称・縮尺、精度についてもお答えください。（複数回答可）

番号	区分	名称・縮尺、精度
1	公共測量成果として整備されたデータ	
2	国土地理院から刊行されているデータ	数値地図 2500、10000、25000、200000 その他（_____）
3	民間から販売されているデータ	
4	その他	

該当番号：\_\_\_\_\_ 名称等：\_\_\_\_\_

該当番号：\_\_\_\_\_ 名称等：\_\_\_\_\_

該当番号：\_\_\_\_\_ 名称等：\_\_\_\_\_

③GISデータの更新周期はどれくらいですか。(複数回答可) 名称については上記②ものを使用してください。その他の場合は、期間も記入してください。

1	1年に一回程度
2	5年に一回程度
3	リアルタイムまたはそれに近い回数
4	導入後、特に更新していない
5	その他(期間を名称等欄に記入してください)
6	わからない

該当番号: \_\_\_\_\_ 名称等: \_\_\_\_\_  
 該当番号: \_\_\_\_\_ 名称等: \_\_\_\_\_  
 該当番号: \_\_\_\_\_ 名称等: \_\_\_\_\_

(5) (2)の質問で「5」または「6」とお答えの機関にお尋ねします。

① GISを導入していないまたは未検討の理由は何ですか。

1	電子地図データ購入・整備に要する費用が高価であるため
2	ソフトウェア、システム購入または開発費が高価であるため
3	業務の内容に照らして、不要であるため
4	導入しても、システムをメンテナンスしていく余裕がないため
5	財源がないため
6	業務毎に背景地図データの要求精度、品質が異なるため
7	導入への理解が得られないため
8	その他( )

該当番号: \_\_\_\_\_

(6) 各省庁で行われているGISのモデル事業について、関心はありますか。

1	関心があり、参加した
2	関心があり、機会があれば参加したい
3	関心はあるが、参加は考えていない
4	関心はない
5	わからない

該当番号: \_\_\_\_\_

## 8. 地理情報標準について

国土地理院では、異なるGIS間でも地理情報を自由に交換出来るようにするため、地理情報作成における最低限の共通ルールである「地理情報標準」を作成し、その利用・普及を進めています。

(1) 地理情報標準について知っていますか。

1	具体的な内容を知っている
2	概要程度は知っている
3	存在は知っているが、概要、内容等は知らない
4	存在をまったく知らない

該当番号: \_\_\_\_\_



(2) (1)の質問で「1」または「2」とお答えの機関にお尋ねします。

①貴機関で整備している地図データの中で、地理情報標準に準拠して整備されたものはありますか。

1	準拠したデータあり
2	準拠したデータなし
3	わからない

該当番号： \_\_\_\_\_

(3) (2)の質問で「1」とお答えの機関にお尋ねします。

①地理情報標準のどの項目について準拠していますか。(複数回答可)

1	品質の要求または評価が準拠している
2	データ設計(応用スキーマを作成)が準拠している
3	メタデータが準拠している
4	データ形式がXML(地理情報標準)である
5	データ形式がG-XML(JISX7199)である
6	製品仕様書を作成している

該当番号： \_\_\_\_\_

(4) 地理情報標準のメリットについて、どのような効果を期待しますか(以下の該当する中から3つまで選んでください)。

1	国際標準に準拠し、政府公認の中立的な標準なので安心して使える
2	他システムのデータとの相互利用が容易になる
3	データ形式を何にするか迷わなくてすむ
4	製品仕様でデータ作成を発注できる
5	データの内容が製品仕様書により明確になる
6	データ更新の際、既存のさまざまなデータを容易に利用できる
7	システム更新の際、既存システムに依存しない
8	データとシステムを、互いに依存しないで発注できる

該当番号： \_\_\_\_\_

(5) 地理情報標準の理解と普及を目的としたセミナー等を全国各地で開催しています。お近くで開催される場合参加したいと思いますか。

1	ぜひ参加したい
2	参加を検討したい
3	参加したいとは思わない
4	わからない

該当番号： \_\_\_\_\_

## 9. 「電子国土Webシステム」について

国土地理院では、諸機関が数値化した各種の地理情報を、国土地理院が配信している地図データとWeb上で統合化して公開する「電子国土」の構想を進めています。この電子国土を使って情報を配信するのに必要な1つのツールである「電子国土Webシステム」を公開しています。

(1) 電子国土Webシステムについて知っていますか。

1	知っている
2	知らない

該当番号： \_\_\_\_\_

(2) (1)の質問で「1」とお答えの機関にお尋ねします。

①電子国土Webシステムを利用したことがありますか。(複数回答可)

1	職場で配信者として利用している
2	職場でユーザーとして利用している
3	職場以外で利用したことがある
4	利用していない

該当番号： \_\_\_\_\_

(3) 電子国土Webシステムは、自前で背景図を用意することなく、国土地理院などが用意した背景図を基にし、情報を重ね合わせて配信することにより、様々な行政サービスが可能です。

このシステムを利用してデータを配信したいと思いますか。

1	利用してみたい
2	内容がわからないので詳細を知りたい
3	利用してみたいとは思わない
4	わからない

該当番号： \_\_\_\_\_

(4) 国土地理院では、電子国土Webシステムの普及にあたり、貴機関で作成した地図情報レベル 2500 などの都市計画図（数値地形図データ）を貸与して頂き（貸与される場合には、貴機関と協定書等を締結します）、電子国土Webシステムの背景図として配信しています。その上に情報を付加するなどして、個人・民間・官署を問わず様々な方に利用していただくことを考えています。

貴機関で作成された都市計画図（数値地形図データ）を、国土地理院に貸与して頂けるかについてお尋ねします。

1	貸与できる
2	利用者が公的機関なら貸与できる
3	貸与できない
4	その他（具体的に）

該当番号： \_\_\_\_\_ 具体： \_\_\_\_\_

10. 作業規程の準則について意見・要望等ありましたらご記入下さい。

--